

令和5年9月定例会会議録（第1号）

令和5年10月12日 木曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八畝長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者 兼会計課長	加藤 功	教育長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課長	杉沼一史
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	大江	周	選挙管理委員会	委員長	武田	清治
選挙	管理	委員	会長	今田	新	農業委員会	会長	浅沼	玲子
農業	委員	局長		叶内	敏彦				

事務局出席者職氏名

局長	山科	雅寛	総務	主査	笹原	佳子
主任	小松	真子	主事		秋葉	佑太

議事日程（第1号）

令和5年10月12日 木曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市長の就任あいさつ
- 日程第 2 会議録署名議員指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 報告第9号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 6 報告第11号令和4年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

（一括上程、提案説明、採決）

- 日程第 7 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（一括上程、提案説明）

- 日程第10 議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第71号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第72号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第73号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第16 議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 決算特別委員会の設置

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 1 8 議案第 8 1 号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 9 議案第 8 2 号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 8 3 号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 8 4 号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 8 5 号市道路線の認定について
- 日程第 2 3 議案第 8 6 号新庄市土地開発公社定款の変更について
- 日程第 2 4 議案の決算特別委員会、常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第 2 5 議案第 7 7 号令和 5 年度新庄市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 2 6 議案第 7 8 号令和 5 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 7 議案第 7 9 号令和 5 年度新庄市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 8 議案第 8 0 号令和 5 年度新庄市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 9 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより令和5年9月新庄市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1市長の就任あいさつ

佐藤卓也議長 日程第1市長の就任あいさつ。

市長山科朝則さん。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 おはようございます。

このたびの選挙におきまして市政をお預かりすることになりました山科朝則でございます。

4月までは12年間にわたり県議会議員として地域課題の解決に取り組んでまいりました。これからは市長としての重責を担う覚悟を新たにしております。

また、このたびの選挙では多くの市民の皆様から御支持をいただきましたが、同数ほどの市民の方々の御支持をいただけない点については真摯に受け止めてまいります。

皆様も御承知のとおり、全国的に人口減少や少子高齢化が進んでおります。加えて、本市では、進学、就職により、若者の流出や高齢化に伴う医療費の増加など様々な課題が山積しております。

一方、県立新庄病院の開院による医療、福祉の強化、東北中央自動車道の延伸による交通の

利便性、東北農林専門職大学の開学による人材育成環境の充実など、明るい話題も出てきております。

こうした点から、私は、新庄最上地域には、今、数十年に一度の変革のチャンスが来ていると感じております。このチャンスを生かせるかどうかは今後の地域存続にとって岐路となります。また、未来を見据えたまちづくりについて真剣に議論を重ね、実践していくことが、今を生きる私たちの責任と考えております。そのために、次の3点を重点に置いて取り組んでまいります。

第1点目は、対話と決断です。

私は、県議会議員の時代から皆様の多種多様な要望やお話をお聞きし、実現方法を考え、不可能な場合は理由を丁寧に説明し、代替案があればそれをお示しするという対応を心がけてまいりました。こうした経験から、新庄に住んでいる皆様の課題を一つずつ解決していき、住みやすいまちづくりを目指してまいることが重要と考えております。

住みやすいまちづくりの実現のためには、市民の皆様からいただいた御意見、どのような形で実践できるかも含めてお聞きし、市民と行政が一体となって議論を重ねていく対応が大切としております。そして、本市を変えていくためには、市民の皆様と力を合わせて実践していくとともに、様々な課題に対する対応策を責任持って決断して実行してまいります。

2点目は、未来への責任です。

SDGsや働き方改革、デジタル化などの言葉が広がり、目まぐるしい社会情勢の変化の中で、本市の状況も常に変化しております。こうした社会に対応していかなければなりません。

一方で、人口減少で税収が減少する中であっても、行政に求められる行政サービスは複雑化、多様化しています。

本市では財政再建時代に職員の採用を減らす

など財政負担の軽減を図ってきましたが、限りある財源や人材の中、行政だけでは一朝一夕には解決することができない困難な課題が多くあります。そこで必要になってくるのが市民の力です。市民の皆様は多くの経験や能力をお持ちだと思います。特に、民間企業の皆様の力をこれまで以上に大いに生かしていただきたいと思っております。

今後はますます協働が重要になってくる時代へ突入します。県や他自治体では、県立高校や市立高校の建設を民間が行い、建物を行政が借り受けて利用するなどの事例もあります。民間の持つノウハウ、資本をうまく活用して、行政負担を減らしつつ、必要な行政サービスの運営、投資などを行っていく必要があると考えます。

新市長としてきっと新しいことをやってくれるだろうという期待の声もいただいておりますが、もちろんやりっ放しでは長続きしません。事業の持続可能性も含め、未来への責任を負う覚悟で新たな市政運営に努めてまいります。

3点目は、みんなの力で新庄を変えていくということであります。

新庄の未来をよい方向に変えていくには、当たり前前のことですが、市長1人だけの力ではできないものでありません。市民の皆様の協力があって初めて成し遂げることができます。

そのためには、市民皆様と行政との強い信頼関係の構築を図ることが大切です。情報があふれている現代では誤った情報が伝わりかねません。本市の情報をしっかりと市民の皆様にお伝えしていくことは、行政に対する信頼を得るために不可欠なことです。市民の皆様と行政の双方向の情報共有を重点に置き、市民の皆様にかれた市政を提供してまいりたいことを目指してまいります。

最後になりますが、これからの新庄を市民の皆様と共に築いていくという思いでこれまでも活動してまいりましたが、これからも市議会

の皆様、そして市民の皆様の声をお聞きし、さらに皆様の力もお借りし、市全体で新庄の新たな未来をつくり上げてまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

佐藤卓也議長 私から市議会を代表してお祝いを申し上げます。このたびは、御就任、誠にめでとうございます。

令和5年5月から新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類に位置づけが変更され、経済活動が徐々に正常化しておりますが、少子高齢化、人口減少時代において、取り組むべき行政課題は数多くあります。山科新市長がその行政手腕を発揮し、諸課題の解決に着実に取り組まれ、市民生活向上に向け御尽力いただくことに大いに期待をしております。

議会といたしましても、市長をはじめ執行部の皆様と議論し、よりよい施策を実行することで、住んでよかったと実感していただけるまちづくりに努力していく所存でございます。

山科新市長の御就任を心からお祝い申し上げ、一言御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にめでとうございます。

日程第2会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第2会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、鈴木啓太さん、山科正仁さんのお二人を指名いたします。

日程第3会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第3会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長八鍬長一さん。

(八鍬長一議会運営委員長登壇)

八鍬長一議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る10月5日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から総務課長、関係課長及び議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和5年9月定例会の運営について協議いたしました。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております令和5年9月定例会日程表のとおり、本日から10月26日までの15日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願いたします。

このたび提出されます案件は、報告3件、諮問3件、令和4年度決算の認定等7件、補正予算4件、議案6件の計23件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日、報告3件の後、諮問第2号から諮問第4号までの諮問3件につきましては、人事案件でありますので、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第70号から議案第76号までの令和4年度

決算の認定等7件につきましては、本日、全議員で構成する決算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして審査をしていただきます。

議案第77号から議案第80号までの補正予算4件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、10月26日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第81号から議案第86号までの議案6件につきましては、本日、本会議に上程し、提案説明の後、総括質疑を受け、所管の常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は15名であります。したがって、1日目5名、2日目5名、3日目5名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いたします。

以上、よろしく取り計らいいただきますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から10月26日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は10月12日から10月26日までの15日間と決しました。

令和5年9月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	10月12日	木	本 会 議	議 場	午前10時	開会。報告(3件)の説明。諮問(3件)の一括上程、提案説明、採決。決算(7件)の一括上程、提案説明。決算特別委員会の設置。議案(6件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の決算特別委員会、常任委員会付託。補正予算(4件)の一括上程、提案説明。
			決 算 特別委員会	議 場	本 会 議 終 了 後	正副委員長の互選
第 2 日	10月13日	金	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 渡部正七、八鍬長一、坂本健太郎、鈴木法学、辺見孝太の各議員
第 3 日	10月14日	土	休 会			
第 4 日	10月15日	日				
第 5 日	10月16日	月	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、山科正仁、佐藤悦子、山科春美、鈴木啓太の各議員
第 6 日	10月17日	火	常任委員会	産 業 厚 生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第 7 日	10月18日	水	常任委員会	総 務 文 教 (議員協議 会室)	午前10時	付託請願の審査
第 8 日	10月19日	木	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 亀井博人、田中 功、高橋富美子、伊藤健一、小野周一の各議員
第 9 日	10月20日	金	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	令和4年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査、下水道事業会計決算の審査
第10日	10月21日	土	休 会			
第11日	10月22日	日				
第12日	10月23日	月	休 会			本会議準備のため

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第13日	10月24日	火	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	令和4年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査、下水道事業会計決算の審査
第14日	10月25日	水	休 会			本会議準備のため
第15日	10月26日	木	本 会 議	議 場	午前10時	決算特別委員長報告、採決。各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（4件）の質疑、討論、採決。

日程第4報告第9号一般財団法人 新庄市スポーツ協会の経営状況の 報告について

佐藤卓也議長 日程第4報告第9号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第9号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、同協会の令和4年度事業決算報告書を議会に報告するものであります。

令和4年度の事業報告についてであります。別冊の令和4年度事業決算報告書の1ページ目のとおり、スポーツ振興事業として、新庄市総合体育大会に加え、日新小及び新庄小の児童、保護者を対象に、こども・はばたき事業を実施するとともに、より多くの市民にスポーツの機会を提供するため、8つの自主事業を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を十分図りながら各種スポーツ振興事業を展開しております。

施設管理事業におきましては、北辰屋内運動場の指定管理を新たに開始し、各スポーツ施設の指定管理者として、利用者が安全に快適に利用できるよう管理運営を行っております。

施設の利用状況につきましては、4月に新型コロナウイルス感染症拡大による小学生以下の利用制限がありましたが、その後は感染症対策を行いながら通常利用としております。

また、市民プール等の屋外施設におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や天気、設備の不良などにより営業日を短縮しましたが、屋内施設の利用状況が回復しており、利用者数、料金収入ともに前年度を上回っております。

3ページの決算の概要についてであります。経常収益は、都市公園管理までの業務見直しや指定管理事業における管理施設の増加などにより1億8,198万5,327円となっております。また、経常費用につきましては、委託費、電気料の上昇などにより1億7,721万9,701円となり、当期一般正味財産増減額は469万3,626円の増加となっております。

なお、ただいま説明申し上げた令和4年度事業及び決算につきましては、令和5年6月21日に開催されました同協会の令和5年度定期評議員会において承認されたものであります。

以上、一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告といたします。

佐藤卓也議長 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第5報告第10号新庄市土地 開発公社の経営状況の報告について

佐藤卓也議長 日程第5報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、新庄市土地開発公社の令和4年度決算について報告するものであります。

お手元の令和4年度決算書につきましては、去る5月29日に開催された土地開発公社令和5年第2回理事会において承認されたものであります。

令和4年度の事業といたしましては、市の施策として進める定住対策に向け、公社が取り組むべき事業として小桧室地区の宅地造成計画について検討を行ったところであります。その結果、人口減少による市街地の空洞化や少子高齢化が進む状況を踏まえ、宅地開発事業の在り方を含めた公社の今後の方向性について、令和5年度に示していくことといたしました。

令和4年度の損益につきましては7万5,872円の損失となっております。

なお、詳細につきましては、配付しております決算書のとおりであります。

以上、令和4年度新庄市土地開発公社の経営

状況の報告といたします。

佐藤卓也議長 本件につきましては地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6報告第11号令和4年度 新庄市健全化判断比率及び資金不足 比率の報告について

佐藤卓也議長 日程第6報告第11号令和4年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第11号令和4年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。が、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様、全ての会計が黒字決算でありましたので、数値はございません。

実質公債費比率につきましては7.1%となり、前年度と同じ率となっております。

また、将来負担比率につきましては2.0%となり、前年度の19.3%より17.3%減少しております。

次に、資金不足比率であります。繰り出し基準に基づき、一般会計から適正に繰り出しが行われておりますので、全ての公営企業会計で不足額はございません。

以上、令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

佐藤卓也議長 本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御了承願います。

諮問3件一括上程

佐藤卓也議長 日程第7諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第9諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号から諮問第4号までは一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 諮問第2号から諮問第4号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、一括して御説明申し上げます。

本案につきましては、令和5年12月31日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員3名の方につきましては、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

今回推薦する方は、引き続き推薦する方として柏倉 政さん、高橋正彦さん、今回新たに推薦する方として門脇 潤さんであります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき、御意見賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第2号から諮問第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号から諮問第4号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第4号はこれに同意することに決しました。

議案 7 件一括上程

佐藤卓也議長 日程第10議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてまでの7件を会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案につきましては会計課長より、議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての2議案につきましては上下水道課長よりそれぞれ御説明申し上げます。

なお、これら決算につきましては監査委員より決算審査意見書の提出を受けておりますが、監査委員から賜りました御意見については今後十分に留意いたしまして、効率的な行政運営になお一層努力してまいる所存であります。

私からの説明は以上であります。御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 続いて、会計管理者兼会計課長加藤 功さんより説明願います。

会計管理者兼会計課長加藤 功さん。

(加藤 功会計管理者兼会計課長登壇)

加藤 功会計管理者兼会計課長 おはようございます。

それでは、議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてより議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましての5議案について、令和4年度歳入歳出決算書を基に御説明させていただきます。

決算書は地方自治法第233条並びに地方自治法施行令第166条に基づき作成しており、全体で281ページの構成となっております。

初めに、5ページを御覧いただきたいと思えます。

会計別歳入歳出決算総覧であります。

全会計の状況は、一番下の合計欄に記載しており、予算現額283億3,869万7,200円、収入済額287億7,882万2,298円、支出済額273億1,474万8,551円であります。

右側を御覧いただきますと、B/A、予算現額に対する収入率は101.53%、執行率にして96.39%であります。

続きまして、8ページを御覧願います。

会計ごとの歳入歳出決算書となっております。

歳入につきまして、上段の項目欄を御覧いただきますと、左から、款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較の順に並んでおります。

議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、一般会計の歳入は8ページの1款市税から12ページの22款市債までであります。

12ページを御覧願います。

一般会計の歳入合計は、予算現額206億3,236万200円、調定額211億1,042万9,045円、収入済額207億3,670万7,132円、不納欠損額2,010万5,849円、収入未済額3億5,361万6,064円であ

ります。

次に、14ページを御覧願います。

歳出につきましては、上段の項目を御覧いただきますと、左から、款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較の順に並んでおります。

一般会計の歳出は、14ページの1款議会費から16ページの14款予備費までです。

16ページを御覧願います。

一般会計の歳出合計は、予算現額206億3,236万200円、支出済額198億7,968万4,843円、翌年度繰越額2億2,544万5,594円、不用額5億2,722万9,763円であります。

表下の歳入歳出差引残額は8億5,702万2,289円です。基金等への繰入れはありません。

次に、18ページを御覧願います。

議案第71号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入の1款国民健康保険税から8款国庫支出金までの歳入合計につきましては、予算現額32億7,942万1,000円、調定額37億9,907万2,176円、収入済額36億8,777万5,751円、不納欠損額は1款国民健康保険税2,125万4,338円、収入未済額は1款国民健康保険税と7款諸収入を合わせまして9,004万2,087円であります。

次に、20ページ、歳出を御覧願います。

1款総務費から8款諸支出金までの歳出合計につきましては、予算現額32億7,942万1,000円、支出済額32億2,624万3,534円、翌年度繰越額はなく、不用額5,317万7,466円です。

表下の歳入歳出差引残額は4億6,153万2,217円です。基金等への繰入れはございません。

次に、22ページを御覧願います。

議案第72号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入の1款交通災害共済事業収入から5款諸

収入までの歳入合計につきましては、予算現額408万7,000円、調定額と収入済額は同額の444万9,784円です。不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、24ページ、歳出を御覧願います。

歳出合計につきましては、予算現額408万7,000円、支出済額223万8,982円、翌年度繰越額はなく、不用額184万8,018円です。

表下の歳入歳出差引残額は221万802円です。基金等への繰入れはございません。

次に、26ページを御覧願います。

議案第73号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入の1款保険料から10款諸収入までの歳入合計につきましては、予算現額39億4,572万8,000円、調定額38億8,544万6,861円、収入済額38億7,531万8,368円、不納欠損額は1款保険料の301万790円、収入未済額は1款保険料、2款分担金及び負担金、10款諸収入を合わせまして711万7,703円です。

次に、28ページ、歳出を御覧願います。

1款総務費から8款公債費までの歳出合計につきましては、予算現額39億4,572万8,000円、支出済額37億5,281万9,368円、翌年度繰越額はなく、不用額1億9,290万8,632円です。

表下の歳入歳出差引残額は1億2,249万9,000円です。基金等への繰入れはありません。

次に、30ページを御覧願います。

議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入の1款保険料から6款国庫支出金までの歳入合計につきましては、予算現額4億7,710万1,000円、調定額4億6,931万56円、収入済額4億6,757万1,263円、不納欠損額は1款保険料の61万6,140円、収入未済額は1款保険料の112万2,653円であります。

次に、32ページ、歳出を御覧願います。

1款総務費から4款諸支出金までの歳出合計

につきましては、予算現額 4 億7,710万1,000円、支出済額 4 億5,376万1,824円、翌年度繰越額はなく、不用額2,333万9,176円です。

表下の歳入歳出差引残額は1,380万9,439円です。基金等への繰入れはございません。

続きまして、40ページを御覧願います。

40ページからは会計別の歳入歳出決算事項別明細書であります。40ページから一般会計歳入につきましては、84ページから一般会計歳出について、ページを飛びまして、204ページから国民健康保険事業特別会計について、224ページから交通災害共済事業特別会計について、230ページから介護保険事業特別会計について、256ページから後期高齢者医療事業特別会計についての説明となっております。

次に、266ページを御覧願います。

実質収支に関する調書です。

266ページ、一般会計につきましては、4の翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)繰越明許費繰越額が6,753万8,844円です。3の歳入歳出差引額から4の(2)繰越明許費繰越額を差し引いた5の実質収支額は7億8,948万3,445円となります。次の6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

また、267ページからの各特別会計におきましても、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、3の歳入歳出差引額と5の実質収支額が同額となっております。

次に、271ページを御覧願います。

財産に関する調書であります。272ページから1の公有財産では土地及び建物、山林、無体財産権、有価証券、出資による権利について記載しております。276ページから2の物品について、278ページ、3の債権について記載しております。278ページ、4の基金では財政調整基金ほか18の各基金の現在高状況につきまして記載のとおりであります。

なお、出納整理期間中に増減がある場合、説明書きを加えております。

以上、令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書についての御説明となります。

議案第70号から議案第74号につきましては、十分なる御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 次に、上下水道課長矢作宏幸さんより説明願います。

上下水道課長矢作宏幸さん。

(矢作宏幸上下水道課長登壇)

矢作宏幸上下水道課長 私からは、議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定と議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定について、別冊の令和4年度新庄市上下水道事業会計決算書により御説明を申し上げます。

初めに、2ページ、3ページを御覧ください。

議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定でございます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、決算額11億2万1,855円となり、予算額に対し506万4,855円の増になります。支出につきましては決算額10億4,219万8,585円となり、不用額は2,529万3,415円になります。

4ページ、5ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、決算額1億3,155万2,182円となり、予算額に対し58万5,182円の増になります。支出につきましては決算額7億1,063万8,503円となり、不用額は1,128万3,497円になります。

6ページ、7ページの損益計算書につきましては、当年度純利益が前年度より2,000万円ほど少ない1,501万9,451円となり、当年度未処分利益剰余金は2億2,040万515円となっております。

8ページ、9ページの剰余金計算書につきましては、当年度末残高として資本金は67億

2,490万5,990円、資本剰余金は484万7,943円、利益剰余金は5億6,234万9,060円となっております。

8ページ、下部の剰余金処分計算書案について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金の当年度末残高は2億2,040万515円となっておりますが、建設改良積立金に1,500万円を積立てし、処分後の残額2億540万515円を令和5年度へ繰り越すものでございます。

建設改良積立金に積み立てます1,500万円については、令和4年度純利益に相当する額を今後の水道施設更新費用の財源として積み立てるもので、地方公営企業法の規定に基づき、利益の処分につきまして議決をお願いするものでございます。

10ページ以降は、貸借対照表及び中期決算附属書類を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について説明申し上げます。

続きまして、議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

40ページ、41ページを御覧ください。

初めに、公共下水道事業について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、決算額9億705万6,843円となり、予算額に対し971万8,843円の増になります。支出につきましては決算額8億5,658万8,593円となり、不用額は2,026万6,407円になります。

42ページ、43ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、決算額5億4,270万9,000円となり、予算額に対し6,847万円の減になります。支出につきましては決算額7億9,482万3,072円となり、不用額は347万4,928円になり

ます。

44ページ、45ページの農業集落排水事業について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、決算額8,677万1,589円となり、予算額に対し164万2,589円の増になります。支出につきましては決算額8,608万9,389円となり、不用額は55万4,611円になります。

46ページ、47ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、決算額2,541万7,000円となり、予算額に対し2,000円の減になります。支出につきましては決算額3,732万5,074円となり、不用額は1,926円になります。

48ページ、49ページの損益計算書について御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、当年度純利益が3,193万4,422円となり、当年度未処理欠損金は5億7,019万7,108円となっております。

続きまして、50ページ、51ページの農業集落排水事業につきましては、当年度純利益が前年度より500万円ほど少ない68万2,200円となり、当年度未処分利益剰余金は710万2,741円となっております。

52ページ、53ページの剰余金計算書について御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、当年度末残高として資本金は4億7,405万5,000円、資本剰余金は6,546万7,878円、未処分利益剰余金はマイナス5億7,019万7,108円となっております。

52ページ、下部の欠損金処分計算書につきましては、利益等の処分はございませんので、そのまま令和5年度へ繰り越すものでございます。

54ページ、55ページの農業集落排水事業につきましては、当年度末残高として資本金は2億3,111万6,217円、資本剰余金は872万8,248円、未処分利益剰余金は710万2,741円となっております。

54ページ、下部の剰余金処分計算書につつま

しては、利益等の処分はございませんので、そのまま令和5年度へ繰り越すものでございます。

56ページ以降は、貸借対照表及び中期決算附属書類を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定について御説明申し上げました。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま説明のありました議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算、議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての決算について、監査委員の報告をお願いいたします。

代表監査委員大場隆司さん。

(大場隆司代表監査委員登壇)

大場隆司代表監査委員 それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。

金額につきましては1,000円単位とし、単位未満を四捨五入いたしました。したがって、合計金額と内訳の計が一致しない場合がありますが、御了承ください。

一般会計・特別会計決算審査意見書1ページをお開き願います。

地方自治法の規定により審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその中の各基金の運用状況について、小野周一委員共々審査を

いたしましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の方法は、新庄市監査基準に準拠し、審査に付された令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、法令その他の規定に沿って処理されているか、決算計数は正確であるかを審査の着眼点として、歳入歳出簿、その他関係帳簿、収入支出証書類を照合調査するとともに、関係職員から説明を受け、また定例監査の結果を参考にして審査を行いました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施しておりますので、省略いたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました各会計の決算及び附属書類は、法令等の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められました。

また、各基金はそれぞれの設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確であり、その執行は適正と認められました。

決算審査の概要は2ページから31ページにわたり記載してございます。その主要な点は、32ページ、33ページの7. むすびで言及してございますので、こちらで説明させていただきます。

32ページをお開き願います。

7. むすび。

令和4年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が287億7,182万2,000円で前年度に比べ41億5,029万4,000円(12.6%)減少し、歳出が273億1,474万9,000円で36億4,562万6,000円(11.8%)減少しております。

当年度の形式収支は、歳入歳出差引残高14億5,707万4,000円を計上し、この額から翌年度に繰り越すべき財源6,753万9,000円を差し引いた実質収支額は13億8,953万5,000円の黒字となり、

前年度に比べ5億6,488万8,000円(28.9%)減少となっております。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、一般会計で4億3,165万5,000円の赤字、特別会計で1億3,323万3,000円の赤字、全体で5億6,488万8,000円の赤字となっております。

一般会計の歳入は、207億3,670万7,000円で前年度に比べ40億1,837万8,000円(16.2%)減少し、自主財源と依存財源の構成比率は41.0%対59.0%となり、自主財源の比率は前年度より4.8ポイント高くなっております。

自主財源の根幹をなす市税収入は、前年度に比べ5,513万7,000円(1.2%)増加しております。

依存財源は、前年度に比べ35億9,921万5,000円(22.7%)減少しております。これは、市債、国庫支出金及び地方交付税が減少したためであります。

一般会計の歳出は、198億7,968万5,000円で前年度に比べ36億4,694万8,000円(15.5%)減少しています。これは、商工費、公債費は増加しましたが、教育費、民生費、総務費、土木費が減少したことによるものであります。

歳出の中には他会計への繰出金8億5,988万5,000円が含まれており、介護保険事業特別会計へ5億2,082万5,000円、国民健康保険事業特別会計へ2億1,338万7,000円、後期高齢者医療事業特別会計へ1億2,566万3,000円の繰り出しとなっております。

特別会計の歳入は、80億3,511万5,000円で前年度に比べ1億3,191万6,000円(1.6%)減少し、歳出は74億3,506万4,000円で前年度に比べ131万8,000円(0.02%)増加しています。

不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせ4,498万7,000円で前年度に比べ430万7,000円(8.7%)減少しています。不納欠損処理に当たっては、滞納者の状況を十分把握し、法令等に基づき厳正な処分を継続して行っていただき

たいと思います。

収入未済額は、一般会計が3億5,361万6,000円、特別会計が9,828万2,000円、合わせて4億5,189万9,000円となり、前年度に比べ3,676万4,000円(8.9%)の増加となっております。

税外収入未済額は、分担金及び負担金は46万6,000円(12.9%)の減少、使用料及び手数料は51万9,000円(7.2%)の増加、諸収入は5,141万6,000円(124.6%)の増加となっております。

負担の公平性と歳入確保のため、継続した収納対策を法令等に基づき適正に執行し、未済額の縮減に向け、なお一層努めていただきたいと思います。

市債残高は166万9,334万8,000円となり、前年度に比べ5億1,354万9,000円(3.0%)減少しています。後年度の公債費を考慮しながら市債の適正な発行に努めていただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した実質公債費比率は、令和4年度決算では7.1%となる見込みで、これは前年度と同じであります。

財政構造の弾力性を示す指数、経常収支比率は93.9%となる見込みで、前年度に比べ6.9ポイント高くなっています。

社会経済の状況は不安定さを増しております。本市においては人口減少及び超高齢化社会が想定以上の速さで進んできており、それに伴い、歳入の減少、歳出は社会保障費等の増加が見込まれます。また、新たな投資的事業や老朽化した市有施設の建て替え等の大きな財政負担も見込まれ、さらには近年頻発する大規模な自然災害などの様々なリスクから市民生活の基盤を守る施策も求められております。

今後の財政運営に当たっては、これらの経済社会状況の急激な変化に対応し、将来のあるべき姿を実現させる施策を中期財政計画に基づき、

限られた財源の中で最大限の効果が上げられますよう、事業の精査を確実にを行い、健全化に努めていただきたいと思います。

次に、別冊の令和4年度新庄市財政健全化・経営健全化審査意見書を御覧ください。

財政健全化審査意見につきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じておらず、健全な状態にあると認められます。

先ほども申し上げましたが、実質公債費比率は7.1%であり、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っており、良好であります。なお、前年度と同じ比率となっております。

将来負担比率は2.0%となっており、早期健全化基準である350.0%を下回り、良好であります。なお、前年度と比較すると17.3ポイント低くなっております。

以上が令和4年度一般会計、特別会計の決算審査並びに財政健全化審査の概要と意見でございます。よろしくお願いたします。

同じように、お配りしております上下水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定により審査に付されました上下水道事業会計の決算審査について御報告申し上げます。

審査の方法は、新庄市監査基準に準拠し、決算書類及び決算附属書類が地方公営企業法及びその他関係法令等に準拠して作成され、財務状況及び経営成績を適正に表示しているかを検証し、併せて公共性と経済性が確保されているかを審査の着眼点として、関係職員から説明を受け、例月出納検査の結果を参考にするなどの方法により審査を行いました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に基づいて作成され、上下水道事業の財務状況及び経営成績を適正に表示しており、決算の計数は正確であり、適正な決算と認めました。

決算審査の概要及び詳細につきましては、水道事業会計は2ページから12ページ、下水道事業会計は13ページから30ページに記載してございます。また、その主要な点につきましては、水道事業会計は12ページ、8. むすび、下水道事業会計は30ページ、むすびで言及しておりますので、こちらで説明させていただきます。

12ページをお開き願います。

8. むすび。

令和4年度水道事業会計の決算審査の概要は以上のとおりであります。

給水世帯は1万3,187世帯で前年度に比べ10世帯増加し、給水人口は3万1,845人で583人減少しております。行政区画内人口は令和5年3月末現在で外国人を含み3万3,123人であり、普及率は96.1%となり、前年度と同じです。

また、水道料金徴収の対象となる年間総有収水量は314万6,092立方メートルで、前年度に比べ10万1,368立方メートルの減少となっております。

有収率は84.3%で前年度と同じであるが、全国平均と比較すると低い状況は続いており、無効無収水量の削減に向け、漏水防止対策等に積極的に取り組み、さらなる改善に努められますようお願いいたします。

経営状況を見ると、収益的収支は前年度に比べ1,149万円(1.1%)減少し、費用は889万6,000円(0.9%)増加しています。その結果、当年度純利益は1,501万9,000円となっております。

給水人口は減少傾向が続き、また節水志向の高まりなどにより、今後も給水収益の大幅な増収は見込めない状況にあります。

県広域水道受水費は2億9,305万円の支出と

なり、前年度より470万円減少していますが、営業費用の30.3%を占めています。

今後も動向を注視し、中長期的な見通しの下、継続的な負担軽減に取り組まれますようお願いいたします。

給水原価と供給単価を比較すると1立方メートル当たりの給水原価は271円50銭、供給単価は261円68銭で、料金回収率は96.4%で100%を下回っております。効率的な経営に努力していただきたいと思います。

また、営業未収金は、過年度分が2,036万円で前年度に比べ291万4,000円少なくなっております。現年度分は2,080万4,000円で前年度より516万円少なくなっていますが、未収金は依然として高額となっており、負担の公平性を確保するため、関係機関と連携を図りながら、改善に向けて、より一層の努力を期待いたします。

資本的収支においては、資本的収入は補助金が6,585万円増加しましたが、資本的支出は建設改良費の増加により3億3,858万1,000円増加しております。その結果、資本的収支の不足額は5億7,908万7,000円となり、前年度に比べ2億6,604万6,000円増えています。この不足額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金により補填されています。

少子高齢化は想定以上のスピードで進行しており、老朽化した施設、設備の計画的、効率的な維持、更新を適時行いながら投資に努めていただきたいと思います。

財政状況においては、資産合計は現金預金の減少により前年度に比べ2億2,739万5,000円(0.2%)減少しています。負債合計は、企業債の減少などにより前年度に比べ2億7,319万2,000円減少し、資本合計は前年度に比べ4,579万7,000円(0.6%)増加しています。

水道は、常に安全で安心な水道水を安定的に継続供給することが求められる、生活に重要な

ライフラインであります。不測の事態への対策も含めた危機管理体制の確立を図りながら効率的な事業運営を行い、健全で強固な経営基盤の確立に努められることを希望いたします。

次に、下水道事業会計の30ページをお開き願います。

むすび。

下水道事業の公共下水道事業は、令和5年3月末で認可区域は735ヘクタール、整備面積は前年度より3.2ヘクタール増加し540.9ヘクタールとなっています。整備率は前年度の73.2%から73.6%となり、管理延長は10万6,912.56メートルから1,216.17メートル増え、10万8,128.73メートルとなっています。普及率は前年より0.4ポイント増え56.5%で、水洗化率は85.8%で2.3ポイント増えています。年間総処理水量は前年度より580立方メートル減少し235万1,030立方メートルで、下水道使用料金徴収の対象となる年間有収水量は172万4,399立方メートルで前年度より2万6,884立方メートル減少しています。有収率は73.3%の増となり、前年度より1.2ポイント減少しています。

農業集落排水事業は、処理人口は前年度より50人減少し1,798人で、水洗化率は90.5%で前年度より2.3ポイント増加しています。年間総処理水量は23万5,994立方メートルで前年より4,125立方メートル増え、年間有収水量は19万1,084立方メートルで前年より3,340立方メートル増加しています。有収率は81.0%で前年と同率であります。

どちらの事業とも有収率が低い状況にあり、不明水対策の調査や修繕工事等に取り組み、有収率の改善に努めていただきたいと思います。

経営状況を見てみますと、当年度未処理欠損金は令和3年度末で5億9,571万1,000円が令和4年度末では5億6,309万5,000円となっています。

令和4年度は、営業収益の3億6,747万4,000

円に対し営業費用が8億4,228万8,000円となり、営業損失は前年度より4,259万2,000円減少し4億7,481万4,000円となっています。一般会計からの補助金は前年度より2,294万9,000円減少し2億9,248万7,000円となり、営業外収益は5億8,947万7,000円で、経常利益が3,203万5,000円となりました。当期純利益は26万3,000円増加し3,261万6,000円となり、年度未処理欠損金は5億6,309万5,000円となりました。

現状の経営は一般会計からの繰入れに大きく依存している状況にあります。収入確保に当たっては、事業の理解、協力が得られるよう普及活動を促進し、接続の向上を図り、普及率を改善し、使用料の確保に努めていただきたいと思います。また、受益者負担金等の未収金対策にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今後の公共下水道の整備は、急速に進展している人口減少に注視し、各種分析を慎重に行い、的確に行うべきであると考えています。

下水道は、市民の快適な生活を支え、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を行う重要なライフラインの一つであります。将来にわたり、市民に対し良質で安全安心なサービスを提供できるよう経営基盤の一層の健全化を行い、持続可能な下水道事業が推進されることを切望いたします。

次に、別冊の令和4年度新庄市財政健全化・経営健全化審査意見書を御覧ください。

経営健全化審査意見につきましては、水道事業、下水道事業の各会計とも資金不足は生じておらず、健全な状況にあると認められます。

以上が令和4年度上下水道事業会計の決算審査並びに経営健全化審査の概要と意見でございます。どうぞよろしくお願いたします。

日程第17 決算特別委員会の設置

佐藤卓也議長 日程第17決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第70号から議案第76号までの令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算、新庄市下水道事業会計決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

決算特別委員会委員の選任

佐藤卓也議長 これより、ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますので、御参集のほどよろしくお願いたします。

議案6件一括上程

佐藤卓也議長 日程第18議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第23議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更についてまでの議案6件を会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例についてから議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更についてまでの議案6件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正により、マイナンバーカードを所持している方につきまして、電子証明書機能をスマートフォンへ搭載することが可能となりました。これにより、コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付申請につきまして、マイナンバーカードに代えて電子証明書機能を搭載したスマートフォンが利用できることとなります。

本市におきましても、コンビニエンスストアで行っている印鑑登録証明書の交付につきまして、電子証明書機能を搭載したスマートフォンの使用を可能にするため、必要な改正を行うものであります。

施行日は、規則で定める日といたします。

次に、議案第82号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、国が定める特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、引用している法律の改正による条項ずれの解消や、こども家庭庁の設置に伴う所管官庁の変更など、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は、公布の日といたします。

次に、議案第83号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、こども家庭庁の設置に伴う所管官庁の変更に關し、本市の条例についても必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は、公布の日といたします。

次に、議案第84号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

新庄市農村環境改善センターは、国の農村総合整備モデル事業を活用し昭和59年から61年にかけて整備し、昭和61年7月から供用開始した施設であります。本施設につきましては、新庄市公共施設最適化・長寿命化計画において、令和5年度までに廃止の方向が示されていたところであります。

近年は、小中学生の多目的ホールの使用料を無料化したことにより、使用件数、利用者数ともに増加しておりますが、使用料収入の減少に対して管理経費は増加しておりますが、今後は床のメンテナンス、屋根の塗装、照明LED化などの多額の費用が必要となります。

このような状況を受け、多目的ホールにつきましては、補助事業により取得した財産の処分

等の承認基準である34年の処分制限期間を満了していることから、その利用を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

また、食生活改善研修室及び会議室につきましては、近年の使用実績が極端に少ないことから、その利用を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

施行日は、令和6年4月1日といたします。

次に、議案第85号市道路線の認定について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、道路網の整備を図り、市民福祉の増進に資するため、新たな市道を認定する必要があることから、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

提案しようとする路線は、中関屋4号線、中関屋5号線及び中関屋6号線の3路線であり、いずれの路線も10月1日に開院した県立新庄病院前の区域において民間の宅地開発により新たな道路として整備された路線であり、市に帰属されたため、新たに認定するものであります。

次に、議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更について御説明いたします。

新庄市土地開発公社は、現在、解散に向けた事務手続を進めております。この手続を進める上で解散時の財産処分に関する規定を定款に新たに設ける必要があることから、8月18日の公社理事会において、新庄市土地開発公社定款の一部を変更する定款の制定についてを可決したところであります。

この定款の変更につきましては、その効力を発するためには、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、設立団体である新庄市の議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。

変更の内容といたしましては、土地開発公社の定款に解散に伴う残余財産の帰属に関する事項を追加するものであります。

施行日は、市議会の議決を経て山形県知事の認可を受けた日といたします。

以上、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 これより、ただいま説明のありました議案第81号から議案第86号までの議案6件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第81号について、現在のコンビニ交付の利用状況はどうでしょうか。また、全国ではコンビニ交付で他人のものが出てしまったというような不具合も出たという話があるんですが、市内ではそういったことはなかったか、お願いします。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 市民課長伊藤リカさん。

伊藤リカ市民課長 ただいまの佐藤市議の御質問にお答えいたします。

現在、令和4年11月から当市でもコンビニ交付を開始しているわけですが、今年度になりまして、全体の証明書の交付に対してコンビニでの交付率に関してはほぼ20%程度で推移しております。

また、コンビニ交付において、他市でほかの方の証明書が出たというような事例もございましたが、当市においてはそのような事例は確認されておりません。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかに質疑ありませんか。

1 8 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

1 8 番（小嶋富弥議員） 議案第84号の改善センターの廃止なんですけれども、市長が説明されて、無料化になったから小中学校も使うようになったと、大変いいことだと思っただけなんですけれども、諸般を勘案して廃止だということなんですけれ

ども、今使っている利用者の方々にはどのような周知徹底して御理解を得ているか、まずその点をお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 小嶋市議の御質問にお答えいたします。

下期の利用団体の利用調整会議の段階でも、現状の改善センターの在り方、こういう考え方はすよということはお示しして説明させていただいております。議会の議決を経た上で正式に広報等をしたいと考えてございますが、事前周知につきましては利用団体の説明会の中でさせていただいているところでございます。

以上であります。

18番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番(小嶋富弥議員) そうしますと、利用団体の方々の理解を得ているという理解でいいですね。

あともう一つ、こうなれば解体するんでしょう。その解体のお金、費用はどのぐらいを算出しているか、また解体した跡地はどのように考えているかという点をお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 解体費用という御質問でございましたが、解体費用につきましては、委託業務によりまして11月末までにその金額がはじき出されるということになっております。中期財政計画の中では約7,500万円を想定しておりますが、現状、11月末の正式な委託料、その解体料の算定によっては若干増加するのではないかなと考えてございます。

また、解体後の跡地利用につきましては、公共用地の取得審査会等でもお話ししながら、よりいい活用方法について検討してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

18番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番(小嶋富弥議員) かなりあそこの施設は多くの方々が利用して、利用価値があったと思うんですけども、利用団体の方々の行き場所ですか、例えば体育館を使っている方々が、利用者の団体が「今度私たちはどこを使ったらいいべや。私らは利用できなくなって、今までの活動ができないから困ったな」という声も聞こえてくるんですけども、その方々の受皿といえますか、恐らく体育館的な要素で、市の体育館を利用すると思うんですけども、その辺のことを十分に配慮なさっているのか、なされていないのかということをお願いしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいま小嶋市議から御質問いただきました。令和2年度におきまして、あそこの施設は防護服の製造のために1年間使用できなかったということで、他施設をあっせんして利用させていただいたところでございます。

そのときは、農林課で管轄しております昭和活性化センター、それから現在北辰小学校の体育館も利用できるようになったということで、改善センターの体育施設がなくなったとしても、そういった施設で代替ができると考えてございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって総括質疑を終結いたします。

**日程第24議案の決算特別委員会、
常任委員会付託**

佐藤卓也議長 日程第24議案の決算特別委員会、常任委員会付託を行います。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております令和5年9月定例会付託案件表により、それぞれ所管の委員会に付託しますので、よろしくお願いいたします。

令和5年9月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
決算特別委員会 議案（7件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について ○議案第71号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第72号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第73号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ○議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定について
産業厚生常任委員会 議案（6件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について ○議案第82号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について ○議案第83号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○議案第84号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第85号市道路線の認定について ○議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更について
総務文教常任委員会 請願（1件）	<ul style="list-style-type: none"> ○請願第1号平和、命、暮らしを壊す軍拡、大増税反対についての請願

議案 4 件一括上程

佐藤卓也議長 日程第25議案第77号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第3号）から日程第28議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算4件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第3号）から議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算4件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第77号から議案第80号までの令和5年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道及び下水道事業会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、議案第77号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億4,222万2,000円を追加し、補正後の予算総額を197億892万3,000円とするものであります。

5ページの第2表債務負担行為補正につきましては、市民文化会館小ホールの舞台照明設備改修事業及び新庄ふるさと歴史センター空調設備改修事業を追加し、新中部保育所（仮称）建設工事の変更をしております。

また、6ページ、第3表におきましては、保育所建設事業債や社会教育施設改修事業債などの起債の変更を行っております。

9ページからの歳入についてであります。15款国庫支出金につきましては、電力・物価高

騰対策事業の財源として地方創生臨時交付金を増額しております。

また、16款県支出金におきましては、灯油購入等の助成費に充てる低所得者世帯の冬の生活応援事業費補助金を計上したほか、事業採択に伴い、畑地化促進事業費補助金などを新たに計上しております。

さらに、18款寄附金におきましては、スポーツ振興費寄附金を新たに計上しております。

次に、12ページからの歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

1款から10款まで全体を通して人件費に係る予算の補正をしておりますが、4月の人事異動に伴う各款の調整によるものであります。また、各款を通して、市民から寄せられた相談や要望などに対応したものをはじめ、学校、各公共施設、道路、側溝などの維持補修や機能強化に係る経費をそれぞれ計上しております。

2款総務費には、防犯灯の電気料高騰対策として防犯灯維持管理事業費補助金を増額しております。

3款民生費には、県の補助を受けて実施いたします灯油購入等に係る助成費のほか、民間立保育所の電力・物価高騰対策といたしまして、食材等物価高騰対策支援事業費補助金及びエネルギー価格高騰対策支援給付金を計上しております。

4款衛生費におきましては、物価高騰対策といたしまして、ごみ集積器具購入費補助金を増額補正しております。

6款農林水産業費には、事業採択に伴う元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金をはじめとした各種補助金を予算化したほか、畜産経営持続化給付金を増額するとともに、農業水利施設電気料金高騰対策事業費補助金を新たに計上しております。

7款商工費におきましては、企業版ふるさと納税を活用した標柱整備業務委託料を増額して

おります。

8款土木費におきましては、定住促進住宅を活用した農林専門職大学の学生向け居住支援に必要な費用を計上しております。

10款教育費におきましては、北辰屋内運動場の浄化槽解体を新たに計上しております。

続きまして、31ページからの議案第78号介護保険事業特別会計補正予算、議案第79号水道事業会計補正予算及び議案第80号下水道事業会計補正予算につきましても、今年度のそれぞれの事業執行に必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長より説明をさせますので、御審議いただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

財政課長小関 孝さん。

(小関 孝財政課長登壇)

小関 孝財政課長 お疲れさまでございます。

私より、議案第77号令和5年度新庄市一般会計補正予算及び議案第78号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算について御説明させていただきます。

最初に、議案第77号一般会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,222万2,000円を追加しまして、補正後の総額は197億892万3,000円となります。

各款各項の補正予算並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思

います。

次に、5ページをお開きください。

第2表債務負担行為の補正でございます。

市民文化会館小ホール舞台照明設備改修事業、新庄ふるさと歴史センター空調設備改修事業につきまして、この改修工事が翌年度にわたることが見込まれるため、新たに設定したものでございます。

下段の新中部保育所建設事業につきましては、歳入歳出予算の補正に併せた変更となっております。

次に、6ページ、第3表地方債補正でございます。

保育所建設事業債につきましては、工事請負費の増額に伴います増額補正となっております。また、県営土地改良事業負担債、地方道路等整備事業債及び流雪溝整備事業債につきましては事業費の変更などに伴う補正でございます。

なお、社会教育施設改修事業債につきましては、ふるさと歴史センター空調改修工事に充てる予定であった地方債に交付税措置がないために、公債費抑制の視点から地方債を減額しまして、財政調整基金繰入金を充てるものでございます。

続きまして、9ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございます。

2項1目総務費国庫補助金の地方創生臨時交付金につきましては、このたびの補正で予算化したします各電力・物価高騰対策事業の財源として増額補正するものでございます。

また、2項6目土木費国庫補助金の公営住宅改善社会資本整備総合交付金は、空き家を活用した準学生寮供給促進事業におきまして、事業者が今年度の事業実施を断念したことによりまして、このたび減額するものでございます。

16款県支出金でございますが、2項2目民生費県補助金におきまして、灯油購入等助成費に

係る低所得者世帯の冬の生活応援事業費補助金500万円を計上してございます。

次に、10ページでございます。

2項4目農林水産業費県補助金につきましては、県の事業採択などに伴いまして各種県補助金を増額してございます。

18款寄附金は、スポーツ振興費寄附金100万円を新たに計上してございます。

19款の財政調整基金繰入金につきましては、地方債補正で御説明したところでございますけれども、ふるさと歴史センター空調改修工事に係る地方債に代わる財源としまして、このたび増額補正するものでございます。

20款繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして、前年度の繰越金6,976万9,000円を補正してございます。

次に、12ページの歳出について御説明申し上げます。

まず、1款から10款までを通しまして人件費に係る予算の補正を計上してございますが、4月の人事異動に伴います職員給与費、会計年度任用職員報酬の各款の調整によるものでございます。また、各款を通しまして、市民の皆様から寄せられました相談、要望などに対応したものをはじめ、学校や各種施設、道路側溝などの維持補修や機能強化に係る費用をそれぞれ計上してございます。

歳出につきまして、主な項目を御説明させていただきます。

初めに、2款総務費でございます。

13ページでございます。

1項11目市民生活対策費におきまして、防犯灯の電気料高騰対策として防犯灯維持管理事業費補助金220万5,000円を増額補正してございません。

16ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費には、低所得者世帯に対する灯油購入費等に係る助成費2,000

万円を計上してございます。

17ページ、3款2項1目児童福祉総務費の児童行政事業費につきましては、民間立保育所等を対象としました電力・物価高騰対策としまして、民間立保育所等食材等物価高騰対策支援事業費補助金367万円です。民間立保育所等エネルギー価格高騰対策支援給付金310万円を新たに計上しております。子ども食堂の運営事業者に対する物価高騰対策としまして、子ども食堂物価高騰対策支援事業費補助金34万円も新たに計上してございます。公立保育所施設整備事業費につきましては、工事請負費を増額してございます。

19ページ、4款2項2目塵芥処理費のごみ集積器具購入費補助金につきましては、町内会が設置しますごみステーションの資材高騰、物価高騰対策としまして、このたび増額補正するものでございます。

次に、20ページの6款1項3目農業振興費でございます。こちらは県から採択された事業に対する各種補助金を計上してございます。

6款1項4目畜産業費につきましては畜産経営継続支援給付金280万円を増額しまして、6款1項5目農地費には農業水利施設の電力高騰対策として農業水利施設電気料金高騰対策事業費補助金100万円を新たに計上しております。

次に、21ページ、7款1項3目観光費でございます。観光振興対策事業費の標柱整備業務委託料は、企業版ふるさと納税を活用しまして、市内各所にあります旧町名などの標柱を整備するための費用を増額してございます。

22ページの8款土木費は、全体を通しまして、市道の維持補修に係る費用や公園及び住宅等に係る修繕費などの補正でございます。

このほか、24ページの5項1目住宅管理費におきまして、歳入でも触れましたが、空き家を活用した準学生寮供給促進事業におきまして、事業者が今年度の事業実施を断念したことによ

り、準学生寮供給促進事業費補助金2,000万円を減額してございます。これに代わる東北農林専門職大学の学生の居住支援としまして、定住促進住宅を活用することとしまして、定住促進住宅管理事業費に必要な修繕料をこのたび増額してございます。

25ページからの10款教育費につきましては、全体を通しまして、小学校、義務教育学校、社会教育施設に係る維持補修費の増額補正を行ってございます。

28ページの5項5目市民文化会館費の小ホール舞台照明設備改修工事、29ページの5項8目ふるさと歴史センター費の空調設備改修工事につきましては、債務負担行為補正の説明でも触れましたけれども、改修工事が翌年度にわたることが見込まれるために、債務負担行為を設定しまして、今年度に支出する予定の額を残して減額するものでございます。

以上で一般会計の御説明を終わりにして、特別会計に入らせていただきます。

31ページを御覧ください。

議案第78号介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出にそれぞれ1億2,158万1,000円を追加しまして、補正後の予算額を39億3,975万6,000円とするものでございます。

このたびの補正につきましては、職員給与費の補正のほか、繰越金を財源としまして、介護保険給付費準備基金積立金、国などへの償還金を予算化しておるものでございます。

以上で一般会計、特別会計の補正予算の御説明を終わらせていただきます。

何とぞ御審議いただきまして、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 上下水道課長矢作宏幸さん。

（矢作宏幸上下水道課長登壇）

矢作宏幸上下水道課長 私からは、議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1

号）及び議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、別冊の令和5年度新庄市上下水道事業補正予算書により御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。

議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業費について補正するため、記載をしております。

第3条、収益的支出の補正につきましては、第1款水道事業費用を96万3,000円減額し、計10億3,337万6,000円とします。これは人事異動等に伴い職員給与費を減額するものであります。

第4条、資本的支出の補正につきましては、第1款資本的支出を168万3,000円増額し、計4億1,954万8,000円とします。これは人事異動等に伴い職員給与費を増額するものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額3億7,161万5,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費の既決予定額に補正予定額72万円を増額し、計5,317万9,000円とします。

なお、3ページには補正予算の実施計画を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

続きまして、4ページを御覧ください。

議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業費について補正するため、記載をしております。

第3条、収益的収入及び支出の補正につきましては、公共下水道事業の収入第1款下水道事業収益を237万6,000円増額し、計9億863万円とします。これは、山形県施工の道路工事に伴い、支障を来す公共汚水ますの移設補償費の増額によるものであります。

公共下水道事業の支出第1款下水道事業費用につきましては、942万9,000円を増額し、計8億9,040万5,000円とします。これは、主に人事異動等に伴う職員給与費及び道路工事に伴い支障を来す公共汚水ますの移設修繕費等を増額するものであります。

続きまして、5ページを御覧ください。

農業集落排水事業の支出第1款下水道事業費用につきましては、17万4,000円を増額し、計8,982万円とします。これは主に人事異動等に伴い職員給与費を増額するものであります。

第4条、資本的収入及び支出の補正につきましては、公共下水道事業の収入第1款資本的収入を880万円増額し、計4億6,424万5,000円とします。これは管渠建設改良の増工に伴い下水道事業債を増額するものであります。

公共下水道事業の支出第1款資本的支出につきましては、774万2,000円を増額し、計7億1,180万9,000円とします。これは主に人事異動等に伴う職員給与費及び污水管渠布設に関連する工事請負費を増額するものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億6,208万5,000円は、当年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条、企業債の補正につきましては、限度額に880万円を増額し計1億9,110万円とします。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費の既決予定額に補正予定額96万8,000円を増額し計4,663万2,000円とします。

なお、7ページ以降には公共下水道事業と農業集落排水事業の補正予算実施計画を記載して

おりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げました。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号から議案第80号までの補正予算4件につきましては、委員会への付託を省略し、10月26日木曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

日程第29議員派遣について

佐藤卓也議長 日程第29議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付しております名簿のとおり、全議員を全国市議会議長会主催の2040未来ビジョン出前セミナー及び最上市町村議会議長会主催の議員研修会に、また議会報編集委員6名を山形県市議会議長会主催の議会報研修会に派遣したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、全国市議会議長会主催の2040未来ビジョン出前セミナー及び最上市町村議会議長会主催の議員研修会に全議員を、また山形県市議会議長会主

催の議会報研修会に議会報編集委員6名を派遣することに決しました。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

10月13日金曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時21分 散会

令和5年9月定例会会議録（第2号）

令和5年10月13日 金曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八畝長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者 兼会計課長	加藤 功	教育長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課長	杉沼一史
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	大江	周	選挙管理委員会	委員長	武田	清治
選挙	管理	委員	会長	今田	新	農業委員会	会長	浅沼	玲子
農事	業務	委員	会長	叶内	敏彦				

事務局出席者職氏名

局	長	山科	雅寛	総務	主査	笹原	佳子
主	任	小松	真子	主	事	秋葉	佑太

議事日程（第2号）

令和5年10月13日 金曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	渡部	正七	議員
2番	八楸	長一	議員
3番	坂本	健太郎	議員
4番	鈴木	法学	議員
5番	辺見	孝太	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

令和5年9月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	渡 部 正 七	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「これからの新庄をつくる主要政策」について 2. 「区長と市長のまちづくり会議」について 3. 「ふるさと納税」について 4. 「人・農地プラン」から「地域計画」策定における支援について 5. 市民スキー場グレンデAコース斜面崩壊箇所の復旧について 	市 長 教 育 長
2	八 鍬 長 一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2つの「道の駅」について 2. 栗駒国定公園 神室山系の山岳観光について 	市 長
3	坂 本 健太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総がかりの子育て体制について 2. 新庄市の福祉行政に関する関係団体との連携、協働について 3. 大雨による洪水等の災害への備えについて 	市 長 教 育 長
4	鈴 木 法 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「リサイクル事業の現状と今後」について 2. 「新庄まつり」について 3. 「観光資源となる、新庄市の飲食店の情報発信」について 	市 長
5	辺 見 孝 太	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市政運営について 2. 草屯鎮との交流について 3. 消防団の出動報告について 4. 新庄まつりにについて 	市 長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は15名です。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は5名です。

渡部正七議員の質問

佐藤卓也議長 それでは初めに、渡部正七さん。

（10番渡部正七議員登壇）

10番（渡部正七議員） おはようございます。

9月定例会、一番最初に一般質問いたします、新政・結の会、議席番号10番の渡辺正七です。

芸術の秋、食欲の秋、またスポーツの秋、いろいろな季節になりましたが、明日からいよいよ新庄味覚まつり、また第1回目となります新庄キャッスルサイドリレーマラソンなど、いろいろな行事がめじろ押しであります。

私も、明日から第59回新庄市芸術祭ということで、その事業の一つであります、私の趣味であります新庄盆栽愛好会の展示会をゆめりあで行いますので、ぜひ皆さんにも御鑑賞していただければと願うところであります。

さて、まずもって、9月の市長選挙において市民の皆様の負託を受けて御当選されました山科新市長には誠におめでとうございます。

対話と決断、そして未来への責任、市民の皆様が本当に大きな期待を持っていると思います。新庄最上は今いろいろな問題に直面しています。これからしっかりといろいろな課題に立ち向かい、分からないものを分からないままにしないで、しっかりとやっていく、そしてこれからしっかりと守っていかなきゃいけないものはしっかりと守り、そして変えていくものはしっかりと変えていく。山科市長には、安心して暮らせる新庄、それをみんなでつくっていく、そのリーダーとしてこれから進んでいただければと願うところでございます。

それでは、新しい市長への初めての一般質問ということで、私も新たな気持ちで臨ませていただきたいと思いますので、よろしく願います。

まず、1番目に、これからの新庄をつくる主要政策について伺います。

市長選挙では選挙公報等においてこれからの新庄をつくる5つの主要政策を掲げ、市民の負託を受けて当選されましたが、これから具体的にどのような市政運営を進めていくのか伺います。

まず最初に、「一人一人の市民の方々に寄り添いながら対話型のまちづくりを進める」とありますが、どのように進めていくのか、具体例などがありましたらお聞きしたいと思います。

次に、子育て施設、子供たちが安心して遊べる拠点の整備ということで、これは最上地域全体での連携も視野に入れて進めていきたいとい

うことでしたが、現在、子供たちが雪や雨でも元気に遊べる施設としてわらすこ広場があります。これは、子供たちの遊び場としてはもちろんなんですが、子育て世代の情報交換とか交流の場としてたくさんの方に利用されているわけでもあります。

これから子育て施設の整備とか拠点の整備について具体的に新しいものを考えているのか、それとも今あるものを現状どのように進めていくのか、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、政策の最後の質問になりますが、新たなにぎわいの拠点として、新庄インターチェンジ付近の道の駅の整備、これを官民一体で進めるべく議論を早急に進めていきたいということを掲げています。新庄インターチェンジ付近の道の駅検討会は今中断していると思いますが、その再開のめどはいつ頃を考えているのか、それと併せて、検討会の組織構成、このまま今の現状で進めていくのか、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。1番目の質問となります。

続きまして、2番目の質問に入ります。

区長と市長のまちづくり会議についてお伺いしたいと思います。

7月に開催されました区長と市長のまちづくり会議、私も今回議員となって初めて5学区の会場全てに参加させていただきました。私たち議員はオブザーバー的な立場で、傍聴者ということで意見を述べることはなかったのですが、この会議を通して感じたことは、まちづくりにおいて町内会とか地域コミュニティの果たす役割というのは非常に大きく、今後ますます重要性を増していくと思われまます。

今年度の区長と市長のまちづくり会議、市政への意見として、市全体の将来に関するアイデア、それと地域の課題ということで、地区内の生活環境の整備等に関する事、この2点につ

いて区長と市長が直接協議し、意見交換が行われたわけでもあります。

今、10月に入って、その後、まちづくり会議でこれまでいろいろな意見が出ましたが、その意見の活用とか生活環境の整備等の対応、その進捗状況についてお伺いしたいと思います。

また、市長は対話型のまちづくりを進めるとおっしゃっておりますので、区長と市長のまちづくり会議というのは非常に重要だと思います。この事業は来年度も継続して行うのか、併せてお伺いしたいと思います。

3番目の質問となります。

ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税制度というのは、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したい、そういう思いを実現するために、税負担を軽減することによりまして、寄附しやすくなるよう創設された制度であります。人口減少などで税収が伸びない自治体にとって、ふるさと納税というのは貴重な財源としてこれまで定着してきたところだと思います。また、魅力的な特産品を返礼品とすることで、その地域をPRし、観光などで訪れてもらう交流人口の拡大にもつながっているのではないのでしょうか。

本市においても、山形県新庄市は自然の豊かさや雪と共にある暮らしを味わい、楽しむことができる田園都市を目指し、まちづくりを進めています。そんな新庄市だからこそ作り上げることができる自慢の返礼品をふるさと納税担当者が自信を持って御紹介しますとPRされておりました。返礼品のニーズを的確に捉えていろいろ設定しておられるようで、本市の返礼品がポータルサイトのランキング上位に掲載されるなど、担当者の皆さん、返礼品提供事業者の皆様には頭が下がる思いであります。

さて、そのようなふるさと納税のルールがこの10月に改正されまして、自治体によっては返礼品の縮小とか寄附額の引上げ、事務の効率化

など、いろいろなケースに迫られているところであると思います。

大阪の泉佐野市では今回の改正によりまして年間寄附額が32億円減る、そのような報道もありました。

このたび適用される新制度が本市に与える影響についてお伺いします。

まず必要経費は寄附額の5割以下の原則化ということで、これまでいわゆる隠れ経費というものもあったと思いますが、それも含めて5割以下にするということになりまして、募集適正基準の改正に関連した影響はいかがでしょうか。

また、地場産品の基準の改正もありまして、これは、他地域原産の熟成肉とか精米はこれまではほかの地域と併せて返礼品として扱えたわけですが、今後はこれもできなくなるということでしたので、これを売りにしてきた自治体は非常に困惑しているようです。私も、なぜ熟成肉と精米だけが対象になっているのかなど疑問に思うところがありまして、意図的なものなのか、理屈も分からないところがあるんですが、これに関連した影響、どのようなものがあるかお伺いしたいと思います。

また、地場産品の基準の改正の中で、附帯するもの、かつ価値全体の7割以上であることに変更されたことで、これまで他の地域と地元産の返礼品をセットにするようなケースもあったわけですが、この基準が非常に厳しくなって、セット品としての返礼品ができなくなるようなことも出ています。その辺の影響についてもお伺いしたいと思います。

最後になりますが、今後、提供事業者と協力関係を図りながら、観光とか飲食などといった体験型の返礼品、そのような開発について考えはないでしょうか、お伺いします。

以上、ふるさと納税についての質問となりますので、お願いします。

続きまして、4番目の質問となります。

人・農地プランから地域計画策定における支援についてお伺いします。

農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が進む中、持続可能な地域農業の確立を目指し、農地の担い手確保などにつなげる人・農地プランから地域計画という名称に変更されまして、各市町村は2025年3月までに地域計画の策定が義務づけられたところであります。

人・農地プランは地域の話合いによって目指すべき将来農地の利用の姿を明確にするというものです。地域計画では、人・農地プランには10年後に目指す地域の農業、これは目標地図も想定して入っているわけですが、そのようなことがいろいろ加わった内容になっています。今後の地域計画策定に向け、これまでの背景とか必要性の周知の強化、これから行う作業の円滑化を図るための取組、支援等についてお伺いしたいと思います。

最後の5番目の質問になります。

新庄市民スキー場ゲレンデAコースの斜面崩壊箇所についてお伺いしたいと思います。

6月の定例会においても、私、一般質問で質問いたしました。スキー場のAコース崩落箇所は依然放置されたままであります。

今回一般質問するというので、私は、おととい、スキー場の現場を改めて確認してきました。スキー場に行きましたら、シーズン前に、指定管理者でありますスポーツ協会職員の皆さんが一生懸命草刈りをして頑張っていましたので、ちょっと声をかけて、今どういう状況だというお話をさせていただきました。

6月の質問のときには「Aコースについては斜度がきつく、盛土をしても再度崩れる危険があるため、利用者の安全を確保できる方法を検討しております」と、そのような回答がございました。

シーズンを間近に控え、多くの利用者の皆様

が早期の復旧を望んでいると思います。これまでどのような検討を行ってきたのかお伺いしたいと思います。

以上、大きく5つの点についての質問となりますので、よろしく申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、渡部市議の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の公約の一つであります対話型のまちづくりをどのような形で進めていくかという点についてお答えいたします。

住民との対話の場につきましては、これまで区長と市長のまちづくり会議ということで、各行政区の区長と意見交換を行いながら地域課題の解決を図ってきております。また、市長と市民のまちづくりミーティングにつきましては、ミーティング開催を希望する地域住民と向き合いながら意見交換を行ってきております。これらの地域の課題についての対話につきまして、内容を見直しながら継続していきたいと考えております。

市民の意見というのは地域の中だけに存在するのではなく、子育て世代や高齢者の方々、多世代の多種多様な関係性の中にも様々な意見や思いがあると考えております。そのために、対話型のまちづくりを進めていく上で、そのような様々な市民の方々と意見を交換できる方法について、今後具体的に検討していくことといたしますので、よろしく願いいたします。

次に、子供が安心して遊べる場の拠点の整備についてであります。本市の一番の課題は人口減少、少子高齢化と認識しておりますので、子育て世代に選ばれ、子供たちが伸び伸びと育つまちづくりが重要と感じております。

市内各所において子育て支援の充実に向けた意見交換をしておりますと、多くの子育て世代

の方々から雨や雪などの天候に左右されない屋内の遊び場に関する要望をお聞きしております。

また、県内各地においては、幅広い年齢の児童に対応した屋内型児童遊戯施設を整備する自治体が増えてきております。本市から他市町村に遊びに行くということもお聞きしております。

本市には屋内型遊び場としてわらすこ広場がありますが、小さな子供には人気がある施設がありますが、小学校3年生までの利用となっておりますので、高学年のニーズへの対応には課題があると感じております。高学年になれば、遊びだけでなく、学びの場も求められるのではないかと思いますので、今の時代に求められる子育て施設については、民間活力の活用や最上8市町村の連携など様々な可能性を模索しながら検討していきたいと考えております。

次に、インターチェンジ付近の道の駅事業に関する御質問についてお答えいたします。

インターチェンジ付近の道の駅につきましては、これまで最上8市町村と商工団体、国・県で構成する新庄インターチェンジ付近道の駅検討会を設置し、整備に向けた検討を行ってきており、縦軸と横軸の道路が交差する立地を生かす、にぎわいの拠点になるものと認識しております。

現在、高規格道路からの直接乗り入れについて国土交通省による検討が行われているため、検討会は一旦中断されているところでありますが、今後できるだけ早い検討会再開に向けて準備を進めてまいります。この検討会の再開に関しては、来春開学する東北農林専門職大学や、資金力、経営力のある民間との連携等についても検討を行うため、検討会のメンバーに有識者等を加えることなども提案していきたいと考えております。

今後、町村をはじめ関係機関と対話を重ね、最上地域全体に波及効果をもたらす道の駅の整備に向けて協議を進めてまいります。

次に、区長と市長のまちづくり会議についての御質問であります。市政への意見につきましては、市全体の施策に関する提案でございますので、市民の皆様が実感できる形となるまでにかなり時間を要する場合があります。また、地域からの貴重な御意見として、市の施策に可能な限り反映させてまいります。

地域の課題につきましては、道路や側溝などの生活環境に支障を来している事案等が多いわけですが、生活環境の中で不備が生じている現場を確認した上で、補正予算を編成し、修繕や業務委託で対応しております。また、舗装修繕及び側溝修繕等の工事発注が必要になるような大規模なものに関しては、年次計画を立案して令和6年度より計画的に実施してまいります。

区長と市長のまちづくり会議につきましては、これまで30年以上実施してきており、市と地域の皆さんの意見交換の場としても広く認知されておりますので、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。開催の在り方につきましては、新庄市区長協議会と相談させていただき、進めてまいります。

次に、ふるさと納税についての御質問であります。

ふるさと納税は、毎年、地方公共団体が総務省に申請し指定を受けることで1年間運用できる制度となっております。ふるさと納税制度につきましては、このたび改正が行われ、ふるさと納税の募集や取り扱う返礼品のルールが10月から厳格化されることとなったものであります。

まず初めに、募集適正基準の改正に関連した影響についての御質問であります。ふるさと納税の募集に係る経費を寄附金額の5割以内に収めなければならなくなったことから、これまで経費の対象外とされていた寄附金受領証明書やワンストップ特例に係る申請書の発送等に係る事務経費などを募集に係る経費として新たに

含めることとなったものであります。

その対応策といたしまして、一部自治体では募集に係る経費を寄附金額の5割以内に収めるため、返礼品の寄附金額を引き上げる自治体も見られておりますが、本市といたしましては、当面、返礼品の寄附金額の引上げを行わず、事務経費の精査、圧縮、事務効率化やコスト削減に努めて対応してまいります。

次に、地場産品基準の改正に関連した影響についてお答えいたします。

地場産品基準とは、自治体が提供するふるさと納税返礼品について、地元の特産品であるということを明確化した基準であります。いわゆる熟成肉、精米につきましては、原材料となる肉や米の産地をその自治体が属する都道府県に限ることとなったものであります。

また、地場産品基準の改正のうち、返礼品に併せる附帯物に関する部分につきましては、地場産品と地場産品以外の附帯物をセットにして返礼品とする場合、返礼品全体のうち地場産品の価格を7割以上とすることとなっております。

この2つの改正につきましては、本市におきましてこのような基準外の返礼品の提供をしておりませんので、この改正による影響はございません。

最後に、体験型の返礼品開発についての御質問であります。現在、本市で提供している体験型返礼品といたしましては、ゴルフ場利用補助券、ホテル宿泊補助券、市内飲食店で利用できる電子商品券、PayPay商品券などがあります。また、期間限定ではありますが、新庄まつりの有料観覧席券も提供しておりました。

こうした体験型の返礼品は、ふるさと納税寄附金を頂きながら実際に新庄にお越しいただけるメリットもあるので、引き続き返礼品提供業者、運営業者と連携しながら、魅力ある返礼品の開発、情報発信に取り組んでまいります。

次に、地域計画策定における支援等について

の御質問であります。

昨年の農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの人・農地プランが地域計画として法定化されたところであります。各市町村においては令和7年3月までの間に地域計画を策定することとなっております。

地域計画は、これまでの人・農地プランをベースにしながら10年後の目指すべき農地利用の姿である目標地図などを追加することにより、地域における農業の将来の在り方や農用地の具体的な利用の姿を示す計画でありますので、その策定に当たっては、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などの関係機関と連携しながら進めるとともに、地域の皆さんと一体となって話し合い、幅広い意見を取り入れていくことが重要と考えております。

市といたしましては、今後、各地域の皆さんと話し合いの場を設け、期限内の計画策定に取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきますが、市民スキー場の復旧につきましては教育長より答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、市民スキー場についての御質問にお答えします。

現在、新庄市民スキー場の運営につきましては、平成30年8月の豪雨により、全部で3コースあるうちAコースの一部が崩落したため、BコースとCコースの2コースで営業を行っております。

Aコースの復旧については、対応を検討しておりますが、盛土などによって再度崩落する危険性もあり、抜本的な対策を講じるには多額の費用になることが想定されております。市民スキー場においては、このほかにも施設運営に欠かせないペアリフトや圧雪車の維持管理費用、

ゲレンデ照明のLED化工事等も控えているため、Aコースの復旧につきましては施設全体の管理運営を踏まえて、引き続き検討してまいります。

以上であります。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 5つの質問にお答えいただきまして、ありがとうございます。

再質問させていただきます。

まず最初に、一番最初に質問しました、これからの新庄をつくる主要政策について、対話ということで、市長から、区長の皆さんとか市民の皆さんときちんと対話をしていくというお話がございました。

私は、対話ということで、これから一番大切になってくる一つとして、市の職員の皆さんとの対話、コミュニケーション、これが非常にこれから政策を進めていく上で大切になってくるのではないかと考えています。対話とコミュニケーションということで、効果的なコミュニケーションを実践するためには、明確さとか共感、その他適切なタイミングとかフィードバックなどいろいろあるわけですが、市長はこれから一番何を大切にしたいと考えていますか、そのことをお聞きしたいと思います。

また、道の駅、先ほどお答えいただきましたが、検討会、有識者とかそういうのも、新しい農林大学も含めての連携とかそういうのも含めて検討していきたいという話がありました。

私たち議員には全員協議会のときに市の方向性を示していただきましたが、それから今までに国との協議とかこれまで何か検討があったのか、そういうことをもう一度お聞きしたいと思いますので、よろしく願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 渡部議員よりありました職員との対話の形というのは、私もまだ就任して間もないわけでありまして、内部のいろいろな会議の形態もまだ理解してないところもありますけれども、今まで以上に現場の皆さんと、課長だけではなくて、職員の皆さんといろいろな意見交換をしながら、現実的にどういうことができるんだということやら様々な考えを切磋琢磨しながら議論をぶつけてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 おはようございます。

私から、道の駅のこれまでの進捗状況等について説明をさせていただきます。

市長就任からいろいろと対話もさせていただきながら、今後の進め方についても協議をさせていただいているところでございます。

先ほどの市長答弁にもございましたように、これからの進め方につきましては、東北農林専門職大学との連携、また資金力、経営力のある民間事業者との連携などにつきましても、今後検討を進めていくために必要な検討会のメンバーの選定についても今後検討を進めていく必要があるということでお話をさせていただいているところでございます。

具体的な進め方につきましては、また方向性につきましては具体的な協議もさせていただきながら今後進めていくことになると思いますが、これまでの協議につきましては、まずは検討会の早めの再開に向けて、関係機関、また国とも調整をさせていただきながら準備を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 市長から職員の皆さんとこれからコミュニケーションをしっかりと取っ

て頑張っていきたいという力強いお言葉をいただきまして、本当に頑張っしてほしいと思います。

また、道の駅、今回の議会でも多数の議員がこれから質問すると思います。早期に検討会、早めに再開されることを願っておりますし、そのようにしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、再質問になります。

ふるさと納税について、もう一度質問させていただきます。

総務省で2023年度に発表されたふるさと納税の現状調査によりますと、本市のふるさと納税は9億9,300万円ほど、全国ランキングで228位となっております。前年度のランクが146位、ふるさと納税額が12億7,000万円なので、全国ランキングでは82ポイントダウン、ふるさと納税額は2億7,700万円ほどの減になっています。また、2000年度、これが過去最高で15億4,300万円ということで、すばらしかったなと思っいるんですけども、ここ最近、コロナの影響とかもあるんでしょうけれども、納税額が減少しています。その要因等について、どのように捉えておられるかお聞きしたいと思います。

また、今年度、制度変更に伴いまして、寄附金額の引上げ等を見込んで各自治体では9月の駆け込み需要というものが多くあったと聞いております。

本市の場合は、この辺どのような影響があったのか。また、今期の納税額、大体でよろしいので、どのような金額を予測しているのか、その2点について再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私から、ふるさと納税について、渡部市議からの再質問についてお答えしたいと思います。

まず初めに、ふるさと納税の減少要因ということでございますけれども、ふるさと納税の状

況といたしましては、各地方公共団体による過度な競争というものが否めない状況がありまして、それぞれの自治体ごとの様々なPR合戦によって差というものがどうしてもついてくるというところが現状としてございます。

その中で、今回、新庄市の減少部分につきましては、米の返礼品がサイトの上位にいたものが下がってきているというところが実際ございまして、上位にありますとサイトを開いたときに新庄市という返礼品から様々サイトの広がりがあるほかの返礼品にもアクセスしていただけるというところで、ほかの返礼品も寄附していただいているというところがあったものですから、そういった部分で非常に高い時期があったというところはございます。

ただ、その時期にほかの自治体も同様に努力しているというところで、ほかの自治体もそれなりに伸びているというところがありますので、この辺についてはさらにどういう取組がいいかということも含めて、今後PR、広報活動を考えていかなければいけないと思っております。

2つ目の質問の制度改正に伴う9月の影響についてですけれども、9月の影響につきましては、議員の皆様も御存じのとおり、マスコミ等でも相当10月から値上がりするという報道をされた中で、今の金額で返礼品をもらえるのは9月までですよみたいな報道がされたということで、非常に9月の寄附金額が新庄市に限らず全国的に上がっているかと思っております。

本市の状況といたしましては、昨年の3倍の約1億8,000万円ほどと9月分の寄附金額について把握しておりますけれども、この影響は、12月の駆け込み需要ということで、本来は12月が一番、年末ということで駆け込みの寄附が多い時期ではあるんですけれども、今回9月にされた方が、その影響が12月の減少の要因にならないかということを懸念しておりまして、3番目の質問として今期の全体的な見込みという

ところなんですけれども、9月の影響額が12月にどれだけ出るかということにもよるんですけれども、それが今までどおり来れば昨年を大きく上回って10億円を超える金額になるのかなと思いますけれども、その辺の影響を加味しますと昨年と同じ10億円前後、予算額が10億円なんですけれども、10億円ぐらいでいくのかなと見ているところです。

私からは以上でございます。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） お答えいただき、ありがとうございます。

ふるさと納税というのはどの自治体も御苦勞されていると思いますし、一生懸命頑張っていると思います。

9月の駆け込み需要が1億円を超えるような数字だということでびっくりしていますけれども、これが12月に今度は逆に影響してくるんじゃないかなとも考えております。

返礼品について、報道で、鶴岡市では地元の企業がアマチュア無線機を8月に、これは高額で167万円ぐらいする返礼品をしたところ数件の申込みがあったような報道もあって、167万円もするようなものでも申込みがあるんだなど改めて感じたところでありました。

それで、そういう高額な返礼品というのはなかなか考えにくいと思いますが、例えば青森のねぶた祭なんかでは有料の観覧席もあって、高額な観覧席もありますよね。そういうのを新庄まつりにも、高額、これは賛否両論あると思うんですけれども、そういう高額の席を設けて売るとか、そういう方法も一ついかがでしょうかということなんです。

また、企業版ふるさと納税、これは地方創生応援税ということで、令和4年度は件数で5件、1億5,000万円ほど、新庄市はこのような数字になっていましたが、今後ふるさと納税の企業

版もきちんと募集体制をしっかりと取っていただけて頑張っていたらと思います。

2008年度統計を見ますと85万9,000円ほどの税額でしたが、それが今10億円を超えるまで皆さんが本当に頑張っていたらと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

残り時間あと11分ほどなので、再質問をもう少し頑張ってやりたいと思います。

地域計画について、私も農林水産省の地域計画の策定マニュアルを見ました。これまでの取組でも理解度とか各集落で異なる実態があると思いますので、ぜひ農林課の皆様には今後これの理解と作業の円滑化を図っていただきたいと思います。

それで、再質問、スキー場なんですけれども、先ほど教育長からやはり大変なんだよという話がありまして、多額の費用が想定されているような話もありました。

市長にお聞きしたいんですが、市長は主要政策の中で「子育て世代に選ばれ、子供たちが伸び伸びと育つまちづくりを目指しております」ということをうたっています。そして、子育て施設、子供たちが安心して遊べる拠点の整備を掲げております。

市民スキー場というのは冬期間の子供たちの遊び場でもあると思いますし、また市民スキー場は体育施設の一つでもあります。そして、新庄市内の小学生のスキー授業、また鮭川小学校とか戸沢小学校のスキー授業も行われておりまして、教育の場でもあると思います。

このようなスキー場が平成30年8月の豪雨により崩落してからこれまでずっと放置されてきたということ、市長としてはこのようなことに関してどのように感じておられますか、御意見を伺いたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 平成30年に豪雨により崩

落した箇所の放置ということで御指摘をいただいておりますが、スキー場は平成12年開場以来、多くの方に御利用いただいております。子育て世代ということで、ファミリーゲレンデということで、親子連れ、子供、小中学生の利用料金が無料になったことで、また利用者数も上がっているという現状でございます。

ただ、金額的なところもございまして、表面上の亀裂、それから崩落等、こういったところが表面上だけなのか、また範囲がどれだけに及ぶのかといったところを考えた場合に、詳細な設計がこれから必要になるであろうということも大きな課題ではないかなと思います。

現在のところ、メインのコースは御利用いただけますので、今後、スキー場全体の管理運営、そういったところを踏まえて、引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上です。

10番(渡部正七議員) 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番(渡部正七議員) スキー場、多額の費用がかかるとかいろいろ想定されているという話がありましたが、これまで業者に見積りとか何も動いてないように感じられるわけですよね。その中で多額な費用が想定されるとかそのようなことを言われてもちょっと納得できないところがあるんですが、ぜひ早めに今の現状を把握していただきたいと思います。

課長は現場確認とかされたことはあるんでしょうか。ぜひ現場に行って、足を運んでいただいて、今の現状を見ていただきたいと思います。

特に、Aコースの右側斜面、亀裂が入っています。指定管理者の報告とかそういうものはないんでしょうか、危ないとかそういう報告。現場確認と、指定管理者から現場が危ないとかそういう報告はございませんか、よろしくお願ひします。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 現場につきましては、私も何回か確認をさせていただいております。指定管理者も亀裂に関してはシーズンオフの時期であっても確認をさせていただいております、危ないというところは御指摘をいただいているところです。それを踏まえて検討を今しているところでございます。

以上です。

10番(渡部正七議員) 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番(渡部正七議員) 危ないという認識があるということでございますので、危険なものは、危ないということを認識されていますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

今、不測の事態、危機管理ということが非常に大切な時代だと思っておりますし、安心とか安全というのが求められる時代であります。安全というのは、6月にも申しましたが、管理者がきちんと提供すべきだと思いますし、安心は、利用する皆さんが、ここのゲレンデは安全だな、楽しいなと判断されると思っております。公共の施設でありますので、安全の確保、そして充実したサービスということをお心掛けて、ぜひ早めの対応をお願いしたいと思います。

時間もあと残り少なくなってきましたので、スキー場につきまして、多くの皆様が復旧を望んでおりますので、市民の皆さんや利用者にとってかけがえのない施設になることをお願いしたいと思います。

そして、市長にも、対話と決断ということで、このスキー場に対しても決断をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

八鍬長一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、八鍬長一さん。

(12番八鍬長一議員登壇)

12番(八鍬長一議員) 12番、勁草21、八鍬長一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

46年ぶりの三つどもえ選挙、その選挙を制しての市長就任、まずはおめでとうでございます。

このたびの市長選挙、それぞれの政策を訴える中で「道の駅選挙」と表される部分もございました。そういう中で、投票率が6ポイント、前回よりも向上しました。そのことを私は評価しております。どの年代や層が新たに投票所に足を運んだのか、選挙管理委員会の分析を待ちたいと思っております。

政治に関心を持つこと、それは私ども議員にも責任の一端がございますが、新庄市に住む者にとって、生活を守るとともに、新庄の未来はどこに向かっていくのか、政治に無関心、お任せであれば、そのツケは必ず市民に返ってくるからであります。

それでは、質問に入ります。

初めに、2つの道の駅についてお尋ねします。

市民の多くは、新庄の道の駅はインターチェンジ付近に設置されることを望んでいる、そのように私は確信しております。はっきり言えば「道の駅は2つも要るの」という市民の素朴な疑問が圧倒的だと思っております。

その核心に至るまでは、勁草21の議員団が令和3年夏に行った市内113か所に及ぶ市政街頭報告演説会、そして昨年夏に市内3か所で行った市民対話集会に参加した市民の発言がそれを示しております。

そこで、市長にお尋ねするのは、前市長が進めてきたエコロジーガーデン駐車場を確保するために道の駅の手法を用いてエコロジーガーデンの道の駅整備を進めると言ってきましたが、新庄市にとってそれが本当に有利なのか、私は検証すべきではないかと考えます。まず市長の考えをお聞きしたいと思います。

2つ目は、エコロジーガーデン周辺道の駅については議会でもいろいろな議論をしてきました。予算に対しては修正動議が何回か出され、議員の中には「市民説明が不十分であるので市民説明会をすべきだ」と、そういう主張をしましたが、市民説明会はしておりません。そういう点では異論のある中で強引に進められてきた、そういう感を私は持っております。

また、市民に意見を求めたパブリックコメントでは、市の大規模事業についてはハードだけじゃなくて、ソフトについてもパブリックコメントを求めることが多いんですが、普通のコメントはせいぜい10件以下、それで収まっているんです。しかし、エコロジーガーデン道の駅に対してのパブリックコメントは211件も市民が回答しております。前代未聞の数であります、新庄市政にとっては。そういう多くの数が出ているにもかかわらず、実際公表されたのは30件ちょっと、ほんの僅かであります。それも、進めることを前提としての、それについてのコメントであるからという言い方で、賛成の意見しか公表しておりません。私は不透明だと思っています。

一部の市民団体は、そのことを不満として情報公開条例に基づいての公開を求めました。ほとんど真っ黒だったそうです。

また、さらには市民の一部有志から署名つきで出されました、これは昨年8月ですが、エコロジーガーデン道の駅の再考を求める要望書についても、その市民団体の代表が言うには「全く誠意がない。通り一遍の回答があっただけ

だ」と言っていましたけれども、極めてそういう点では総括的に市民説明が不十分なまま進められてきたと私は思っております。

そこで、エコロジーガーデン周辺道の駅は、令和5年度予算について予算計上されているものの、今年度下半期に向かってはどう進めていくのか。市民は大変注目しております。市長の考えをぜひお伺いしたいと思っております。

3つ目の質問ですが、2つの道の駅のうちインターチェンジ付近の道の駅については、乗り入れができるかどうか国交省に聞いてみないと分からないということで、3月に中断していますけれども、この検討会を再開するに当たって、先ほど渡部議員からもありましたけれども、具体的にどう提案していくのか、市長の考えをお尋ねします。

一問一答での通告でありますので、1点目だけのお尋ねであります。よろしく申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、八畝市議の御質問にお答えをいたします。

本市では、現在、エコロジーガーデン周辺道の駅、インターチェンジ付近の道の駅の2つの道の駅整備に向けて事業を進めております。

御質問のエコロジーガーデンの駐車場整備の手法といたしましては、国との整備区分による負担軽減などもあり、経済的なメリットはあるのではないかと考えております。ただ、エコロジーガーデンの道の駅につきましては、これまで私が考えてきた道の駅像と違いもあるため、計画内容についてはもう一度自分なりに精査したいと考えております。

一方で、この事業は国との一体型整備事業であり、国との協定に基づき、年次計画により進められているものでありますので、今年度の事業につきましては、現在発注している工事の状

況も踏まえ、国との調整も行いながら整備の内容や手法について検討してまいります。

次に、インターチェンジ付近の道の駅の具体的な進め方についての御質問であります。新庄インターチェンジは縦軸と横軸の道路が交差する重要地点に位置し、本市が行う周辺の道の駅の整備は新庄最上地域に大きな波及効果をもたらすと認識しておるところであります。

現在、検討会での協議は一旦中断されているところではありますが、今後、できるだけ早い検討会の再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、にぎわいの拠点づくりに向けて、来春開学する東北農林専門職大学との連携について、運営主体である県と対話を強化するとともに、道の駅整備や運用に関し民間との公民連携を進めることも模索し、8市町村等で構成する検討会の中で具体化に向けて協議してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） まず、エコロジーガーデンの道の駅について、集中して質問したいと思います。

今まで説明してきた進捗状況の確認をしたいと思っています。実務的なことが多いので、課長答弁にならざるを得ないのは了といたします。

まず国との協定書、「いずれ結びます」というところまでしか私の頭の中には入っていませんが、何月にどういう協定を国交省と結んだのか。それから取付け道路、それから用地買収は多分済んでいると思うんですが、議決案件については1件だけでしたので、用地買収についてはトータルで何筆で何人であったか、締結は完了したのかどうか。

それから、道の駅予定地、エコロジーガーデンの予定地、今は多分買収したからでしょうが草ぼうぼうなんですけれども、50センチかさ上

げしなければならない、そのことは聞いていますが、その数字は変わっていないのか。かさ上げすることによっての課題についてはどう整理されているか。一部、農道も走ったようでありますので、その辺についてお尋ねします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 エコロジーガーデン道の駅に関しての現在の進捗状況等について御質問をいただいたところです。

これまで議会の中で、また委員協議会の中でも説明させていただいていた部分はございますが、改めまして答弁をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、国との協定書につきましてであります。国との協定につきましては、昨年10月末日、31日付をもちまして、国との一体型の整備を行うという設置協定、また全体的な事業計画、事業年次、概算費用等をまとめた基本協定、また令和4年度時点での作業内容を記した年度協定、この3本について10月末日をもって協定を締結させていただいております。

この中では、これまでも議会の中で議論させていただいております国との負担割合につきまして、正式な実施設計が固まったものではないということをもちまして、国と市の駐車台数の数値を基にした暫定的な負担割合ということで、国が2、市が8の割合で協定を結ばせていただいているところでございます。

なお、建築物に関しましては、その割合とは別に、国が4、市が6、4対6ということでそれぞれ協定の中で数値化したものを結ばせていただいたところでございます。

また、取付け道路の関係ということで、これにつきましても国と山形県公安委員会との協議ということもございまして、結構期間がかかってしまったわけではありますが、国道13号からの乗り入れ部分につきましても何とか取付けが可

能だということと、併せて買収用地の北側に設置してあります市道の北辰前線からの乗り入れの2か所について、この用地についての取付けを行う予定で実施設計を組んでいるところでございます。

用地の買収につきましても、昨年度末、3月末時点で買収を完了し、所有権の移転登記につきましても完了したところでございます。

実際の用地の筆数につきましては、今手元に資料を持っておりませんが、地権者の皆様の人数につきましては8名の方から用地を買収させていただいたということでございます。

最後に、用地の盛土に関しまして、これまでの説明の中で、ハザードマップ上、50センチ未満の浸水区域に該当しているということで、50センチの盛土を行うということで計画を進めているところでございます。今年度、盛土に関しましての工事の発注につきましては、一昨日入札を完了させていただきまして、業者が決定したということでございます。

この盛土に関する課題ということでございますが、全体的な設計の中で、新たに求めた用地につきましては50センチの盛土を行うことで、取付け道路、また既存の農道についても、農道というか、市有地であるんですけども、これまで農耕車が通っていた部分につきましても有効に通過できるような形での計画を進めるということで、大きな問題にはなっていないと認識しているところでございます。

御質問いただいたことにつきましては、以上回答とさせていただきます。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） 昨年、基本協定と年度協定を結んだということではありますが、そこでもう一度確認します。

駐車場本体については8対2の負担割合ということでありますけれども、駐車台数について

私は155台か156台と聞いているんですが、駐車台数について、はっきりと決まった数字があったらそれを教えてください、駐車台数ね。

それからもう一つ、負担割合によって、前執行部では、道の駅整備事業については4億円ぐらいかかるだろう、しかし実負担は、「実負担」という言い方ですから起債の財政措置なども含めた数字だと思うんですが、1億円程度で済むということを何回も強調されていましたが、その数字は変わっていないのでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 それでは、改めまして答弁をさせていただきます。

協定書の負担割合、先ほど申しましたように、暫定的な数字といたしまして8対2ということで協定を結ばせていただいているところです。この基になっている部分につきましては、駐車台数の区画枠に関しての割合が基になっていると認識しているところです。

現在、その協定書の基になりました駐車台数の割合につきましては、全体で156台に対して市負担部分が132台、国負担分が24台となっております。この台数の中には大型車も含まれている数字でございますので、その辺も御理解いただければと思っております。

負担割合に関しまして、これまで全体の事業費に関しておおむねの概算の数字を基にした形での説明をさせていただいておりましたが、全体で4億円ほど、市の実負担分が1億円ほどということで説明をさせていただいてきたところでございます。

実際の費用につきましては、現在進めております実施設計が完成した段階で細かな数字が出てくると認識しておりますけれども、現在その概算につきましてはおおむね4億円程度に関しては大きく変わっていないと考えております。現在の試算を申し上げますと全体で4億2,000万

円程度かと思っております。

その中で、先ほど暫定的な数字として8対2ということで申し上げたところでありますけれども、具体的な配置計画等を基にして国との協議をさせていただいております。現在38対62ぐらいの割合で協議を進めているところでございます。こちらの数字につきましても、細かな部分については数字の確定の段階で改めて変わる可能性もございますが、国としてもおおむね4対6程度で協議の中で進めているということで御了解いただいていると認識しているところでございます。

この割合で再度計算させていただきますと、4億円の中の6割程度が市の負担ということで、1億数千万円、五、六千万円ぐらいなるかと思いますが、そのうち……、3億円ですね、3億円ほど市の負担となったものに関しまして、国の交付金事業を活用して45%分の国費をつぎ込んで、残りの市負担分に関して有利な起債を活用するというので、その負担分を検討しますと1億二、三千万円ぐらいの概算でできるのではないかということで試算しているところでございます。

なお、実施設計の数字につきましては、これから精査しながら、概算的な部分につきましても今後圧縮を試みるつもりでありますので、その辺につきましてもできる限りの検討を進めたいと考えております。

なお、先ほど市長答弁にもございましたように、改めて再度精査をさせていただきながら、その整備の内容につきましても、整備の手法につきましても、全て市が負担する手法ではなく、官民連携の手法なども検討し、導入できる場所につきましても官民連携の手法を取りながら市の負担額を減らしていくということも検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） 実務的にはかなり進んでいるように思うんですが、負担割合については、私自身、数字を控えましたけれども、前のもくろみといたしますか、計算よりは若干上がっていると思います。

それで、公安委員会との協議は終わったんですよね。じゃあ一回答弁願います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 取付け道路に関しての公安との協議ということで、国との一体型整備ということで、国道の改良については国側で整備を行うということで事業を進めておりますので、国土交通省と公安委員会との協議という内容について、何度も図面を引き直した中で、国道からの取付け、入るだけの取付けになっているんですけれども、その内容で公安との協議は調ったということで、実施設計に向かっているという状況でございます。

以上です。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） 私は以前にも発言したことがあるんですが、エコロジーガーデンのよさが道の駅にすることによって分断されたり遠回りになったりということで、かえって使い勝手が悪くなるのではないかと、そういう提案もいたしました。

私自身、エコロジーガーデンを市民の憩いの場として、まゆの郷の営業も尊重しながら活用してやっていく、そして天気のいい日にはあそこに子供たちが集まったりして、そういう和やかな場所にするということについては、私は決して反対はしておりません。

新庄市が道の駅を2つ持つということと、あそこを道の駅にして、幾ら登録道の駅とはいっ

でも、一旦設置してしまえば、数十年、管理していかなければならないんですね。昨日提案ありました山屋の施設も、30数年、廃止するまでにかかっているわけですから、市単独で整備するのと違って、公の金を使うといかにも安くなったように見えるんですが、それに基づいて何十年も管理していかなければならない。そういうことを含めると、私はやはり道の駅は1つでいいと、そしてエコロジーガーデンについては、あの憩いの場所を新庄にある登録有形文化財として活用していけば、それなりに市民も喜ぶのではないかと、そういう考えを持っているわけでありませう。

さて、インターチェンジ付近の道の駅ですが、再開するということでもあります。ぜひ順調な再開を期待しているところであります。

高速道路の十字路というのは新庄しか持っていないわけですよ。それは当然市長も、過去の歴史、それから最上エコポリス構想とか、古くは木田市長の話とかも耳にされていると思うんですが、新庄の持ち味を生かしていくためには、私は、インターチェンジ付近の道の駅に新庄市としては最上7町村と一体となって全力を注いでいく、そこに新庄の将来がかかっている。市長が昨日の就任挨拶で言った、そういう熱い思いが必要だと思うんです。

そういう点で、新庄市の道の駅の体制については、市長、それから、今はいませんけれども副市長とか、実務については課長なわけですよ、交渉相手とか、複雑な経営、民間活力を使っていきたいという構想もありますし、そういう点では、いわゆる常勤職の課長を超えて、道の駅整備に関しての特別職的な人材も必要ではないかと思っていますが、任命権は市長にあるわけですので、その点、もし発言できましたら市長にお願いしたいと思っています。

佐藤卓也議長 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 ただいまの八鍬議員の提案でありますけれども、基本的にゲートウエー型といいますか、インターチェンジ付近の道の駅の検討会については、私、現段階でその役割をどのような立場で担うかということが全然決まっておりますので、新庄市の代表として、8市町村主体でやるという状況の中で、いずれの立場がどうなるかというのがまだ見えておりません。その段階でそのような人事をするということについて言及することは無理だと思っておりますので、御意見を十分賜りながら参考にしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

12番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番(八鍬長一議員) 全体の検討会を担当するポジションと、私が言いたいのは、新庄市の窓口というのが非常に重要になってくると思うんですよ。7町村と協議する、県と協議する、国と協議する、そして場合によっては民間との交渉もする。所掌事務を所管している課長、決して課長をどうこう言っているわけじゃないんですが、職員の課長では限界があるのではないかと考えていますので、今の段階で市長がはっきり言えないのは承知していますが、そういうこともぜひしていかないと、着工するまでに10年もかかるという言い方もこの選挙戦であったわけですが、いやそれはやり方だと思うんです。そういう点ではぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

引き続き、2つ目の質問に行きます。

新庄のいいところのディスプレイがこの議場にもあります。本合海の八向山は標高は僅か206メートルしかありません。しかし、山形百名山に指定されてからは静かにブームを呼んで、週末には必ず登山者の車が止まっております。

山形県人にとって山形百名山というのは一つの何といいますか、登山者の意識といいますか、一つずつ潰れていくんだということで、そんなことで、私も途中でつえを持った多くの登山者とかお会いして話をするんですが、「どこから来たんですか」「村山です」「どこから来たんですか」「山形です」「どこから来たんですか」「東京のほうです」という方もいますし、本当に静かに、コロナがあったからということもあるのかな、山ブームが起きているということを感じております。

そういう点では新庄市は大きな財産を持っております。それは栗駒国定公園神室山系であります。この山岳観光についてお尋ねしたいと思っております。

当然、国定公園でありますから県の管理ということになりますけれども、新庄市が持っている宝、国定公園神室山系をさらに生かして新庄の魅力を高めていきたい、そういう思いからの質問であります。

特に、火打岳から神室山系山頂の南北の稜線については、北西の風にさらされて、厳しい稜線が、標高はないんだけど東北の北アルプスではないかという評価をしている方もいるようであります。

そこで、1,000メートルを超える登山道の刈り払いなどについては大変難儀をしていると思うんですが、その整備や、それから関係市町村、県との連携についての現状と課題についてはどう把握しているか、まず最初にお尋ねします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 栗駒国定公園の神室山系の山岳観

光についての御質問にお答えをいたします。

神室山系につきましては、市民登山から県外登山客に至るまで幅広く利用され、神室山系を中心とした山岳観光への需要の高まりがコロナ禍を経てさらに力強さを見せていると認識しております。また、登山愛好家を対象とした登山イベントを毎年実施し、数日で満員に達するなど大変好評を得ており、神室山系のさらなる魅力発信に大きな効果が図られているものと考えております。

このような需要に対応するため、登山道等の整備につきましては、県及び県自然公園保全整備促進協議会と連携し、山岳団体の協力の下、登山シーズンに合わせて登山道の整備、点検を実施しております。さらに、山岳団体におきましては、常日頃から、神室山から杳蔵山までの登山道の維持管理に御協力をいただいております。

関係市町村との連携につきましては、本市のほか、金山町、最上町及び秋田県湯沢市の2市2町で構成しております神室山避難小屋管理運営協議会において、山岳観光や避難小屋の整備を連携して行っております。今後も継続してその連携強化を図ってまいります。

今後の課題といたしましては、登山道の刈り払いの作業協力をいただいております各山岳団体のメンバーの高齢化による作業の困難化や、会員加入者の減少などの課題があります。また、将来的に大規模な修繕が必要となる神室山避難小屋につきましては、国や県の財政支援も必要と認識しております。

こうした諸課題に対応するために、県や関係機関との連携をさらに深め、山岳団体との協力関係をより一層密にして山岳観光振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） ありがとうございます。

実務的な数字の質問をしますので、これは課長が把握していると思いますが、登山道の延長距離、それから国定公園としての新庄市の総面積、その辺が分かりましたら教えてください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 まず、登山道の総延長に関する御質問についてお答えいたします。

登山道は、大きく分けまして、国定公園内、国定公園外で把握しておりますが、国定公園内は総延長で約28キロほど、国定公園外といたしましては総延長で約22キロほどと把握しております。

続きまして、国定公園の面積でございますが、栗駒国定公園の総面積につきましては約7万7,000ヘクタールで、山形、岩手、宮城、秋田の4県にまたがっておりますので、そのうち山形県部分、新庄、金山、最上になりますが、そこが約9,800ヘクタール、うち新庄の面積が約2,300ヘクタール程度と把握しております。

以上でございます。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） そうしますと、2,300ヘクタールといたしますと、新庄市の行政区域面積が222平方キロですから約1割ぐらいの面積になると思うんですが、山岳観光者というのはいわゆる滞在時間が長いです。お金は落とすのかという話もありますけれども、その地域のいいところに長くいる、場合によっては宿泊してまた行くということもあります。今は東京からの夜行バスが中止になってはいますが、いずれそれが再開されれば、八重洲口から新庄に来て山に登る、そういう登山者は相当復活してくると思っているんです。

そういう点で、神室山系を訪れている、それ

ぞれの登り口からの数字の把握もあると思うんですが、登山者数、いわゆる山岳観光を目指してやってくる人はどのぐらいいるか把握しているでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 神室山系についての登山者数という御質問でございましたが、それぞれ山屋口、萩野口の登山ルートがございますが、まず令和元年度、コロナ禍前の数字で2つの登山口を含めまして約220名程度、コロナ禍前ということですので、その数字は令和元年度の数字でございます。

コロナ禍の令和2年度から昨年度、令和4年度までの経緯は、大体百五、六十名程度の数字で推移しているものと把握しております。

以上でございます。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） 100人台の数字、そんなに低いわけがないと思うんですけれども、間違いないですか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 先ほどの数字でございますが、県の観光客調査の数字で報告しておりますので、当課で把握している数字としてはこの数字で間違いございません。

以上でございます。

12番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一さん。

12番（八鍬長一議員） そういう点では山岳登山者の把握というのは非常に難しいんですよね。入山者名簿を把握するとかそういうこともきちっとなっていませんので、なかなか、推計になるかもしれませんが、いずれにしても新庄を目指してやってくるお客さんについては大事にしていきたいと思っております。

国定公園以外のこっちのほうですね、いわゆる杓蔵山、昔は木葛山と言われたんですが、新庄藩の歴代の藩主たちや、近くでは松田甚次郎、大正時代の嶺金太郎とか、それから小磯さんとか、非常にこっちの山を愛しているわけです。あの山があつて新庄盆地があるんだということですから、国定公園でないにしても、かつろくの里という施設もありましたけれども、かつろくの里は新庄盆地なんですよね。そういう点で、あの山をぜひ大事にしていてもらいたいと思いますし、4年前に大雨で、さっきスキー場の話もありましたけれども、あのときに結構こっちの杓蔵山寄りの登山道がやられているんです。自然ですから、完全に復旧するということは難しいにしても、山として美しい山並みを取り戻せるような、そういう配慮をぜひしていただきたいということを申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

坂本健太郎議員の質問

佐藤卓也議長 次に、坂本健太郎さん。

(5番坂本健太郎議員登壇)

5番(坂本健太郎議員) 議席番号5番、共に創る市民の会の坂本健太郎です。3番目として、9月議会、一般質問を行います。

通告に従って3点伺います。

初めに、山科市長、就任おめでとございます。課題の山積している新庄市、そして最上地域のリーダーとして、新しい市長として、これ

までの経験を生かし、公約実現、課題解決のために邁進していただきたいと思っております。行政のみならず、市民の皆さんと共に協働の精神で新庄市を共につくっていければと強く思っております。よろしく願いいたします。

初めに、子育て、教育についてお伺いします。

市長は、公約の中で、子育て支援の充実と地域力を生かす教育の充実を図るとし、幼保、小・中・高、特別支援学級、家庭、地域、企業が総がかりで子供を育む体制を整備すると挙げておりました。

私も、地域ぐるみでの子育て、教育の充実は非常に重要と考えており、特に義務教育の前後の幼稚園、保育園と小学校、また中学校と高校などゼロ歳から18歳までの子供たちに対し、市立や県立、私立、その他関係機関の枠を超えて協働し、市が積極的に教育支援を行うべきと考えております。

先月、常任委員会で視察に伺った岩手県大槌町ではまさにこのような関わり方をしており、感銘を受けたところです。

これからの時代を担う子供たちに対し、市としてどのような人材を輩出するのか、どのように子供たちを育てるのか、市長の考えを伺いたいです。

また、市長は「対話と決断」をモットーとされ、昨日の就任の挨拶でもおっしゃられていました。私も、市民との対話のみならず、関係する機関が共同で事業を展開するときは、対話の姿勢、対話から様々な意見を聞き出し、よい方向に導き出すことが必要と考えております。市民が教育活動へ参画し、当事者として行動するための対話をどのように構築していこうと考えているのか伺います。

続きまして、新庄市の福祉行政に関する関係団体との連携、協働についてお伺いします。

高齢化や人口減少による労働者不足など急激な社会変化により、市の福祉行政に係る外部団

体との連携、協働の在り方も常に対応を迫られていると思います。

令和3年に策定された第3期新庄市地域福祉計画・第4期新庄市地域福祉活動計画により、行政、市民、新庄市福祉協議会の関係団体との役割が明確になりました。しかしながら、これらの計画は事業についてのみであり、事業主体の経営については記載されておられません。

超高齢化社会の中で、高齢者福祉、とりわけ社会福祉協議会の役割は今後ますます重要になると考えております。そのためには安定した経営が必要であり、中長期的な視点での経営管理が求められると考えております。経営に重要な収入等について、自己財源、寄附収入、事業収入などがありますが、市からの運営補助も当然大きな割合となっております。補助の仕組みや補助に対する市の考え方について伺います。

最後に、大雨による洪水等の災害への備えについて伺います。

気候変動の影響によりこれまでにない自然災害が日本各地で発生しております。とりわけ豪雨災害の発生確率は非常に高まっていると実感しており、毎年のように災害が発生しています。

平成30年度の豪雨災害は記憶に新しく、先ほどのスキー場の斜面、このときも平成30年だと思いますが、本合海での消防団の活動は夜を徹して行われました。最上郡全域で爪痕は深く、復旧まで長い時間がかかりました。私個人としても、それから毎年、大雨警報があると当時の恐ろしさがよみがえり、河川の氾濫について警戒するようになりました。

新庄市においてもハザードマップを作成し、市民に水害のリスクを周知しておりますが、具体的にどのような訓練や対策を実施しているのか伺います。

また、消防団の活動について、消防団の訓練には参加したことがありますが、最上川等の一級河川での訓練であり、身近な河川への対応に

ついて行動指針や具体的なものはなかったと思われる。消防団の水害を想定した対策、訓練についてもどのようなものか併せて伺います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、坂本市議の御質問にお答えをいたします。

初めに、市としてどのような子供たちを育てていくかということですが、子供たちの様々な体験を通して、変化する社会を主体的に生き抜くことができる、そして他人を思いやれるような豊かな心を持った子供たちを育てていきたいと考えております。そのために、家庭や地域住民、企業、NPOなどと学校が連携しながら、地域全体で子供たちを育てていく取組を充実させるよう進めてまいりたいと考えております。

また、市民総がかりの子育て、教育の実現のために市民との対話をどのように構築していくかという御質問ですが、市民との対話の場につきましては、子育て世代の方や教育現場の方、中高校の生徒などと対話を重ねる中で、地域全体で子供を育てていく必要があると感じています。このように様々な市民の方々と意見交換を行う必要があると感じておりますが、具体的な手法につきましては今後検討していくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、福祉行政に関する関係団体との連携、協働についての御質問ですが、市では、社会福祉法人新庄市社会福祉協議会に福祉行政に関する専門的な対応を求められる委託業務など、長年にわたって法人としての社会福祉事業に加え、地域包括支援センターや放課後児童クラブの運営、さらには共同募金、歳末助け合い事業等の多岐にわたる本市の福祉向上に重要な役割を担っていただいております。

本市では社会福祉協議会に持続性を担保する観点より運営補助金として正職員賃金の人件費4割を補助しております。社会福祉協議会につきましては地域福祉推進の担い手として各種福祉事業を展開していただいておりますので、今後も安定した運営のために補助を継続し、連携を図りながら福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、大雨、洪水等の災害への備えについての御質問であります。豪雨災害の発生確率は本市のみならず全国的に非常に高まっていると認識しております。

豪雨災害時の対応につきましては、新庄市防災計画において防災知識の普及や防災訓練の実施などを定めており、この計画に基づき、消防本部や消防団をはじめ地域における自主防災組織、防災士連絡会など関係する団体と連携し、防災知識の普及による避難体制の確立に取り組んでおります。

また、共助として、町内会など地域単位で行う防災訓練などにおいてハザードマップを用いた避難行動の説明や、小学校における防災講話の実施など、様々な機会を通して防災知識の普及に努めております。

10月15日に日新小学校を会場に実施する新庄市防災訓練におきましては、訓練想定を主に豪雨災害としており、地域住民を対象にした避難訓練をはじめ、防災士連絡会の協力により災害図上訓練を行うなどしながら、住民主体とした訓練を確実に図ってまいります。

消防団における水害を想定した対策、訓練について御質問がりましたが、このたびの市総合訓練において、消防団も火災防御訓練、操法訓練、土のう訓練やAED研修会など、多種多様な訓練を行う予定であります。豪雨などの災害対応や救助体制の確立を図ってまいります。

今後とも消防団における水防活動や訓練などの充実に努めてまいり、激甚化する災害へ対応

してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 答弁ありがとうございます。

では、子育てについて再質問させていただきたいと思います。

総がかりの子育て体制ということで、まさに行政の縦割り、あとは様々なNPO、その他の機関との対話ということでありました。組織内でも、組織の中でも連携して取り組んでいくことが大事だと私は理解しております。

市長の公約の中で来春開校する東北農林専門職大学との連携というものも書かれておりました。先進技術の教育というものが、大学でありますから、大学の中で行われるものを地域の学校と連携することによって学習環境の向上も目指すということも書かれておりました。

地域と学校、市の管轄、県の管轄といった枠を超えて連携というものが必要になってくると思います。それを実現するためには現在の組織体制では難しいところもあるんじゃないかと私も思っております。連携を促すような体制ということで、そのような組織というか、その役割を担うような方が部署にいるということも必要だと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

坂本市議がおっしゃったような形で、来春、専門職大学が本市においても開校されます。これについては、教育現場の中におきまして市内に幼保から小学校、中学校、高校、そして大学という形で全ての学校がそろろうという非常にありがたい、そして期待される状況が整っており

ます。当然ながら、小学校、中学校におきましてもそういった専門職大学との連携というものも可能性が広がってくると考えております。

しかしながら、現段階におきましては、専門職大学のカリキュラム等におきましてはまだこちらで詳しく理解していないところもございます。そういった中で具体的にどういうことができるかというところについてはまだまだ未知の部分もございます。さらに、高校も県立高校、私立高校がございますが、そういった高校と大学の連携というところもそういった部分も必要となりますので、そういった意味におきましては、今後カリキュラム等を知りながら、また高校との連携も図りながら、どういうことができるか検討してまいりたいと思います。

若干具体的なところで言えば、新庄市では現在ふるさと学習ということで子供たちも大いに探求しておりますので、新庄市の農業ということで一生懸命探求している子供たちにとってはより専門的な勉強できる場所にもなります。また、教職員が学ぶ場所にもなるのではないかなど、そんな期待も持っておりますので、ぜひそういったところに向けて今後検討し進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。

専門職大学、来年から始まるということで、まだ具体的な内容、どういう授業を展開していくのかというのはまだ未知の部分ということは当然のことです。これからどういうふうに大学の学生が地域に入って学んでいくのか、それをどのように学校に落としていけるのか、連携できるのかというのはまさにこれからだと思っております。ぜひ連携を促すような考えで進めていってほしいなと思っております。

ただ、大学の授業におきまして、最初から向こうのカリキュラムを待っているだけではなくて、ぜひ新庄市から専門職大学に向けて連携を求めていくような、どういうふうに地域に落としていって、地域の子供たちと、小学校、中学校などと連携していきませんかという積極的な市からのアプローチがないと、向こうは向こうで大学というところでもありますので、ぜひその辺は言ってほしいと思っておりますが、どうお考えでしょうか。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 こちらからも東北農林専門職大学とこれからもうちよつと話す機会、場を設定しないといけないかなと思っております。いろいろ大学で考えていること、こちらで考えられることなんかを情報交換する場というのが今までなかったということを思っておりますので、カリキュラムの内容も含めてそういうことを聞いたり、そしてこちらでできること、考えられることはないかなということを考えて情報交換できればと思っております。

先ほど課長から具体的な教職員同士の交流とかそういう話もあったわけですが、子供たちが大学に行って、専門職大学はどういうところなのか、まず訪問していくことも大事だと思うんですね。

実際、山形大学に小学生が訪問に行って、修学旅行のカリキュラムの中に入れて、そこで大学での実験なんかを経験してきて、ああ面白かったなど、そういう思いを持って帰ってきている場面も今までもありました。

そういうことが、地元の近くの専門職大学でそういうことが、農業、収穫体験だっていると思うので、まず大学に行ってくる。何か聞くとところによれば図書室も充実しているということもお聞きしておりますので、図書なんかも大学から貸し借りできるような仕組みが

できないかとか、そういうことも含めていろいろこれから情報交換をしながら、具体的な話を進めていけばいいのかなと思っているところです。そういうことをこれから大学とも話しながらか進めていけばと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

5 番(坂本健太郎議員) 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番(坂本健太郎議員) 教育長から力強いお言葉をいただきました。

念願の最上地域での4年制の大学ですので、高校生、小中の子供たちがここで学びたいと思うような学校になってほしいとも思っていますし、ぜひそこで大学生と、学びやに行って、こんな研究をしてるんだということを体験する、あと学生と児童生徒が話すことによってまた成長が促されると思いますので、ぜひその方向で進めていただければありがたいと思います。

連携ということで、学校と連携を図るためにも人と時間が必要だと思います。教育長が言われた、学校から専門職大学に訪問というか、話す場を持つとしても、なかなか今の現場の先生方、組織の中ではなかなか新しい業務となって負担が増えるのではないかということを懸念しております。ちょっと矛盾しているようですけども、私が以前から申ししているのは、教育分野だけではなくて、地方創生の観点から人を配置する、予算を引っ張ってくることも可能ではないかと常々考えているところです。

身近なところでは、地域おこし協力隊、集落支援員、新しい視点であれば地域おこし企業人などの活用も、地方創生といったところでは教育という人をつなぐという部分では活用できるのではないかと考えております。これらは市の財政負担はないと考えております。

今後ますます増える地域と学校の連携について、これらの施策の活用や、もっと言えば中学校単位でのそういう方々の学校への配置なども

考えはあるのでしょうか、お聞きします。

佐藤卓也議長 暫時休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時23分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 地方創生の観点からの地域おこし協力隊、集落支援員等の御質問ですので、私から最初に御答弁させていただきたいと思っております。

現在、地域おこし協力隊につきましては、議員おっしゃるとおり、国の財源を使った形で配置できるということになっておりますけれども、基本的に地域おこし協力隊の新庄市への配置につきましては、関係各課でどのような地域おこしに活用したいかという計画があつて募集をかけるというものになっておりますので、地方創生とのリンクという部分では総括的にうちの所管になりますけれども、教育委員会部局として地域おこし協力隊をどう活用していきたいかという部分で、今、社会教育課で亀綾織関係でやっている部分がありますけれども、それを教育、人づくりという部分で学校に協力隊をどうしていくかという部分については、教育委員会で具体的に計画があればそういった議員がおっしゃるような活用も可能だと思いますので、今後そういった部分で調整しながらやり取りをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 地域と学校を結ぶという役割で今現在社会教育課では地域学校協働活動推進員を5名配置しております。なかなか学校

に常駐というところまでは、皆さんの仕事の関係であったり資金の確保であったりそこまでしていないのが現状でございます。

可能性としてはそういった協力隊制度を使うということも考えられるのかなと思いますが、なかなか地域のことが分からない人がよそから来て、どういった活動が実際機能するのかというところも現実的には課題としてあるのかなと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。

私が今まで見てきた中で、学校の教育行政の中で、なかなかお金がないと人の配置が難しいということのを重々承知した上での発言です。

地域おこし協力隊は、移住を目的に都会から地方への移住、それに伴って地域おこしという仕事を伴って3年間という総務省の事業でございますので、地域のことを知っているかどうかという先ほどの心配もありますけれども、都会に出ている地元の若者も多数おります。帰ってきていないという言い方もできると思うんですけれども、そういう方で教育に関心を持っている方も多数おります。そういう方が地域おこし協力隊として、協力隊だけでないんですけれども、その他のそういう人を配置できるような施策を活用して、戻ってきてもらう一つの方法にもなりますし、ほかの施策から人件費なり、総務省からの交付金なりをもらいつつ配置できれば一石二鳥と私は思っておりますので、ぜひ内部での連携を図っていただき、そういう薄いところに活用できればと願っております。

再質問、このままよろしいですか。

対話について、再質問させていただきます。

先ほど市長から答弁がありましたけれども、多くの方が教育について関心があります。近年、

教育といってもそれぞれ多様性があるって、何と申しますか、思いが強くて、自分の教育方針というものもあつたり、昔はこうだったということもあつて、なかなかまとめることが難しくなっておるんですけれども、それぞれ教育に対しては強い思い、どういう子供たちを育てていくんだという思いが強い人はおります。様々な意見を酌み上げ、施策に反映させるためには、話合いの技術、意見を出す場、または意見を収れんさせて段階的に話し合っていくことが大事と思っております。

先ほど申した大槌町の話合いの場では、コミュニティ・スクールがあるんですけれども、その中でコミュニティ・スクールの役員というか、何というんですか、メンバーだけではなくて、PTA、保護者の皆さんだけではなく、先ほど市長が言ったように子供たちも入った、アイデアを出す場、自分たちはどういう教育というか、この地域で育てていく、学校をどう活用していく、そういう話合いの場があつて、その上で、それを収れんさせてまとめていく場、学校でどうするというピラミッド型に話合いの場というものを築いてきたという話がありました。

ぜひ、コミュニティ・スクールと言っておりますので、メンバーだけでなく、幅広い意見を取り入れるような仕組みが取れないかどうかお聞きしたいと思います。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

実際に、先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、様々な世代の教育に対する意見というもの直接対話でお聞きするという場面につきましては、今後具体的な手法を検討していく段階ではございますが、今現在として例えば新庄市のPTA連絡協議会の中で市長と語る会というものがございます。そこには各学校のPTA

会長、副会長、校長、教頭が一堂に会し、直接市長と考えを意見交換する、そういった場面がございます。

また、教育の日記念行事、今年度は来月11日土曜日になりますが、児童生徒がふるさと学習の発表ということで、今現在、先ほども少し申し上げましたが、子供たちのふるさと学習はまとめるということで終わらずに、提案という形で前へ意見を出すというような、そういった内容に変わってきております。そういった意味におきましても、その場で直接市長にそういう声を聞いてもらったり、直接話をしてもらったりということを行っています。

若干間接的にはなりますけれども、各学校で保護者に年2回の学校経営評価というアンケートを取っておりました。その結果ですとか、また各学校で行われている区長との協議会、そこにおいても地域の声をいろいろ上げていただいておりますので、それらを総合教育会議等の場で市長に報告しながら市民の声を拾っているところでした。

しかしながら、先ほど議員からありました、子供の声をもっと拾えないか、そういった部分については、そのとおり必要だなと考えておまして、例えば他の自治体等におきましては子供議会などということも行ったりしております。大変効果的な貴重な時間になっているという話も聞いておりますので、こういうことも含めながら、各世代の声を、教育に対する声を拾っていけるような、そういう手法を今後具体的に検討してまいります。よろしく願いいたします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。やはり対話というものが重要だと思っておりますので、ぜひそのような形で進めていただければと思います。

教育現場、いつの時代も大変厳しい、新しい

課題がどんどん出てくる現場です。学校の先生を目指す人も減少しているということで、そしてコロナ禍で不登校、ひきこもりなど、影響が増えてきているとも聞いております。既存の学校の力、先生方の力、家庭や地域、企業の力が必要であり、まさに総がかりで協働していかなければ乗り越えられない時代に突入していると思います。教育委員会など教育部局だけでなく、首長部局、市が積極的に支援していただくよう願っております。

では、2つ目の福祉行政について再質問させていただきます。

社会福祉協議会の運営費補助金、交付金というもので人件費の約4割ということで答弁がありました。約4割というのは、補助要綱の中には多分4割という数字は入ってなくて、そのときの状況、ヒアリングもしていると思うんですけども、社会福祉協議会からのヒアリングをもって翌年の人件費に対する補助率が後から決まってくるものではないでしょうか、確認いたします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 社会福祉協議会への補助率の御質問でございます。確かに坂本議員がおっしゃるようにヒアリングをもって補助率が決まるという経過でございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。

4割ということで、4割あれば運営が間に合っているのかどうかということなんですけども、私が聞いたところによると、決算も見ても、大体2,000万円ほど取崩し

をしながら経営を行っているという状況です。

訪問介護、介護事業が始まったときは、社会福祉協議会の柱となる事業で、黒字ということもあって運営の状況もよかったときもあったんですけども、この高齢化社会、人も集まらず、介護保険事業もほかの事業者も様々出てきておりますので、社会福祉協議会だけではなかなか難しい、黒字幅も毎年減っているということを知っております。平成30年から積立資金を取り崩しているということも聞いております。

運営なので、経営なので、団体の経営にはある一定の独立性といいますか、補助金は出すけれども、経営については社協の責任で自分の経営を成り立たせるというのはごもつともなんですけれども、補助率が逆に決まっていなくて、毎年、まだ間に合うというか、まだ黒字もあって、この状況でもできるんじゃないかということで、不安があるというのも一面であります。

特に、毎年目減りしているといいますか、資金を削って運営しているということが、職員の採用なり不安を持ってしている、中にいる職員もこの先どうなるんだという不安があると聞いております。

そのようなところで、市として、補助率、来年度の予算に対してのヒアリングでの額というものはどうに決めているんでしょうか、お伺いします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 補助率に関しては、社会福祉協議会からの要望等も踏まえながら、市の財政状況との兼ね合いもありますので、そちらで財政課当局との協議も進めて決定しております。

確かに、社会福祉協議会、訪問介護事業が好

調な時期もございましたので、そういう事情も含めまして補助率を下げたという経緯もございます。ただ、先ほど議員からもありましたが、今後の経営に関しては、社会福祉協議会と経営状況を見据えながら、今後、事業の在り方と見直し等も含めまして協議を進めて、福祉事業の継続に支援していきたいと考えております。

以上です。

5 番 (坂本健太郎議員) 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也 議長 坂本健太郎さん。

5 番 (坂本健太郎議員) ありがとうございます。

単年度、毎年毎年の予算の計上ということで、市の財政状況も見ながらということは重々承知しております。

それであれば、提案でございますが、市の中でも中期財政計画などの中長期スパンでの財務状況、どうなっていくかという予測を立てて財政運営していると思います。もし可能であれば、このような手法を用いて、社会福祉協議会は多分これから3年、5年、10年となっていくと、高齢化の社会において事業はそのままもしくは拡大していくものに対して、集金が少なくなるとか介護保険の人が集まらなくなるとか様々な問題が現に出ておりますし、これから先もっとそれが顕著になっていくと予測されます。

そのようなものも含めた上で、5年、10年という、3年、5年ぐらいでいいと思うんですけども、中長期的な視点で経営を洗い出して、それで市がどのようにできるのかという双方で話し合えるような、そういうものをつくっていくというのも一つの手かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 御提案あ

りがとうございます。

ただいま御提案がございましたが、現在、社会福祉協議会に事業計画とございますか、見直しを依頼しております。市と一緒に事業の見直し、今後の展開について協議をしていかなければならないと認識しておりますので、つい先日頂いただけでして、まだ全部は目を通してないんですが、目を通して、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 力強いお言葉、ありがとうございます。

新庄市と社会福祉協議会、社会福祉の要ということで協議会があると思います。新庄市の福祉行政と不可分であると考えていますので、将来の経営に不安を抱えながらではなくて、安心して継続的に事業を進めるように、取り組めるよう御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

続けて、大雨について再質問させていただきたいと思います。

豪雨災害によって、台風、気象予報など、事前に予測できるのが豪雨だと思っております。その場合の注意の呼びかけ、各町内の自主防災組織への連絡手段、避難の誘導等を計画的に実施されているということをお話を伺いましたが、実際にそのような計画をどの程度の町内が確立というか、計画を持ってそのような訓練を行っているのかお聞きします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ただいまの質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、豪雨災害ということで、水害等の災害リスクが非常に高まっております。線状降水帯をはじめとする雨の降り方、最近、豪雨というのがしっくりくるような

大変な降り方が多いということで、一回降り出すとたちまち水量が増えるということで、緊急度というのは非常に高いと考えているところであります。

呼びかけ等々のことでありますけれども、新庄市におきましては、いわゆる共助と呼ばれる自主防災組織を市内で組織してございますけれども、基本的には各町内を主体とした組織体制になっておりまして、今現在、組織率としては86%ほどでございます。こういった自主防災組織におかれまして、おのおので防災計画を立てていただき、それぞれで防災訓練等々を行っていただいていると思っております。その際、市から出前講座等を通じまして防災知識の啓蒙等を行っているところでございます。そういったことで日頃訓練等を行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 自主防災組織、私が前に行政にいたときも、なかなかその組織率が低いということで、組織を立てるということで進めていただいた経緯があると思います。

自主防災組織は、組織なので、組織化されて、計画があって、このようなもので防災計画になっていますと市に提出されていると思うんですけども、実際問題、その計画を実施することが、スムーズに計画がいくことが多分一番大事だと思っておりますけれども、そのような自主防災組織が設立されて、計画が出されて、その後の活動についてはどのようなフォローをされているのでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 活動のフォローにつきましては、正直なところ、近年はコロナ禍ということで、なかなかフォローができていない状況にござい

ます。また、町内会活動におきましても、コミュニティ、対面でやるのが難しいという状況がございました。そういったところもありまして、環境課でも活動が難しいというところがございますけれども、コロナ禍が明けてきましたので、これから力を入れてフォローしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。ぜひフォローしていただいて、豪雨の際も活動がちゃんとできる組織を維持していくようお願いしたいと思います。

続いて、消防団の活動についてです。

私が知る限り、豪雨について詳細な指示、行動指針等はなかったと思っております。あるのかどうか分からないんですけども、それが一団員には下りてきていないのかなと考えております。特に大雨では待機命令がかかるんですけども、待機命令の後、どのように行動するのか、これからひどくなった場合にどういう行動が待っているのか分からない団員が多いと思うんですけども、その辺の詳細があるのかどうか、そのような行動をどうやって決めているのかお聞きしたいと思います。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 水防に関する行動指針でございますけれども、こちらにつきましては現在定められていないという状況でございます。

ただ、これからの水防活動におきましては大変重要な活動になってくると思われまますので、先進事例等々を参考にしながら消防団と協議をしてみたいと思います。

また、指揮系統につきましては、水防団につきましては消防団がそのまま組織として当てはめられておりますので、通常の火災防御等々と

同様に団長から指示が出て、それぞれに指示が漏れなく伝わっていくと認識しております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。

そういう詳細なところがないと、大雨で活動、警戒といっても、川に水位を見に行くんですね。その際、消防団で訓練はしていて、一般の方よりもそういう警戒意識は強いものの、川に流されるといった事故が起こっては本末転倒になってしまいますので、ぜひともそのような詳細をつくっていただいて、消防団は大雨のときはどのような行動を取ったらいいのかということを示していただければ安心安全につながるのではないかなと思います。

私の質問は以上になります。

ありがとうございます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時48分 休憩

午後1時58分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木法学議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木法学さん。

（8番鈴木法学議員登壇）

8 番（鈴木法学議員） 本定例会、本日4番目に質問させていただきます、新政・結の会、議席番号8番、鈴木法学です。

市議会議員となり、半年が経過しようとする中、この発言できる議場に立てることに改めて感謝するとともに、市民の皆様のため、市勢発

展のためにお役に立ちたいと強く感じているところです。新市長をはじめといたします、この議場にいらっしゃる皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

項目としては3つ質問がございます。

まずは項目1、リサイクル事業の現状と今後についてです。

厚生労働省の統計情報「就労支援施策の対象となる障害者数/地域の流れ（令和2年）」によりますと、全国の障害者総数約964万人中、18歳から64歳の在宅者数約377万人の約32%が特別支援学校から一般企業へと就職、約31.4%が就労系障害福祉サービスを利用しているとあります。障害福祉サービスの内訳といたしましては、就労移行支援は約3.4万人、就労継続支援A型が7.2万人、就労継続支援B型においては約26.9万人となります。

就労継続支援B型は、A型の仕事内容が難しい障害者、年齢、体力などから一般の企業で働くことができなくなった人などが対象です。利用者には作業訓練などを通じて生産活動を行っていただき、できたものに対して賃金が支払われる仕組みとなります。訓練を積んで就労継続支援A型移行を目指しております。

新庄市においても、就労継続支援B型をはじめとする多くの障害者の方々が就労系障害福祉サービスを利用しております。

その上で、通告書に沿い、発言いたします。

平成16年11月より食品トレーリサイクル新庄方式が新庄市で開始され、平成28年4月より、全国初、環境と福祉に優しい取組、食品トレーリサイクルシステム新庄もがみ方式が再スタートし、現在も運営しております。どちらも、市民、行政、小売業者、福祉施設、トレーメーカーと、地域ぐるみの参加と協力で成り立っております。

資源の地域循環を行い、環境保全に貢献していることはもちろん、障害者の就労機会の拡大を図り、収入を確保することにより、生活支援として役立たれていることは、新庄市の誇りとなる施策、事業だと感じているところです。

しかしながら、障害福祉サービスを運営する福祉施設の一部では、建物の老朽化により、事業存続の危機にあります。利用施設内の雨漏りやトイレ等設備の破損、気候の暖かくなった今年の春から夏にかけて、浄化槽からの悪臭の影響により、利用者の方々の体調不良が懸念されました。耐震のための修繕、リフォーム及び下水道施設の今後の整備等課題もあります。

そこでお伺いしたいのですが、(1)リサイクル事業をしている福祉施設の環境の現状について、どのように把握されていますでしょうか。

(2)この施設の現状を踏まえて、これからのリサイクル事業存続について、今後どのようにお考えかお伺いいたします。

項目2といたしまして、新庄まつりでございます。

8月31日の市議会全員協議会での行政報告にもあったように、今年の新庄まつりは令和元年以来4年ぶりの通常開催として、予定された全ての催事を実施されました。祭り期間の人出は令和元年度の約7割となる38万人、新庄市としては今後も新庄まつりにしっかりと取り組んでいきたいと考えていると報告がございました。さらには、猛暑が予想されたため、参加団体に対して飲料水や経口補水液などを24、25日の両日配付するなど熱中症予防対策を行い、祭り当日は熱中症アラート発令に伴い、祭り関係者、観覧者へ熱中症予防の注意喚起を行ったことは報告でもございました。

その上で、通告書に沿い、発言いたします。

新庄まつり初日8月24日は、午後10時までに10代から80代の男女計6人が熱中症と見られる症状で救急搬送され、最上広域消防本部による

といずれも観客で軽症だと報道されました。

県内は、24日、各地で気温が上昇し、山形地方気象台の22観測地点のうち18地点で最高気温が35度以上の猛暑日となり、新庄市は観測史上最高の37.8度を観測しました。

そこでお伺いしますが、(1) 祭り期間中における救急医療体制として、医療従事者の方々と事前にどのような打合せをし、配備体制としたか報告をお願いします。

(2) 平成27年に山車位置情報システム、GPSが開設されました。山車全台にGPS端末、タブレットを搭載し、PC、スマートフォンから山車の現在地を確認できるシステムです。今年は特に熱中症予防対策としてこのシステムが活用され、観光客はもちろん、多くの市民が利用されました。

しかしながら、不具合が多いとの声が寄せられております。そこで、山車位置情報システム、GPSの今年の不具合の状況について報告をお願いします。また、今後どのように改善をお考えか、お願いいたします。

項目3として、観光資源となる新庄市の飲食店の情報発信についてです。

令和7年の開府400年事業、この記念すべき年に向け、新庄中学校では総合学習として、新庄の開府からの400年を通して、新庄に受け継がれてきた思いとは何かを研究題材とし、情報の収集として、市内の商店を子供たちがフィールドワークをすることで整理分析を重ね、まとめたものをどう表現するか挑戦しております。中学生が新庄開府400年事業について新庄市にプレゼンテーションすることが目的と聞いておりますので、今からとても楽しみにしております。商店の中には、飲食店、食品加工、販売店も含まれており、ぜひ今後も注目していただきたいと感じています。

また、新庄東高等学校では、新庄最上地域の飲食店、専門店、商店街をさらに盛り上げ、地

域全体を活気づかせたいというプレゼンテーション事業を行っております。自分たちで選んだ店の販売促進事業やプロモーション活動を高校生視点で考え、お店に提案する。進学や就職で県外に出る生徒も多いため、改めて生まれ育った地域の魅力と向き合う時間を創出する取組です。このように、地元の中高生が新庄市内の飲食店をはじめといたします商店に注目をしていただいております。

その上で、通告書に沿い、発言します。

3年余りの月日が流れ、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが今年5月8日から5類感染症に変更されました。新庄市の飲食店もそれに伴い、初夏より来客も徐々に増え、お盆休みや祭り期間の帰省もあり、活気を取り戻しつつあります。

しかしながら、3年余りの収益の低下、経営不振の爪痕はいまだに新庄市内の各店舗に残り、コロナ禍前の集客に戻るきっかけが必要だと感じております。

そこで、(1) 6月の一般質問の答弁の中で最上地域観光協議会について触れておりましたが、協議会内での滞在型観光の具体的な内容に地元飲食店で飲食するための情報発信を加えていただきたい、こういった点はどうでしょうか。

(2) それとは別に、新庄市独自の飲食店の情報発信につながる施策、広報事業の拡充についてお伺いしたいと思います。

以上3つの項目、質問についての答弁をよろしくお願いたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、鈴木市議の御質問にお答えいたします。

食品トレーリサイクル新庄もがみ方式につきましては、各家庭で使用した食品トレーを福祉事業団体において回収、分別し、再生原料に戻

してトレー製造原料として活用するリサイクルシステムで、最上8市町村でゴミ減量化、再資源化を進め、環境と福祉に優しい取組として進んでいるところであります。

この事業を実施しております施設につきましては、市が関係機関から払下げを受けた古い建物であり、不具合が発生した際は、随時、使用者側と共に現状を把握しております。しかしながら、老朽化が進んでいる施設でもあることから、今後、使用者側と利用形態を含めて対応について協議してまいります。

新庄もがみ方式は、リサイクルはもちろんのこと、福祉との連携という点からも社会的に意義のある事業と捉えており、安定的に事業継続できるように取り組んでまいります。

次に、新庄まつりについての御質問についてお答えいたします。

今年の新庄まつりは、令和元年以来4年ぶりの通常開催として、8月24日の宵まつりから26日の後まつりまで、全ての催事が滞りなく実施されたところであります。

初めに、救急医療体制についての御質問ですが、祭り期間中は猛暑が予想されておりましたので、新庄まつり実行委員会では事前準備といたしまして、救護救急担当者会議を開催し、県立新庄病院医師、最上広域消防本部等の関係機関と協議を重ね、連携を図ったところであります。

御質問の打合せの内容につきましては、主に熱中症対策、救護所の増設、傷病者の搬送ルート、連絡体制の確立について協議したところであります。また、県立新庄病院の医師におきましては、祭り当日も熱中症対策についてアドバイスをいただくなど、参加者や観覧者の安全安心の確保に御尽力いただいたところであります。

次に、山車位置情報システムの不具合と改善策についての御質問ですが、御指摘のとおり、平成27年度に測位端末を導入してから9

年が経過し、経年劣化による不具合が散見されております。また、旧式端末のために機能不足などにより最新の測位データを享受できない状況になったことなども原因として考えられております。

今後、改善策につきましては、端末の更新や、ほかのシステム導入、基地局の臨時的増強など、新庄まつり実行委員会で協議し、よりよい位置情報サービスの導入に向けて調査研究を行ってまいります。

次に、最上地域観光協議会内での滞在型観光における具体的な内容に地元飲食店で飲食するための情報発信を加える提案についてお答えを申し上げます。

最上地域観光協議会においては、最上地域全体の効果的な情報発信、戦略的な観光売込みなどの施策を柱とし、滞在型観光の推進を図っておりますが、最上地域観光協議会の滞在型観光に地元飲食店で飲食するための情報発信をしてはいかかかという提案につきましては、今後協議会内の企画会議や担当者会議の場において提案し協議してまいります。

次に、本市独自の市内飲食店の情報発信につながる施策や広報事業の実施につきましては、市ホームページでの紹介や観光ガイドブックを作成し、新庄駅内観光案内所や県内各観光案内所に配付して、市内飲食店の情報発信を行っております。こうした飲食店の情報発信により市内飲食店の魅力を市民や観光客の皆さんに知っていただくことは大変重要でありますので、今後も継続して情報発信に取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学さん。

8 番（鈴木法学議員） ただいま項目1の質問、食品トレーリサイクルシステム新庄もがみ方式に関して、環境と福祉をつなぐ相互関係の取組として進めていると市長よりございました。ま

た、この事業を実施している施設、つまり就労支援B型事業所、たんぼぼ作業所に関してもかなり古い建物であることを認識し、不具合が発生した場合、随時、使用者側と共に現状把握しているとの御回答がございました。

中でも浄化槽については昨年11月から異常に気づき、市へ相談していたと作業所より聞いております。浄化槽の修繕作業には私も立ち会いまして、よりよい改善方法が必要だと感じております。また、現在使用できない便器が2つ、あとトイレの中に入りますとトイレの床自体も傾いておりまして、そういった箇所を使用している時点で、障害者の方々の不便はもちろんなんですが、誘導する職員も難儀な思いをしております。

再質問になりますが、こちらの件、先ほどの答弁の中に「老朽化が進んでいる施設でもあることから、今後使用者側と利用形態を含めた対応について協議します」とあったと思います。ぜひ福祉施設環境整備の一つの前進として、下水道施設への切替え、新しい水洗トイレ設置に向けた協議をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

また、新庄市の助成金等の支援もさることながら、国・県などの補助金申請、福祉施設のリフォーム補助金等も利用できるのではないかなと考えます。こちらの国・県などの福祉施設のリフォーム補助金について、福祉に詳しい行政機関の答弁も重ねてお願いいたします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、浄化槽の件について説明させていただきたいんですけども、私、この4月から環境課長を拝命しております。4月早々にたんぼぼ作業所から施設の状況についてぜひ見ていただきたいということでお声がかかりまして、

私が担当と共に施設にお邪魔させていただきました。その際、トイレの状況と浄化槽については、現地を見まして、確認して、議員からおっしゃられた状況については把握してございます。

そういった中で、たんぼぼ作業所との話の中で、ごく一般的な話ということで、現在の契約形態、今お貸ししている施設というのが行政財産ではなく普通財産となつてございます。この普通財産を無償でお貸ししているという形になっておりまして、当然契約を結んでおります。その契約の中で無償で貸与しているということになりますので、維持管理については全て使用者側の負担になりますよという契約形態になっているというのを取りあえず一般的なお話ということで説明させていただきました。ただ、事業が福祉と連携してという部分もありますので、この辺は持ち帰って、時間をいただきたいということで、その場は解散させていただきました。

その中で、いろいろこれまでの経緯でありますとか、どういった形で支援ができるのかというのは内部で検討しておりまして、8月に何とか環境課におきまして浄化槽の修繕を行えたという状況になってございます。

今回浄化槽の修繕ということになりますけれども、先ほど鈴木議員からありましたけれども、下水道の供用開始区域となっておりますので、下水道につなぐというのが本来ではあるんですけども、そういった下水道につなぐとなりますとまたそれなりの費用がかかると。そちらについて、契約は契約でございまして、今回のように特例的な形で市で対応するのがいいのか悪いのか、そういった面も含めて、改めて時間をいただきたいなということで、たんぼぼ作業所に御説明は差し上げているところです。

大変古い建物ではございますけれども、今のたんぼぼ作業所の作業をできる建物というのがなかなか見つからないというお話でもありますので、何とかこの事業を市としては継続したい

と考えておりますので、何かこのまま使えるような形で、よりよい形ができないかということで、まずは協議をさせていただきたいということで御理解賜りたいと思います。

以上です。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 施設に関する補助事業についての御質問でございますので、私からお答えさせていただきます。

現時点で市からの補助というメニューはございませんが、社会福祉施設整備事業に関しては国庫補助がございます。事業名が社会福祉施設等施設整備費補助金という補助金でございます。国が2分の1、県費が4分の1、設置負担者4分の1という割合になっております。

ただ、こちらは令和5年度事業は対象外でございます。令和6年から10年の間に工事をすものに対して該当することでございます。補助の採択を受けるには審査が必要になりますので、スケジュールに沿った形での申請になると思います。現時点で補助の依頼等、当課には特に相談等がないものですから、そういう状況でございます。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也 議長 鈴木法学さん。

8 番（鈴木法学議員） ただいま御回答いただきました。

まずは環境課からお話がありました契約に関しては、私も契約書を拝見させていただいております。3年ほど前ですか、行政財産から普通財産になったということで、契約内容に関して、所有者が、使用者がというところが記載されております。ただ、末尾には何か、契約書の文章だけではございません。何か不具合があっ

た際にはお互いの話合いという文章もついておりますので、そういった意味でも様々なこれからのいろいろな話合いというところで、環境課でも理解していただいていると思うので、その辺はよろしく願いいたします。

また、成人福祉課の話がございました。今のお話、ありがとうございます。

福祉施設のリフォーム補助金等に関しては、国から2分の1、県4分の1、市4分の1、あるいは使用者の負担率などもあるのかなと思っております。

そういったところで言うと、例えば、令和5年度後半に入りました。ぜひ、令和5年度の後半は、今まではお互いの歩み寄りというか、話合いをしているようで踏み込んだ話をしていなかったと思います。令和5年度の後半はぜひそういった意味で話合いをさらに進めていただきながら、例えば令和6年度に実施計画的なものを考え、あるいは令和7年度、そういった改修作業ができるような段階を踏んでいった話もできたらなと思っております。ぜひよろしく願いしたいと思っております。

また、障害者の方々を職員の皆さんは「利用者さん」と呼んでおります。利用者のための就労環境ですね、こちらの拡充となるよう、そして何より安定的に事業を継続できるよう、よりよい解決方法に向けた真摯な対話、新市長も対話が大事だとおっしゃっておりますので、その対応の中で、例えば「窓口に来ないからまだ分かりません」ではないですが、こういった話を出させていただいたので、現場の声をぜひ聞いていただいて、手助けとなるような提案、そういった補助事業はこういうのがありますよと教えていただけるような配慮をしていただければと思っております。また、このリサイクル事業を通して新庄市全体の障害者の就労支援にも目を向けていただければと思います。

項目1の質問は以上とさせていただきます。

それでは、項目2の新庄まつり期間中の医療体制の件、ただいまお伺いいたしました。私が個人で当日運営した関係機関を訪問し、聞き取りした内容と同様ようです。

本当にこの夏は異常な暑さでございました。こちらに対応して体制配備に携わった方々からいろいろ聞きましたところ、24日の宵まつりが始まる前の昼過ぎから救急車などの待機とか、アビエス入り口には具合が悪くなった方への救急用の簡易ベンチ、傍らには最上広域の救急救命士が2名、そして県立病院の医師が1名、そしてゆめりあ2階を中心とした待機室には看護師、保健師、市役所職員の方々が一っかりと常駐しながら対応されていたということで、本当にありがたいなと思っております。また、先ほどお話ありました山車連盟をはじめとする実行委員会でも事前の打合せをいただいているということで、観客の皆様を守る準備、行動されていたことに感謝したいと思います。

そのところを加味してですが、再質問となりますが、こちらの体制配備ですが、4年前の通常開催と同様だったのかということや、先ほどある程度ニュアンス的にはそれ以上のことはしていると思うんですが、新庄まつりの直前に県立病院の医師等ともお話する機会がございまして、例年どおり程度でいいような話もありながら、それ以上の準備をしなきゃいけないという市の話合いの場で申立てしたというようなやり取りがあったと聞いております。熱中症アラートを受けて、今まで以上の取組、医療体制を行ったと受け止めてよろしいのか、再確認をお願いしてよろしいでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 祭り期間中の救急医療体制の件でございますが、4年前のコロナ禍前の体制と比較いたしまして、救護所を1か所増設しているような体制を取ってございます。具体

的に言いますと、祭り本部を山新の最北総支社前のところに設置させていただいておりますが、そこにも救護所を1か所増設したという形で、そちらには最上広域消防本部で張りついでいただいております。

あと人間的なことですが、先ほど議員からもありましたとおり、県立新庄病院から医師、先生を1名、看護師を1名、それぞれ増員して配置をいただいたところでございます。

以上でございます。

8番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学さん。

8番（鈴木法学議員） 確認させていただきました。

そのときに立ち会った医師のお話ですと、今回異常な暑さということで、その医師はしっかりと要求された以上の準備をされていたと聞いておりますが、1人で対応するには大変なので、もう少し予算をつけて人員を確保するような働きかけが欲しかったと聞いております。ぜひその点は今後の新庄まつりに向けて、今回の救急医療体制、検証の場というところをしっかりとさせていただきたいと思っております。さらなる体制配備をよろしく願います。

項目2の②として、山車位置情報システムGPSの今年の不具合の状況等いろいろ報告を受けました。今回多かったのが、山車連盟からGPSが機能していないので確認してくださいと各町内若連に連絡がありましたが、僕が聞いているところでも2町内ですか、タブレットのリスタート、電源を入れても回復しないなど、暑さ問題のみならず、先ほどもございましたが、9年前の古いタブレットを使用しているため機能しなかったと。同様の仕様では今後運営は難しいなというところと、正直、祭り関係者の中では当てにならないようなところがあるというところでもございました。ただ、祭りに関わっている方々はそれを理解しているんですけども、

一般の観覧している方々はそれが分からないので、それを見た方が多かったというところかなと思っています。

私が確認したところでは、こちらの外注を出している業者、つまりGPSのタブレット端末等の管理、いろいろな情報の発信をしている業者の話だと昨年度からタブレットの入替えや改善が必要だと新庄市に提案していたと聞いております。その辺はなかなか予算をつけられないので見合せてもらいたいという話だったと聞いておりますので、この辺もちょっとどうかかなと思っているところがございます。

今回いろいろな現場の声を聞いて思ったのが、4年ぶりの通常開催と重ねて熱中症対策にGPSが活用されました。山車を引いているお子さんやお孫さんなど、そういった方々を親御さんとか祖父母がGPSを見て、例えば山車に迎えに行ったり、途中から山車につくために送りに行ったりというときにGPSを確認していたそうです。今回すごく暑くて、例えば丸々1日、山車につくのは小学生の小さいお子さんたち等は厳しいので、適度な休憩ですか、山車を離れてまた戻る、そういった休憩を取る工夫はできたんですよね。

しかしながら、今回不具合がありまして、迎えに行っても山車が見当たらない。迎えを待っている小さなお子さんは「来ないなあ」と思っている。そうすると、探している大人でさえも、この暑さの中、さらに体調が悪くなって、待っている子供たちもどうなるんだろうと言いながら待っている、そんな市民の声が多く寄せられました。

そこで、先ほど検討するという話もあったんですが、私からの再質問といいますか、改善のヒントとして、ほかのものが利用できないかなと、ちょっと見ておりました。例えば冬場の除雪車両ですか、運行管理システムが冬場はすごく機能しているなと思っています。こちらを併

用してみてもどうかかなと、お伺いいたします。

あるいは、今回、皆さんお持ちのスマートフォンを車の中に置きっ放しにただけで異常になるぐらい温度が高かったということで、タブレットに固執せずに、GPS機能に特化した発信機のみに変えるなどのことはできるのかなと思っております。この辺はどうかかなと思いますので、お伺いさせていただきます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 それでは、ただいまの山車位置情報システムの件についてお答えさせていただきます。

鈴木議員御指摘のとおり、先ほど市長答弁にもありましたが、現在、かなり古い測位端末を使用しているのは確かでございます、先ほど議員からもありましたが、今回、全て1からセットアップして山車に搭載させていただいたんですが、この猛暑で熱暴走等々かなりあったみたいで、その際、スタートアップしながら、さらに再起動をかけたとかしていただいたんですが、それでもうまく稼働しなかった、機能しなかったというお話は聞いてございます。

加えまして、9年前に初めてこのシステムを導入いたしました、その際と現在を比較しますと、スマートフォンの普及、SNSの利用拡大によりまして、通信データの送受信の容量もこのシステムの導入時とは比較にならないほどかなりデータの送信があるものと思いますし、実際に祭り期間中におきましては、特に市街地で携帯電波の混信、ふくそうによって通信不能が生じたようございまして、このこともシステムの不具合を生じさせた影響が大きかったかなと考えてございます。

ただ、9年間ずっと位置情報システムを稼働させてきましたので、先ほど市長答弁にもありましたが、システム自体の内容等、ただいま議員から提案ございましたが、GPS機能だけに

特化した端末等々そこら辺も勘案しながら実行委員会で検討していただきたいと考えてございます。当然、市としてもその協議の中に入っていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学さん。

8 番（鈴木法学議員） ただいま答弁いただきました。

通信不能にもなるようなところであったと思うんですが、大規模イベントになるとそういったところに携帯キャリアの会社等の支援もないと厳しいと思うんですが、そこをやっている地区もあると思います。あとはいろいろと考えていただけるということで、ぜひお願いしたいなと思っております。

また、GPSに先ほどの①の話も加えますと、山車追跡サイトに先ほどの救急医療体制を行っているブースの場所の表示などもあるとより効果的かなと思っております。具合が悪くなって、どこに行ったらいいのかと。先ほどいろいろと場所のお話がありましたが、山車のサイトを見るというのは、観光客、観覧している方々は見ると思うので、具合が悪くなったけれども、どこに行ったらいいのかというときに、そういったサイトに表示があると皆さん効率的に動いてくれるのかなと思っております。

また、先ほど話を出せなかったんですが、今回暑さ対策で、様々な沿道パレードとかしていると、いろいろなところに水タンクを置いて給水できる場がありました。そちらは話を終えてしまったんですが、ぜひ給水の場なども常にある、あるいは体調が悪くしたらここに行けば大丈夫というような、そうですね、インターネットを利用したサービスを様々な角度で考えていただいて、ぜひ御検討をお願いして、項目2の質問を閉じます。

それでは、項目3の答弁に関して、最上地域観光協議会について、まず協議会内での具体的な内容に地元飲食店で飲食するための情報発信を加える提案をしていただけるようなお話をいただきました。よろしく願いいたします。

また、令和4年度に県内主要観光地を訪れた観光客が前年度比19.9%増の3,603万4,300人だったという報道が先日ありました。コロナ禍前の8割ですが、徐々に観光客、そして新庄にも訪れているんじゃないかなと思っております。

実は、今年5月から先ほど申したとおりコロナの基準が下がったんですけれども、昨年度、まだコロナ禍ではあるんですけれども、夏前後、春、秋を中心に新庄駅周辺の町なかに多く見られたのは、リュックを背負った方々、観光客がすごく多かったなと思っております。コロナ禍だったので、野外とか自然に触れるような観光が去年少しはやり始めて、今年につながっているのかなと思っております。

協議会の取組は、先ほど御紹介なかったんですけども、私が少し調べたところ、もがみAMAZING(アメージング)トレイルというところで準備されておりまして、今年いろいろな企画がされているようです。まさに観光地に来る、見る、泊まる、そしてトレッキング企画というところでされているようです。

これに沿いますと4町3村にも広域事業なのでトレッキングに行っているんですけれども、駅周辺の関係者からいろいろ聞き取りしたところ、4町3村に行っても必ず新庄駅あるいは新庄市に寄るとい方が多いです。新庄市に滞在する自由な空き時間は平均2時間から3時間あると聞いております、こちらは観光協会とか様々なところでいろいろ話を聞いてきたんですけども。

この時間を利用して新庄市の飲食店で飲食していただくような情報を観光客にもっともっと伝えたいと考えております。来る、見る、泊ま

るに加え、食べる、つまり地元で飲食をしていた
ただくということですね。ぜひ滞在型観光の具
体的な内容に加えられるよう、よろしく願い
いたします。

続けて、項目3の(2)新庄市独自の飲食
店の情報発信につながる施策、広報事業の拡充
について答弁いただきました。現在の状況につ
いては承知いたしました。

例えば、自分も新庄市発行の広報紙は一通り
目を通してつもりでございます。しかしな
がら、例えば新庄駅など主要な一部にしか広報
紙が設置されていないような気がします。どう
しても情報発信としては弱いかなと感じます。

また、新庄市の公式ホームページのトップペ
ージの「観光」「しんじょう旅なび」の「食べ
る」を検索して、今度皆さん見てください、見
ると飲食店の掲載ページ、なかなか薄い、薄い
という言い方は失礼ですが、もう少し内容を濃
くできるんじゃないかなと思われま。

そこで、再質問になりますが、コロナ禍では
発信しづらい部分が多々あったと思いますが、
改めて広報紙の設置場所の見直しや、市のホ
ムページの飲食店案内の内容を充実させてみて
はどうかなと思います。どうでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 市内飲食店の今後の広報
についての御質問でございますが、先ほど議員
からありましたとおり、広報紙、観光ガイドマ
ップ等々こちらのほうでしてございます。当然、
市ホームページにも掲載してございますし、た
だ内容がちょっと弱いのではないかという御意
見などございますので、こちらでもその部分
については検討調査、研究させていただきたい
と思います。

それから、コロナが5類に移行しまして、
様々な人の動きが出てきておるのは重々承知し
てございます。それに従いまして飲食店の活動

もだんだんと復活しておるように見受けられま
すし、今まで事業を継続するための様々な施策
もこちらで展開をさせていただいたところでご
ざいます。我々といたしましても、飲食店の支
援につきましては様々これからも必要な部分に
ついては打っていかねばならないと考えて
ございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

8 番(鈴木法学議員) 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学さん。

8 番(鈴木法学議員) ただいま商工観光課長
より飲食店のための御支援をいただけると、力
強いお言葉をいただきました。そういったと
ころで、ぜひ飲食店にクローズアップした事業を
展開していただきたいと思ひます。

残り時間がまだありますので、1つだけ踏み
込んだ話をさせていただきたいと思ひます。

いろいろな企画をこれから考えていただき
たい。僕は、新庄に来たらこれがあるよ、わくわ
くするようなことがあるよ、来てみたらいいん
じゃないかとする場合、通年で毎日いつ来ても
対応できるのは飲食店かなと思ひております。

もっと踏み込むと、雪と祭りのまち新庄にな
ぞれば、むしろお酒と祭りのまち新庄だと思
っております。こちらは夕方以降から開店する居
酒屋、ナイトのお店、本当にたくさんあります。
新庄地域での酒を酌み交わす飲み文化を再発信
するには、ちょっと奇抜なアイデアがあっても
いいのかなと思ひております。

例えば、先日の山新に載っていたのであれば、
仙台市で試験的に行っている、市の補助金を活
用した、夕方からオープンする、観光案内する
立ち飲み場、なかなか人的に派遣が厳しいので
新庄では難しいんですけども、ちょっとした
そういった話だけで話題になります。ましてや
仙台なんて飲食店のすごい繁華街があるのに、
こういったところに行政が補助金を出すなんて
いうのはすばらしいなと思ひますし、それだけ

飲食店を守りたい気持ちがあるんだなと思って
おります。

また、新庄に置き換えれば、これはあくまで
例えばというか、案ではございますが、飲食店
中心のマーケットに、ちょっと古いんですけども、
こういうアーチがあるのは御存じでしょう
か。例えばこれを改修して飲食のシンボルマ
ークといたしますか、広告塔にする、例えばで
ございます。それから、例えば新庄版「酒場放浪
記」のような飲食店の紹介、または新庄独自の
ナイトパブをつくるなど、ほかの自治体にはな
い売り込み方、話題となることで観光資源にな
る飲食店の発信の仕方があると思います。

ぜひ、現存する魅力、昼も大事なんですけれ
ども、夜の飲食店を活用した施策を立ち上げて
いただければと思います。こちらに関しては、
答弁といたしますか、一言だけいただくと。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 特に夜の飲食店に関し
ての様々な施策を打ったらどうかという御質問だ
と思いますが、先ほど議員からおっしゃられた
仙台の観光案内所の立ち飲み場は私も周知して
ございます。

先ほど来、飲食店の広報関係のお話を質問で
いただいておりますが、例えばこのぐらいSNS
が発達している状況ですので、各個店でもS
NSで自分のお店をPRしているところはある
と思いますが、それを例えば団体で特化したペ
ージ等々を組んでいただいて、それに市のホー
ムページからリンクを飛ばすとか、様々なやり
方はあるかと思います。そういうところも今後
飲食店と様々協議、研究を重ねてまいりたいと
思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学さん。

8 番（鈴木法学議員） 商工観光課長からすば

らしい御回答をいただきました。信頼度という
意味では市のホームページからのリンクという
のはすごくありがたいことです。ぜひこれから
御検討と企画を考えていただければと思います。

最後になりますが、私の言葉で大変申し訳な
いですが、コロナ禍当時、飲食店に行く
こと自体がNGだったため、耐え切れず閉店し
たお店がございます。あるいは、コロナ禍を耐
えしのいだものの、これからどうなるのかと不
安な思いをしているお店もございます。

また、そのような状況下でも地域を活性化し
ようと、30代、40代の活気のある若者たちが、
若者世代が飲食店を起業し、さらに若い世代の
娯楽といたしますか、楽しみを創出していただ
いております。様々な思いがございしますが、先ほ
ど冒頭に話したとおり、次世代の子供たちも注
目しております。新庄市民の活力となる昼、そ
して夜の飲食店の情報発信をよろしくお願いいたします。

それでは、以上で私の本日の一般質問を閉じ
させていただきます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時49分 休憩

午後3時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

ただいま鈴木法学議員より、先ほどの一般質
問における発言の訂正の申出がありましたので、
これを許可します。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学さん。

8 番（鈴木法学議員） 先ほど一般質問させて
いただきました鈴木法学でございます。

一般質問の答弁に対して私の聞き違いがござ
いまして、項目1のリサイクル事業に関して、
国庫補助、リフォーム補助金等の負担割合に関
して国が2分の1、県が4分の1、残りの4分

の1は「利用者」であるというところを「市」と聞き違いまして、私が口頭でそれを発してしまったため、こちらの文言、発言した内容を削除していただきながら、担当課とはこういった実例の補助金もあるよという話を聞きながら、これからいろいろお話ししながら様々な補助金に対して目を通して、実施できるようにしたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤卓也議長 先ほどの鈴木議員の発言における訂正箇所については、議長においてこれを許可いたします。

辺見孝太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、辺見孝太さん。

(9番辺見孝太議員登壇)

9番(辺見孝太議員) 本定例会本日5番目、本日最後に質問させていただきます議席番号9番、新政・結の会の辺見孝太です。大変お疲れの時間帯ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、山科市長、御就任、誠におめでとうございます。

前回は6.3ポイント上回る投票率68.57%という高い関心の下で市長選挙が行われたことは、市民の皆様が市政を自分事と捉えて投票を行った結果であると思います。市民の皆様の思いと負託にしっかりと応える市政運営をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、市政運営についてです。

高速道路が首都圏と直結し、県立新庄病院も開院いたしました。来年には東北農林専門職大学の開校が予定されており、明るい話題も多い新庄市ですが、経済対策や人口減少、少子高齢

化をはじめ、抱えている問題も多く、取り組まなくてはならない課題は山積しています。

今後の市政の運営について、市長がこれから取り組む一丁目一番地の政策は何かをお伺いいたします。

次に、台湾草屯鎮との交流についてお伺いいたします。

9月20日に調印式が行われた台湾草屯鎮との国際友好交流協定について、今後どのように相互に交流を深めていくのかをお伺いいたします。

続いて、消防団の出動報告についてです。

6月議会において消防団条例が改正され、団員報酬及び出動手当などが増額されました。それまで県内下位だったものが上位となり、消防団員は処遇改善に大変喜んでおります。大変ありがとうございます。

この改正により、1回1,000円の出動手当が2時間ごとに2,000円、1日8,000円の出動報酬となったわけですが、例えば火災などの際は、以前は誰が出動したかどうかを後日報告すればよかったのが、これからは現着の本部報告と報酬計算のために出動時間を市に対して報告する必要が出てきました。報酬はアップしたが、現場到着の本部報告の徹底など手間も増えたとの声を聞いております。お金に関わることなので厳正に処理しなければいけないことは重々承知しておりますが、市として、これらの事務手続についてどのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、新庄まつりについてです。

令和5年の新庄まつりは4年ぶりの通常開催となりましたが、祭り当日は異常な暑さに見舞われ、祭り来場者の中には救急搬送された方もいたと聞いております。

7月下旬に米沢市内の中学生が帰宅途中で熱中症の疑いで搬送され、その後亡くなるという大変痛ましい事案があり、市民の熱中症への不安感も高い中での祭りの開催に当たって、市や

実行委員会が取った熱中症対策についてお伺いいたします。

こちらは先ほど鈴木法学議員が大部分聞いていただきましたが、別の角度の質問もございしますので、答弁をよろしくお願いたします。

また、各地の祭りでは外国人観光客らを対象に、より付加価値をつけた高額の特設席を設ける動きが広がっています。

新庄まつりでもアビエスに有料観覧席を設けておりますが、インバウンドや市外からの観光客向けに、より快適性やエンターテインメント性を高めた食事や解説付きのプレミアム観覧席を企画できないかお伺いいたします。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、辺見議員の質問にお答えします。

初めに、市政運営について、これから取り組むべき一丁目一番地の政策は何かであります、私は市長就任に当たっては人口減少対策が一番重要であると考えております。

少子高齢化は全国的な課題であります、本市におきましても非常に重要な課題であると捉えております。人口減少が進むことで、社会保障費の増大や経済の停滞など様々な問題が発生し、市民生活に及ぼす影響も非常に大きいものと想定しております。

そこで、私は人口減少対策を本市の最重要課題として位置づけ、子育て支援の充実、高齢者の活躍支援、移住定住促進などの取組について重点的に進めていく考えであります。

子育て支援では、学校給食の無償化や最上8市町村で連携した子育て施設の整備など、子育て支援を充実させることで、子育て世代に選ばれ、子供たちが伸び伸びと育つまちづくりを検討していきたいと考えております。

また、高齢者の活躍支援では、高齢者の移動手段の確保や冬場の除雪支援などにより、高齢者が生き生きと暮らせる環境を整えていくことが重要と考えております。

さらに、移住定住促進では、住宅支援や就業支援を行うことで、移住希望者に選ばれるまちづくりや若者の地元回帰などを進めていきたいと考えております。

これらの施策を着実に進めることで、本市の人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えておりますが、人口減少対策は市役所だけでは解決できない大きな問題であります。市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、一丸となって取り組んでまいります。

次に、台湾草屯鎮との交流についての御質問にお答えいたします。

台湾との交流につきましては、これまでインバウンド誘致に関する取組や東京オリンピックでのバドミントン競技のホストタウンとしての交流、台湾人留学生の受入れのほか、新庄小学校と台湾の新庄国民小学校とのオンライン交流学习など様々な交流を行ってきたところであります。

台湾南投県草屯鎮と新庄市の交流につきましては、台湾との国際友好関係を構築することで、観光、産業、教育、スポーツ分野の交流を通して多文化共生社会の推進に寄与することを目的として、本年9月20日に国際友好交流協定の締結をしております。

協定の内容といたしましては、経済、文化関係の発展と市民交流の促進、教育、学校、スポーツの相互交流、そして観光交流、産業発展の促進を図ることとしております。

今後、草屯鎮との交流につきましては、具体的に決定している内容はありますが、このたびの協定をスタートとして、異文化理解を目的とした子供たちの交流や新庄まつり、雪国体験

を中心としたインバウンド誘致の取組など、草屯鎮と新庄市にとって有益な交流となるように、協議を重ねながら広い分野での交流を推進してまいります。

次に、消防団の出動報告についてのお答えであります。

消防団員の出動報酬については、消防団員の処遇改善の一環としてこれまで1回当たり1,000円の支給だったものを出動時間に合わせて2時間ごとに2,000円、1日最大8,000円を支給することとし、大幅な見直しを行ったところであります。

出動時間に応じて報酬を支給するに当たり、出動時の時間管理が新たに必要となり、災害現場を指揮する団幹部、各班長の負担が増している状況となっております。

出動報告の時間管理につきましては、災害対応時の団員の安全確保や活動状況の把握のための重要事項であると踏まえて、出動報告の迅速な管理方法について今後検討してまいります。

次に、新庄まつりについての御質問にお答えいたします。

今年の新庄まつりは、令和元年以来4年ぶりの通常開催として、全ての催事が滞りなく実施されたところであります。

祭り期間中は3日とも猛暑が想定されておりましたので、熱中症警戒アラートが発令されることも予想し、新庄まつり実行委員会では事前に救護所を1か所増設し、県立新庄病院から医師及び看護師、最上広域消防本部からは救急隊及び救急救命士の派遣をいただき、参加者、観覧者の安全対策を実施したところであります。

また、祭り参加者の熱中症対策といたしまして、本市及び新庄まつり実行委員会では飲料水等の配付をしたところであります。

また、観覧者対策といたしましては、祭り本部からの定期放送により熱中症予防のための注意喚起を行うなど、対策を実施したところであ

ります。

次に、付加価値をつけた新庄まつりのプレミアム観覧席の設置についてであります。付加価値の高い有料観覧席につきましては、新庄まつり百年の大計・第4期計画において「新たな観覧席の設置の検討を行う」としておりますので、他の祭りで行っている高付加価値の提供内容など、新庄まつり実行委員会を通じ、市としても調査研究をしてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） それでは、市政運営についてから再質問させていただきます。

最重要課題として人口減少に取り組むとお答えいただきました。子育て、高齢者の活躍や移住定住対策に取り組んでいくとお答えしていただきました。

人口減少に関しては、新庄市だけではなく、全国的な問題となっておりますが、山形県内の同じ内陸の市に比べても新庄は人口減少のスピードが少し高いように私は感じております。そういった観点から、市外への人口の流出というのが少し多いのかなと考えております。まずはこれを止めることが大切になってくるかなというところで、先ほど市長からおっしゃっていただいたように、徹底した子育て対策に加えて、教育施策であったり、住民サービスでも最上郡内で負けないように強化を図っていただければと思います。

また、新たな産業の創出ということも必要ではないかなと思っております。単に働く場所というよりは、魅力的な産業、ここで働いてみたいから新庄に人が集まってくる、人が集まって住みやすいまちをつくっていく、そういった考えもあるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 辺見議員から御質問のあった件でありますけれども、全くそのとおりでありまして、新庄市の課題であります問題の中に、医療環境を整えるだとか、さらには教育環境を整える、そしてまた高速道路、高規格道路がつながるといことで、国・県を中心としたインフラの大きな柱が出来上がったと感じております。これをどのように生かしていくかということこそがこの地域にとって人口減少対策の一つの鍵になるかと考えております。

さらには、先ほど申し上げましたとおり、魅力ある働く場所というのが、これがテーマでありますけれども、例えば、私が申し上げておりますのは、東北農林専門職大学ができるということ、先ほども質問ありましたように、様々な学術的な専門機関の勉強やら研究をしていくということがありまして、今までこの地域でなし得なかった研究開発ということまで踏み込めるのではないかなと思っています。

そこに、研究、開発、製造ということ、農商工連携を含めて新たな企業あるいはベンチャーの創出をすることによって、若者がこちらに戻ってきて働く、あるいはこちらにとどまることができ得るような企業の選択肢の一つになるのではないかなと感じているところであります。

申し上げれば、おっしゃられるように魅力のある仕事場というのは、これはテーマであります。これから皆さんと共にいろいろ勉強してまいりまして、若者たちが働きたい場所、御承知のとおり求人です人が足りないと、働く場所はあるわけでありましてけれども、若者が定住して働きたいという場所がこの地域にないとも言われていますし、その辺のところをしっかりと研究しながら、皆さんと共に、若者の定着、そしてしっかりと人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っています。

私が今申し上げたのは一部でありますけれど

も、これからしっかりと勉強してまいりますので、以上でございます。よろしく申し上げます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 市政運営について、これをやったから劇的に人口減少が解決したといった魔法のような政策はないのかなと思いますので、一つずつ愚直に価値のある政策を積み重ねるということが大切かなと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、台湾草屯鎮との交流についての再質問をさせていただきます。

先ほど様々な分野で交流を深めていくというお話をいただきました。

10月5日から台湾と山形空港間で国際チャーター便が運航されております。座席数135人クラスで11月7日まで16往復32便、主なインバウンドの訪問先は銀山温泉や山寺、最上川舟下りなどとのことです。現在、県では冬期の運航も検討を進めているということで、テレビドラマの「おしん」が台湾で大人気ということで、ゆかりの地を訪問したりということがインバウンドの訪問先に入ってきているということです。

県内の観光関係者はこのチャーター便を利用して台湾を訪問してPRをしているということで、何とか新庄市にもこういった方たち、友好協定を結んでいる台湾の都市も、草屯鎮もありますので、足を運んでもらいたいと思っております。新庄市としてはどのような考えでおられますでしょうか、よろしくお願いいたします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、台湾との国際交流について御答弁申し上げたいと思います。

まず、9月20日の調印式におきましては、議員の皆様にも御出席いただきまして、この場を借りて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

辺見議員からありましたチャーター便関係を利用しての誘致という部分ですけれども、市長も御答弁申し上げましたけれども、先日、台湾の訪問団にお越しいただきまして、次の取組といたしましては、新庄市としてこちらから正式に向こうに行くというところが必要かなと思っております。その中で、先ほど市長が申しあげました教育、文化、スポーツ等の交流の中で何ができるのかというところをお互いに話し合いながら、ほかの自治体でやっているような相互交流、隔年で行ったり来たりするでありますとか、あとは最終的には各団体ごとに行政を通さずに個別に交流していただくというところが最も望ましい部分もあるなど感じておりますので、中期的にはそういった部分も考慮した形で取り組んでいきたいと考えております。

議員から提案あった部分につきましても、インバウンドの誘致としてチャーター便を活用した誘致というのも重要だと思っておりますので、草屯鎮の皆さんにチャーター便でお越しいただけるような仕掛けも今後取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

9 番(辺見孝太議員) 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) 相互交流ですので、来ていただくだけではなくて、新庄から訪問するということは非常に大切だと思います。また、観光に限らず、様々なスポーツですとか学校の交流ということもぜひ進めていただければと思います。

その上で、インバウンドの話で申し訳ないですけれども、やはり銀山温泉というのが非常に強くて、新幹線を使われる方も大石田駅で降りてしまったりとか、宿泊は銀山温泉が夏も冬も人気だということであるんですが、主な訪問先というところで最上川舟下りなどが入っております。

また、新庄市は特徴的な飲食店がたくさんあって、食べるということ、先ほど鈴木法学議員からもありましたけれども、魅力のあるまちでございまして、最上エリアとして観光連携をして、そういった訪問先として交流していければと思います。

次に、消防団の出動報告について再質問させていただきます。

報告の管理について、ちゃんとしなければならないということをお答えいただいたんですが、当然必要なことだと思います。

再度確認なんですけれども、今現在の消防団の報告の仕方ということを確認させていただければと思います。よろしくお願いたします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に、消防団報酬、条例改正につきまして、皆様の御理解を賜りまして御可決いただき、ありがとうございます。消防団の皆様の感謝の言葉をいただきましたけれども、私も担当としてほっとしたところでございました。

さて、出動報酬に関する報告の仕方につきましては、火災を例にお話しいたしますと、まず消防本部に火災通報がございまして、そうしますとメール登録しております団員や環境課にメールが届きます。このメールを受けまして、環境課の職員が事務局として現場に向かいまして、現地の本部を立ち上げいたします。この本部には団長をはじめとして団幹部が詰めまして、到着した団員、実際には班長もしくは部長が現着報告をいたします。これを市の事務局、本部が記録しているという内容になってございます。

鎮火後は、団長の命令で解散となりますけれども、その後、改めて分団長等の決裁を経て事務局に報告書が提出されるようになってございます。

このような手続を踏みますのは、先ほど申しました改正した消防団条例におきまして、出動時間は「水火災その他の災害の現場に到着したときから団長の命により解散したときまで」と規定しているからでございます。

市といたしましては、報酬は市から支給します公金でありますので、その手続を適正に行う必要がありますので、所定の様式に記載の上、提出していただくということにつきまして、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） もちろん税金でございますので、お金のことで報告等をしっかりしなければならぬということは分かります。今聞いた感じでもかなり複雑な、報告の手間がかかるなという印象を受けました。

実は消防団アプリというものがあるんですが、御存じでしょうか。消防団活動を支援するスマートフォンのアプリがあります。出動時間を管理集計できるものでして、これを導入すれば消防団も市の担当者も楽になるのではないかなと思うのですが、御存じでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 消防団アプリは私も承知してございます。議員からありましたとおり、スマートフォンにアプリとして登録する消防団アプリというものがございます。こちらのアプリを利用いたしますと、今の質問に上がっております出動状況の把握に非常に有効であると認識してございます。また、このアプリですけれども、出動報告の管理以外にも、例えば災害時の被害状況の共有化など様々共有できる機能がございます。いいソフトではあるんですが、スマホのアプリということになりますので当然費用がかかるということになります。アプリをスマホ1

台1台にインストールするという形になります。

本市の消防団につきましては1,000人の団員を有する県内でも大きな消防団でございます。1台数百円という形、月に数百円という料金体系になっているのがほとんどなんです、それに掛ける1,000台掛ける12か月となりますと、それ相応の金額になります。入れるとなれば市の予算措置が必要になります。担当といたしましては頑張りたいところではありますが、何分、市全体として様々な事業展開をしているわけですので、総合的な判断により様々な事業が予算づけされるということになりますので、その辺につきましては御理解賜りたいと思います。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 費用がかかるのは当然かなと思うのですが、こういった事務作業に手間をかけてもあまりいいことがないというか、市の人材も限られていると思いますので、ぜひ進めていただきたいのですが、県内の導入状況であったり、既に入れているという事例はあるかどうか、お願いします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 13市に直接問合せということはまだやっておらないわけですがけれども、漏れ聞く限りでは、県内で導入したという声は聞いてございません。

なお、消防団アプリにつきましては、消防庁で消防団の処遇改善ということが3年ほど前に全国に通達されたわけですがけれども、それから受けて広く広まってきているソフトでありますので、全国的にもまだ導入事例というのは多くないのかなと考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) まだ広まっていないシステムだということですが、税金に関わることを正確に把握しなければならないということと、また消防団自身が仕事をしながら消防団の活動をしている方がほとんどです。こういった報告業務が楽になるということはすごくいいことですので、ほかがやっていないのであれば、逆に先駆けて進めていただければと思います。消防団のデジタル化ということもぜひ進めていただければと思います。

それでは、次の新庄まつりについて再質問させていただきます。

先ほど鈴木法学議員からも熱中症についてかなり質問があったのですが、私は、市で様々な対応したメッセージを出したと聞いているんですが、山車若連、囃子若連に聞くと「メッセージが届いていない」ということを率直に言われました。私が確認できたのは、8月8日付で新庄まつり実行委員会宛てに配付されました「児童生徒の祭り参加における熱中症対策と安全対策の徹底について(依頼)」という文書、これは届いているということでした。内容としては、学校で行っている熱中症対策を紹介しますというような、ちょっと軟らかい文章で、こういった文書が届くというのはすごくありがたいことですが、もう少し強い遵守事項という形で、強いメッセージというのは出せなかったのでしょうか。よろしくお祈りします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 熱中症対策の祭り期間中における市からの依頼文書等々の御質問でございますが、まず基本的に新庄まつり実行委員会と共に熱中症対策を市としても進めてきたという経緯がございます。

様々な実際の現場におきまして熱中症対策をしていただいたのは各若連だと認識してございますので、こちらといたしましては、お願いとい

う形になればちょっと弱いかもしれませんが、そこを勘案した形で文書を出させていただいたという形でございます。

以上でございます。

9 番(辺見孝太議員) 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) 実行委員会が新庄まつりを行っていて、新庄市がやっているわけではないというのは常々聞いておるところなんですが、報道等でよく「今年の夏は災害級の暑さ」という言葉を耳にしたりしました。実際に川が氾濫したり建物が倒壊したりということではないのですが、全国的にも死者が出るような暑さでありました。

そうしたときに、現場の祭り関係者、山車若連、囃子若連もタープテントであったり水分補給であったりそういった対応はそれぞれに行っていたのですが、現場に任せきりで大丈夫なのかなと私は感じたところもありました。

熱中症に対する捉え方というのは個人差があって、日陰で休ませていたら回復したので日陰で休ませておこうという人もいれば、ためらいなく病院に連れていこうという人もいます。実際死に至るような事例もあるところでございますので、情報と経験豊富な行政からのメッセージというのを祭りの現場では待っていたというところもでございます。それに関してどのようにお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 市といたしましては、議員がおっしゃられたことも重々承知しているところでございます。

ただ、熱中症アラートが出た3日間でございますけれども、3日間とも「危険」という具合でありましたので、では外の活動を実際にやめしてしまうのかということまで踏み込んだ議論が必要になってくるのかなと思ってございます。

今後、こういう危険な暑さが続くようだと、例えばの話、25日の本まつりの日中の動きはどうするんだというところまで踏み込んだ形で議論をしていかなければならないのかなど、もしかしたらそういう状況に既になっているのかもしれない。そういうところも含めまして、市といたしましても、実行委員会の事務局でございますので、議論を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） まさしく課長がおっしゃっていただいたように、そこまで踏み込んで議論することが必要かなと思っております。

この暑さが毎年のものなのか、10年に一度、20年に一度なのか分からないですが、先ほど紹介した児童生徒の祭り参加における熱中症対策と安全対策の徹底について、繰り返しますが、この文書は大変ありがたいものです。

ただ、記載されている内容を少し紹介しますと、小中学校でやっている熱中症対策の例として「活動中も熱中症指数計で状況を把握し、適切な対応を行う」と書いております。これは学校現場の先生方とか研修を受けられた方はこれで十分通じると思いますが、一般人向けにはもう少し踏み込んだ、「必ずこのぐらいの間隔で休憩を取ってください」ぐらい、「水分を取ってください」と。必要であれば熱中症指数計というのも準備しなければならないのかなと思います。

災害ではないんですが、災害級の暑さ、このぐらいの状況であればそういった準備まで必要だと思いますので、来年以降、どうなるか正直分からないですが、準備は必要だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になります。

新庄まつりの観光客向けの高額の特別席につ

いて再質問させていただきます。

参考までに各地の祭りの特別席の例ですが、青森ねぶた祭では最大8人まで利用できる1日1組限定の100万円の観覧席が完売したそうです。青森の伝統工芸品で飾りつけ、地酒と食のペアリングのほか、座席専用コンシェルジュ、ねぶた師の解説つきとのこと。

また、祇園祭では1席40万円のプレミアム観覧席が全84席中8割近い65席が売れたとのこと。

新庄まつりにおいては祭りはただで見るものという考えが多くあるかと思いますが、大切なお客様への接待や、おもてなしなどの需要もあるかと思いますが。また、人混みを避けて楽しみたいという観光客の心理もあるようです。100万円とか40万円とは言いませんが、3万円や5万円の席はあってもいいのではないかなと私は思います。新庄の料理のPRであったり、単に山車の解説だけではなくて、新庄まつりの歴史を解説するなどしてファンを増やしていきたいなと思います。祭りの財源の確保だけではなくて、新庄のPRにもなるかと思いますが。

今年は通常開催に戻すということが目標だったというのは分かっておるんですが、先ほど検討していただけたということをお聞きしたんですが、来年以降、ぜひ目指していただければと思います。市民総参加で官民一体で270年近く粘り強く継続してきた新庄まつりの最高の席が4,000円となっておるんですが、こういった席も残しつつ、特別席というものを考えていただければと思います。今の事例等を踏まえて一言いただければと思います。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 新庄まつりのプレミアム席の御質問でございますが、議員おっしゃられましたねぶた祭ですとか祇園祭のプレミアム席の状況はこちらでも把握してございます。

先ほど市長答弁にございましたが、百年の大計・第4期計画におきまして「新たな観覧席の設置検討を行う」と載っておりますし、コロナが明けたという形で、インバウンド、アウトバウンドのそれぞれ両方が復活の兆しを見せているところでございます。

また、先ほどの草屯鎮との交流もございましたので、そういう方々もターゲットにしながら調査研究を重ねてまいりたいと思っております。

先ほどおっしゃられたように、金額の多寡はどういう形で設定したらいいかも含めまして調査研究が必要なのかなと考えてございます。

確かにどちらかという市民は新庄まつりはただで見るものという意識があるのかなと私自身も考えてございますが、特に海外から来られるお客さんについては富裕層も多いと聞いてございますので、そういう方々に対応した部分でも調査研究が必要なのかなと考えてございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 新庄まつりがただで見れなくなったらそれはもう本当に大変なことでありますので、あくまでも観光客や富裕層向け、あるいはおもてなしで使いたい市民もいらっしゃると思います。そういった方向けに、先ほどから前向きな回答をいただいておりますが、最高の席をぜひ来年楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

16日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時47分 散会

令和5年9月定例会会議録（第3号）

令和5年10月16日 月曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八鍬長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者 兼会計課長	加藤 功	教育長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課長	杉沼一史
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	大江	周	選挙管理委員会	委員長	武田	清治
選挙	管理	委員	会長	今田	新	農業委員会	会長	浅沼	玲子
農事	業務	委員	会長	叶内	敏彦				

事務局出席者職氏名

局	長	山科	雅寛	総務	主査	笹原	佳子
主	任	小松	真子	主	事	秋葉	佑太

議事日程（第3号）

令和5年10月16日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	小嶋	富弥	議員
2番	山科	正仁	議員
3番	佐藤	悦子	議員
4番	山科	春美	議員
5番	鈴木	啓太	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

令和5年9月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	1. 市長の市政運営について 2. 住みよい街づくりについて 3. 生成A I について	市 長 教 育 長
2	山 科 正 仁	1. 市長の考える市政の運営方針について 2. 教育環境整備について	市 長 教 育 長
3	佐 藤 悦 子	1. 教育費の負担を軽減し、子どもを大切にする市政に 2. 高齢者の生活を守るために 3. 新たな建設、開発は最小にし、地場産業である農業とエネルギーの自給化や市民の収入増加にむけていくために	市 長 教 育 長
4	山 科 春 美	1. 生涯現役社会の実現に向けた施策について 2. 暑さ対策について	市 長 教 育 長
5	鈴 木 啓 太	1. 本市の人口減少対策について 2. 本市の子どもの遊び場について	市 長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。
ただいまの出席議員は18名です。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めてまいります。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。
本日の質問者は5名です。
これより2日目の一般質問を行います。

小嶋富弥議員の質問

佐藤卓也議長 それでは初めに、小嶋富弥さん。
（18番小嶋富弥議員登壇）
18番（小嶋富弥議員） おはようございます。

9月定例議会一般質問2日目、最初に質問に立ちます、議席番号18番、新政・結の会の小嶋富弥であります。簡にして要を得た質問を心がけてまいりたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

今般、私が通告いたしました発言事項は3点であります。それらに沿ってお伺いいたします。

まず初めに、山科市長の今後の市政運営についてであります。

9月に行われました、任期満了による市長選挙において多くの市民の支持を得まして、見事当選なされました。誠にめでたうございます。山科市長の市長選公報で標榜の「対話と決断、

未来への責任」に市民は大変期待しておるのではないのでしょうか。

今定例議会において、市民の皆様方より負託を得ました15名の議員の方々も、そのような思い、またいろいろな観点から質問に立たれたのではないのでしょうか。私もそのような思いの一人であります。

そこで、まずお伺いいたしますのは、市民3万3,000人余のリーダーとしてのこれからの市政運営の抱負をお聞かせください。

また、「山積する課題と未来に向けて」とありますが、市長が考えている地域の直面しておる課題とは何なのでしょう。

次に、議会との関係についてお伺いいたします。

申すまでもなく、議会は憲法及び自治法に基づき設置された自治体の機関でありますことは申すまでもありません。その役割は、住民を代表する機関であり、そして地方公共団体の意思を決定する機関でもあります。地方自治体の議会は二元代表制であり、執行部、すなわち市長と議会は車の両輪によく例えられますが、しかし議会は執行機関の監視、長と相互に牽制し合うことにより、地方自治の適正な運営を期さなければ健全な議会政治とは言えないと思います。

今般の任期満了による三つどもえの市長選挙で市民の信任を得て、新たな市政の転換を目指す市長は、議会との関係性をどのように構築されるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、3つ目の質問でございます。

今般の市長選挙において、市民の選択の一つに新庄インターチェンジ付近の道の駅構想が注目されました。これらに関して、今定例議会においてたくさんの議員が一般質問をいたしております。それだけ今後の市政運営に関わりのある案件だという思いがあるからではないのでしょうか。私ももちろんその一人であります。

ここで、自動車専用道路から直接乗り入れできる取付け道路の整備と、どのような道の駅構想が投資等を含め持続可能な当市における市政運営の財政規律のお考えをお伺いいたすものであります。

次に、発言事項の住みよいまちづくりについての質問でございます。

今年は例年のない異常気象の酷暑に、日本中はもちろん、大変な思いの市民生活でありました。昔から「暑さ寒さも彼岸まで」の例えのごとく、彼岸を越すと暑さも和らぎ、ほっとしたのもつかの間、秋の気配を通り越し、晩秋的気温になり、今後も気象が心配されるのであります。カレンダーの枚数も少なくなり、科学が進歩した今日でも、古今東西、季節の移ろいは誰にも止めることはできません。

雪対策が新庄のまちづくりにはとても重要です。その1つとして流雪溝の水源確保であります。申し上げるのは、県道新庄泉田線の高壇、荒小屋、太田、上茶屋町、茶屋町、北町交差点に至る側溝の水量の確保についてであります。これに関わる住民世帯は683、約700世帯に及びます。ここは以前から高壇の泉田川より水源として利用しておりましたが、今は全く機能なくなりました。降雪期を迎えるに当たり、とても地域住民の不安は増えておるのであります。また、水路の水は防火用水としても生活にとって重要な水資源でもあります。水源確保はまさに喫緊の課題だと思えます。雪国新庄市のまちづくりには、何度も申し上げますが、水確保が大事なことは申すまでもありません。これらの解消に向けた関係機関との協議や作業につきまして、市の政策についてお伺いいたします。

次に、発言事項3番目、生成A Iについてであります。2つございます。

最初に、市の取組です。

今まさに地方自治体による行政のデジタル化の取組が進捗しております。チャットGPT等

の活用により、スピード感のある業務の効率化、サービスの向上が図られるからであります。

山形県ではこれらを業務に取り入れるために安全ガイドラインの策定を終了し、導入を決めました。また、いち早く山形市、米沢市、酒田市が導入しております。

これらについては、様々な課題も指摘されております。情報流出や著作権の侵害、セキュリティに関しての問題です。既に安全性を確保し、県内3市以外の自治体でも積極的導入が図られておると思えます。

これらの活用により、職員の働き方改革に寄与しなければなりません。職員の業務負担軽減が図られ、市民に役立つ政策立案が発揮されるために、とても大事なことではないかと考えられますが、市のお考え、取組についてお伺いいたします。

2つ目は、小中学生に向けた人工知能A Iについてお伺いいたします。

文科省から、急速に進む生成A Iに関して、7月に初等中等教育段階における生成A Iに関する暫定的なガイドラインが通知されました。

急速に進歩するこの技術が社会全体に広まる一方、児童生徒が生成A Iによる回答をうのみしてしまったり、生成A Iを使用することで思考力の低下などの懸念が指摘されております。

これらを含めまして、教育委員会の見解をお伺いいたすものであります。

以上が、私が通告いたしました質問でありますので、御答弁のほどよろしく願い申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、小嶋市議の御質問にお答えをいたします。

初めに、市政運営の抱負と課題についてであ

りますが、私は以前から市民の皆様の声をお聞きし、実現方法を考え、不可能な場合は理由を丁寧に説明し、代替案をお示しするということが心掛けてまいりました。その上で、市民の皆様の課題を一つずつ解決し、住みやすいまちづくりを目指すことが重要であると考えております。住みやすいまちづくりの実現をするために、市民と行政が一体となって議論を重ねていく対話を大切にしていきたいと思います。

また、限りある財源や人材の中、行政だけでは解決できない困難な課題を解決するために、民間の活力を活用することが重要であると考えております。民間のノウハウや資本を活用し、行政負担を減らしながらも質の高い行政サービスを行っていく必要があると考えております。

そして、本市の直面している最も大きな課題は人口減少と考えております。子育て支援の充実や若者の地元回帰など様々な施策を着実に進めていくことで、本市の人口減少抑制と持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

次に、議会との関係性の構築につきましての御質問であります。議員おっしゃるとおり、議会は執行機関に対する監視機関としての役割のみならず、市民の皆様の多様な意見の集約や市政への反映といった大きな役割を担っていると認識しております。

私は市政運営のテーマとして対話と決断を掲げておりますが、円滑な市政運営のためには、市民の代表であります議員の皆様と対話が不可欠であると考えております。このためには、住民福祉の向上に向けた議員の皆様のお意見につきましては真摯に向き合うとともに、市が実施しようとしている重要事業につきましては丁寧に説明をさせていただきながら市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも議会と執行部が対等な立場に立ち、互いを尊重し、議論をし合いながら、市勢の発

展のために進んでいけるよう尽力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、道の駅事業に関する御質問にお答えをいたします。

新庄インターチェンジ付近の道の駅につきましては、最上8市町村への回遊拠点となり、最上地域全体に波及効果をもたらす道の駅の整備を目指し、現在8市町村と商工団体、国・県で構成する検討会において協議が行われているところであります。高規格道路から直接乗り入れについての国土交通省による検討のため、協議は一旦中断しているところであります。

インターチェンジ付近の道の駅の整備につきましては、検討会のできるだけ早い時期の再開に向け準備を進めておりますが、将来に向かって持続可能な行財政運営を目指すことが非常に大事であると考えております。このため、検討に当たっては、道の駅の整備手法や運営などに関し民間との公民連携を進めることなども模索してまいります。また、来春開学する東北農林専門職大学と道の駅が連携することで、新たなまちづくりの可能性も広がるものと考えております。

新庄インターチェンジ付近の道の駅につきましては、8市町村など関係機関と対話を重ね、持続可能な経営と地域への波及効果をもたらす整備に向けて検討してまいります。

次に、住みよいまちづくりについての御質問にお答えいたします。

流雪溝及び道路側溝の水源確保についてであります。町なかの側溝等の水利につきましては、夏場のかんがい用水や冬場の消流雪用水、さらには防火用水といった地域の環境や安全対策など、市民生活にとって大切な役割を担っているものと認識しております。

御質問の高壇から県道泉田新庄線を経由して北町交差点に至る側溝の水利につきましては、

古くから泉田川からの取水を水源とし、地元の水利組合がかんがい用水として整備された門堰の名称を持つ慣行水利となっておりますが、近年は取水機能が低下し、従前の水量が確保できない状況となっております。このような状況は近年頻発する豪雨の影響など何らかの要因があると思われまますので、市民生活の環境維持及び安全確保のため、河川管理者である県にも働きかけを行い、本来の取水量確保に向けた原因究明の調査等対策について協議してまいります。

次に、生成A Iについての御質問にお答えいたします。

チャットG P Tに代表される生成A Iは、コンピューター、インターネットの発明に相当すると言われるほど私たちの働き方を大きく変える可能性があるものと認識しております。

生成A Iは、文章の要約や様々な文案の作成など、行政の分野でも幅広く業務に活用できる機能を有しておりますが、一方で情報流出のリスクや不正確な内容の場合もあることなど様々な問題点が指摘されており、生成A Iで作成した内容をうのみにせず、根拠や裏づけを確認することが重要と考えております。

本市では、デジタル化推進の観点から業務の参考利用にとどめることとして、本年7月に生成A Iの利用に関する留意事項を職員に通知しております。利用に当たっては、個人情報を入力をしないこと、機密情報や市の意思決定前の情報を入力しないこと、生成A Iの回答をそのまま利用しないことなどを留意事項としたところであります。

生成A Iの業務への導入につきましては、引き続き効果や課題を見極め、調査研究をしながら検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきますが、教育現場での生成A Iのガイドラインにつ

きましては教育長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 おはようございます。

それでは、生成A Iの小中・高校向けガイドラインについての御質問にお答えします。

本年7月に文部科学省から教育現場におけるガイドラインが示されたところであります。ガイドラインでは、生成A Iで作成されるものは参考の一つにすぎないことを十分に認識する必要があることが示されており、学校における情報教育において昨年度より配置しているICT支援員を活用して、生成A Iについての知識や情報について教職員研修を充実させていきたいと考えております。

今後も、学校における生成A Iの活用や児童生徒の使用について、引き続き調査研究をしてまいります。

以上であります。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 多岐にわたる答弁をいただきました。時間もございますので、再質問したいと思います。

昨日の防火演習は大変寒かったんですけども、土曜日は誠に好天の下、第16回新庄味覚まつり、キャッスルサイドドリレーマラソン、やまがたフラワーフェスティバルと、大変な開催でにぎわいました。議員の中にマラソンを走ったという方もおりましたし、私もまちの中に出てみました。数多くの議員の皆様にお会いしました。市長も大変公務が忙しいところ回って来たということでありました。

その中で、職員の方々がスタッフとして一生懸命頑張っていた姿を見て、私はある課長に「大変だな」と言ったら「いやいやいや、仕事ですから」ということで淡々と仕事をなさって

おりました。そのような行動、市長は職員の皆さんのお姿を見てどのようにお感じになったか、一つお話しいただければ大変ありがたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 私は、今までは県議会議員という立場で市役所の職員の皆様を遠くから拝見しておりました。今度は新庄市の市長として、自分が所管する職員の皆様の行動については非常に違った角度でこれからしっかりと見ていかなければならないと考えています。

ただ、公僕として、土日に様々なマンパワーとしていろいろな市の行事に参加していくということは当然であります、一方で働き方改革だとか職員の労働環境の様々な問題もございますので、その辺のところは検討を重ねながら、1部局、1人に荷重のかからないような方法で、職員の皆さんと共に、市が主催したり様々な行政のいろいろなイベントに関しまして取り組んでまいりたいと思うところでございますので、よろしくをお願いします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 職員が元気でいろいろなことやっていると市民は元気をもらうんですね、ああ一体となっているなということで。

今おっしゃったように、働き方改革をやらなきゃならないんですけども、その辺のバランスといいますか、なぜ私が申し上げますかというと、市長も市の職員も私たち議員も目的は同じなんです。市民の皆さんの生活向上、福祉向上と安全安心なまちづくりができるために頑張っているわけですので、その辺、三位一体になって進めていけば、今よりも市民の信頼を得て、住みよいまちづくりになるのではないかなと思う観点から申し上げたわけであります。

それで、せっかく市長と市政運営に関する機

会を得ましたので、市長はこれからの新庄をつくる5つの主要事業ということで、選挙戦で市民の皆さんに配布しました。その中で、医療連携による、みんなが健康長寿のまちだというようなことを標榜しておりました。私もそうだと思います。

なぜ申し上げますかというと、私ども議会で9月の初めに新しい県立新庄病院を研修する機会を得まして、研修いたしました。200億円という県の投資で建ててもらった建物は、やはり感動しました。市長も県会議員時代には地元の医療ということで、県政において県立新庄病院の充実ということで活躍なさったことは重々承知しております。よかったなと思っています。

それで、あそこの県立病院は、昭和27年に町立病院から県立新庄病院に移行しました。その陰に新庄市出身の高山副知事が尽力したということは非常にこの地域にとってはありがたい。

特に、ほかの市町村では自前の市立病院とか町立病院とか村の診療所に苦労しているんです、財政的に。新庄市の場合は、おかげさまで新庄市の持ち出しがないんですね、市立病院もないし。そういった意味で、県立病院との連携はこれからも非常に大事になってくるし、いろいろな病院との連携はあるんですけども、2020年の統計によりますと平均寿命は新庄市が山形県男子のワーストなんです。女性も山形県内で平均寿命が少ない。なぜか。前回の一般質問でも取り上げてもらいましたけれども、ぜひ、最新の県立病院が開院して、サポートセンターというものも設置なされたということで、それと連携して健康長寿を、ワーストの平均寿命じゃなくて、上位に行くぐらいのまちづくりをしていただきたいんですよ。

その辺に関して、せっかくの機会です、市長、いかがですか、健康寿命を、平均寿命を、健康寿命が延びれば平均寿命が上がるわけですので、一つ、県立病院を核としたお考えをここでお聞

かせ願えれば大変ありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 お答えします。

議員おっしゃるとおり、新庄病院がこの10月1日に開院して、当地域の医療環境が改善するというので、地域の皆さんも含めて私ども関係者も喜んでいるところであります。

ただ、あくまでもこの地域は二次医療圏でありまして、三次医療圏のような超高度な体制は取れないということを前提としたときに、いかにして急激な疾患を起こさないような生活をするかということが前提となってくると考えておりまして、そんな中から地域の医療連携をしっかりとしていくことが大切だということで、ほかの地域では患者相談センターというような名称になっているんですが、新庄の場合はそこに医療、福祉、介護の連携拠点とするサポートセンターを設置するという県の考えがありまして、それに新庄市をはじめ7町村の皆さんも賛同いただきまして、総合患者サポートセンターが包括ケアを中心として設立されたわけでありまして、この運営に当市もお金を出しておるわけでありまして、県立ではありますが、当市も関わっていく責任もあれば様々なことを提案することもできることとなります。

そんな中で、議員おっしゃるとおりでありまして、この地域の健康寿命が短いということは本当に感じております。脳疾患に関しては全国ワースト2ということ、がんの発症、特に胃がんに関しては女性が全国で7位、男性が5位と記憶しておりますが、数字は定かでないんですが、そのぐらいだということで、これも食生活だとか生活習慣、そして豊かな食文化を形成している我が地域であります、これが一つ、時代の中で果たしてどうかということを考えたときに、食文化を全く変えるわけではなくて、さ

らに工夫するということも必要だと思っております。

サポートセンターの中に保健所なども併設するということだったり、様々な医療に関する機能を集約しておりますので、その事業と連動しながら、今回図書グループの皆さんが情報発信を兼ねた患者図書室、そして医療スタッフに対する図書の貸出しだとかということを行ってまいります。その図書グループの指定管理を受けた方々が、子供の時代から学校教育に合わせて様々とそういう発信をしていくことによって、健康であることの大切さだとか食生活の管理、生活習慣の見直しをしっかりと進めていくような、学校教育に補佐していくような形を取っていきたい。そして、図書グループの皆さんにおかれましては、地域において住民の皆様にも健康であるということをしかりと周知していくことなど幅広い広報を含めたことを行っていくことになっておりまして、これも県内で初の試みということでありまして、私どもも期待しているところであります。

新庄市の役割といたしましては、先ほど申し上げましたように、サポートセンターだとか保健医療協議会といういろいろな連携機関がございますので、そちらでしっかりと補佐していくという……、大切なことを忘れました。実は夜間救急診療所に新庄市がお金を出しているということも付け加えさせていただきますので、しっかりとその辺のところでは救命救急センターと夜間休日診療所を上手に使いながら、新庄病院の医師の負担軽減をしながら、本市といたしましても、市民の健康、安全な暮らしをしっかりと推進してまいりたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

18番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番(小嶋富弥議員) あれに200億円という巨大なお金を出していただいて、私どもも医療

のとりでだということなので安心しているわけです。

そしてまた、県立新庄病院ができることによって、まちが変わりましたね。バイパスからいろいろな飲食店からできて、それだけ経済波及が多いなということで、新庄市は自前の医療機関、病院を持っていませんので、上手に連携しながら、市長の手腕を期待するわけでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

あと、議会との関係、おっしゃっていただきました。対話を重ねながら進めるということで、もう少し突っ込んだお考えがあったかなと私自身は思っていますけれども、おいおいこれから、市長に就任したばかりであればこれもということで大変でしょうけれども、対話というのが市長のキーワードですので、ぜひ議会と一緒にやっていただきたいと思ひます。

私ども議会議員は、新庄市の議会基本条例というのを定めておまして、それに基づいて議会運営をやっておるわけであります。その中で議会は、市長が提案する重要な計画、政策、施策または事業について、その説明を求められることができるとして、政策等の発生源と提案に至るまでの経緯、他の自治体における類似する政策等との比較検討した内容、市民参加の実施の有無及びその内容、総合計画との整合性、関連する法令、条例等、財源措置、将来にわたるコスト計算などを取り上げながら一般質問するという条例なんです。

そういったもので、あの人この人じゃなくて、この議場は政策的な議論をする場であるわけでありますので、市長が対話をするということで御期待申し上げますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

道の駅なんですけれども、今回、いろいろな議員が質問なさっております。

さきに私どもは地元の商工団体と道の駅の懇談会を行いました。そのときに、あらあらの話では約80億円の見立てで、運営は8市町村の経

費で賄うというようなお話でした。ランドマークという説明だったんです。

市長選挙において、いろいろな議題の中で、山科市長はこれから検討会を早く開いて実現する可能性を図っていくということなんですけれども、財政規律に関して、いささか、市長の考えがいただけなかったんであります。新庄市は今回の決算で経常収支比率が93.9%と、前年より6.9ポイント高くなったということで、財政的にそんなに余裕はないわけであります。

さきの山形新聞のインタビューの中で、市長は、建設方向として、民間の資金を活用するPFIまたはDBO、私も横文字に弱いんですけども、デザイン・ビルド・オペレート、公的資金を投入し、民間が設計から建設、運営するというようなことを考えておるということでございます。先ほどの御答弁の中で農林大学校と連携しながら道の駅構想をつくるということでお考えを述べていただきましたけれども、財政規律はどのようにお考えなのかと。

というのは、私が平成11年に議会の席を得たときから財政再建一歩手前ということで、夕張市の次みたいになったんじゃないかなと。考えてみますと、職員は給料の約20%カット、もちろん議員もそうだし、そして区長の手当までカットしたんですね、ありとあらゆる。調整基金をゼロにして、非常に困りました。市民生活にも不便をかけました。新幹線のゆめりあは、10のうち新庄が8割も出したんですね、ほかの市町村は2割。そういった意味で、老婆心ながらですけども、そういう轍を踏まないでいただきたいと、そういう思いもあって今ここで市長にお話ししているんですけども、そういったことのないように、ひとつ頑張って財政規律をしっかりやっていただきたいと。それいけどんどんでなくて、身の丈に合ったような道の駅をつくらなければいけないのではないかなという思いなんです。

私ども会派で、いろいろな道の駅に行ってきました。神戸市に行ってきました。そこは最初は公でやったんですけども、駄目になって、民間が手を挙げて、プロポーザルで民間が手を挙げて、民間の人が、そこを管理する人がわざわざおいでになって私どもに説明いたしました。そのやり方も聞きましたけれども、その方は建物から運営から全部民間ですよ。そうしないとなかなかというようなこと、民間にすれば経営ですから、働く方々に全部お給料を払ったりしなければならぬ。

時間もありませんけれども、感心したのは、道の駅も売れるものと売れないものがある、欠品すると駄目だということで発注をかけるそうです、午後から持ってこいと。ところが、残るそうです、全部。そうした場合、返品しないそうです。全部その会社で6割の値段で買い取るんです。だから、出品した方々は安心して追加分を出せる。その余ったものは、その会社で今度は別のところに、駅の近くに行ったり、神戸です、大都会ですから、そこに自ら社員が行って完売してくると。また、ベジタブル料理で売っていますので、その物を次のお客さんのところに使ってうまく回すと。

もう一つ感心したのは、その決済ですね、お金の決済。全部、地元の農協の口座から振り込まれるそうです。なぜそうするかというと、農協は民間の企業ですから、ノウハウを持っているわけですから、ライバル意識じゃなくて、農協から来ると農協もウィン・ウィンになって、営業的ノウハウ、肥料とか安く提供できると。さすがに関西の商売人だなと思いました。

そういったことも、DBOとかPFIの構想も市長は考えているということですので、丸々公営ではいかがかなと。さっき言ったように、新庄市の財政規律が破綻するんじゃないかまでいくようなことじゃなくて、側溝の整備とかいろいろな市民のニーズがあるわけですので、そ

っちの政策をやっていただきたいなと思うものですからあえて申し上げましたけれども、市長、いかがでしょうか、もう一度。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 ただいま市議より様々な苦言も含めて御意見をいただきました。

おっしゃるとおりでありまして、インターチェンジ付近の道の駅の議論に関しては、いろいろな人がやりたい、やりたい、一方ではそれはできないのではないかという意見が今回の選挙を通じて様々議論となりました。

私が申し上げたいのは、まだ具体の道の駅の検討を誰もしていないのではないかなと思ひまして、どういうものをつくって、どれだけのことがどうなるのかということを含めて、もう一回再検証しなければならぬということが大きな課題としてあると思っています。

今、中断している理由といたしましては、乗り入れ口の関係で国交省にいろいろ勉強をお願いしていて、どういう形になるか検討をお願いしているという状況で、その答えがどう返ってくるかも含めて柔軟に対応していきたいと思っています。

今の検討会のメンバーというのは、8市町村の首長、そして商工団体の方々、さらには国・県の担当者ということになっておりますけれども、私が申し上げたいのは、そこにお金を出せる民間の人だとか、先ほど申し上げたように民間の活力をどうやって使っていくかということもこれからの市政運営の中で非常に大切だと思っておりますので、その辺のしっかりとした方々も参入いただくとか、あるいは学識経験の方も参入いただくとか、またいろいろな世代にわたってのそれぞれの世代の方々も参入いただくとか、また女性の方にも多く発言をしていただくように検討委員に交ざっていただくとかということをしかりと進めていって、まずはい

ち早い検討会の再開ということで、私も今後どういうことをやるかはまだ具体になっておりません。現場と相談しながら、関係者と相談しながら、一日も早く検討会を再開して、市民の皆様を含めた、みんなが見える形、議員の皆さんもみんなが見える形での議論を進めていかないと、何がどうなっているか分からないという議論ではなくて、そういう議論の中で新庄市として最上地域全体の道の駅をしっかりと進めてまいりたいという思いでおるところでございますので、その辺は今後とも議会の皆様といろいろな形で相談しながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく御理解をいただきたいと思っております。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

その点、財政規律も視野に入れていただきたいと思っております。

次に、水確保なんですけれども、これから降雪が来ますと大変です。やはり心配です。

そこで、私の言っている現場、担当課では現場を御覧になっているのでしょうか。御覧になって、どういう、課長がお答えになるんですよね、課長はどうお考えか、現場報告と併せて教えてください。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 水源確保ということで御質問いただきました。

御質問いただいております茶屋町に至る水源の確保ということで、私も現場を確認させていただいております。

水源の取水場所としましては、もともとの泉田大橋の近辺からの取水ということで、そこから太田、荒小屋等のルートを取りながら県道へ至る水路敷ということで、取水口から県道へのタッチまで現場を確認させていただいたところ

です。実際に見させていただいたところ、取水口、暗渠の取水ということで、これまで大きな豪雨災害等の対応もあったかと思っておりますけれども、そのようなことも大きな原因の一つになっているのかなということで、河川管理者であります県とも一旦連絡を取らせていただいて、その内容について協議検討を進めたいということで、相談もさせていただいているところです。

実際に現場を見せていただいたときはまだ暑いさなかだったものですから、さすがに水源も全然取れてないような状況でありましたので、その確保に向けて、河川の対応も、原因もどのような原因なのか併せて協議もさせていただきながら、今後の対応についても県に働きかけさせていただいて進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

現場を確認して、見ていただいたということで、私の言うとおりでしょ。大変なんです、水が来ないと。あそこは、泉田川は伏流水なものですから、雨でも降らないと流れない、水が地下に潜って。だから、かつて高壇の最上川酒造が伏流水を使って酒を造ったという理由が分かるんですね。

これは河川管理者の県に何回となく強くアピールさせていただいて、あそこは太田、荒小屋の土地の皆さんが、あそこに水神さん、石碑を建てて祭っているんですね、大事な大事な水源だということ。

そういったことで、あそこは農業用水ということで水利権があるんですね。慣行水利権という水利権があるわけですので、水利権がないとこれまた大変です。慣行水利権という権利がちゃんとあるものですから、そういった権利をしっかりと管理者に申し入れて、解決に向けてひ

とつ汗をかいていただければ大変ありがたいと思います。よろしく願い申し上げます。

時間も押してまいりましたけれども、生成A I、極端に申し上げますと、新庄市は遅いんじゃないか。大丈夫だか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 ただいま小嶋議員から生成A Iが遅いんじゃないかという御意見がありましたけれども、先ほど議員から質問の中でありましたけれども、今現在導入しているのが山形県、山形市、米沢市、酒田市というところですけれども、いずれの自治体におきましても、今年度横須賀市で本格導入してからという話で動き始めているという中で、本市におきましては試験導入といいますか、個人利用を許可するというので、7月10日に職員向けに通知文書を出しております。本市のほか、チャットG P Tについて試験導入または個人利用を許可しているところといたしましては、村山市、東根市、金山町、高畠町、庄内町というところで把握しておりますけれども、決して遅いほうではないと捉えているところです。

その通知の中で、個人情報を入力しないですとか、意思決定していない情報は入力しないようにすること、生成A Iの回答というのは不確実なものもまだまだありますので、県におきましても複数の職員で回答をチェックするというガイドラインになっております。

新庄市におきましても、通知文書の中で生成A Iの回答をそのまま利用しないということで、職員個人としては利用されている方もいらっしゃるようですので、そのうち本格的導入に向けて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

山科正仁議員の質問

佐藤卓也議長 次に、山科正仁さん。

（14番山科正仁議員登壇）

14番（山科正仁議員） おはようございます。

一般質問の7番目、新政・結の会代表山科と申します。議席番号は14番です。

質問の前に、同じ名字の山科市長の誕生、誠におめでとうございます。お祝い申し上げます。

実りの秋を迎えまして、我が新庄市においてもますます実りある新市政を目指して、しっかりと議員活動を会派一丸となって頑張っていく所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、これから発言通告書に基づきまして一問一答で質問させていただきます。

後ろに新庄中学校3年生の皆さんが来ていらっしゃると思いますので、なるべく理解できるように、語尾、内容をしっかりと明確にして質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、発言事項の第1番目です。

市長の考える市政運営についてという大題でございますが、その中で取りあえず2点挙げております。

1番目は、市長は、このたびの選挙戦の争点として大変大きく持ち上がりました最上郡の8市町村による道の駅の設置、その検討会の再開を推進すると公約に挙げました。

この中で2つの道の駅が争点として上がりまして、通常型の道の駅、大規模型の道の駅、このどちらを選択して今後委員会に臨む所存であ

るか、これをまず1点お伺いしたいと思います。

2点目としましては、市長は、先ほど来、小嶋議員もおっしゃいましたが、対話と決断、未来への責任ということ掲げておりますが、具体的にはどのようにして市民の意見を聞いて、どのようにして各種事業の決断ということにならげていく所存なのか、まずはこの2点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、山科市議の御質問にお答えをいたします。

初めに、道の駅の事業に関しましての御質問ですが、新庄インターチェンジ付近の道の駅につきましては、最上8市町村への回遊の拠点となり、最上地域全体に波及効果をもたらす道の駅の整備を目指し、管内の町村、商工団体、国・県と話し合いを進めておりますが、現在、国土交通省による検討のため、協議は一旦中止している状況にあります。

本市といたしましては、道の駅の検討会の再開に向けて準備を進めておりますが、最上地域全体のにぎわい創出のための仕組みづくりと持続可能な施設運営が重要と考えております。

道の駅につきましては、関係機関等と対話を重ねながら、どのような形がふさわしいか、民間の活用なども視野に入れ、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

次に、公約に掲げております対話と決断についてであります。

具体的にどのようにして市民の意見を聞き、各種事業に反映していくかという御質問でございますが、市民との対話の場につきましては、これまで区長と市長のまちづくり会議ということで、各行政区の区長と意見交換を行いながら地域課題の解決を図ってきております。また、市長と市民のまちづくりミーティングにつつま

しては、ミーティングの開催を希望する地域住民と向き合いながら意見交換を行ってきております。

これらの地域の課題につきましての対話は内容を見直しながら継続していきたいと考えておりますが、市民の意見というのは地域の中だけに存在するのではなく、子育て世代や高齢の方など、多世代、多種多様な関係性の中にも様々な意見があるものと考えております。このような様々な市民の方々と意見交換をしまして、今後具体的に検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

14番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番(山科正仁議員) 回答ありがとうございます。

これから再質問させていただきますけれども再質問の内容自体が、市長の内心といいますか、本当のお気持ちの面での回答としていただきたいと思っておりますので、この質問に関しては市長の心意気というか、内心を教えてください。

今の回答にありました。いろいろな意味でほかの議員も、今まで、第1日目、先ほどの小嶋議員も挙げておりますけれども、ラップしている部分、ダブっている部分もございます。

ただ、私が考える、立ち位置をはっきりする、委員会に挑む上で市長としてはっきりしなければならぬのはなぜかという点は、新庄市の市長というのは、従来最上郡の中心であると私は思っておりますし、非常に強いリーダーシップが必要であろうと思っております。そのリーダーシップを執る上で、8市町村の首長たちが、もしくは議員たちが新庄を見る上で、市長の立ち位置というのがはっきりしていないと、どうしても「新庄市はどんなのや」と、「どういう方向性でいくつもりなのかさっぱり分かんない」ということも多々聞かれます。その点、その影

響力を市長はどのように考えて、自分の立ち位置をはっきりした上で今後どうやって最上郡を牽引していくつもりなのか、その点をお伺いしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 山科市議の御質問について、ちょっとお尋ねをしたいんですが、おっしゃっているのは、道の駅に関してですか、最上全体の運営に関しての御質問でしょうか。

14番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番(山科正仁議員) 今の質問とすれば、この検討会に挑む上での、8市町村に対する検討会に挑む上での、道の駅に関しての検討会に挑む上での市長の立場ということですか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 失礼しました。ありがとうございます。

道の駅に関しては、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな人がいろいろなイメージで先先ということでお話をされておまして、議員もおっしゃっているとおり、大規模な道の駅、通常型の道の駅という表現をされております。これも具体的な話としての言葉ではなくて、皆さんが勝手に使っている言葉ではないかと私は想像しておまして、新庄市といたしましてどういう方向を示していくかというのは、エコロジーガーデン周辺道の駅とインターチェンジ付近の道の駅の2つの両論で議論しております。

先ほど来、御質問ありましたとおり、新庄市としてどういうリーダーシップを執っていくのかということにつきましては、現段階で私は道の駅検討会の構成メンバーの中に入っておりませんので、ただ中心市といたしまして当然8市町村で連携してやっていくという方向性が一部ありますので、その辺に関しては首長との話を

しっかりと進めて、新庄市の市長として新しい検討会の構成も含めてしっかりと議論してまいりたいと思っているところであります。

以上です。

14番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番(山科正仁議員) 確かに、市長がおっしゃったとおり、これから検討会のメンバーに入れば間違いないということなんですけれども、検討会自体はそんなに毎週毎週やっているわけじゃないですし、1か月1回もやっていないかもしれません、年に数回ということ。今の一番課題として、どの議員も市民の方々も、道の駅、今おっしゃったように2つ、エコロジーガーデン周辺道の駅とインターチェンジ付近の道の駅の2つの点が新庄市の大きな課題、課題というか、これからの方向づけを考えている点であるわけです。

それに、そのメンバーに、早めに自分の意思というのをしっかりと持って、市民、また我々と疎通を図って、第1回目の検討会から新庄市はこうなんだということを言っていけないと、また半年後、また半年、何十年かかたら検討会というのがまとまるのかなと私は非常に疑問に思うわけです。しっかりと市長のイニシアチブを執っていただくというのが、我々も動きやすいですし、市民も意思の結束というか、そういうのできるという環境だと思えます。その点をぜひしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今ちょうどエコロジーガーデン周辺道の駅が市長の言葉から出ましたけれども、これは関連質問として、通告書にはしっかりと載せていないんですけれども、その辺で質問してよろしいでしょうか。

佐藤卓也議長 はい、許可します。

14番(山科正仁議員) エコロジーガーデン道の駅、この前、ほかの議員への答弁で「精査し

ながら進めていきたい」と、つまり継続していくという方向性だとお伺いいたしました。これは選挙のときに使った言葉といえはそれまでなんでしょうけれども、北部の市長の選挙活動では、講演会活動のときにいろいろ説明なされた点ということで、エコロジーガーデン周辺道の駅自体は、はっきり言って反対だということをお伺いしました。その旨を私にも支援者の方が伝えまして、「山科さんが市長になったらエコロジーガーデン周辺道の駅はなくなるんじゃないか」という話を承りました。

私も今回の議会でそういうのが課題に出るのかなと思っておりましたが、はっきり言って、取り消して、そして国交省のペナルティーを受けて、なおかつ土地を返還すれば、賠償金やら何やらが発生しても強く反対していくのかなと私は思っておりましたが、裏を返せば、このまま継続していく、ただし精査をしていくという内容でしたが、その辺のそごというか、どのような気持ちなんでしょうか。お願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 私の気持ちはいろいろありますが、選挙でいろいろなお話をしたということについてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、選挙ではいろいろな想像が先行します。恐らく私がそれを明確に選挙のときに申し上げた記憶はございませんで、2つの道の駅をどうしていくかという議論に関しては様々な手続があると思っておりますけれども、市長として就任直後でございます。議会の場でこんなことを言うのもあれなんです、ゆっくりと時間をいただいて、今後どういう方向性を示していけばいいのかということをしっかり精査をしていきたいという思いでございますので、現段階での答弁はここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番（山科正仁議員） エコロジーガーデン周辺道の駅に関しては、現在進んでいるわけですから、今から覆すというのはなかなか難しいのは当然分かります。でも、市長の支援者で勘違いなさっている方もいらっしゃるかと思いますので、しっかりした方向性というのをまた12月議会でも結構ですから、示していただきたいと思っております。

先ほど来、区長と市長の語る会、それからミーティングという交流の場がございますが、これら公的行事に関しては、従来型、今までの構造と変わらない対応の仕方だと思います。私のそれも市長に対する期待であったのですが、対話という点では、私的にもいろいろな意味で交流をしていくのかなと思っておりました。独自で考える、公的な行事ではなくて、独自で考える交流の仕方、対応の仕方というのがございましたら教えてください。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 特に対話に関しましては、いろいろな方々との対話が前提でありますけれども、まず今やれるやり方として、市長の日程を私も初めて見て、結構忙しいことを感じました。プライベートでやれる部分は常にオープンな形で皆さんとの議論や対話をしていきたいと思っておりますけれども、現在の公的な市長とのまちづくりだとかそういうものは継続した上で中身をちょっと変えていきたいなと思っております。

というのは、今回、選挙でいろいろな方々とお話をする中で、詳しいやり方は分からないんですが、QRコードで、例えば40人ぐらいの会合がありまして、そこにQRコードを読み込んでその会合に皆さんが臨むわけです。そうすると、発言しなくてもQRコードでいろいろなことをメールで伝達することによって、会合の中の議題がどんどんどんどんチャットで繰り返さ

れていく、今日は中学生がいらっしやるのでよく理解していると思うんですけども、それをしたときに本音の部分がどんどん出てくるなど思っております、多種多様ないろいろな世代の方々との対話でそういう方法もあるなど思っております。そんなデジタル系の様々なものを使いつつ、若い人の御意見も引き出していききたいと思っております。

対話の方法につきましては、常にニュートラルな形でお話をお伺いするというのが前提でありますけれども、方法についてはこれから現場で相談したり、議員の皆様方の御意見を聞いたりしながら、より皆さんと同じ目線で議論できるような方法を考えて、しっかりと運営に生かしていきたいと思っております。

以上です。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番（山科正仁議員） ありがとうございます。

公的な行事プラス時間の許す限り、我々議会側、議員との交流会、情報交換会というのをしっかりやっていただければ、先ほど小嶋議員への回答にもありましたけれども、ある程度フィードバックというか、その点が一番大事な、潤滑して議会運営ができる、市政運営ができる方法ではないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

御存じのとおり、加藤鮎子衆議院議員がこども政策担当大臣ということでトップになっております。子育てに関するいろいろな対話、子供たちとの対話プラス大臣からの情報提供というのが可能になる、いい時期かと思っておりますので、その辺、市長は山形県知事も懇意になさっているということで、国・県に全てつなげることが可能ではないかなと考えておりますが、その辺、子育てに関する、人口減少に関する、民意を酌む意味で使う手法としていかが考えているのでしょうか。民意を酌んでいく手法としてどの

ようにお考えでしょうか。子育てに関する情報を得るために、いろいろな意味で対話するために、国・県、市とつなげる手法としてどう考えていますか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 お答えします。

この件に関しては基本的に市の行政執行でありますので、地元の少子化担当大臣が現職でおられるというのは非常に喜ばしいことでありまして、山形県知事やいろいろな方々とも行政の基礎自治体の長としての立場として、しっかりとお話をしていきたいと思っております。

以上です。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番（山科正仁議員） ぜひ市の中にとどまるだけじゃなくて、いろいろな意味で、新市長誕生ということで、山形県内もしくは日本国内に広められるような市にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あといろいろな質問があったんですけども、ほかの議員の質問とかぶってしまっていて、これ以上同じことの繰り返しというわけにいきませんので省いて、次の質問に入りたいと思っております。

市長、ありがとうございます。

教育長、お待たせいたしました。

発言事項その2ですけれども、教育環境の整備についてという点です。

今日、新庄中学校の3年生もいらっしやいますので、いろいろな意味で教育に関する問題というのを聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これも先ほどの小嶋議員と若干、若干というか、かぶる点がありますけれども、国より急速に推進されておりますデジタル化です。

ICTとかAI、先ほど出ましたAI、その活用によって教育現場が進んでいるということ

になっております。教育現場に活用される点において、教師の方々の指導力とか児童生徒の理解力によって学力面での格差が出る可能性があるんじゃないかと懸念されるわけです。

新庄市においてもデジタル教育が進められておりますので、今後の方向性というのを伺いたいと思います。

2番目ですが、先日ですか、この前、萩野学園で公開授業研究会と講演会が行われました。この講師を務めていただいた文部科学大臣官房審議官、どんな役職だか分からないんですけども、安彦さんという方ですね、この方は鮭川村出身でありました。初等中等教育に精通した国の事務方が最上郡の出身であるというのを非常に誇りに思った次第であります。しっかり聞きたいなと思ひまして講演会に出席しました。研究会には出席できなかったんですけども、非常にいい内容でございました。

安彦氏の講演内容を有効に当市の初等中等教育に生かすにはどのような取組が必要であるか、この2点をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、デジタル教育の今後の方向性についての御質問にお答えします。

本市では、昨年度よりICT支援員を市内小中・義務教育学校に配置し、ICTを活用した授業支援や研修などのサポートを通して教員のスキル向上や児童生徒の情報活用能力の育成を行っております。また、市教育研究所のICT委員会においても、ICTを活用した授業づくりやICT支援員の有効的な活用方法についての情報交換を行い、各学校で様々な実践ができるようにしております。

今後の方向性については、児童生徒の資質、能力の育成につながるような授業づくりを基盤として、その中でICTをいかに効果的に使う

かといった視点での活用と支援を進めてまいります。

また、市内小中・義務教育学校においては、現在も情報モラルやSNSの利用の仕方などの情報教育に力を入れているところでありますが、生成AIなどの技術革新やサービス開発が飛躍的なスピードで進展していることを勘案し、より一層の充実が図られるよう取組を検討してまいります。

次に、萩野学園で行われた公開授業研究会での文部科学省大臣官房審議官の安彦氏の講演を本市の教育に生かす取組についてお答えします。

安彦氏には「これからの学校教育に期待すること、義務教育・小中一貫教育の可能性」というテーマで御講演をいただきました。初めに、本市が実践してまいりました小中一貫教育の求められている背景や成果について整理をいただきました。また、現在の学習指導要領を制定した背景について御説明をいただき、現在の諸課題への対応のみならず、将来を見据えた教育を行う必要性について改めて考える機会となりました。

今後の取組といたしましては、現在、本市でも課題となっております読解力を高めるための学力向上に向けて、学校訪問での授業づくりの指導や、読解力に重点を置いた評価問題の実施などを行ってまいります。

また、市内全ての小中・義務教育学校でスタートしている学校運営協議会では、保護者や地域の方がより学校運営に参画できるような連携を進めるとともに、児童生徒も教育活動の中で地域に出て、自分が地域の役に立ったと思える経験を積み重ねていくことで、自己肯定感を高めることにつなげてまいります。児童生徒が10年後、20年後の社会で生き抜いていけるように、日々の教育活動の中での育成を目指してまいります。

以上であります。

14番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番(山科正仁議員) 教育長、ありがとうございます。

デジタル、AI、ICT、いろいろな難しい言葉、キーワードが出てきますが、急速に進められ過ぎているがゆえに、なかなか追いついていけないという点はどこの地域でも同じかと思います。

ただし、格差というのが子供たちの中でできてしまう、理解力から。そういうのを極力抑えていかないと、どうしても子供たちが、取り残されてしまう子が出てしまうという点は絶対避けなきゃならないと思っております。

その方向性としては、教育長の答弁の中に入っております。この中で、デジタル化する最大のメリットというのは、先ほど小嶋議員に対する答弁にありましたが、市役所の中の業務内容に関しても効率化が図られると考えれば、学校内部においても、先生方、教師、事務方の作業効率のよさという点が一番挙げられるかなと思います。

その点、その作業効率をよくするために工夫している点というか、これから工夫しなきゃならない点というのが多々あるかと思いますが、それで空いた時間を何に使うか、空いた時間というか、確保できた時間はもちろん生徒のために使うのが筋であろうかと思いますが、時間の確保、この点をどのように持っていけるのか、持っていきようがあるのかという点を教えていただきたいと思っております。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの山科議員の御質問にお答えいたします。

急速に進むICT、デジタル化ということで、学校教育においても様々な課題となり、また期待される分野でもございます。先ほどの小嶋市

議の御質問にあった生成AIについても、文科省から暫定的ではございますがガイドラインが出されるという形で、様々な急速なものに対する対応が迫られている状況にございました。

そういった中で、現在、児童生徒に1人1台のタブレット端末が配付されて3年目を迎えております。そういった中、ICTの環境整備ということで、Wi-Fiの設備ですとかモニターの設備ですとか授業改善と授業への活用等に関わる環境整備も行われてまいりました。

そういった中、先ほど議員の質問の中に教職員の指導力が学力の格差につながってしまわないかというような懸念のお話がありました。それについては、先ほど教育長の答弁にもございましたが、ICT支援委員会といった中での各校との情報共有や、または同様の研修等を行いながら各学校においてICT化を進めていく内容、またICT支援員ということで、企業に業務をお願いしまして、各学校のクラス規模に応じながら計画的に学校に出向いて、先生方と直接そういったICT活用についての悩みの相談を受けたり、または授業での活用を具体的にどう図ったらいいかということでサポートをするということを進めております。

そういった中で、まだまだ3年目ということで、課題はございますが、スタート当初に比べてそういった部分がスムーズになっております。特に授業におけるICTの活用については、当初、年代別でも得意な先生、あまり得意でない先生と様々おりましたが、ICT支援員等の活躍もあり、授業におけるICTの活用が進んでおります。

児童生徒等のICTを活用した情報活用能力と申しますが、これについても新学習指導要領では重要な資質、能力とされておりますが、身につくスピードも速いものがございますので、今後ますます各学校の取組を共有しながら、また市としての研修会をICT委員会を中心に開

きながら、そしてICT支援員との連携の中でしっかりと学校を支援してまいりたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 山科議員から先ほど作業の効率化という部分にも生かせるんじゃないかという話がありましたけれども、先ほど小嶋議員の質問にあった市役所職員においても業務改善に使えるんじゃないかと、これは学校の先生方においてもそのようなことは言えると思います。

生成AIを使って何か聞きたいこと、「壁打ち」というんだそうですけれども、聞きたいことを入力することで、例えば保護者向けの文書作成なんかもできるようですけれども、それはあくまでも参考として使っていく、これは市役所の職員でもそうですけれども、そのことは同じだと思うんです。

そういうことの中で、これから研究をしていく段階ではないのかなと、試行的にいろいろと試しながらそういうことをやっていかなきゃいけない。その中で、それが正しい文章なのか、間違った文章でないのか、それを先生方自身も判断する、そういうこと的能力をさらに高めていかないと誤解を招く文章ができたり会議資料ができたりということがあると思いますので、そういう能力は先ほど言ったICT支援員から指導いただきながら研修していければいいかなということを思っております。

今の段階では試行的にいろいろやれることを使ってみるということが今の段階かなと思ってるところです。

以上です。

14番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番(山科正仁議員) 確かに難しくて分からないんですよね、生成AIって何なんだという

話になってしまうと。

生徒の方々が後ろにいらっしゃいますが、私たちより頭が軟らかいもんですから、理解度が高い。大人は理解度がついていけないとどうしても使えないものだという判断になるかもしれません。

ICT支援員の数、どのぐらいいるか分かりませんが、ある程度充実した内容で対応していただくという点が今後の課題かと思います。

今現在、各学校のICT機器の格差というのを考えた場合に、例えば先生の場合はパソコンメインとか、生徒は皆タブレット1台、電子黒板はあるところはある、ないところはないという話もお伺いしておりますが、その辺のあるなしのメリット・デメリットというか、使い勝手のよさとか分かればお聞きしたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 ICT機器のことでございますので、私からお答えさせていただきます。

今現在、電子黒板につきましては市内に28台、また大型モニター等は54台ということで、合わせまして82台のICT機器の大型投影装置を各学校に配置している状況でございます。

基本的に各学校のワンフロアに1台ずつ配備しているところでございますけれども、電子黒板とか大型モニターが中心になってきておりますけれども、その辺については当初導入したのは平成21年の国の補助事業を活用した上で、こちらにつきましては49台近く導入しておりますので、いずれの機器もそろそろ更新が必要な状況になってきておりますので、それについても含めて考えていかなければいけないと思っておりますのでございます。

それから、タブレットにつきましては、児童

生徒の皆さんには全員使っていただける状態でございますし、教職員においてもパソコン等、授業で使うものについては、機器については全て対応していると、過不足なく使っていただいている状況であると思っております。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの質問についてでございますけれども、電子黒板、大型モニターのメリット・デメリットということでございました。

授業におきまして、現在ICTの活用が進み、児童生徒がタブレットを活用しながら授業を進めるという場面も非常に多くございます。そういった中で、全体の考え方を共有する上でモニターを使用することが多々ございました。そういった中で、例えば電子黒板と大型モニターのどちらがとなった場合、もちろん電子黒板は様々な機能がございますが、現段階でICT委員会または各学校の教員の話聞いてみますと、必ずしも電子黒板でなくとも、大型のモニターがあれば非常にありがたい、児童生徒がしっかり後ろからも見えて、聞こえる、そういった環境が欲しいということで、大型モニターでもいいので各教室への設置をお願いしたいという声が多くございます。よろしく申し上げます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番（山科正仁議員） ありがとうございます。

私も、電子黒板とモニターの違い、どうやって使っているのかなと疑問を持っておりました。

電子黒板というと、黒板に書いたのがそのまま映るのかなとか、書いた文字が全て、何というんでしょう、電子化されて表示されるのかなといろいろ考えておりましたが、モニターと大して変わらないのかなという気もしておりました。今後、何を導入して環境を整えていくかという視点を考えた場合に、ぜひとも参考にして

いただきたいと思います。

最後ですけれども、先ほど出ましたコミュニティ・スクール、私も何回か質問させていただきましたが、この前、この前というか、1日目の質問のときに、坂本議員が大槌町の例、視察の件を引用しておりましたが、私も大槌町のコミュニティ・スクールのやり方というのは、地元に着して、地元の力があって成り立っているのかなと思っておりました。その中で、私が質問させていただいたのは、果たしてこのままこの熱量が冷めないで持っていけるのかという点でありました。あそこは御存じのとおり震災がありまして、まだまだ地元が地域を支えるという気持ちが、気概が高くて、もちろん学校に対しても地域の方々が一生懸命サポートするというのがまだ残っております。それをなくさないために、いろいろな取組、交流をやったりいろいろなことをやっておりました。それで熱量をなるべく冷まさないように、継続していけるようにという取組をやっているそうです。

ただ、新庄市内を考えた場合に、コミュニティ・スクールが非常に広まったというか、全学校にできたんでしょうかね、地元の方々の熱量の違いというのがすごくこの頃感じられます。コミュニティ・スクールのメンバーと学校との会議をやっている、住民の方々は知らない人が多い。「それ何や」という話がまだまだ、まだまだ多いです。周知の仕方と、いろいろな意味でもっともっと力を入れて、コミュニティ・スクールに参加していただくような体制づくりに力を入れなきゃ駄目じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 コミュニティ・スクールの取組について回答させていただきます。

新庄市では令和4年度から各学校にコミュニティ・スクールを配置いたしまして、これまで

の学校評議員から変わった形で、地域と学校の連携を深めていく取組を進めております。ただ、まだまだ始まったばかりで、なかなか地域の方の力を生かし切れていないというのが現状であると考えております。

地域学校協働活動推進委員なんかもコーディネートしながら、今後、地域の皆様の御協力を得ながら学校運営に反映をさせていきたいと改めて感じております。

以上です。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 大槌町の話、私もあそこで全国小中一貫教育サミットがあったのでお邪魔して、大変すばらしい校舎建築でありましたけれども、一番感心したのは、地域の方が自由に入れる、そしてそこに人がいる、教室というか、玄関先にあったということです。子供の玄関とは別に、そこはいつでもどんな人でも入ってこれる、そこにいつもその人がいて、お茶飲みから何かいろいろなことをして話をしている、あの姿こそ、まさに地域の方々の意見とか、地域の方々が入れる、そういう体制というのはすごいなと思って、そのことを新庄市でもやればいいのかと思うんですが、そこまではやれないんだけれども、今は地域協働活動推進委員ということで、各学校からぜひ常駐できる方を置いてほしいという要望については承っております。そのことについては、その方を中心に、熱量を超えた地域のいろいろな声を吸い上げたり、いろいろな関わりをつくっていくような手だてができるような方法ができるかどうか、今後もさらに研究して進めてまいりたいと思います。

あわせて、今年、秋田県大館市に行ったときに、大館市では子供たちがボランティアしたい人の一種の子供ハローワークという形で、自分が行きたいところ、こんな仕事を手伝いたいという形を選んで、そういうことをコーディネー

トして、子供たちがそれに行くということで、例えば市のイベントのときに、いろいろなボランティア、地域の方、中学生とかそれだけでなく、いろいろ集まって、1つの事業にボランティアだけで600何人も集まる一大イベントをしてあげたと、こういうこともあるということを知って、すごいことだな、それはなぜこうなのか。大人が頑張る、その熱量が、大人がそういう意識を持ってやっているところで、子供たちもそういうことをやっていきたいという思いを持ったと、それが大館の教育長が言っていた話でありました、発表されておったんですが。

その辺の大人のやる気、そういうことを見せながら、子供たちがそういうボランティア活動に参加して、自分たちでいろいろな事業を成功させたい、関わっていききたい、そういう思いをつくっていくことを新庄市でもこれから大事にしていく必要があるのかな、なんていうことを思ったところであります。

以上であります。

14番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番(山科正仁議員) そういうすばらしい取組事例があるという点で、これは教育委員会だけではなくて、総合政策課というか、市全体として取り組んで、地域と学校をつなぐような施策というのも考えていかなきゃならないかなと今感じました。どうですか、課長、いきなり振ってすいませんが。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 山科市議からのいきなりの質問で、想定しておりませんでしたけれども、坂本議員からも地方創生という観点から、教育委員会部局だけではなくて、市長部局もというところで以前から質問されている部分でありますので、これに限らず、各所管の課を超えた形で、横の連携というのは市長部局、教育委員会

部局関係なく全体的に必要なだと思いますので、そういった部分でいろいろ情報共有を図りながら様々な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番（山科正仁議員） ありがとうございます。

小中一貫校というか、義務教育学校というか、1年生から9年生までの教育となってきました。市役所の中も一貫した情報共有ができるように、縦割りというか、つながりがないと無駄も出ますし、しっかりした情報管理ができない、できづらくなりますので、その辺よろしくお願いいたします。

最後に、市長、教育長におかれましては、しっかりと今後のかじ取りをして、市政運営をつなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、後ろに今日来ています新庄中学校3年生の皆さん、これは新庄市の将来を背負う子供たちであります。この子供たちが希望が持てる新庄市にすること、これを一番肝に銘じなきゃならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、佐藤悦子さん。

（1番佐藤悦子議員登壇）

1番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して、一般質問をいたします。

初めに、物価高に市民から暮らしの悲鳴が上がっています。なぜ物価高騰の下でこうも暮らしが苦しいのでしょうか。

自民党政治の下で30年にも及ぶ経済の停滞と衰退が続いてきたところに物価高が襲いかかっているからです。この30年で日本の働く人の賃金は1.03倍です。先進国で唯一、賃金の上がない国になりました。

2つ目は、庶民には大增税の一方で、給付が下がっていることです。消費税5%から10%へ、国民健康保険税は1.5倍、国民年金保険料は2倍、介護保険料は2倍という大增税です。一方、年金も社会保障給付も下がり、若者は高学費で奨学金という借金が7倍にもなりました。

3つ目は、食糧とエネルギーの自給率が下がり、外国に頼っているため、ウクライナ侵略という国際情勢の危機に際して脆弱な経済になってしまいました。

このような30年に及ぶ経済の停滞、暮らしの困難をつくり出した根本にあるのが、財界の目先の利益優先の政治です。

日本共産党は、3つの改革で暮らしに希望を、経済再生プランをとということで、このたび発表しました。

それを参考にしながら、私は、国政を変えることを展望しつつ、市民の暮らしを守るために、新しい市長に新庄市としてできることを提案いたします。

1番として、教育費の負担を軽減し、子供を大切に市政にしようということです。

そのための施策として、1つ、ベビーベッドやチャイルドシートの貸出しはどうか。

2つ、県の支援に市で上乗せし、3歳未満の

保育料無料化拡充はどうでしょうか。

3つ、教職員の負担軽減のため、給食費の公会計化を進めるべきではないでしょうか。また、有機農産物を活用し、なおかつ学校給食の完全無償化はどうお考えでしょうか。

4つ、高校生の通学用に使えるよう市営バスを増やし、定期券発行で負担軽減を図ってはどうか。

5つ、国民健康保険税の均等割ゼロを18歳まで拡大することはどうでしょうか。

6つ、地元に戻ってきた若者が奨学金返済に苦しんでいます。そういう方に新たに市独自に支援することはどうでしょうか。

7つ、誰の子供も戦争で死なせてはなりません。抑止のためという大軍拡ではほかの国に恐怖を与えるのではなく、憲法第9条を守り、生かし、外交、対話で、安心を与える日本になるべきではないでしょうか。本市は18歳と22歳の個人情報をも自衛隊に提供していますが、応じる義務はないのではないのでしょうか。

大きな2つ目の質問は、高齢者の生活を守るためにです。

1つ、物価高対策は住民税課税世帯にも支援対象を広げ、灯油補助は生活保護世帯にも必要ではないでしょうか。

2つ、マイナ保険証の強制ではなく、紙の保険証を継続交付すべきではないでしょうか。国に要望すべきではないでしょうか。

3つ、高齢者にタクシー券の補助が必要ではないでしょうか。

4つ、在宅での介護保険の利用料の負担が重くて、食費を削らざるを得ないという話です。市独自の支援で軽減策を考えるべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

5つ、介護保険の買物支援についてです。

利用者が店に行き、選び、購入できない場合、利用者の不満とヘルパーの負担が重く、関係にあつれきを生みやすく、現場は困っている場合

が多いようです。利用者の自立のためにも、買物は本人が選んで購入できるように、介護保険の改善を国に要望してはいかがでしょうか。

大きな3つ目の質問は、新たな建設、開発は最小にし、地場産業の農業とエネルギーの自給化、市民の収入を増やすために質問いたします。

1つ、ロシアのウクライナ侵略戦争で世界の石油や資源も食料も不足し、大幅な価格高騰が起きています。

本市では、低米価、生産者が受け取る米価が低い、また資材高騰の上、地球温暖化の悪影響もあり、農業を続けられないとの声広がっています。

農産物の輸入拡大政策をやめ、消費者への支援とともに、米などの農産物価格保障と戸別所得補償で再生産を保障し、自給率の確実な引上げを進めるよう国に求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2つ、有機農業への支援、拡大策をどう考えておられるのでしょうか。

3つ、営農型太陽光発電の支援を市でも行うべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

4つ、公共施設及び市内企業の省エネ・再エネ利用拡大計画をつくり、市内でのエネルギー自給率100%を目指すべきではないでしょうか。

5つ、インターチェンジ付近の新たな道の駅は、建設費も運営費も大きな財政負担とならないように慎重にすべきではないでしょうか。

6つ、温泉は今まで前市長時代に検討されましたが、財政支出が大きいということで、できませんでした。

7月11日の産業厚生委員協議会で、温泉施設整備は約15億円かかると言われていることが提出されておりましたが、このことも含めて、温泉ではないですが、市民の健康増進につながる施策として、既存の施設を活用し、運営費の支援で再開してもらうことでもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

7つ目、新工業団地造成について、見直すべきではないかということです。

6月議会では、造成費15億円に対して売買価格は1億8,000万円という大きな赤字事業になるのではないかという懸念が指摘されました。

人手不足が深刻な介護、保育などの賃金引上げ、待遇改善にこそ、市のお金で補助すべきではないでしょうか。

以上です。1回目を終わります。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えをいたします。

学校給食及び奨学金返還に対する支援の御質問につきましては教育長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、ベビーベッドとチャイルドシートの貸出しについての御質問であります。地域において、子育てしやすい、住みやすいまちづくりのため、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援が重要と考えております。

このような中で、ベビーベッドとチャイルドシートの貸出しについての御提案ですが、貸出しを市の事業として実施するためには、在庫管理や安全性、衛生状態の確保等の課題があり、難しいものと考えておりますので、御理解をお願いします。

次に、3歳未満児の保育料無償化拡充についての御質問であります。3歳未満の保育料につきましては、本市独自の軽減策といたしまして、国の基準で軽減にならない第2子について半額、第3子以降は無料としております。さらに、県の事業により、年収470万円未満の世帯に係る保育料を2分の1とし、保護者の経済的な負担を軽減しているところであります。

今後のさらなる軽減策の拡充につきましては、国・県の動向を注視するとともに、ほかの子育

て支援策とのバランスを考慮した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、市営バスについての御質問にお答えいたします。

現在、本市の市営バスにつきましては、土内線、芦沢線及びまちなか循環線の3路線で、いずれも平日の月曜日から金曜日まで運行しております。市営バス運行事業につきましては、主に高齢者をはじめ自分で移動手段を確保できない交通弱者の移動手段として利用いただくことを想定しておりますが、時間帯によっては高校生の通学にも利用いただいている状況であります。

市営バスの台数を増やす必要があるのではないかと御提案でございますが、現段階では公共交通事業者の運転士不足等の課題があると認識しておりますので、公共交通事業全体の状況を考慮しながら継続的に協議をしてみたいと考えております。また、定期券の発行につきましても、導入方法などについて今後研究してまいります。

次に、国民健康保険税の均等割の全額軽減を18歳まで拡大することはどうかという御質問にお答えいたします。

国民健康保険税に係る均等割は、令和4年度から国において未就学児を対象とした均等割額の5割を軽減する措置を行っており、本市においては15歳以上の子供の均等割額を全額軽減し、さらなる拡充を図っております。

御質問の対象年齢を18歳まで拡大することにつきましては、被保険者間の負担の公平性や本市の健全な財政運営の観点から、慎重に考慮しなければならないと考えております。

なお、子供の均等割の軽減拡充につきましては、今年の県市長会において提言事項として取り上げられ、国へ要望しているところでありますので、御理解をお願いします。

次に、自衛隊に対する個人情報の提供に関す

る御質問にお答えいたします。

自衛隊に対する個人情報の提供は、自衛官及び自衛官候補生の募集事務に関して、必要となる情報を提供しているものであります。

自衛官及び自衛官候補生の募集事務につきましては、自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定に基づき、市が実施しなければならない法定受託事務でありますので、市では自衛隊山形地方協力本部と連携しながらこの事務を行っておるところであります。この事務につきましては個人情報の保護に関する法律など法令の規定に基づく適正なものであると認識しておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

次に、物価高騰対策の灯油購入補助についての御質問にお答えいたします。

本市では、県補助金を活用し、低所得者世帯の生活安定と経済的負担の軽減を図るために、灯油購入費等の助成を行う予定としておりますが、対象世帯は住民税非課税世帯のうち65歳以上の高齢者のみの世帯など、特定の世帯に限定されるものであります。低所得者世帯への経済的負担を軽減するための取組でありますので、住民税非課税世帯への支援拡大については現段階では考えておりません。

また、生活保護受給世帯も給付の対象外ですが、生活保護費に別途冬季加算を支給して対応しているところであります。

次に、マイナ保険証ではなく、紙の保険証を継続交付すべきではないかという御質問にお答えいたします。

令和6年秋の健康保険証廃止以降は、当分の間、マイナ保険証を保有しない方全てに御本人の被保険者資格の情報などを記載した資格確認書を申請によらずに交付する予定となっております。これにより加入者全員がマイナ保険証または資格確認書で保険診療を受けられるものであります。

今後も、国の動向を踏まえながら、必要な方

が必要な保険診療等を受けられるように準備を進めてまいります。

次に、高齢者のタクシー券についての御質問ですが、高齢者のタクシー券につきましては、平成16年度まで80歳以上の高齢者の通院を対象としてタクシー利用券を交付しておりましたが、事業効果や財政事情等によりまして、制度を廃止したものであります。

高齢者の移動手段の確保につきましては、高齢化の進行や免許証返納の流れもあり、本市といたしましても重要な課題であると認識しておりますので、今後も公共交通弱者対策を含め総合的に検討してまいります。

なお、市では今年度から高齢者の多様な外出手段の確保を図ることを目的として、シニアカーの購入費用等に対して助成する事業を新たに実施しております。

次に、介護保険の在宅介護の利用料についてお答えいたします。

独り暮らしや夫婦のみの高齢世帯が全国的にも年々増加しております。中には収入が年金のみであり、家族からの支援や貯蓄などを取り崩しながら生活され、また昨今の様々な物価の高騰等もあり、家計の不安を感じている高齢者もいらっしゃるのではないかと思います。

介護サービスの利用につきましては、利用者は所得に応じて1割から3割の自己負担となっており、介護度により利用限度額を設定しております。現段階では市独自の利用料軽減策につきましては考えておりません。

次に、介護保険の買物支援につきましてお答えいたします。

介護保険における外出の支援につきましては、ヘルパーの運転で移動して買物に出かけることはできず、ヘルパーに必要なものを買ってきてもらう支援に限られております。この介護保険のサービスにつきましては法律に基づくものとなっております。

現在の状況といたしましては、スーパーの商品を各家庭に訪問して販売する移動スーパーが活動しているほか、個人宅へ食品や消耗品などの配達を行っている事業者もいることから、これら民間のサービスを選択しながら利用する状況となっております。

今後も、福祉サービスのニーズ等を把握し関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

次に、消費者への支援と米などの農産物価格保障、戸別所得補償及び自給率の確実な引上げ要請についてお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、ロシアのウクライナ侵攻等による燃油や生産資材の高騰に加え、今年の夏の異常気象による農作物の消費者価格の高騰など、消費者にとりましては出費が大変大きくなっております。

消費者への支援につきましては、今年度、新庄市物価高騰対策生活応援商品券を発行して御利用いただくとともに、農産物価格保障及び戸別所得補償制度につきましては、経営所得安定対策による米・畑作物の収入減少支援や、大豆、飼料作物等の農業者支援を行っております。

今後も、農業情勢の変動に対する支援につきましては国及び県に要請をしてまいります。

次に、有機農業の支援の拡大策につきましては非常に重要と捉えております。現在は昭和地区をモデル地区といたしまして、有機農業の産地づくりの取組や環境保全型農業の取組に対して必要な支援をしております。

今後は、有機農業等の推進に向けて、特別栽培を含め、化学合成農薬及び化学合成肥料の使用量の低減に取り組んでまいります。

次に、営農型太陽光発電の支援につきましては、農地への太陽光パネル設置の支援はございませんが、今後国及び県の動向を注視してまいります。

次に、省エネ・再エネの利用拡大、エネルギー自給率についての御質問にお答えいたします。

本市の環境基本計画におきまして、市民と事業所、行政が一体となって省エネルギー対策の推進を図り、地域性に応じた再生可能エネルギー施策の在り方について協議検討を重ねることとしております。

議員御質問の利用拡大計画につきましては、本市の地域性や情報収集、再生エネルギーの導入に関する現状分析などを行いながら、可能性について検討してまいります。

次に、道の駅事業に関する質問にお答えいたします。

新庄インターチェンジ付近の道の駅につきましては、最上8市町村への回遊拠点となり、最上地域全体に波及効果をもたらす道の駅の整備を目指し、現在、管内の町村や商工団体、国・県との話し合いを進めているところであります。

この道の駅につきましては、将来にわたって過度な財政負担とならないよう検討を進めていくことが重要であると考えておりますので、整備や運営に関して可能な限り市の財政負担を軽減するための工夫をするとともに、この地域に十分な波及効果をもたらすよう、公民連携の考え方や手法を取り入れるなど様々な角度から検討を進めてまいります。

次に、入浴施設に関する御質問にお答えいたします。

温泉や入浴施設につきましては、市民の健康保持増進を推進する観点から大変重要と考えております。また、新庄市内に温泉や入浴施設を要望する市民の声が一定程度あることも承知しております。

新たな温泉施設の設置につきましては、場所や資金、経営方針など様々な協議が必要であり、市が直接的に温泉を運営することは現時点では難しいものと考えております。

市といたしましては、市民の健康保持増進のために、民間事業者の既存の施設に対する支援も含め、入浴施設の利用に対する支援の在り方

などについて今後幅広く研究してまいりたいと考えております。

次に、新工業用地の整備につきましての御質問にお答えいたします。

新工業用地の整備につきましては、本市にあります工業団地が全て分譲完了となったことから、新たな企業進出や既存企業の拡張による一層の産業集積、そしてその集積効果による多様な雇用機会の創出を図っていくために、新たな工業用地を整備するものであります。

今年度は、本年3月に策定した新庄市新工業用地基本計画を基に、新庄市新工業用地基本整備計画の策定に着手しておりますが、今後につきましては、事業内容や方向性について私なりに検証と精査が必要と考えております。しばらくお時間をいただいて考えたいと思います。

なお、工業用地造成事業と各事業所の待遇改善は別の問題と捉えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、壇上からの答弁といたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、学校給食についての御質問にお答えします。

初めに、給食費の公会計化についてですが、文部科学省の調査によると令和4年度に学校給食費の徴収管理を地方公共団体の業務として実施している自治体は34.8%となっております。

給食費の公会計化を実施するためには、業務システムの導入、会計処理や徴収管理、給食物資の調達方法など様々な課題の整理、検討が必要になりますので、引き続き先進事例を参考にしながら調査研究を進めてまいります。

次に、有機農産物の活用についてですが、一部の学校においては地場産の有機農産物を学校給食に取り入れており、今後も可能な範囲で活用してまいります。

次に、学校給食費の無償化についてお答えします。

学校給食につきましては、経済的に困窮した世帯に対しては、就学援助費の支給により、保護者の負担が生じないように配慮しております。さらに、保護者の経済的負担軽減のため、第3子以降無償化や第2子半額免除、第1子への一部補助を実施しております。あわせて、今年度は国の交付金を活用し、物価高騰による給食費増額分の補助も実施しております。

引き続き国の動向を注視しながら、無償化を含めた学校給食費に対する支援について検討してまいります。

次に、奨学金に関する御質問にお答えします。

本市では現在2つの奨学金返還支援事業を実施しております。

1つ目は、山形就職促進奨学金返還支援事業でありまして、要件を満たした場合、最大月額2万6,000円までの範囲で4年間、奨学金の返還を支援する制度であります。

2つ目は、ふるさと創生人材確保事業でありまして、要件を満たした場合は奨学金の半額を免除する制度であります。

いずれの事業も、次世代を担う若者の地元定着を目的とし、地元への居住、就業を後押しすることにより、将来有望な人材を確保、育成する上で有益な事業であると考えております。

本市において現段階では奨学金返還に係る市独自の新たな支援策は考えておりませんが、現在ある制度を有効に活用し、返還支援につなげていきたいと考えております。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） いろいろありがとうございます。

後ろのほうから質問したいと思います。

市長からは「私なりに検証、精査が必要だ」

という、いい答えをいただいたような気がいたしております。

造成費についてですが、物価高騰前は15億円と言っていました、最近、1.25倍以上になるのではないかと思います。最近の事業費の上がり方を見ますとそうなっております。ということは18億円にもなる予定です。

工業用地として売るのは5ヘクタールです。これで18億円を割ってみると1平方メートル当たり3万6,000円にもなります。これで売らなければ赤字というか、市の一般財政を取り出ししてしまうことになるわけです。

横根山の宅地の売買価格は1平方メートル当たり最近の高いもので3,333円でした。これで5ヘクタールを売りますと1億6,650万円にしかなりません。16億円以上の大きな赤字となります。赤字となる部分は誰が負担するのかと考えますと、結局、市民全体に行くことになってしまうわけです。

そういう意味では、このようなことはやめて、私は、少しでも市民の賃金が上がるように補填する、例えば働く人の最低時給を1,500円に引き上げるために支援をすとか、そういったことができるように変えていく。そうすれば直接市民が働く手当をもらえるわけですから、助かると思うんです。

特に深刻なのは保育や介護です。ここでは人手不足が深刻で、理由は、全産業の労働者との比較で月8万円も低いということが原因だと言われております。市独自に働く人の賃金を上げるために支援をするほうが大事なんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 まず造成費の部分についてでございますが、現在、基本整備計画を策定中でございまして、3月から着手してございまして、市内業者に委託いたしまして、土地利用

計画図を複数パターン依頼してございます。その中で概算事業費も積算していただくようになってございますが、先ほど議員おっしゃられたとおり、物価高騰のあおりを受けまして、造成費そのものが上がってくるのかなと思っております、今のところはその概算事業費について積算をお願いしているところでございます。

実際の売買価格、譲渡価格につきましては、他の市町村の動向等も全部勘案して総合的に判断してまいりたいと思っております。

先ほど3,333円という単価をおっしゃられましたが、その単価につきましても今現在検討を進めておるところでございますが、造成費等々概算事業費も全て出てきた段階で総合的に判断してまいりたいと思っております。

最後に、業種の部分につきましては、先ほど市長答弁にもございましたが、別の問題と捉えておりますので、御理解くだされば幸いです。

以上でございます。

1 番 (佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番 (佐藤悦子議員) 市民の給与が低過ぎるということが様々な仕事の場所で人手不足が生まれる一番の原因になっていると私は感じております。そういう意味では、深刻な人手不足があるところには賃金引上げを市として応援できるように、例えば契約なんか条例みたくにして、働く人の最低賃金を、最低時給を1,500円ぐらいに引き上げるように市が指導することもできると思うんです。そういう方向に考えていただくことを要望します。

次に、3の④エネルギー自給のことです。

市内で太陽光発電に8年前から取り組む方にお聞きしました。積雪2メートル対応で支柱を2メートルにし、8,800万円の設備費で300キロワットの出力でした。東北電力への売電収入は年間1,200万円ぐらいあり、返済金に年800万円

を使い、残りは経費ということで、さらにパネルの処分費用は約300万円かかると予想して食べているそうです。夜などの発電のないときは電気を今は買っているそうです。太陽光発電は20年から30年使えるものです。その団体は小水力発電にも取りかかっているそうです。

隣の大蔵村では、500キロワットを発電する小水力発電所を村でつくったこともあり、1,000世帯の電力を賄うことのできるものを発電しているそうです。金山町は、再エネで発電したものを売電ではなく、町で使おうとしております。これは補助があるそうです。このようにできると思われます。

現在、私たちが使っている電気は、ごみの廃棄場所のない、処分費用が莫大な原子力、そして世界ではやめている石炭火力、また火力発電に多くを頼っています。これらの原料はほとんど輸入です。これでは持続可能な社会とは言えないことは明らかです。

新庄市の地産地消の電気をつくって、市内にお金を還元できるようにすべきではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 地元で地産地消のエネルギーはどうかという御質問でございました。

議員おっしゃるとおり、地元の再生可能エネルギーで100%賄えれば、それは大変いい話だとは思っています。

ただ、再生可能エネルギーは様々な種類ございます。議員から御紹介ありました、特に太陽光発電などは、手軽にといいですか、導入のハードルは低いのかなと考えるところではありますけれども、設置に対して面積が必要でありますとか、太陽光ですので天候に左右される、雪に関してはその心配することはないという声もありますけれども、気候に左右されて発電量が増えたり減ったりすることがあります。そうい

ったところで安定供給という問題がございます。

市といたしましては、全体的な市の電力を考えますと安定供給というものが大切だと考えております。そういった中でバランスを取りながら、また国・県の動向を注視しながら、まずは動向を見守っていきたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 見守っている間にどんどん温暖化が進んでいくわけです。そして物価も上がって電気代も上がるわけです。そういう意味では、電気をこの地域で自給自足できるような計画をぜひ立てるべきでないかなと私は考えるところです。

次に、3の③営農型太陽光発電についてです。

営農型太陽光発電は、もともと所有している農地を利用でき、売電収入が得られることはもちろん、値上げが続く農業設備の電気代が自給自足できます。市としても補助して推進を図るべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいま佐藤議員から営農型太陽光発電への支援について御質問いただきました。太陽光発電につきましては、農地に関してですと県内では庄内地方で一部実証的に行われているということは議員も御承知のことだと思います。

こちらにつきましては、営農する上で支障のない高さに設置して、その後、営農が終わった後にまたその場所に低くするということで、生育環境、圃場に係る周辺の状況等も勘案しなければならないと思いますので、先進事例を参考に研究させていただければと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 営農型太陽光発電のメリットは安定した売電収入です。太陽光パネルの寿命は20年から30年以上とされています。10年ほどで設備資金の回収ができ、後は純粋に収入として家計に役立てることができます。

メリットの2つ目は、日当たりのよい農地は太陽光発電と相性が抜群であるということです。

3つ目のメリットは、農林水産省と経産省から補助が設備費用の50%出ます。国が負担してもらえるんです。

また、ここでは出ていませんが、太陽光パネルは99%リサイクルできる工場も出てきております。ですから、安心して進められる。しかも農家の皆さんの家計を助ける。そして地域でも自給率が上がる、いいことづくめと思いますが、もう一度、お願いします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 再度の回答になりますけれども、研究させていただければと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 有機農業についてですが、私は、3の②ですね、販路拡大対策が大事だと考えます。

そういう意味で、千葉県いすみ市では、2013年には有機農家はほとんどいなかったということです。しかし、民間稲作研究所の指導を受け、草を抑えるなどの技術を1年で習得し、2015年には学校給食用有機米利用11%、2016年には40%、2018年には100%の有機米利用となりました。さらに拡大が今続いています。

私たちは、子供たちに化学物質の汚染のない、安全なものを食べさせたい。同時に、地球環境に優しい持続可能な農業にしたい。そういう意味では、学校給食を公共調達にして、地場産物を自治体でしっかり買い取る出口をつくって、本物をしっかり作ってくれる生産者を支える仕

組みを強化することが必要ではないかと考えます。どうですか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 有機農産物の生産者支援拡大という御質問だったのかなと思います。

誤解を招くといけませんので、有機という定義から入っていかなければならないのかなと思います。有機農産物というのは、第三者機関から認証を受けたものということになっております。化学的に合成された農薬、化学合成肥料を使わない、それから遺伝子組換えでないものということがあります。農薬を一切使わないという規定はございません。認められている農薬もございます。

そちらを加味した上で申し上げますが、有機農産物、有機JAS認証を受けた農産物につきましては、新庄市においては現在2戸の農家の方が生産をしているという状況でございます。

こちらを広めるために、現在みどりの食料システム戦略によりまして事業を展開しているわけですが、そちらの農家で生産されたものにつきましては、特に有機農産物でこれを作ってほしい、あれを作ってほしいという要望が業者から結構ありまして、その生産者については流通もうまくいっているのかなと思います。

ただし、野菜についてはなかなか難しいということもございますので、今般の事業の中で萩野学園の学校給食で使用していただいたという事例はございます。

有機農産物につきましては一朝一夕に全ての農家で作るというわけにはいきませんので、市といたしましては、まずは特別栽培を進めながら、徐々に環境負荷の低減に努めながら環境保全型農業に邁進していきたいと考えてございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 2の3について、高齢者タクシー券です。

高齢になり、歩くのも不自由になって車も免許も手放せないという方がいます。バスも使えない方もおられます。こうした高齢者のひきこもりを防ぎ、外出を支援するため、高齢者タクシー券の補助があれば、健康寿命を延ばし、介護費用の軽減にもつながると思うのですが、どうでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者のタクシー券についての御質問でございますが、確かに高齢者の方、免許返納できない方、どうしても移動する手段のない方の存在も把握しているところでございますが、市としても、高齢者のみにかかわらず、交通弱者、公共交通の整備に向けた検討が必要だと認識しておりますので、市全体として公共交通の問題について考えていかなければならないと考えておるところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 1の④について、高校生の通学の問題です。

土内、二枚橋、萩野地区などに住む高校生の中で、車による送迎が難しい御家庭があります。「引っ越しか」みたいに考えておられる方もいます。こういう高校生も、実はその地域を守る、国土を守る大事な住民です。引っ越しなどをしなくても通学できるように、通学に使えるように、希望者を調査し、人数に合った小さなワゴン車を市で配置することなどはできるのではないのでしょうか。また、事故などがあつた場合の保険料の補助が、住民はお互いに助け合うとい

うことを考えたときにそれを心配しています。そういう補助が市からあれば、住民の皆さんの協力も、「運転手をやるか」となる可能性もあるというか、協力も得られやすいのではないかと思います。どうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、仁田山、土内地区の高校生が通学に使えるようにするためにバスを増やしてはいかがかという再度の御質問がありましたけれども、こちらにつきましては以前から議員に御答弁申し上げておりますけれども、特定の地区の一部の高校生でそういった方がいらっしゃるところはお聞きして、理解するところでありますけれども、そのことだけを捉えてバスを導入して市全体で公共交通を動かしていくというところは、全体的に考えると非常にリスクがありますし、成人福祉課長も答弁いたしました高齢者の公共交通の問題でありますとか含めまして、今現在、全国的にタクシーの運転手、ドライバー不足というところが物すごく課題となっているところがありますので、そういった部分も全体も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 自衛隊の募集事務についてですが、このことは前に議会で「希望しないということを認めることもある」と言っていました。これはどのようにしてそれをできるのかお聞きします。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 自衛隊に対する個人情報の提供につきましては、自衛隊法の施行令、自衛隊法に基づきまして情報を提供しているというところでございますので、法定受託事務を行うに

当たりましては必要なことと認識しているところでもあります。

その上で、権利、利益を不当に侵害するおそれが認められる場合は、個人情報を提供することを御本人の申出によって提供しないこともできるということになりますので、情報提供を認めないというところを担当課に、総務課になりますけれども、お申出いただければと思っているところです。

以上です。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時51分 休憩

午後2時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 先ほどの佐藤悦子議員の質問に対する回答の中で訂正する箇所がありますので、申し上げます。

国民健康保険税の均等割軽減を18歳まで拡大することはどうかということに対して、本市においては15歳「以下」の子供たちの均等割額というところを15歳「以上」と発言しております。これを訂正して「以下」といたします。

それと、物価高騰対策の灯油補助は生活保護世帯にも必要ではないかという御質問に対してでありますけれども、こここのところの「住民税課税世帯へ」というところを「住民税非課税世帯」と答弁が間違っておりますので、この2点を訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

佐藤卓也議長 市長から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、この訂正の申出を許可することにいたします。

山科春美議員の質問

佐藤卓也議長 次に、山科春美さん。

(7番山科春美議員登壇)

7番(山科春美議員) こんにちは。

定例会の9番目に質問させていただきます、議席番号7番、新政・結の会の山科春美でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、山科市長におかれましては、このたびの市長選御当選、本当におめでとうございませう。今後とも市勢発展のために御尽力いただきますことをお願い申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、大きな1番目の質問の生涯現役社会の実現に向けた施策についての質問をいたします。生涯現役に関連しての質問は今回で3回目なんですけれども、またさせていただきます。

現在、我がまちを含めて日本全体が超高齢化社会に突入しております。65歳以上の人口は約30年前の平成6年は14%でしたが、昨年10月には29%になりました。つまり、ここ30年間で65歳以上の人口のシェアは倍増し、日本人の3人に1人がシニア層になる社会が到来しつつあります。これは日本全体の話ですので、都市部より若者が少ない地方では、より厳しい変化が起きております。

このような超高齢化社会でありますけれども、シニアの方々が健康と生きがいを持って活躍できることがとても大切であると考えます。

健康と生きがいには実は深い関係があるようです。内閣府の令和4年度高齢者の健康に関する調査によれば、健康状態がよいと回答した人ほど生きがいを感じる程度は高くなっており、健康状態と生きがいは強く関係するという結果

も出ています。

また、2015年に発表されたアメリカニューヨーク州のマウントサイナイ医科大学の研究チームの調査によれば、人生でより高い目標意識を持っている人々は死亡リスクや心身疾患の発症リスクが低くて、健康寿命、いわゆる健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間が長いという結果も出ています。高い目標意識の中には生きがいや他の人の役に立つという観点も含まれています。

こうした調査を踏まえると、高齢福祉施策も、生きがい、やりがい、夢を持って生きていけるような施策も必要であると考えます。

現在、政府では、女性も男性も若者もお年寄りも障害や難病のある方も、さらには一度失敗した方も皆包摂され、活躍できる社会、1億総活躍社会の実現を進めております。

我がまちも生きがいというものをもっと事業の柱とした、生きがいの最大化というものも事業の中で目指していくべきではないかと考えます。

そこで、次の点について質問いたします。

人生100年時代と言われる中、シニアの方々が生きがいを持って生涯現役で活躍されることは今後一層重要になってくると思われまます。

厚生労働省の生涯現役地域づくり環境整備事業では、高齢者等の雇用・就業支援の取組と既に地域で行われている地域福祉の取組とを連携し、地域ニーズを踏まえて多様な働く場を生み出し、地域における高年齢者の雇用・就職支援を持続可能にする事業を推進しています。

また、新庄市高齢者健康福祉計画には、高齢者が活躍できる環境づくりということで、様々な事業において高齢者の生きがい活動と社会参加を推進しています。

当市において、生涯現役社会の実現に向けた今後の方向性についてお伺いいたします。

①新庄市の高齢者の状況についてお伺いいた

します。高齢者人口の割合と見込まれる今後10年間の推移について、要介護認定者と見込まれる今後10年間の推移について。

②高齢者の活躍できる環境づくりについて、どのように取り組んでいますか、課題についてもお伺いします。シニア層の就職支援について、趣味や知識習得等学習意欲における支援について、地域参加などの地域とのつながり支援について。

③シニア層が生きがいづくりをワンストップで相談できる窓口の創設について、どのようにお考えですか。

大きな2つ目の質問です。暑さ対策についてということですが。

今年の夏は災害級の暑さと言われ、当市においても真夏日の年間日数が観測史上最多を更新したと報道がありました。連日、デジタル防災無線で熱中症警戒アラートが発令され、注意喚起が行われましたが、当市においてこの夏の暑さ対策をどのようにされたのか。また、今後の課題についてお伺いいたします。

①教育現場で熱中症対策として行った取組について、児童生徒が熱中症で体調を崩した報告件数について、軽症、中等症、重症、それぞれ幾つか。ガイドラインに定めている暑さ指数の測定・判断について、熱中症を減らす対策や指導について、登下校、部活動、野外活動など、課題は何ですか。

②独り暮らしの高齢者や避難行動要支援者にどのような対応をしてきましたか。暑さ指数の周知について、課題は何ですか。

③災害級の暑さということで、地震、風水害だけでなく、新庄市地域防災計画、災害予防計画第20章要支援者の安全確保計画にもあるように、避難行動要支援者の被害を最小限にするために、区長、民生委員、児童委員、地域包括支援センター、また自主防災組織や防災士連絡協議会との連携も必要かと思われまますけれども、

どのようにお考えですか。

以上、よろしくお願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、山科春美市議の御質問にお答えします。

初めに、新庄市の高齢者の状況についてであります。65歳以上の高齢者の人口につきましては、令和5年4月1日現在1万1,177人で高齢化率は33.7%であります。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、本市の高齢化率は年々増加し、令和12年には現在から4%増加し、令和17年度には39.1%になる見込みとされております。

また、要介護認定者数につきましては、令和4年度では1,654人です。今後10年間における認定者数の推計はございませんが、高齢者人口の伸びにより認定者数も増加していくものと想定されます。

次に、高齢者が活躍できる環境についての御質問にお答えいたします。

高齢者数が全国的に年々上昇している中、高齢者の経験や能力を生かした社会参加をはじめ、新たな趣味や知識の習得を支援していくことは大変重要であると認識しております。

高齢者の就労支援につきましては、新庄・最上地域シルバー人材センターにおいて、一般住宅の清掃や除雪、公共施設の管理等、会員の知識や能力に応じた就業機会を提供する事業を行っております。また、会員の技術向上のために講習会等も行っており、今後もシルバー人材センターの活動はますます重要となると考えております。

趣味や知識の習得や地域参加など、地域とのつながりの支援につきましては、地域で自主的に活動する老人クラブや地域ふれあいサロンへの支援を行っております。

老人クラブは、高齢者の健康づくりとしてグラウンドゴルフや輪投げといった活動のほか、慰問活動を行うなど地域社会における役割も大きく、地域の担い手として活動いただくため、市では活動費を支援しているものであります。

課題といたしましては、新型コロナウイルスの影響や退職年齢の延長などにより会員数が伸び悩んでおり、老人クラブ数及び会員数が減少傾向にあると認識しております。

今後も、高齢者を地域における重要なマンパワーとして、地域の活力を向上させ、生きがいの活動や社会参加の促進を図るために、環境づくりを進めてまいります。

次に、生きがいづくりの相談窓口についてお答えいたします。

高齢社会が進んでいく中、高齢者が社会参加や社会的役割を持つことは生きがいや健康的な生活につながることから、相談体制の整備は大変重要であると認識しております。

現在、高齢者が自分の能力や体力に見合った活動の場への参加を希望される場合につきましては、市や社会福祉協議会等がそれぞれ相談を受け、担当部署に御案内しているという状況がありますが、これらの流れをワンストップで行うことにつきましてはその必要性も含めて今後関係機関と検討してまいります。

次に、暑さ対策についての御質問にお答えいたします。

教育現場での熱中症対策の取組については教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

それでは、独り暮らしの高齢者や避難行動要支援者の対応についてであります。今年の夏は全国的に非常に暑い夏となり、本市においても8月24日に最高気温が37.8度を記録するとともに、35度を超える猛暑日の年間日数が16日間で観測史上最多となったところであります。高齢者の要支援者につきましても体調の悪化等が

心配されたところであります。

本市におきましては、熱中症予防やエアコンが使用できないときの熱中症対策等をリーフレットを活用し各民生委員において高齢者の見守り活動を行ったところであります。

また、暑さ指数につきましてはお知らせは行っておりませんが、熱中症警戒アラートが発令された際、冷房使用の推進や外出自粛について、防災行政無線による周知を実施しております。

熱中症対策に関しましては、地域住民の声がけ等の直接的な働きかけが効果的と考えておりますが、地域コミュニティーの希薄化という課題もありますので、今後も、高齢者の要支援者への声かけや見守りについて、関係機関と連携しながら進めてまいります。

次に、災害級の暑さに対する要配慮者の安全確保についての御質問にお答えをいたします。

近年の夏の暑さは熱中症の危険性が極めて高いと予想され、市民の生命と安全を守るためという観点から、環境省と気象庁の発表する熱中症警戒アラート発令の際に、市の防災行政無線にて市民に対して熱中症予防に関する注意喚起を行ったところであります。

新庄市地域防災計画において、要配慮者の安全確保については、自力避難等が困難な状況に置かれている高齢者、障害者、乳幼児など、いわゆる要配慮者を適切に避難誘導するために、地域社会等が相互に連携した支援体制の整備について定めております。災害級の暑さの事案においても、避難行動要支援者情報を活用して関係機関との連携に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、教育現場における暑さ対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、教育現場における熱中症の報告件数についてですが、各校から報告される熱中症受

診者調査では、今年度4月から9月までの6か月間で学校管理下において熱中症で医療機関にかかった児童生徒数は、小学校で3名、中学校で4名であります。全員が中等症と診断され、そのうち1名は1日の入院治療を行っておりますが、全員が無事に回復に至っております。

次に、暑さ指数についてお答えいたします。

本市では、これまでも部活動ガイドラインなどに熱中症対策について対応を示してまいりましたが、本年8月にさらに教育活動全般での対応を的確かつ円滑に推進するため、新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドラインを作成いたしました。そのガイドラインに基づいて、体育の授業や運動会、校外活動、部活動において定期的に暑さ指数を計測し、これらの数値を熱中症予防運動指針と照らし合わせて、活動の可否や内容の調整について判断しております。

次に、熱中症対策についてお答えいたします。

本市ガイドラインに基づき、授業や体育、部活動時において適度な休憩を設け、水分を補給するなどの予防対策を実施するとともに、生徒一人一人の体調を適時確認しております。

課題といたしましては、教員が個人の体調や体力差、運動時の服装など、暑さ指数以外の留意点を考慮し、活動の可否の判断をしていく意識をさらに高めていくことが重要であると考えております。教職員と保護者が改めて熱中症は命に関わる病気であることを認識し、予防対策を徹底するとともに、適切な対応ができるよう努めてまいります。

以上であります。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 御答弁ありがとうございます。

高齢者人口ということで、現在33%、また10年後には39%、40%近いということで、すごい高くなるんだと改めて思いました。また、そ

れと引き続きまして要介護認定者も増えてくるだろう、増加するだろうという見込みということで、教えていただきました。

今回のテーマが生涯現役社会に向けた生きがいというところでありますので、そちらの観点からなんですけれども、成人福祉課、社会福祉協議会、またシルバー人材センター等の様々な事業を通して、介護予防とか健康づくりとか推進に努力されているのが今の答弁ですごく分かったんですけれども、生きがいという大きな視点として考えたときに、もう少し関係部局が連携して、さらなる高齢者の活躍の場が増えることが可能かなと思いましたので、新聞とかの事例とか他市の事例も含めて再質問したいと思います。

介護事業の場合ですけれども、生きがいづくりという形ではなくて、どちらかという支援を受ける側、お世話中心のサービスになりがちであると思えますけれども、健康な高齢者にはシルバー人材センターとか地域の集いの場など、ボランティアの参加、就労的な活動、社会参加活動の場が用意されているんですけれども、どうしても要介護状態になってしまった高齢者にはこうした活動への参加を諦めてしまう傾向があると思うんです。また、社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受皿となるようなサービスもなかなか厳しい状況であると思えます。

社会参加活動は高齢者の生きがいにもつながるものであります。地域社会には、高齢者が要介護であるか否かにかかわらず、参加を望むのがすごく大事なんじゃないかなと思います。

5月9日の読売新聞の記事にあったんですけれども、岡山県岡山市の高齢者活躍推進事業の「ハタラク」という事業なんですけれども、これは国の総合特区の事業ではあるんですけれども、それでいろいろな規制も外れているところもあるんですけれども、要介護状態になってもいつま

でも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労、社会参加活動が可能となるような取組や啓発活動等を進める高齢者活動推進事業「ハタラク」を実施しているというのが新聞にあったんですね。

その「ハタラク」というのは、新聞の報道では、歩くことが好きな人には敷地内を散歩しながらダイレクトメールを投函してもらって、庭仕事得意な人には草むしりをしてもらうなど、その人がやりたいこと、できることに合わせて取り組んでいると報じられていました。

また、介護事業については、どちらかといえば、お茶と水のどちらがいいか尋ねるとか、利用者の方々に配膳するといった役割も利用者やっているということで、一人一人の意欲や能力を見極めて分担するという事業も紹介しておりました。

有償ボランティアみたいな形は無理でも、各事業所でささやかであっても利用者が職員の役に立てる機会をつくることで、少しでもシニアの方が生きがいを得られるということで、そういったこともありますので、自治体として何かそういった事業所に対して啓発活動というのを行うことができないかなと思いました。

そして、要支援、要介護の状態になっても、誰かの役に立ち、生きがいを得るといえるのもうれしいことでもありますので、介護状態の進行を防ぐこともできているという事例もあったんですけれども、そういった事業もやっているんですが、その件はいかがお考えでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 要介護状態になっても、介護施設等で就労、社会参加活動ができるのではないかと御提案と受け取りました。

確かに現在の介護事業所でのサービスというのがお世話をするほうに偏っているのかなと感じておりますが、どうしても事業を行っている事業所の体制とかもございまして、その辺、実際にサービスを利用されている方のニーズや、事業所での受入れ体制の整備が可能かどうか等、今後検討して協議を進めていければと考えているところです。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） なかなかすぐには難しいことですが、事業所に行って折り紙とか塗り絵とかはしたくないんだけど、まだ自分はいろいろなことができるんだけど、やらなきゃいけないから何か嫌だなど思っている方もいらっしゃるみたいで、その事業所では男性の方が、車の洗車という仕事があって、そういったことをしたら、すごくきれいになったと皆さんから感謝の言葉をいただいて、すごくやる気になって健康状態になったみたいな話もありましたので、今後はそういったことも必要であると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

当市ではシニア層の就労支援はハローワーク、シルバー人材センターということで、健康づくり、生きがいづくりは、介護支援等は成人福祉課、社会福祉協議会が窓口になってはいますが、生きがいという観点で言えば、先ほどもお話ししたんですが、両者はもっと連携できるのではないかと思います。

生きがいといってもそれぞれ違うと思うんですけれども、それが仕事なのか、ボランティア活動なのか、地域活動なのか、あるいは別の何なのか、それぞれ人によって違うと思うんですけれども、何かを始めてみたいけれども誰に相談したらいいかわからないという方もいらっしゃると思います。そうした方がワンストップで

相談できる窓口があれば住民の生きがいに大きく貢献できるのではないかと思います。

例えば千葉県の柏市では、主に55歳以上の地元求人、ボランティアや学習活動、健康づくりに関する情報をワンストップで提供できる柏生涯現役窓口を設置しています。これは、市や地域の関係団体で構成する柏市生涯現役促進協議会が行うという大がかりな事業ではありますが、こうした取組も参考に、我がまちでも生きがいという観点を通じて、就労や教育、福祉などの事業の連携を深めることも今後必要になってくるかと思いますが、そのあたりもう一度お願いいたします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま千葉県柏市の事例の紹介がございましたが、確かに高齢者が相談する際に、市役所でいいのか、それとも社会福祉協議会でいいのか悩まれて、こちらに来たり向こうに行ったりと、ワンストップ化できていない状況は承知しております。

ただ、今のところ相談に来られた場合は、その方の相談内容に応じた窓口へ丁寧に御案内しているという状況でございます。

確かに、連携が必要だということですが、今後、教育部門等や学習関係等の連携というのはまだうまく図られてないと思いますので、その辺、検討して協議していきたいと思っています。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ぜひ、それもなかなかすぐにはあれなんですけれども、将来的にそういう形であると市民も相談しやすいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

先日というか、新政・結の会の行政視察で姫路市に行ってきたんですけれども、その視察内容とは違うんですけれども、姫路市で生涯現役推進室というのがありまして、豊かな知識や経験、技術をお持ちのシニアの皆さんと市民をつなぐ生涯現役人材バンクというものを運営しているようです。人材リストの中に依頼してみたい方がいましたら生涯現役推進室にお気軽にお問合せくださいということで、様々な分野、例えばスポーツ、健康づくり、農業、園芸、趣味、芸術文化、家庭生活、パソコン、情報通信、伝統伝承、学習、教養に対して経験豊富なシニアの先生方がいっぱいいるんですけれども、その方から教えてもらうことがあったら生涯現役推進室に連絡して依頼できるという制度なんです。

例えば、書道、筆ペンを指導しますとなったら、こちらに連絡すればそこに行って指導してくれるとか、元英語教師なんですけれども、英文の読み方、翻訳、文法などとともに依頼者に合わせた英語なども教えますと、そういった人材バンクなんですけれども、こういったのも今後必要であると思うんですけれども、そのあたりもいかがでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 そういうシニア世代のいろいろな特技をお持ちの方の人材バンク制度の今後の必要性ということで御質問いただきましたが、確かに議員おっしゃるとおり、そういうのは今後必要になってくると思いますが、研究もしなければなりませんし、供給があっても需要がないと機能しませんので、その辺も今後研究しなきゃいけないことかなと考えております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 様々な事例を言ってあれなんですけれども、生きがいを持って活躍していただきたいなと思います。

これも新聞記事であったんですけども、何かシニア層の経験を生かせるように、資格がなくても、保育士、介護士の補助、支援ができる制度を徳島県として、県の事業なんですけれども、そういうのをやっているというのもありました。高齢者に保育の現場で支えてもらう保育助手の制度があるということで、保育所の人材不足の解消と高齢者の生きがいづくりの2つをつなげる狙いがあるって、保育助手というのは保育補助者と保育支援者の2種類があって、保育士の資格なしでできる仕事ということで、補助者は保育日誌を記入したり、保育士と一緒に子供の面倒を見るとか、支援者は掃除や給食の配膳、片づけ、児童の寝具準備などを行うということもあったので、そういったことも工夫すれば市町村レベルでも可能ではないかと思われまます。そういったこともありますので、よろしく願いいたします。

高齢者の方々というか、現役世代が仕事ができるのも本当に高齢者の皆さんのおかげだなとか、直接生産に関わっている人間ではなくて、生産者が活躍できるように陰で支えている人が絶対に必要であって、いろいろ思うんですが、更生保護女性会の方とか交通安全母の会の方とか、区長、民生委員、自治会の方とか、選挙の立会人とか、高齢者の方々が支えてくださっているからこそ、若い世代が活躍できるというのもありますので、高齢者の方々に感謝するとともに、これからも生きがいを感じられるような、シニアの方々を支援する事業をぜひ積極的に展開していただきたいと思います。

それでは、暑さ対策についてというところで再質問をさせていただきます。

教育現場での暑さ対策ということで、ガイド

ラインを定めていて、その中で様々な判断などをして暑さ対策をやってくださっているということの教育長の答弁をいただきました。

その中でなんですけれども、登校班の見守りとかしていると、真夏のすごい暑いときの登校時のマスク着用の件なんですけれども、マスクをしている方もいて、「暑くてマスクを外したほうがいいんじゃない」と言ったんですけれども、なかなか外せずに、そのまま真夏でも登校している子供たちがいました。登校時のマスク着用とか帽子着用はどのように指導しているのでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、山科市議のただいまの質問にお答えいたします。

コロナ明けとは申しても、まだまだコロナ感染症の報告も出ている状況もあり、実際に学校においても夏休み明けにコロナ感染でお休みにしている臨時休業の学級もございました。そういったことも踏まえると、まだまだ子供、御家庭には不安もあるんだろうなということがございます。

そういった中で、熱中症という今年度のこれまで経験したことのないような猛暑が続いておりますので、そういった両面における指導というものが必要でした。

各学校においては、マスクの着用については、隣近所に、近くに友達がいないければ、または近くで声をかけ合うような環境がなければ外しても大丈夫だということは伝えてあります。ただ、そういった中、マスクをつけるのが当たり前になってしまって、なかなか外せないという児童生徒がいたのも事実と聞いております。

そういった中で、まずは熱中症対策ということで、自分自身でしっかりと自分の健康状態を管理するためにも、マスク等を外して涼しい環境をつくること、また帽子についても、帽子を

かぶるという習慣がない中学生もおりますが、小学生は帽子をかぶる子供たちも多いのですが、中学生についても帽子の着用を奨励してきたということがございます。100%に近いような確率ではございませんが、大分帽子をかぶる児童も生徒も増えてきている状況はございました。よろしく願いいたします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 長年というか、ずっとマスクを着用していたので、なかなか外せないようになってしまったということが分かりました。でも自分の判断で、暑かったら外す、登校時には外すということも大事だと思います。

次なんです、熱中症予防のために、教職員への啓発を通して、教職員及び児童への適切な共通理解へどのように取り組んできたか教えてください。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

去る7月28日でしたが、米沢市の女子中学生が部活動の帰りに熱中症の疑いで亡くなるという大変ショッキングな事案がございました。

本市におきましては、その3日後に各学校が夏休みに入っておりますので、特に部活動等における熱中症が心配でございましたので、部活動等における熱中症対策ということで、至急通知を行いました。

その中で、熱中症警戒アラートについてしっかりと確認をしておくこと、また熱中症計の暑さ指数についても、各学校に熱中症計がございましたので、そういったものの指数を必ず確認して、それを基にして判断するということ、また各家庭にも周知を図りながら、児童生徒が朝どんな体調で学校に登校してくるのかしっかりと見定めること、また学校においては、夏休み中

でございましたが、特に部活動においては、始まる前、始まった部活動の中、そして部活動の後、しっかりと健康観察を行って、活動後にすぐ帰すようなことのないように、しっかりとクールダウンした状況を見定めて下校させるように等の工夫を通知しながらやってまいったところでした。

なお、8月末に校長会を開きまして、その際に新たに本市の熱中症対策ガイドラインを設けましたので、その徹底を夏休み明けも図っているところがございます。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 様々な取組をしてくださったんだなと思ひまして、安心いたしました。

課長もおっしゃったんですけども、米沢で熱中症での死亡ということがあったということで、そちらの教育委員会でもペットボトル等の持込みとか、そういった対策に向けた学校のルールをちょっと緩和して発表したところもありますけれども、そのあたりは当市においてはどうかでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

8月末の校長会におきまして、議員がおっしゃったようなペットボトルも含めた新たな熱中症対策という部分も議論されました。

その中で、これまで各児童生徒が水筒を持ち寄って、水筒の中身として水やお茶などを入れたり、または部活動で日曜日等に学校に来る際にはスポーツドリンクというようなものを中に入れたりということで対応してまいりました。氷が解けないようにということで、水筒に氷を入れて水やお茶を持ってくる、なくなったら水道の水を入れて、また冷たくして飲めるように

という対応を取ってまいりました。

御指摘あったペットボトルについてでございますが、コロナ禍ということがございましたので、ペットボトルが誰のものか分からなくなってしまったり、または他の児童生徒が自分のと間違えて飲んでしまったりという衛生上感染対策等も含めた部分では奨励できない部分もございました。実際、使い方として、凍らせて持ってきて、それを体の一部分に当てたりして涼むなどということも考えられますので、部活動等においてはそういった部分は許可されている部分がございますが、学校によってはペットボトルは持ってこないようにという指示があったのも事実でございました。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 分かりました。誰ののだか分からなくなってしまうということもそのとおりだなと思ひます。新庄市ではあくまでも水筒ということで、部活のときはペットボトルとかもいいんですけどもということで決めているということも分かりました。

あともう一つなんですけれども、土日とか夏休み中もそうなんです、学校開放された際の暑さ対策の管理というところをどのようにしているか教えてください。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの質問にお答えいたします。

休日等における学校施設の利用として考えられるのが、部活動の利用、または社会スポーツ的な地域スポーツ、クラブチームの利用というものが考えられます。

私からは学校の部活動についてという形でお答えしたいと思います。

現在、各学校の体育館には全て固定式の熱中

症指数計がございます。また、各学校には移動式の熱中症指数計もございますので、顧問が必ずその指数計を始まる前、始まっている間という形で確認をしながら、その開催の有無を決めております。途中で熱中症指数計が上がってきた場合には終了または場所を変えということも行っており、実際夏休み中の練習試合等において複数校が集まって開催した際も、熱中症の指数計を確認し、途中で切りやめたということも報告されておりますので、そのような使い方を今後もしてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 それでは、学校管理下外の活動について、私から説明をさせていただきたいと思います。

生涯学習施設でも熱中症指数計を配付いたしまして、施設利用者、団体、スポ少、そういった方々にそういった情報提供をいたしまして、それから熱中症ガイドラインを各施設にも周知をしておりますので、同じような対策ができるように周知をしております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） すごくきめ細やかに指数計を設置して、そこに従ってやっているんだなと思ひまして、安心いたしました。大会も中止するぐらい厳密にやっているんだなと思ひました。

今後、これから暑さに対して、子供たちの安全安心もすごく大事だと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

もう一つなんですけれども、昨日、新庄市の防災訓練は雨の中でしたけれども、消防団の皆様が日頃の訓練の成果を披露していただいたり、また地元の日新学区の住民、消防団の皆様が地

図を広げて、新庄市防災士連絡協議会の方が講師となって、災害図上訓練として地域の危険箇所等を確認している姿がとても印象的だなと思ひました。

その中で、地域の方ですが、ここには独り暮らしの高齢女性が住んでいるとか、この方が避難するにはどうしたらいいのかとか、そういった話をされている姿を見て、こういったことはすごく大事だなと思ひました。

平時から避難行動要支援者の情報は、区长、民生委員児童委員、地域包括支援センターなどの関係機関と共有されていると思ひますので、災害ではありませんけれども、避難行動要支援者や独り暮らしの高齢者には、数十日と続く猛暑で体力も弱ってきていることもあると思うので、民生委員や自治会、地域の方々が声がけなどを行っておられると思うんですけれども、災害級の暑さ対策として、災害基本の原則、自助・共助の部分も市からぜひ声をかけていただきたいと思ひます。そのあたりもう少しお願ひいたします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者の暑さ対策ということでございますが、先ほど市長答弁にもございましたが、当課でお願いしているということで、民生委員にお願いしまして、厚生労働省から出ているリーフレットを活用して見守りをお願いしたところでした。

また、介護事業所及び包括支援センター等でも、独り暮らしで気になるような高齢者の方には見守り等をお願いするか、安否確認ということで電話連絡等を取っているところです。

今年に限らず、暑い日が続きましたので、そういうところは日頃からお願いしている民生委員で自主的に回られている方もいらっしゃるま

すので、すごく助かっております。

地域コミュニティーがどんどんどんどん薄くなってきて、周りで、地域で見守っていただければ一番助かるんですが、なかなかそういうことも難しい課題として捉えているところでございますが、引き続き皆さんと、民生委員、地域の方々と共に高齢者の方を見守っていただければと考えております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 子供から大人まで、避難行動要支援者も含めて、また名簿に載っていない独り暮らしの高齢者も含めて、安心安全で暮らせる新庄市にさせていただけるように、これからもよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時51分 休憩

午後3時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木啓太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木啓太さん。

（4番鈴木啓太議員登壇）

4 番（鈴木啓太議員） 定例会、10番目に質問いたします、議席番号4番、鈴木啓太です。本日最後の質問者となります。

先日の土曜日は、味覚まつりをはじめ市内でたくさんのイベントがあり、すごくにぎわってございました。私もキャッスルサイドドリレーマラソンに一ランナーとして参加させていただき、走っている中で多くの皆さんに応援していただ

き、応援を受け、ちょっと頑張り過ぎてしまって今筋肉痛で動きが少しぎこちないところもあるかもしれませんが、頑張っって質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、9月に行われました新庄市長選挙、気温が高かったり、雨が降ったりと大変な環境の中、大変お疲れさまでした。そして、見事当選されまして、誠におめでとうございます。課題が山積する中、本市をよりよい方向へ導いていくかじ取りとして、山科市長には市民の皆様の期待が大きいのと思っておりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従って、私から項目としては2つ質問させていただきます。

1つは、本市の人口減少について、もう一つは子供の遊び場について、この2点につきまして一括質問させていただきます。

まず、1点目ですが、市長就任の挨拶をはじめ、多くのほかの議員の皆様への質問にもありましたが、最大の課題は人口減少、少子高齢化と市長はおっしゃっており、人口減少、少子高齢化に対する危機感とその対策について、強い思いをお持ちであるのかなと感じました。

まず、本市の人口減少について、市長のお考えをお伺いしたいと思い、質問いたします。

本市の人口は、1960年の4万3,550人をピークに2000年頃から減少傾向となり、令和5年4月1日時点においては3万2,685人でありました。ピーク時よりも約1万1,000人ほど減少しております。

令和5年2月作成の統計でみる新庄市によれば、令和3年度の人口動態のうち、自然動態は389人減少しており、生まれる方が亡くなる方を下回っている状態です。この傾向は平成14年から継続しております。

一方で、社会動態においては172人減少しており、転出超過の状態になっております。こちらは平成10年を除き、平成元年以降、継続して

減少しております。

本市では、現状、自然動態、社会動態それぞれが減少しており、令和3年度は551人の人口減少となっております。仮に同程度で人口減少が推移していくと想定した場合ですが、10年後は5,500人、20年後は約1万1,000人の人口減少となります。令和5年4月1日時点から単純に差引きすると20年後の人口は約2万1,000人となります。第5次総合計画内でも同程度の数値予測がされており、2045年の本市の人口は2万3,018人と予測しております。

このまま人口減少が続いていくと、経済、産業活動が縮小し、税収入も減少することに伴って自治体サービスの低下につながる可能性が高いのではないかと考えております。また、さらに人口減少が進む場合には自治体としての機能を維持することができなくなる可能性も考えられます。

こうした現状、将来予測を踏まえ、本市の人口減少という課題については、例えば人口規模に合わせて自治体の規模を縮小する、あるいは人口を維持するため、定住対策に取り組む、移住者を増やす取組をするなど、いろいろと考えられますが、山科市長はどのような方針あるいは対策で人口減少対策に取り組んでいくのか、お考えがあればお聞かせください。

次に、本市の子供の遊び場についてです。

これから先、継続的に人口減少していくことが予測されている本市において、持続可能な自治体になるため、人口減少に歯止めをかけるあるいは緩やかにするための一つの要素として自然動態を増加させていくことが必要ではないかと考えております。亡くなる方より生まれる子供を増やし、自然動態の部分においては人口が増えるような対策が必要だと考えております。

そのため、本市で子供を産みたい、育てたいと思えるようなまちづくりが不可欠であり、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進してい

なければなりません。市長も子育て世代に選ばれるまちを目指す公約に掲げており、子育て世代に選ばれるまちにしていきたいという思いは私も同じ考えであります。

子育て世代に選ばれるまちには、経済的な支援が充実していることや、子育てに関する相談機能が充実しているなど様々な要因があるかと思えます。今回はその中でも子育て環境の整備について、特に子供の遊び場の整備に焦点を当て、質問いたします。

第5次総合計画において重点課題として子ども・子育て支援を挙げており、子育てしやすい環境をつくる対応方針を示しております。そして、まちづくりの柱の一つ、子育て施策の一つとして、子供の教育・保育環境の充実が掲げられ、取組の一つとして子供の遊び場の充実というものがあります。

子供の遊び場が充実していることの満足度については、2020年の現状値が11.6%に対して、10年後の2030年までに約10%増加させて22%にすることを目標としております。

この目標を達成するため、わらすこ広場の充実、屋外遊戯施設の整備を主な取組としておりますが、わらすこ広場など今あるものを最大限活用するという視点も大切なものと理解している一方で、県内で新たに多くの子供の遊び場、特に屋内の遊戯施設を整備している自治体が増えてきております。ほかの自治体で新しくできた施設を見ると、どうしても新しさや規模感などを比較してしまいます。

例えば、県内であれば東根市のタントクルセンターだったり、天童市や山形市、今年9月には長井市で屋内遊戯施設と図書館を併せた「くるんと」など新しい施設が多く誕生し、多くの子供たちや保護者でにぎわっています。

こうした子供たちが安心して遊べる場所に対する子育て世代のニーズは非常に高いと感じております。私もこういった施設が必要だと強く

認識しておりますが、市長は選挙公約の中で、子育て施設、子供たちが安心して遊べる拠点の整備を掲げておられました。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、まずは新庄市内の子供の遊び場について、過不足等を含めて現状をどう捉えているのか、市長の見解をお伺いいたします。

2点目は、公約に掲げられておりました子育て施設、子供たちが安心して遊べる拠点の整備については、どのような施設あるいは拠点を想定されているのかお伺いいたします。

初日に渡部議員も同様の質問をされましたが、改めて、市長のお考え、構想をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、鈴木啓太市議の御質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策についてであります。本市は少子高齢化が急速に進んでおり、人口減少が深刻な状況にあります。人口減少が進むことで、社会保障費の増大や経済の停滞など様々な問題が発生することが予想されています。

そこで、私は、子育て支援の充実や移住定住促進などの取組を進めていくことで、人口減少の抑制につなげていきたいと考えております。

子育て支援では、学校給食の無償化や最上8市町村で連携した子育て施設の検討をし、子育て支援を充実させることで、子育て世代に選ばれ、子供たちが伸び伸びと育つまちづくりをしていきたいと考えております。

さらに、移住定住促進では、住宅支援や就業支援を行うことで、移住希望者に選ばれるまちづくりや若者の地元回帰などを進めていきたいと考えております。移住者や地元出身の若者が本市に住み続けたいような魅力あるまちづくりを実現したいと考えております。

次に、本市の子供の遊び場についての御質問にお答えいたします。

本市の一番の課題は、人口減少、少子高齢化と認識しております。この現状に対しては、子育て世代に選ばれ、子供たちが伸び伸びと育つまちづくりが必要と感じております。

本市の子供の遊び場といたしましては、屋外の遊び場として、市が管理している遊具のある公園22か所、県が管理している駅東側の最上中央公園などがございます。また、屋内の遊び場といたしまして、わらすこ広場がございます。

特に、わらすこ広場につきましては、天候にかかわらず、児童が安全に遊ぶことができる場所として利用いただいております。また、育児や家庭生活などの様々な悩みを持つ子育て家庭に寄り添うため、地域子育て支援センターを併設し、育児相談や子育て講座、子育てに関する情報発信を行い、本市における子育て支援の拠点として位置づけております。

わらすこ広場は小さいお子様には人気がある施設であります。小学校3年生までの利用となっておりますので、高学年のニーズの対応には課題があると感じております。高学年になれば、遊びだけでなく、学びの場も求められると思っておりますので、今の時代に求められる子育て施設については、民間活力の活用や最上8市町村での連携など、様々な可能性を模索しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） 御答弁ありがとうございました。

人口減少対策ということで、移住定住の促進だったり子育て支援ということで、新庄市の第3次総合戦略に掲げてある基本方針、構成に基づいて、これから継続してやっていくのかなという印象を受けました。

そこで、再質問をさせていただきたいんですけども、人口を構成する要素としては社会動態と自然動態の2つあり、冒頭の質問時にお話しさせていただきましたが、社会動態は平成元年から転出超過のため減少し続けていまして、自然動態は平成14年から減少に転じています。

2000年頃まで人口減少を緩やかに保っていた要因というのは、自然動態で増えていたことが要因ではないかなと推測したんですけれども、こういった点を踏まえて、自然動態、新庄で生まれる人たちを増やすような取組がもっともつとできると人口減少を少し緩やかにできるんじゃないかなと考えたんですけれども、現状で自然動態を増やすような取組について、取り組んでいる内容についてお伺いします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私から、自然動態を増やす取組ということで、どういうことをしているのかという部分でお答え申し上げたいと思いますが、基本的には婚活事業ということで、結婚活動を支援する取組ということでやっておりますけれども、結果として結びついていのかという部分についてはまだまだ課題があると認識しています。

昨年は単独で相談会をやっていましたけれども、なかなか人が集まらなくて、単独事業の相談会は廃止いたしまして、最上広域の婚活実行委員会の取組ということで今現在やっておりますけれども、なかなか、今年度は民間の婚活支援のサポート会社に実行委員会で委託して、行政がやっているは足りないんじゃないかということではしておりますけれども、民間のサポート会社がやっても本来の婚活の集まりというところには、特に女性の集まりがなかなかないという課題がありまして、そういった部分で取りあえず模索しながらしているという状況になっております。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。

対策としては婚活事業に取り組んでいるというお話ですが、なかなか参加者が集まらなくて効果が現れづらいというお話でした。確かに、私が参加する立場だと想定すると、婚活パーティーのようなものに行くとなると少しハードルが高いのかなという印象を受けました。

9月に最上総合支庁が主催された婚活に関するセミナーというものに私は参加させていただいたんですけれども、その中で、子供が減っている、何で減っているのかという内容のお話がありまして、そこでは合計特殊出生率と夫婦1組当たりの子供の数の比較を基に、子供の数についての説明がありました。

御存じだとは思いますが、合計特殊出生率が1.34なんですけれども、それに対して夫婦1組当たりの子供の数というのが、そのセミナーでは2020年時点で2.2人となっており、結婚した夫婦1組当たりの子供の数はそんなに大きく変化してないんだというお話を受けました。

したがって、セミナーでお聞きしたのは結婚する方の減少に伴って子供の数が減っていると予想できますというお話で、私もこのセミナーの後に数値を自分なりに調べてみました。

国立社会保障・人口問題研究所が実施した第16回出生動向基本調査を参考にしたんですけれども、2021年において夫婦1組当たりの子供の数は1.9人となっておりまして、セミナーでお伺いした数値より若干少ない数字ではありましたが、減少率を見ても夫婦1組当たりで見れば緩やかな減少になっていました。国内全体の数字だとは思いますが、傾向としては本市も同様の数字というか、傾向になるのかなと思っております。

それで、本市の人口の推移と婚姻数の推移を

山形県の統計年鑑の数値を基に、2000年と2021年で比較してみました。

2000年ですと本市の人口4万2,151人に対して婚姻数は242件でした。一方で、2021年の本市の人口3万3,857人に対して婚姻数は117件でした。2000年を基準にしてみると2021年の本市の人口は20%減少しているのに対して婚姻数は50%ほど少なくなっています。若年層が減っているなど様々な要因があるのかなとは思いますが、婚姻数のほうが割合としては大きく減少しています。

そこで、お伺いしたいんですけれども、婚姻数が減少した要因について何か分析していればお聞かせいただきたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 婚姻数が減少している要因を分析しているかということですが、具体的に調査をして分析するということは行っておりませんが、一般的に最近言われていることといたしましては、コロナ禍によって行動が制限されて、外に出なくなった、オンラインで様々なことができるようになったということで、人と人が出会う機会がなくなったということが、結婚する上での機会の創出がなされないということが非常に大きな影響になっているのかなということで、今は行動の制限がありませんけれども、婚姻数とかにはそこら辺が少なからず影響しているのかなと分析しております。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） 婚姻数が減少した要因ということで、コロナによる行動制限や出会う機会が喪失したということで、確かにおっしゃるとおりかなと思いました。

個人の問題になるかと思しますので一概には

言えないかなとは思いますが、結婚に関して、出生動向基本調査内にいろいろと調査結果がありまして、今回いろいろ参考にしてきたんですけれども、その中で夫と妻が知り合ったきっかけという調査があって、その構成割合が記載されておりました。1位が職場や仕事で出会った方、2位が友人や兄弟や姉妹を通じて出会うという調査結果が載っておりました。これは過去何回か調査されているんですけれども、1位、2位というのはずっと変わらず同じような傾向が続いていまして、一方で、ネット社会の発達によってSNSやアプリを通じて知り合う方の割合も増加しているようなことが書いてありました。

この結果を見ますと、誰かと結婚するとか、交際に発展するとかに至るまでの要因としては、誰か人を介して知り合うことが一番いいのかなと思ったところで、誰かを介して出会うような場が増えると、先ほど出会う機会が少なくなったということをお返事いただいたんですけれども、こういう場がもう少し増えていくと、出会いを求めている人に対して効果を発揮するのかなと思いました。

そこで提案なんですけれども、誰かを介して知り合う機会や場を増やすための手段の一つとして、例えば音楽のイベントだったりゲームとか、今はeスポーツとかはやっていますし、スポーツのイベントあるいはバイクのイベントなど若い人が好みそうなイベントを市内で開きたいと思っている方に対して、開催に当たって補助金のような形で支援する取組というものはできないかなと思っております。こういったイベントのようなものを考えて実際に開催したいと思っている方が特に若い世代に多くいるように感じています。

そこで、確認の意味も込めてなんですけれども、現行の制度でこういった個人や団体で開催するイベントに対して何か支援があるのかとい

うのを確認するとともに、なければ、こういった支援するという取組に対してはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 男女の出会いの場の創出ということで、音楽や様々なイベントに関する補助ができないかということで、現行やっているかどうかという部分も含めてですけれども、現在様々な団体が行うイベントについては、ピンポイントでやられているというところは様々な食のイベントだったりというところはありますけれども、議員御提案の男女が結婚する出会いの場としてのイベントという枠の中では今やっていないわけでありませう。

それができるかできないかという部分につきましては、対象であったりとか、どういうイベントで、どういう目的でするかというところをきちんと要件とか設定しないとなかなか難しいところがあるかと思っておりますけれども、その辺については、補助するのが、結婚、子供を産み育てていく、数を増やしていくのにつながっていくかということも含めまして、補助金で対策するのがいいかどうかという部分も含めて、もっとほかの方法がないのかということも含めて少し検討していきたいと考えております。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） 確かに、こういったものが対象になってとか、そういった要件の設定というのは少し難しいのかなと私も感じたところであります。

先日、知り合いで音楽のイベントを企画した人たちがいまして、その様子を見に行かせていただいたんですけれども、小ぢんまりした集まりだったんですけれども、多くの若い人たちが集まって、楽しくお酒を飲んだり食事をしたり

音楽を聞いたりにぎわっている様子でした。参加した人たちにいろいろと話を聞いてみたくてすけれども、その日に初めて会ったんですという方が多くて、誰々さん、誰々君の知り合いに紹介してもらって今日初めて会ったんだみたいな、そういった形で共通の友人を介して仲よくなる方が多くおりました。

先ほど提案させていただいたんですが、そういう機会が増えれば、例えば音楽が好きで、そこに集まれば、共通の話題、価値観が合う人の集まりなので、仲よくなりやすくなるのかなと思って、異性と知り合うきっかけが今より増えるのかなと思いました。

婚活という話題で提案させていただいたんですけれども、たとえこれが交際とか結婚とかにつながらなかったとしても、今まで出会わなかった人と出会えるきっかけが増えることで、市内で生活する上で、同年代の仲間だったり違う世代の仲間とつながる機会が増えて、交友関係の幅が広がるのかなと思います。そうすることで、より地元へ愛着が湧き、先ほど定住対策という話も出たんですけれども、定住の促進にも多少はつながるのかなと思いました。

こういった新しく何か企画をしてやってみようというチャレンジする若い人、若い人だけでもないと思うんですけれども、そういったやりたいことを形にするような、何か応援するような支援があれば、たとえ小規模でも人が集まる機会が増えて、そういった場所が増えていくことで人と人が知り合って仲よくなるチャンスが増えるのかなと思ひ、それが間接的に結婚、婚活支援につながるのかなと思いました。

そういう若い人たちがやりたいことを応援するような後押しをすることで、そこからまちがにぎわっていったり、若い人たちが活気づいてくるのかなと思ひ、提案させていただきましたので、ぜひとも御検討いただければと思ひます。

次に、子供の遊び場についての質問をさせて

いただきます。

再質問としてですが、まず本市については冬期間は雪がたくさん降る地域です。先ほど山科市議の質問にもありましたが、今年の夏は非常に暑くて、天気は非常によかったです、屋外で、外で遊ばせるとなったときに、熱中症の心配だったり、滑り台が非常に熱くなって滑れないみたいな状況もある中で、屋外で遊ぶとなると天候に左右される部分が大いのかと思っています。

そうした中で、天気が悪くても、子を持つ親としては子供たちに伸び伸びと体を動かして遊んでほしいと思うところです。ですので、まずはこうした天候に左右されない子供の遊び場について、非常にニーズが高いと思うんですけれども、これまで過去に市長は子育て世代の方と多く意見交換をされたという話をお伺いしたんですが、こういった意見交換の中で、全天候型の少し規模の大きな屋内遊戯施設という部分について、必要性とかそういったのはどういった意見が出たのか。市長自身、必要性についてお伺いしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 鈴木市議の質問にお答えします。

子育て施設が欲しいというのは、若い人とお話をすると、特に子育て世代の方とお話すると皆さんおっしゃいます。欲しい欲しいというので、じゃあつくりましょうという単純な話ではなくて、この地域にとってどういう子育て施設が欲しいのかという具体的な踏み込んだところまでまだお話ししていないわけでありまして。

私が考えるのは、地元であればそれは確かにいいと思う反面、東根にいい子育て施設がある、山形市にいい子育て施設があるという、親御さんも子育て施設に子供をお連れして遊んで、そして自分も帰りに何か買物をして帰ってくるのかという一つの御自身たちの休日のライフス

スタイルでも使われている傾向があると思っておりまして、その辺のところを分析した上で、この地域にとって、新庄市単独だけでは子育て施設の規模も小さくなるのではないかと思いますし、同じ連携する市町村と一緒にあって、前もお話ししたとおり、民間の活力を十分に活用しながら、しっかりとすすくと伸びやかに子供が成長するような子育て施設につなげていきたいなという思いがあります。

それと、一番大切なのは子育て施設に学びの部分が必要だと思っていて、その辺のところもどういう形がいいのかというのはこれから皆さんと共に検討していかなければならないと思うところでありますので、御理解いただきたいと思いますところでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。

市外に子供を遊びに行かせつつ買物をしたり食事をしたりとおっしゃったように、確かに私も自分自身を振り返るとそういった行動をすることが多いのかなと思っております。

ただ、逆の視点で考えると、市内にそういったものがあると、逆に外から、新庄で遊ばせて食事をして帰ろうかなみたいな人も多少なりとも増えるのかなと思っております。

というのは、少し前に子育て推進課にお聞きしたんですけれども、わらすこ広場の利用者数を確認させていただきました。本市のわらすこ広場の利用者数は令和4年度で年間1万6,942名いらっしゃって、そのうち3,408人が市外の利用者となっております。

こちらの利用者数と他市の状況を比較してみようと思ひまして、具体的には東根市のタントクルセンターの利用者数をお伺いして比較したんですけれども、東根市のタントクルセンターの年間利用者数が約6万3,000人だそうです。

その中で市外の利用者数は約1万6,000人だったそうです。令和4年度ですので、まだコロナ禍ということもあって多少本来の数字よりは少ないのかなと思うんですが、東根市と新庄市の人口を比較したとしても、単純な比較はできないと思うんですが、規模の大きさに比例して市外からいらっしゃる方が、利用者が多くなるのかなと思ったところです。

こういった規模の大きな屋内施設を整備して、市外から人を呼ぶことができると、観光と言えるか分からないんですが、観光にもつながるのかなと思うのと、今まで東根市とか天童市とか山形市に行っていた市内の人たちの時間の節約というか、移動時間を節約することができるのかなと思います。当然、市外に移動するにはガソリン代が、今ガソリン代が非常に高くなっている中で、ガソリン代に対しても、間接的ではあると思うんですけども、交通費という部分でも子育て世代の支援につながるのではないかなと、いろいろ副次的な効果も期待できるのかなと思っております。

私としては、ぜひとも子供たちが伸び伸び成長できるまちになるように、屋内施設を前向きに御検討いただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 公約ですので前向きに考えますけれども、適正規模だとかいろいろな議論が必要だと思います。それを呼び込みの一つの材料にするかという発展した議論に関してはまだ現段階ではお答えできないと思いますし、基本的に子育て施設は住民のための施設なのか、それによって関係者人口を増やすための施設なのかという整理はまだ現段階ではできていませんので、前向きではありますが、そこだけは注視しながらと思っています。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） 前向きに御検討いただけるということで大変安心しました。

確かに、選挙公報に5つの主要施策を掲げておられまして、その上から2番目に子育て支援に関する内容を記載していることから、優先度が高い部分に当たるのかなと感じておりました。今そういった御回答をいただけて、非常に安心しております。

市長もおっしゃったように、子供の遊ぶ場所に加えて学ぶ場というところも観点に入れなければいけないというところは確かにそうだなと思っております。多子世帯を連れていったときに、小さい子が遊んでいる一方で、少し大きくなったお子さんが時間を使えるような場所が機能として備わっていると非常に効果を発揮するのかなと思っております。

冒頭で紹介というか、お話しさせていただいた長井市なんかでは、遊ぶ場所と図書館を掛け合わせた施設をつくりまして、今おっしゃったような遊ぶ場と学ぶ場を形にしているような施設なのかなと思っております。

子育て世代に選ばれるまちにしていくなにも、いろいろな公共施設の持つ機能を掛け合わせたものを新たに配置することで、若い世代が集まるような場所をつくっていくとまちのにぎわいにもつながっていくと思っておりますので、こういった必要な投資についてはぜひ前向きに御検討をしていただきたいと思っております。

前向きな御検討をお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日10月17日から10月18日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を10月17日から10月18日まで休会し、10月19日午前10時から本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会します。

御苦労さまでした。

午後 3 時 4 1 分 散会

令和5年9月定例会会議録（第4号）

令和5年10月19日 木曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八畝長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者 兼会計課長	加藤功
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	伊藤幸枝
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	大江周

選挙管理委員会会長 武田清治

農業委員会会長 浅沼玲子

選挙管理委員会会長 今田新

農業委員会会長 叶内敏彦

事務局出席者職氏名

局長 山科雅寛
主任 小松真子

総務主査 笹原佳子
主事 秋葉佑太

議事日程（第4号）

令和5年10月19日 木曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 亀井博人 議員
- 2番 田中功 議員
- 3番 高橋富美子 議員
- 4番 伊藤健一 議員
- 5番 小野周一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）に同じ

令和5年9月定例会一般質問通告表（3日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	亀井博人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東北農林専門職大学について 2. 道の駅について 3. 市庁舎について 4. 公共施設の再配置について 5. 時間外勤務について 	市長 教育長
2	田中功	<ol style="list-style-type: none"> 1. 陸羽西線下西山踏切の歩道確保工事について 2. 新横根山工業団地について 3. 農業資材の高騰に対する農家救済施策について 4. 市道の補修計画について 	市長
3	高橋富美子	<ol style="list-style-type: none"> 1. タブレット端末を活用した悩み事相談について 2. セカンドブックについて 3. 熱中症対策について 4. 地域の支え合い、地域づくりについて 5. 交通安全対策について 	市長 教育長
4	伊藤健一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東北農林専門職大学の開学に伴い、新庄市としての学生や教職員向けの居住環境について 2. 最上8市町村の広域連携の強化について 3. 2つの「道の駅」構想について 4. 市役所建物の2階以上への移動手段について 	市長
5	小野周一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な本市農業の課題について 2. 選挙公約について 	市長 教育長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は5名です。

これより3日目の一般質問を行います。

亀井博人議員の質問

佐藤卓也議長 それでは最初に、亀井博人さん。

（2番亀井博人議員登壇）

2番（亀井博人議員） 9月定例会、一般質問3日目、最初に質問させていただきます、議席番号2番、亀井博人です。よろしく願いいたします。

10月に入り、県立新庄病院のオープン、山科市長の初登庁、そして、来春には東北農林専門職大学が開校と、新庄市は新たな時代を迎えていると思います。

さて、東北農林専門職大学ほか4項目について、一括方式で質問をさせていただきます。

待望の4年制大学、東北農林専門職大学が来春開校します。大学を生かした次世代につながる持続可能な農業を具体的にどのように推進していくお考えですか。次の点についてお尋ねし

ます。

①市内及び県内の受入れ農家の状況について。

②新庄市の役割、農林課の役割について。

③小中高校との教育連携、産業連携の具体化について。

④大学生参画によるにぎわい創出についてお尋ねします。

2つ目、道の駅についてお尋ねします。

インターチェンジ付近道の駅の事業計画、財源見込みについてお尋ねします。

7月に都市整備課が説明したインターチェンジ付近道の駅の大規模で多機能な道の駅に係る試算では、取付け道路が数十億円、整備事業費は約58億円、集客施設は約44億円の事業費が見込まれるとしました。同様の事業費、それに伴う維持管理費等から慎重に進める必要があると考えますが、どのように進める予定ですか。

また、今後再開されるインターチェンジ付近道の駅検討会に新たに選任される委員は、どのような方を予定していますか。

これまでの検討結果等をどのように生かし、どのような道の駅を目指しますか、お尋ねします。

3つ目です。市庁舎についてです。

ほかの市役所では、来訪する市民を案内する職員が庁舎1階の目立つ場所において、案内もスムーズに行われているようです。本市の本庁舎入り口に市民相談室がありますが、ガラス扉があるため、多くの市民はその先の案内板で行き先を確認しているようです。

また、増築や第二庁舎の建設で本庁舎から離れているため、目的の課にたどり着きにくい配置になっていると思います。市民のスムーズな案内のため、正面玄関付近の改善についてお尋ねします。また、庁舎耐震工事を経て、何年後をめどに改築予定があるかお尋ねします。

4番、公共施設の再配置について。

本市の庁舎は築60年を超え、また、駐車場が

狭い図書館や文化会館など、多くの公共施設があります。一方、市内には新庄工業高校、新庄警察署、県立新庄病院などの空き地、または閉鎖予定の山形県所有の土地があります。市の公共施設等総合管理計画等との関連、県有地の利用を含めた将来の土地利用計画について、どのようなお考えかお尋ねします。

5番目、時間外勤務について。

川西町で企画財政課に配属されていた当時25歳の職員が自殺する事件が2016年6月に発生し、今年8月和解が成立しました。この事件を受け、川西町では、意識改革研修、安全配慮義務研修、グループ内打合せ、I Cカードによる入退庁管理の徹底、定期的な面談、メンタルヘルス研修、フレキシブルな勤務などの対策も示されました。命より大事な仕事はないと言われます。外部施設を含め、新庄市の業務管理、時間外勤務管理はどうなっているかお伺いします。

よろしくをお願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、亀井市議の御質問にお答えします。

東北農林専門職大学の質問のうち、小中高との教育連携につきましては、教育長から答弁させますのでよろしくお願いします。

初めに、東北農林専門職大学における市内及び県内の実習受入れ農家の状況ではありますが、臨地実務実習の受入先につきましては、県と管内市町村、J A、森林組合などで構成する農林業専門職大学最上地域連携プロジェクトチームが令和2年に設置され、最上地域における実習先、候補者について検討がなされたところがあります。

現在、県のホームページ等で公表されている東北農林専門職大学基本計画の最終報告では、令和4年9月時点での山形県内の実習先候補者

は、農業経営体、森林業事業体合わせて326事業体となっております。このうち新庄市内の受入先農家数につきましては、検討段階においては農業経営体11、森林業経営体5、計16事業体が候補として挙げられていると認識しておりますが、現時点で最新の候補者数につきましては公表されておりませんので、御理解を願います。

次に、本市が担うべき役割についてですが、現在、農林大学校において農業者や新規就農希望者などを対象に様々な研修が行われており、大変ありがたく感じているところでありますが、専門職大学が開学することでさらに多くの学びの機会が得られるものと考えております。また、専門職大学のカリキュラムである臨地実務実習を通じて、多くの学生が地域の農業に触れていただくことによって、本市の農業振興につながるものと期待しております。

次に、産業連携の具体化についての御質問にお答えいたします。

農林業専門職大学最上地域連携プロジェクトチームにおいては、実習先の検討のほか、専門職大学と連携した地域振興についても検討されているところであります。産業連携の観点からは、専門職大学から生み出される知的資源を生かした大学と地域が連携していくことによって、実習先の事業体や地域の企業等と連携した共同研究や商品開発のほか、地域のベンチャーの創出なども期待されております。具体的な取組につきましては、今後も専門職大学と情報共有しながら、相互に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大学生参画によるにぎわい創出についての御質問ですが、大学生の皆さんが地域の行事やイベントに参加することは、本市の伝統や文化を学び、地域への理解を深める機会となるものであります。学生の皆さんが本市に魅力を感じて地域に参画することで、本市にさらに愛着を持っていただくことにつながるこ

から、学生参画によるにぎわいの創出は重要な取組と認識しております。例えば新庄まつりへの参加や地域で行われる行事、イベント運営等に参加することにより、地域の活性化に貢献していただけるものと考えております。

本市におきましては、学生の皆さんに地域の魅力を伝えるため、まずは各種イベント等の周知を図るとともに、学生自らが地域に参画してもらえようような仕組みづくりを大学と共に取り組んでまいります。

次に、道の駅事業に関する御質問にお答えいたします。

新庄インターチェンジ付近の道の駅については、最上8市町村への回遊の拠点となる道の駅の整備を目指し、これまで管内町村や商工団体、国・県と話し合いを重ねてきたところであります。新庄インターチェンジは、縦軸と横軸の道路が交差する重要地点に位置し、本市としても、この周辺の道の駅の整備による新庄最上地域への大きな波及効果を期待するものであります。

道の駅の事業費につきましては、8市町村による負担割合の協議も重要な点であります。市といたしましても適正な財政規模について十分な検討が必要と考えております。将来に向けて持続可能な財政運営を確保するため、可能な限り財政負担を軽減するための工夫をするとともに、道の駅整備がこの地域に十分な波及効果をもたらすよう、様々な角度から検討を進めることが必要であると考えております。

御質問の検討会の委員構成につきましては、来春開学する専門職大学や、資金力や経営力のある民間との連携を図るために、どのような方がふさわしいかも含めて関係機関と調整を進めてまいります。

検討会につきましては、現在、高規格道路からの直接乗り入れについて国土交通省による検討が行われているため一旦中断しているところではありますが、今後できるだけ早い検討会の再

開に向けた準備を進め、関係機関との対話を重ねながら、道の駅整備を進めてまいります。

次に、市庁舎についての御質問にお答えいたします。

市民へのスムーズな案内のための正面玄関付近の改善であります。議員御指摘のとおり、来庁される方の中には目的の課の場所が分からずお困りの方もおられますので、職員がお声がけをして御案内するなどの対応をしておりますが、さらにスムーズな案内が可能になるよう、今後検討してまいります。

また、庁舎改築についてであります。本庁舎は平成28年度に耐震補強工事を行っておりますが、新庄市公共施設等総合管理計画に基づき、建設から80年目となる令和17年度を目途に改築計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の再配置についての御質問にお答えいたします。

市内には、旧新庄警察署跡地、旧新庄工業高校跡地などの県有地が更地の状態となっており、利活用されていない状況であります。また、10月1日に新しい県立新庄病院が開院したことに伴い、若葉町の旧県立新庄病院が廃止となったところであります。この旧県立新庄病院跡地につきましては、県としては今後の利活用は未定であると報道されたところであります。

このほか、令和8年度には新庄北高と新庄南高を統合し、新高校を再編することになっておりますが、具体的な整備計画はまだ示されていない現状にあります。

県有地以外につきましても、最上広域消防本部や最上検診センター、中部保育所なども移転が予定されており、これらの跡地の利活用も今後課題となるものと考えております。

市の公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画、公共施設最適化・長寿命化計画により、管理の方針や施設更新の方向について示しておりますが、具体的な土地利用についての

計画はございません。今後、新庄市都市計画マスタープランとの整合性を図った上で、関係機関と協議しながらこの跡地の利活用について検討してまいります。

最後に、時間外勤務についてお答えいたします。

職員の時間外勤務については、条例に基づき、必要に応じて正規の勤務時間以外についての勤務を命令できることとされております。具体的には、所属長が時間外勤務の必要性を判断の上、勤務命令を発令し、それを基に職員が事務に従事するものであります。このとき、所属長は勤務時間などを記入した時間外勤務命令簿を作成し、業務内容や時間を管理することとしております。総務課において各課から提出された時間外勤務命令簿により、外部施設も含めて職員の勤務状況を把握しており、必要に応じて確認、助言などを行いながら適切な管理に努めているところであります。

公務の遂行に当たり、時間外勤務を必要最小限にとどめられるよう適切に管理し、職員の健康を害することのないように努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 おはようございます。

それでは、東北農林専門職大学と小中高生との教育連携についての御質問にお答えします。

本市では、市内小中義務教育学校において、地域と共にある学校づくりを進めることとして、地域と連携したふるさと学習を行っております。これまでも総合的な学習の中で、升形小学校においては、農林大学校の学生と農業の交流学習を行ったり、本合海小学校では、神室産業高校の生徒と一緒に地元の伝承野菜の栽培を行い、育てた野菜の販売を行うなど、大学校の学生、高校生と小中学生が地域や学校と連携しながら活動を行っているところであります。

来春開学予定の農林専門職大学については、詳しいカリキュラムがまだ示されておりませんが、今後、小中義務教育学校の総合的な学習などにおいて、農業体験や学生との交流活動、小中生の専門職大学訪問など、農林専門職大学とどのような連携が可能か検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） それでは、再質問させていただきます。

最初に、東北農林専門職大学についてです。

東北初の公立の専門職大学ということで、注目度は高いと思います。今回質問しようと思った理由が2つあります。1つは、今年4月に開学した飯豊町の電動モビリティシステム専門職大学への入学者が少なかったこと、2つ目が、準学生寮プロジェクト、市が実施する事業でしたけれども、事業者が断念をしたといったことがありました。

さて、現在の県立農業大学校は、来年度から専門職大学附属農林大学校となり、定員も40名になるようですが、これまでどの地域から何名程度入学しておりますでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいまの亀井議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるように、令和6年4月から現在の県立農林大学校につきましては、東北農林専門職大学附属の農林大学になるということが決定されております。

それで、直近の数値で申し訳ございませんが、令和5年度の入学者数62名であります。そのうち村山地域が23名、置賜地域が9名、庄内地域が14名、当最上地域は8名でありまして、そのほか県外から8名、遠くは愛知県からも来てい

らっしゃるという状況でございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 続いて、産業連携の方向について、先ほど市長からもお話ありましたが、大学誘致に取り組んだきっかけというのが、鶴岡市の慶應義塾大学の先端生命科学研究所を視察されて、高校生が助手を務める姿を見て、若者が生き生きしていると感じという記事を拝見しました。来年度、専門職大学の開校により、28名ほどの教授陣が授業に当たられるようではありますが、もう一度産業連携についてどのような方向を目指すかお尋ねします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 それでは、お答えいたします。

産業連携ということはまだ私も具体的にはいろいろイメージできていないところもありますが、現段階で考えているのは、議員おっしゃられるように、やっぱり鶴岡市の先端生命研とサイエンスパークというふうな形の様々な知的財産を共有しつつ、産業が新たに振興できる形づくりができればというふうな思いであります。

基本的に大学のほうは事業と地域の連携をしていくわけですが、そこに基礎自治体である新庄市を含めた町村が一緒になって受皿づくりをしていくとか、そんな役割を果たしていかなければならないと考えておりますし、その辺のところは、これからまだまだお互いに調査研究を進めながらではありますが、議員おっしゃられるように、何といたってもこの地域に初の高等教育機関でありますし、学びとそれから研究というのはセットでありますので、その研究した部分を地域で連携して、その財産をしっかりとつくった連携をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

次に、道の駅についてお願いしたいと思いません。

平成5年度、道の駅が正式登録されてから今年で30年になるようです。現在1,209か所ほどの道の駅がオープンしているようです。私はあまり見ていないんですけども、その中で秋田県横手市十文字の道の駅が、産直コンビニ、地元の食堂という組合せもよく、財政的にも現実的でよいのではないかと考えています。平日でもにぎわっているようです。

市長は、どこの道の駅を参考にしたいとか、こういう道の駅にしたいというのが具体的にありましたら、ちょっとお願いしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 道の駅についての御質問であります。

検討会の中でいろんな御意見が出たというふうに伺っております。私自身も個人的にはいろんな発信をしておりました。基本的には交通の要衝としていろんな人が集まってくるだろうと、交通量が多いだらうというときに、その道の駅の形というのは人が集まってやることというのは何だというふうなことを考えたときに、物販の販売は当然であります。それだけではなくて時間消費といえますか、そこで過ごしてもらうような道の駅はどうだろうとか、あるいは様々な物流の拠点になるだろうとか、様々な過去に私ども地域が栄えた時代、今も栄えていないということではないんですが、交流があった時代のことをもう一度呼び起こせるようなイメージをもう一回皆さんと共に検討しながら、そのような形の交流の拠点的な道の駅はどうかというイメージを持っていますが、何しろ私一人で決められることでもないし、当

然、検討会の皆様と議論をするのと同時に、それから議会の皆さんや市民の皆さんといろいろ議論しながらそれを進めていきたいというふうに考えておりますので、まだイメージははっきり申し上げられる段階にはないというふうに思っています。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

続いて、インターチェンジ付近の交通量についてお伺いします。

1日約4万台と聞いておりますが、山形市方面から来てインターチェンジ付近の道の駅、仮の話ですけれども、すぐに立ち寄ることが、交通量は大体どれぐらいでしょうか。

また、高規格道路からの取付け道路の整備に伴う費用は原因者負担と聞いておりますが、最上8市町村の負担となりますか。その整備費用の試算額数十億円と前にありましたが、具体的に金額、どれくらいということが分かりましたらお願いします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅の山形方面からの取付けに伴った立ち寄りの来客者数というふうなことで御質問をいただいたところです。

現在、東北中央道開通されまして、また正確な利用者台数は公表されていないというふうなところでありますが、これまで公表されてきた中からいきますと、中央道自体の交通量からしますと2万台弱程度というふうなことで認識しているところです。一般的な道の駅等の立ち寄り数からいきますと、接続道路の交通量の10%から15%程度を見込むというふうなことを考えているところが一般的かと思っておりますので、中央道の交通量そのものからしますと、上り下りを合わせた交通量というふうなことでありますの

で、その半分程度なのかなというふうなことで考えております。その数からいきますと、1,000から1,500程度というふうなことではないかと思っているところです。

また、高規格道路からの取付け道路に係る費用負担についてでございますが、通常、高規格道路からの直接の乗り入れというふうなことは、これまでもなかった案件であるというふうに認識しております。実際に国土交通省との協議の中でお話が出ている内容からしますと、新たなインターチェンジという位置づけで整備をする場合、当然インターチェンジの整備費用についてはその原因者が負担するというふうなことになるということですので、今回の新たな取付けに関しましても、最上8市町村が希望して取付けをすることになるということであれば、当然その8市町村が負担をすることというふうになるものと認識しております。

また、その費用についてでございますが、具体的な数字としましては、国土交通省の検討の内容についてもまだ具体的なものが示されていないところでありますので、話の中では相当大きな工事が必要であるというふうなことで、現在の本線からランプ等の改造なども必要になってくるというふうなこともございますので、数十億円程度はかかるのであろうというふうなことで、私どもの専門的な技術者の中での見解として導き出した数字ということで御理解いただきたいと思っております。具体的な数字については、まだ今後ということで了解いただきたいと思っております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

他の道の駅の事業費の資料を見ますと、米沢市の道の駅は約24億円、今年12月オープン予定の山形市の道の駅は約23億円となっているよう

です。インターチェンジ付近に新庄市が道の駅を整備することで、事業費は多額になると試算されています。道の駅が実現することで、市の他の事務事業が縮小や休止、廃止になるなどの影響は考えられないでしょうか。お願いします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 それでは、事業の全体のことということで、私からお答えさせていただきたいと思います。

道の駅の総事業費が今のところは全く分からない状況ではありますが、財源の方法としましては、起債は充てて償還していくということになるので、予算規模がある程度決まっておる中で、新規の事業など投資的な経費、こちらのほうが抑えられていくだろうということは想像できます。ただし、適正な行財政の運営に当たりましては、常に費用対効果を検証しまして、最小限の予算規模で最大限の効果を生む工夫を毎年行ってございます。スクラップ・アンド・ビルドに努めているということなんでございますけれども、これは常にやられていることでありまして、道の駅に関しましては、市長の答弁にもございましたように、道の駅の適正な財源規模について今後十分に検討していく必要があるというふうに考えます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

成功している道の駅もある一方、半数以上の道の駅施設は赤字経営であるとの前市長の話もありました。また、冬の営業をどうするか。仮に10ヘクタールを超える広い駐車場を除排雪するとなると、どうするかといった問題もあると思います。また、新庄に近い秋田県南では、おがち道の駅は既に25年ほど前にオープンしております。後発の利というのはあると思いますけ

れども、赤字経営にならない持続可能な道の駅であり続けることができるか。交通の要衝としての立地を生かし、完成が見込まれる10年先以降も道の駅の必要性は変わらないか、どのようにお考えでしょうかお尋ねします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅の必要性というふうなことで御質問いただいたところです。

以前にも答弁の中で説明をさせていただきましたが、道の駅の整備までの期間につきまして、今後計画を進めていく期間も含めて10年程度は必要になるのではないかとというふうに考えているところでありますが、その10年後、それ以降の道の駅の経営について、十分にできる可能性も含めて必要なかというふうなことで御質問いただいたものと認識しております。

現在も、社会情勢の変化などに伴いまして、少子高齢化、また交通量の変化などもございませけれども、10年後におきましても東北中央道などの高規格道路については、地域をつなぐ重要な物流道路、また観光の道路として利用されるものと認識しておりますので、高規格道路の交差点というふうな立地条件も踏まえて、今後も最上8市町村に大きな波及効果をもたらす拠点というふうなことで必要なものではないかというふうに認識しているところでございます。

今後、検討会の中で検討していく中で、持続可能な経営形態を維持できるような内容の整備に向けて検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

次に、市庁舎について再質問させていただきます。

これまでも若手の職員をはじめとして、市役

所の分かりやすさの改善のために努めてきた経過はありますが、なお、平成29年には、それまでになかった庁舎建設に対する地方財政措置制度といった制度が創設されたことなどもあり、ここ数年、多くの市町村の庁舎が新しくなりました。近くでは真室川町をはじめ尾花沢市、酒田市、庄内町、長井市、川西町、米沢市は既に完成しており、現在、大蔵村、高畠町等で庁舎を建設中のようです。今後の新庄市の庁舎について改めてお伺いしますが、行政需要や財源の見通しなどをどのように考えていますか、お願いします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、市の庁舎ですけれども、今年で建築から68年が経過してございます。これまでも耐震化工事など、老朽化への対応は実施してきたところでございますけれども、公共施設の総合管理計画におきまして耐震化工事を済ませたこともあり、建築後80年で更新というふうに計画してございます。その年が令和17年ということでございますけれども、庁舎の建設計画をつくるには相当な時間が必要と考えておりまして、令和7年度から検討を開始するとして、その財源について、まずは庁舎建設基金を積み立てているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

4番の公共施設の再配置について再質問をお願いしたいと思います。

県内で同様の事例が2つほどあるようです。1つは旧県庁前にあった県民会館の土地です。山形市への有償譲渡によりまして、山形市民会館が移転新築されることになったようです。2

つ目が鶴岡市です。旧県立鶴岡病院の跡地を鶴岡市が県と連携して解体を進め、鶴岡市が屋内人工芝サッカー場を整備するという事になったようです。病院の解体費用等がありますけれども、2分の1ずつ相互に負担し、また県が市に土地と建物を無償譲渡した上で連携して事業を進めるといった内容のようです。

新庄市内にある土地は、山形県の所有のものではありませんけれども、新庄市内にあり、新しい施設ができれば、最も多く利用するのは新庄市民だと思います。現在の場所で駐車場も十分に取れない公共施設について、広さがあり利便性の高い県有地を取得し、公共施設の再配置の検討を進めるお考えについて再度お願いいたします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、県有地につきましては、県がその活用を考えるものでありますし、その場所が適正かということもあるので、今の段階から県有地ありきで考えるのはちょっと難しいのかなというふうに考えます。市庁舎として適当な場所であるかどうか、市民のニーズですとか、内側と外側の機能的なもの、これらを十分に検討した上で、その候補地の一つとなり得るのであれば、県有地の活用も選択肢の一つになるのだろうなというふうには考えます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

ちょっと時間も押してきましたので、5番、時間外勤務について再質問させていただきます。

時間外勤務については、業務量に見合う人員が配置されているか、毎年の採用計画はどうか、正職員が適正に配置されているか、時間外勤務

の発令について所属長によって認識に差異が見られないか、職場の配置人数に対して業務量が多過ぎるといったことはないかなど、これは毎年毎年課題になっていることかと思えます。時間外勤務が多い課はどこかでしょうか。年度によってばらつきはあると思えます。また、現在職員数は何名おりますか。時間外勤務の時間数、または手当は年間どれぐらいになっていますでしょうか。お願いします。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 それでは、ただいまの亀井議員の御質問につきましてお答えいたします。

初めに、時間外勤務の多い課はどこかといった御質問でございますが、その年度年度の状況ですとか、様々な計画策定の時期であったりなど、状況によって異なるものではあります、その中でも令和4年度につきましては、例えばマイナンバーカードの普及対策事業を行った市民課ですとか、あとは農業施策で国への申請関連の業務でどうしても時間外でなければ行えなかった事業の多い農林課ですとか、こちらにつきましてははねぎサミットなども今回復活しておりますので、そうしたところの時間数も多かったというふうに見ております。

それから、令和4年度につきましては、やはり少しずつ様々な事業が復活してまいりましたので、商工観光課ですとか、社会教育課ですとか、そういったところも多い状況となっているところです。

それから、職員数ということですが、定数管理の対象となっている職員数としては、正職員とそれから再任用職員のフルタイム任用職員が対象となっておりますけれども、令和4年度につきましては合わせまして273名となっております。そのほか短時間勤務の再任用などの職員もいるところでございます。

それから、時間数と手当の額ということであ

りますが、令和4年度の時間外勤務手当につきましても、額にしましては5,588万5,000円、時間にして2万3,846時間でございますが、選挙等も入っておりますので、選挙を除きますと4,928万3,000円、時間にして2万930時間が合計となっているところでございます。

以上です。

2番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番（亀井博人議員） 続いて、業務量についてお尋ねします。

業務量把握の一つに行政評価というものがありますけれども、市の裁量で実施している令和4年度の行政評価では、321件事業があるうち、廃止する事業は2件とお聞きしました。事務事業につきましては可能な限り重点化し、本当に必要な事業は何か、新しく始める事業には期限を定めて実施するなどの工夫が必要になってくるのではないかと思います。考えをお尋ねします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、事務量ということでの行政評価についての御質問ですので、私のほうからお答えしたいと思いますけれども、行政評価につきましては、効果的な事業の評価を行って、次の年以降の予算に連動させるということを目的に行っておりますけれども、事務量総量についての把握というふうなことではございませんで、そういったポイントで行っているところです。

しかしながら、なかなか客観的な評価ができませんで、予算との連動というふうなところではなかなか効果的に評価ができていないというふうなところが課題となっております。こういった部分につきましては、今現在事務事業評価をするための行政評価になってしまっているというふうなところで、職員の負担も非常に大

きいというふうなことから、今年度ちょっと簡便化するための見直しを進めて、令和6年度から効果的な事業の見直しができないかというふうなところで行政評価の見直しを進めることとしております。

その中で、必要な事業に重点的に行うべきではないかというふうな部分につきましては、市長も替わりまして、市長の公約というふうな部分では新たな取組の事業というふうなことがこれから考えていかなければならない部分でもありますので、そういった中ではやはり財源的にも必要になってくるとすれば、何かしら事業をスクラップ、休止・廃止していかないと、やはり財源、入ってくる収入が1年間で同じ中で、財源というのは限りあるものですから生み出せないというふうなところで、その辺につきましては政策調整会議等で重要な事業等については方向性を決定するなどしながら考えていきたいというふうに思っております。

また、事業等については期限を定めて実施するなどしたらいかがかというふうな御質問ですけども、こちらにつきましては期限を定めて、3年なり5年なり期間を定めて実施することで、集中的にその事業の効果を狙うとか、集中的にそういった施策に取り組むというふうな部分では確かに効果的な取組はあると思いますけれども、市でやっている事業全てが期間限定で行うものではございませんので、そういった限定で行ったものもいいのか悪いのかも含めて、事業を決定していく中で慎重に判断して効果的に行っていくように検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

最後に、時間外勤務の関係で、おおむね1か月以上病気休暇等で休んでいる職員は何名ぐら

いますか。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 こちらにつきましては、暦年になりますので、令和4年の1月から12月末まででございますが、病休の種類も様々ありますので、身体、それからけがですとか、その他、機能の疾患ですとか、そういったところも含めての病休職員ということになります。10名というふうになっております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

田中 功議員の質問

佐藤卓也議長 次に、田中 功さん。

（6番田中 功議員登壇）

6 番（田中 功議員） おはようございます。

一般質問3日目、2番目の議席番号6番、共に創る市民の会の田中 功でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび行われました新庄市長選挙で、約半数の9,600票余りを獲得され、見事当選されました山科朝則市長、誠におめでとうございます。

市議会開会日に市長就任の御挨拶で、三つど

もえの選挙で当選はしたものの、投票者の約半数の市民が相手2人の候補者に投票されていることに触れまして、自らあえてお話しされました。私は、非常に謙虚な言葉で感銘を受けました。

あわせて、対話と決断という公約は、行政運営の中で最も大事にしなければならないことだと思っております。市民の声や議会の声を率直に受け止め、市民の考えがどこにあるのかを思っただき、判断や決断をしてほしいと思います。市民みんなが新市長に大きな期待をしておりますので、市政運営をよろしく願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

全体で4項目ありますけれども、一括質問でお伺いいたします。

1番目は、新庄市十日町にある陸羽西線下山踏切の歩道確保工事についてでございます。

当該箇所は、国道458号線と陸羽西線が交差している踏切になります。その踏切前後には歩行者用の幅2メートルの歩道が設置されておりますが、踏切部分が切れている状態で、歩行者は一旦車道に出て踏切を渡らなければならず、通学・通勤時間帯は車の往来も多く、歩行者にとっては非常に危険な踏切となっております。

以前から下西山地区町内会やあたご地区、川西町町内会から、小中学生の通学路であるため、子供たちの安全・安心の確保の観点から改良の強い要望が出されておりましたが、いまだ改善されておられません。このことから、早期に踏切部分に歩道の設置をJR東日本や道路管理者である山形県に新庄市として働きかけていくべきだと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、新横根山工業団地計画についてでございます。

現在の横根山工業団地付近に新工業用地の基本計画が示され、本年度調査設計など進めてお

りますが、その進捗状況と今後の造成計画のスケジュールをお伺いいたします。

計画によれば、8ヘクタールの優良農地を買収し、譲渡面積が5ヘクタールしかできないのはあまりにも無駄があり、また、基本計画の場所は隣接工業団地との高低差が4ないし6メートルほどあり、この場所での事業計画に無理があると思っております。

あわせて、15億円もの事業費を投入し、造成地の譲渡金額は令和4年度の横根山工業団地内の私下げ代金1平米当たり3,450円を参考にすれば、1億8,000万円ほどにしかないと想定いたします。物価高の厳しい環境の中で事業費もますますかさむことが予想される中、無理して進めなくてもよいと考えますが、いかがでしょうか。

また、税金の無駄遣いにならないよう、市長の言われている民間活力を生かした事業展開や工場誘致など、できないものでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

3つ目でございますが、農業資材の高騰に対する農家救済施策についてでございます。

社会情勢の変化により、農業用肥料、農薬、資材が軒並み高騰し、農家経営を逼迫させております。特に今年は高温の影響で品質の低下と収量の減収が発生し、経営状況の悪化と離農者の増加が懸念されます。新庄市の基幹産業である農業の持続性を支えるためにも思い切った支援が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、市道の補修計画についてでございます。

現在、市道の管理台帳はどのように整備し、管理されているのでしょうか。また、市道の補修履歴はどのように管理されているのでしょうか。あまりにも市道の傷みが多く、市民生活や除雪作業にも影響を及ぼしております。さきの市長と区長のまちづくり会議でも度々話題にな

っております。様々なところから要望がありますので、市民生活に直結するものなので、現状をどのように捉えているのかお伺いいたします。

以上4項目についてよろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、田中市議の御質問にお答えいたします。

初めに、陸羽西線下西山踏切の歩道確保工事についての御質問であります。陸羽西線下西山踏切につきましては、議員御指摘のとおり、踏切部には歩道が整備されておらず、歩行者や自転車が踏切を通過するときは歩道から一旦車道に出ることとなり、児童生徒が通学する時間帯は交通量も多く、大変危険な状態になっております。

本踏切の改良につきましては、以前より本市を含む沿線自治体で構成する国道458号整備促進同盟会による要望を行ってまいりました。また、昨年6月には、国土交通省と山形県に対し、陸羽西線下西山踏切及び奥羽本線太田踏切とともに踏切道改良促進法に基づく指定をした上で、踏切を拡幅し、歩行者空間が確保される歩道整備の推進について要望してまいりました。これらの要望活動などの効果もあり、山形県踏切道改良協議会合同会議の中で、県内の踏切対策が必要な箇所として協議されたところでもあります。

現在は、学校教職員による安全指導及び下校指導などの対応をしていただいておりますが、今後も早期実現に向けて、道路管理者であります県や関係機関に対し、歩行者が安全・安心に通行可能となるようしっかりと要望してまいります。

次に、新工業用地整備の進捗状況についてのお答えをいたします。

令和4年度に策定した基本計画では、地質調

査や測量の結果に基づいて基本整備計画を策定し、その後、用地買収、実施設計、造成工事を経て、令和8年度の方譲開始を目指すこととしております。

今年度におきましては、地質調査、地形、用地測量、基本整備設計策定、不動産鑑定の各事業の実施を予定しており、本年3月より事業に着手しております。基本整備計画では、整備予定地の条件整理を行った上で、複数パターン土地利用計画を作成し、検討を行うこととしております。

整備面積につきましては、基本方針にて4区画5ヘクタール程度分譲面積を整備していくこととしております。工業用地の整備において、分譲面積5ヘクタールを整備していくためには、緩衝緑地、雨水処理を目的とした調整池などが必要となることから、全体で8ヘクタール程度の整備面積が必要であると考えております。

また、譲渡金額の設定につきましては、工業用地の確実な売却と同時に本市の財政状況にも十分配慮する必要があることから、そのバランスを取りながら、適正な価格設定を総合的に判断していくこととしております。

整備予定地の地形上の問題につきましては、農業用水の給水のため、東側から西側への勾配や、現在の横根山工業団地との相当な高低差があることは把握しております。また、既存の工業団地との間に河川があることから、アクセス道路の取り回し等の検討が必要であります。

新工業用地整備の現状といたしましては以上の状況であります。今後につきましては、事業内容の方向性について自分なりに検証、精査をさせていただきたいと考えておりますので、しばらく時間をいただきたいと思いますので、よろしく御理解を願います。

次に、農業資材の高騰に対する農家の救済施策についての御質問にお答えいたします。

農業資材の高騰につきましては、穀物需要の

増加や燃油価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により飼料原料価格等が大幅に上昇したことに伴い、農業関係資材が高騰して高止まりしております。

このため、農業経営の影響を緩和するために様々な支援として、これまで肥料や農業生産資材、配合飼料等の購入に対する支援を実施して価格高騰対策を講じてまいりましたが、いまだに生産資材の価格が高止まりしており、農業者の負担は大きいものと捉えております。

今後は今年の夏の異常気象による作物の生育不良や品質低下による農家の減収が予想され、今後の農業経営の継続への影響も懸念されることから、物価高騰等の現状及び国・県の支援の動向を注視してまいります。

次に、市道の補修計画についての御質問にお答えいたします。

市道の管理台帳の整備につきましては、国の法律に基づき、調書及び図面により路線ごとに整備しております。また、道路改良事業により記載事項に変更があった場合は、台帳の修正整備を行っております。

御質問の市道の補修工事の履歴につきましては、市道全体を網羅した管理用図面を用いて、過去の工事箇所を把握できるよう管理を行っております。部分的な補修で済ませず、全体的に補修すべきではという御意見がございますが、舗装の傷み具合は路線によって異なりますので、今後も新庄市舗装長寿命化修繕計画の優先順位を基に現場状況を確認した上で、地域の方々が密接に関わる町内や集落の道路について計画的な工事を推進し、緊急的な補修作業と併せて、市道の適切な維持管理と市民生活の安全確保に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） 非常に前向きな市長答弁をいただきまして、ありがとうございます。

再質問をさせていただきますが、細部にわたりますので事務局側の御説明でも結構でございます。

まず初めに、下西山踏切についてでございますが、新庄市内でこのような踏切がどのくらいあるのか把握しているか、そしてどのように対処しているか、ただいま市長の答弁にもありましたのでおおよそは分かりますが、具体的に箇所づけ、地元要望などが出されている部分等についてどのくらいあるのかお伺いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 下西山踏切をはじめとした新庄市内にある平面交差の踏切道に関しての御質問をいただいたところであります。

新庄市内の平面交差の踏切道、箇所数でいきますと、奥羽本線、現在、JR、国との協議を進めております太田踏切も含めまして8か所ほどございます。また、陸羽西線の路線につきましても、下西山踏切を含めて12か所ほど、まだ平面交差として存在しているところであります。

現在、踏切道の改良に取り組んでおりますこの2つの箇所以外にも、実際に小中学生の通学路として利用している箇所につきましても、まだ複数改良されていないところはございますが、現在進めているものにつきましてはこの2か所、重要な路線というふうなことで位置づけております2か所の踏切道改良に向けて、様々な角度からの要望活動を行いながら、できるだけ早い法指定をいただけるような形での取組を行っているところでございます。

先ほど市長からの答弁にもありましたように、昨年改めて要望活動なども行ったことも受けまして、現在、山形県と国土交通省、またJRのほうで協議を進めております会議の中でも、改良が必要な路線として計上されたことを基にし

まして、今年度できれば法指定に向けた取組ができないかというふうなことで協議を進めているところだということ、県の担当者のほうからちょっと聞いているところでございますので、できるだけ早い法指定に向けて今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番(田中 功議員) ありがとうございます。

下西山踏切については、約30年来そのままの状態です。あたご地区、下西山地区の児童、それから中学生、高校生が、児童は歩行で、中学生、高校生は自転車で通学しているんですね。帰りの時間はばらばらになりますので、比較的交流量も閑散としている部分で往來しますのでそんなに危険はないと感じますが、通学時間帯については非常に交通量の多い踏切になっています。あわせて、自転車の場合、時折クラクションを鳴らされて驚く、あるいはお互いに事故寸前という状況にもなっておりますので、今後ともいろいろな角度からいろいろな方々の応援をいただき、ぜひとも一日も早い踏切改修、歩道の設置工事ができますよう要望いたします。

箇所数については理解し、現在の状況も分かりましたので、この件については以上の質問とさせていただきます。

次に、新工業団地についても、若干追加質問させていただきます。

市長の答弁で、今後、成果品を見ながら検証、精査をしていくという前向きな答弁でございましたが、非常にありがとうございます。現在発注している基本計画の進捗状況ですけれども、いつ頃成果品が納品になるのか。間もなく10月ですので、当初の計画では9月、10月頃と言われておったと思いますが、いつ頃成果品として

上がってくるのか。また、発注者側の考えがどのように反映されているのか。あの地形、17ヘクタール、全体で現横根山工業団地の隣接地、4から6メートルぐらいくぼ地にあるんですが、その一体として一団地になっています。17ヘクタールぐらゐの農地が展開していますが、どの部分にどのように計画をしようとして進めているのか。基本計画中なので成果品などについては出ていないんでしょうけれども、ただもう10月19日、下旬ですので、その点、市の考え方が反映されているものか、どのようになっているのか、概略でも結構ですでお話をいただきたいと思ひます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 新工業用地の整備につきましての再質問についてでございます。

まず初めに、現在発注してございます基本整備計画の状況でございますが、先ほど市長答弁のほうにございましたとおり、複数パターン土地利用計画を策定していただいた上でその内容を検討していくこととしてございます。

測量設計等々も一緒に発注してございますが、そちらのほうで想定しておいたデータだとちょっと確保できない部分がございます、実質の測量に入っていたという部分で作業のほう若干遅れぎみという形になってございましたので、工期のほうを延長させていただいております。一応予定ですと12月中には利用計画の複数パターンの成果物が上がってくるという形になってございます。現在、その策定の途中という形になってございます。

また、こちら側の考えが反映されているかどうかということですが、あくまでもこちらのほうから基本整備計画をお願いしているときに、基本方針、それから基本計画に基づいて土地利用計画を複数パターン作成していただくというような形で受託者と協議しながら進め

ておるところでございます。

また、残りの分の農地の扱いということでございましたが、先ほど当面は8ヘクタール程度という形で開発のほうを進めたいというふうに考えてございますが、実際の候補地選定のときには、この項目で今後の拡張性というところも当然非常に重要なポイントとなってくる部分でございますので、将来的には今後の造成後の社会情勢等を総合的に勘案しながら適切に判断してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） 新たに内容の具体化が見えてきたと思いますけれども、現在2つのパターンを選定というか計画をしていただきたいと要請して……、違うか。数パターンというふうなことで聞き及びましたけれども、そうならば計画の経過を見ながらかと思っておりますけれども、なるべく早い段階での測量も含めて進めさせていただきたいと思っておりますが、土地利用について17ヘクタールのうち、残りの面積も計画対象として捉えているというお話が今初めて伺いましたので、そうであるならば、あの地域での土地利用、あるいは工業団地としての造成計画もありなのか。ただ17ヘクタールあるうちの8ヘクタールしか開発しないとなれば、当然農地が半分残るような状況になって、どういうふうな耕作をしていけばいいか農家の人たちも困るという状況があると思っておりますので、そこら辺、慎重に考えをいただきたいと。

私は地形上の問題でくぼ地というふうに表現してしまいますけれども、平場よりも、現在の工業団地の高さよりももう本当に下流に行けば8メートルも下がるような地形、勾配になっていますので、それ全体が開発行為というふうな形になればまた話は違ってくるんですが、非常に無理があるなど。それよりもむしろ北側の平

場ですね。昭和地区のほうに行ったエリアが案外高さ的に問題がないというふうに思うところであり、また、その場所は真室川新庄インターのそばに近寄るといった要件もありますので、そんなところも選択にあってもいいのかなというふうな思いもありましたので、今現在進めておりますけれども、そういった大きな変更になるかもしれませんので、明確なお答えはいただけないかもしれませんが、御答弁いただけたらと思います。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 現在想定しております整備予定地の部分でございますが、当然田んぼでございますので、農業用水の給水のため東側から西側のほうに傾斜しているというような状況でございます。それで、相応な高低差があることは十分こちらのほうでも把握してございます。その高低差の部分に関しては当然盛土等々が必要になってくると思っておりますが、基本整備計画の中で土地利用計画を複数パターン設定して比較検討してございますので、その中で造成工事費に与える影響を最小限にとどめていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思っております。

また、議員御指摘の既存工業団地との高低差に関しての部分でございますが、その部分は当然我々のほうでもかなりの高低差があることは把握してございます。ですが、基本計画の部分については、その高低差に関して大規模な盛土にて対応するという計画にはなってございませんので、御理解のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） 了解しました。そうですね、4メートルから8メートルの高低差があ

るエリアを平らに盛るといふうな話は非現実的な話でございまして、事業費のかさみにもなると思います。当然その地形を利用したできる限りの団地の形成を要望したいと思いますので、よろしくお願ひします。

承知されていることですが、一級河川の最上内川という河川も隣接地に、答弁でもありましたけれども、ありますので、河川協議、あるいはそれに費用が伴うと思いますので、時間もかかると思います。そこら辺も御検討に入れていただきたいというふうに思います。

次に、農業資材の高騰に対する農家救済についてでございますが、6月議会で事務局側の説明で、昨年度と同じように農家補填を行うというふうに私は理解したんですが、昨年度は肥料高騰対策として、高騰分の7割分が国50%、県が25%の補填を受け、これについては非常に農家側は助かっている事情にあります。あわせて、コロナ対策事業の費用を充当させたように承っておりますけれども、稲作農家含めて10アール当たり2,000円の市の補助が昨年度交付されたという実情があります。

それも非常にありがたい農家救済策かなというふうに思っておりますが、それと同様に今年も状況が好転していないので対応するというふうに6月議会の折、認識したところでございまして、補正予算の中身を見れば、畜産農家に特化した答弁となっております。私の思い過ぎしなところもあるかもしれませんが、特段の稲作農家、先ほど言った窮状がございまして、救済措置を考えられないものでしょうかお伺ひいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 農業関係の御質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず初めに、6月定例会での答弁の内容です

けれども、今回の市長答弁の中身とはほぼ変わっておりませんで、今後につきましても物価高騰の状況及び国・県の支援の動向を注視しながら支援施策に取り組んでまいりますというふうに答弁しております。今回のところも、国・県の動向を注視しながらというようなことで答弁させていただいているところでございますが、現在国のほう、それから県のほうでも様々な議論がされている状況でございます。そちらを現在注視している段階でございますが、そちらが出た段階でうちのほうでも補正予算を考えなければいけないんだらうなというふうには考えておるところでございます。

それで、今般の9月補正の畜産関係の補正予算につきましては、6月補正で実施しました事業に不足が生じたということで9月補正上程させていただいております。先ほど田中議員がおっしゃました稲作農家への支援ということでございますけれども、こちらのほうは12月議会以降になるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

6 番 (田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番 (田中 功議員) 12月議会の補正予算、国の動向を見ながらという状況にあるようでございますけれども、市独自の計画も含めながら、かさ上げなども含めながら、よろしく御検討をいただきたいというふうに思います。

それでは、最後に市道の補修についてでございますが、全体計画を立てて優先順位を作成して、年数がかかりそうだと。実際承知の市道距離数は322キロメートル、農道的な市道などもありますので、全てが生活道路に密着した道路ではない状況にあるんですが、その322キロメートルの市道の整備を図っていくには年数もかかることだと思います。こういうふうな状況になれば、住民の方々へ時間がかかりそうだと、いうことを知らせることも大事だと思います。ま

た、計画が分かれば、市民の方々も安心して待つと、我慢するという状況もありますので、いかがでしょうか。

それから、限られた予算で効率の高い計画がされていることは十分承知しておりますけれども、管理されている路線の延長からしてみますと、数十年かかる状況にも思います。予算の増額なんかも含めて、市民に密着した生活道路になっていますので、新庄市変わったなというふうに見える事業がなされないか御期待します。お願いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 市道の舗装の補修関係につきまして御質問いただいたところです。

議員おっしゃいますように新庄市道、全延長からしますと300キロメートル以上、またその中で舗装されている市道につきましては260キロメートルというふうに、大変長い延長のほうも管理しているところでございます。市道の補修事業に関しましては、これまでも舗装の老朽化、また破損状況の調査も行いながら、長寿命化計画に基づいて実施してきているところではございますが、その中でも優先順位をつけながら事業計画を実施しているところでございます。

この実施計画につきましても、できれば早い段階での住民の方への周知というふうなことも必要かと認識もしているところでありますけれども、年度ごとの国の予算、また配分につきましても年々変わるものでございますので、明確に実施できるかどうかというふうなものを事前に前年度、またそれよりも前にお知らせすることはなかなか難しい状況であるというふうに認識しているところでございます。

事業の内容の地域への周知に関しましては、当該年度の事業配分、予算が決定した後に、その年の事業計画について地区ごとの区長を通じて周知をさせていただいているというふうなこ

とでございますので、その内容については御理解いただければと思っております。

また、なかなか総延長が長いことにも伴いまして、老朽化した延長について時間がかかってしまうというふうなことも現状でございます。市といたしましても、できるだけ多くの予算を配分しながら進めたいということではありますけれども、その予算の財源につきましても、国の有利な補助金、または起債事業なども活用しながら進めていきたいというふうに考えておまして、その有利な財源によって整備できる内容の条件が異なってくることもございます。その辺も踏まえて、計画が少し変わってくる場合も出てきますので、その辺も見ながら計画を進めているところでございます。

予算の増額というふうなことでございますが、現在進めている有利な補助金、起債の活用によりまして、年間1億5,000万円から2億円ほどの舗装補修について、現在令和4年度につきましても実施しているところであります。この予算を使った上でありましても、全長の260キロメートルを一回りするためにはおおむね20年ほど時間がかかってしまうというふうなこともございます。造成によりまして舗装の状態の破損状態も変わってくるものでございますので、日常的なパトロールを踏まえた上で、市民生活に支障の出ないような形での補修の仕方を工夫しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

6番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6番(田中 功議員) ありがとうございます。

ただいまの件で、より有利な補助金等も使いながら事業を進めてまいると。そのとおりだと思わんですが、この地域、以前からも言われていますが豪雪地帯で、除雪車による道路を傷めるというふうな非常に特有な地域であると思

ます。市道の道路を除雪車が逆に傷めてしまう。除雪しなければならぬし、それが道路を傷めてしまうと。そんなに普通自動車が行き、生活する上ではそんなでもないのかもしれないんですが、そんな言われ方をしております。

このことについては、国・県に対する施策要望も絡んでくるのかなど。特異な事情、新庄だけではなくて、雪の降る新庄、最上、村山北部地域、県内どこでもそういう事情があると思います。そういった事情を国なり県のほうに要望していただいて、ぜひとも特有の予算財源の確保などができればいいなと私なりに思うところです。そういった思いなんです、お考えはいかがでしょう。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 豪雪地帯特有の道路の傷みに対しての国への要請というふうなことで御質問いただいたところです。

議員おっしゃいますように豪雪地帯、または寒冷地で一般の中央の道路よりも傷みがひどいというふうなことは、国のほうでもおおむね理解はしている内容でございます。その辺について豪雪地、寒冷地についての現在の特例というふうな形で、凍上災という災害の扱いの補助金は現在もでございます。それに関しましては、凍上災なので凍結、寒冷地の特有のものというふうなことでありますが、議員おっしゃいますように新庄市の場合、急激な低温による凍害というよりは、除雪に伴った重量の重たい機械が頻りに道路を歩くことで道路が破損してしまうというふうなことの状況を踏まえて、新たな補助制度、もしくは支援の対策などについて国へも要望していくというふうなことを現在も実施しているところです。

新庄市も加盟しております雪対策協議会、山形県また全国規模の協議会もございますが、その中で豪雪地帯が抱えているそのような維持管

理に関する費用の増大に伴います課題についても、協議会全体の中での要望事項として組み込んで要望もしているところでございます。実際の除雪費用の増額に関する要望と併せまして、そのような既存の施設の破損、老朽化に伴います費用負担につきましても、同じような形での要望を全国規模でも連携して要望しているというふうな状況でございますので、今後も同様の要望を力強く進めていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） 今までもやってきたし、これからも同じようにというお話かと思ひます。その点についてはそのままお願ひいたしますけれども、特に新たに予算をつけるには非常に難しさも、国の世界も予算が厳しい状況にありますので難しいところあると思ひますが、安心して暮らせるまち、暮らしやすいまちが私たち住んでいる周辺の住民の方々の思いであります。第1番目がやはり住民本位、市民本位で行政運営が必要かと思ひますので、今後とも御努力をよろしくお願ひし、また私たちも一緒になって問題を解決できる方法がないか検討していきたいと思ひます。

今日の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、高橋富美子さん。

(15番高橋富美子議員登壇)

15番(高橋富美子議員) 一般質問3日目、3番目に質問いたします、新政・結の会、高橋富美子でございます。

市長、このたびは就任、誠にありがとうございます。対話と決断で市政運営はもちろん、最上8市町村のリーダーとして御活躍されますことを御期待申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

1点目に、タブレット端末を活用した悩み事相談についてお伺いいたします。

全国の小中学校で2022年度に不登校だった児童生徒が過去最多を更新したとの結果が文科省の問題行動・不登校調査より示されています。22年度調査では、不登校だった児童生徒が前年度比5万4,108人、22.1%増の29万9,048人で過去最多を更新しました。また、高校などを含めたいじめ認知件数も、前年度比10.8%増の68万1,948件で最多となっております。厚労省の報告では、2022年の小中高生の自殺者数は514人に上り、前年から41人増え、これまで最多だった2020年の499人を上回ったとありました。

不登校の増加要因に関しては、長期化するコロナ禍による生活環境の変化を挙げ、生活リズムが乱れやすい状況が続いた、また、交友関係を築くことが難しく、登校意欲が湧きにくい状況にあったとの指摘がありました。このように、全国的に不登校やいじめ、自殺が増えている状況の中で、児童生徒の小さな心の変化に早期に気づき、また児童生徒がSOSを出しやすい環境、そしてSOSをキャッチできる環境づくり、相談体制の強化が重要と考えます。

県教育委員会では、県内の児童生徒向けの各種相談窓口を開設しておりますが、電話での相

談窓口です。自宅の固定電話では、家族がそばにいてかけにくいと思われれます。また、全ての児童生徒が携帯電話を持っているとは限りません。自ら学校や家庭での悩み事や困り事を電話や対面で相談するにはハードルが高いと言われております。

そこで、GIGAスクール構想に基づき1人に1台配付されているタブレット端末を活用し、専用フォームに入力することで、市の教育相談員と児童生徒が対面でメッセージをやり取りできる相談窓口を開設できないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、セカンドブック事業についてお伺いいたします。

本市では、ブックスタート事業を開始して9年がたちました。ブックスタート事業は1992年にイギリスで始まりました。全ての乳児とその保護者に自治体が行うゼロ歳児健診で、絵本で心触れ合うひとときを持つ体験と、絵本を手渡し、読書の環境や子供の育つ環境を豊かにする活動です。

私は、平成25年12月の定例会において、ブックスタート事業を提案させていただきました。そして、翌年平成26年8月よりブックスタートが開始となりました。本市では、4か月健診時に新庄市に出生した全ての乳児と保護者の方に2冊の絵本を手渡しでプレゼントしております。また、その際に、市立図書館の職員の皆様をはじめ、多くのボランティアの皆様が一組一組の親子に寄り添って読み聞かせをしていただいております。健診時のほんのひとときではありますが、絵本を通して笑顔が広がり、穏やかな時間が流れています。

これからも、健やかな心の成長を育むとともに、さらなる読書習慣へつなげるきっかけづくりとなるように、就学時健診の際にブックスタートのフォローアップとしてセカンドブック事業を実施し、未来を担う子供たちに絵本をプレ

ゼントしてはいかがでしょうか。

3点目に、熱中症対策についてお伺いいたします。

今年は、県内各地で猛暑日の年間日数が観測史上最多を更新、県内の5月1日から10月1日までの熱中症の救急搬送者数は1,110人と、集計を開始した2015年以降で初めて1,000人を超え、過去最多となりました。

また、教育現場での熱中症は毎年発生しています。県教委のまとめによると、学校管理下で熱中症になり受診した子供たちは、本年度の4月から8月まで158人に上り、うち入院が2名との報告がありました。本市においても、4月から9月までの6か月で、小中学校において7名が熱中症を発症したとのことでした。また、県内では屋内での部活動を終え、帰宅途中で熱中症の疑いで搬送された中学生が命を落とすという大変痛ましい事故がありました。また、体育祭の練習中に中学生13人が救急搬送されたとの報道もありました。

これらの事案を受け、本市の教育委員会では各学校に熱中症対策の徹底がなされたと、さきの一般質問で答弁がありました。暑さ指数による活動の可否や、一人一人が体調を管理することはもちろんですが、体育館の環境整備が重要ではないでしょうか。そこで、小中学校、義務教育学校の体育館は避難所にも指定されていることから、エアコンの設置は急務と考えますが、今後の対応についてお伺いいたします。

4点目に、地域の支え合い、地域づくりについてお伺いいたします。

初めに、昨年の12月、3年に一度の民生委員児童委員の一斉改選が行われました。委員の皆様におかれましては、地域の見守りや住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として、日々御活躍をされております。しかし、ここ最近、民生委員児童委員の成り手不足を耳にいたします。厚生労働省の発表では定数より1万

5,191人もの欠員があり、2010年と比べ約3倍増加している本市においても、民生委員児童委員が不在の地区があります。

在宅高齢者の生活支援、児童の健全育成、子育て支援など、活動範囲は幅広く、地域福祉の推進、向上のためには欠くことのできない存在となっております。民生委員児童委員が不在の地区にはどのような対応がなされているのかお伺いいたします。

次に、第5次新庄市総合計画に、地域と行政の連携強化の取組として、地域担当職員制の運用とありますが、これまでの取組と課題についてお伺いいたします。

5点目に、交通安全対策についてお伺いいたします。

小学校の交通事故の約4割が登下校中に発生しており、中学、高校生においては自転車乗中の事故が多いと言われております。今年4月から、自転車に乗る人は年齢にかかわらずヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車事故では転倒時に頭に致命傷を負うケースが多く、ヘルメットをかぶっていない場合の死亡確率は着用者の2.6倍と言われております。

昨年の死傷者約6万8,000人のヘルメット着用率は9.9%、警察庁が7月に実態調査を行ったところ、本県の着用率は8.9%、全国平均は13.5%で、山形県は25番目との状況でした。自分の命を守るため、本市において子供から大人までヘルメットの着用率向上に向けた対策についてお伺いするとともに、1年の中で10月から12月にかけて事故が多発とあります。夕暮れ時の事故も増える時期であります。高齢者の交通安全対策はどのように図られているのでしょうかお伺いいたします。よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、高橋議員の御質問にお

答えします。

タブレット端末を活用した悩み事相談、セカンドブック、熱中症対策については教育長から答弁させますので、よろしくをお願いします。

民生委員児童委員が不在の地区への対応についての御質問にお答えいたします。

民生委員児童委員の成り手不足につきましては全国的な問題であり、民生委員自身の高齢化や、定年退職後も働き続ける方が増えてきていることなどにより、候補者が少なくなっている状況にあります。現在不在の地区の対応につきましては、必要な支援に遅れが生じることがないように、区長や近隣地区の民生委員児童委員の方々により見守り活動を行っていただいている状況にあり、継続的に不在地域の区長に依頼し、協議を重ねながら近隣地区の民生委員児童委員の地域担当を地域住民の情報を基に選任を続けているところであります。

市といたしましては、地域住民の身近な相談役、市民と行政のパイプ役として、民生委員児童委員の重要な役割や活動内容の周知に努めるとともに、負担軽減策など課題解決に取り組むことで、民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりと成り手不足の解消に努めてまいります。

次に、地域担当職員制度のこれまでの取組と課題についての御質問にお答えいたします。

地域担当職員制度につきましては、市職員を本市の行政区全212地区に配置し、区長宅に定期訪問して行政情報の提供を行い、地域課題解決のコーディネート役を担うなどして、地域とのコミュニケーションを図っていくという制度であります。

これまでこの制度を活用して要援護者の把握や空き家の実態調査などを行ってまいりましたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により取組が停滞しているところであります。この制度の課題につきましては、地域外の職員の増加による地区割りの難しさや、区長

が一、二年で交代する地区などからは担当職員が不要との意見をいただいたところであります。

このように最近では実情に合った制度の運用が難しくなっていることから、見直しが必要な時期に来ていると考えております。地域と職員が信頼関係を築き、相互に協働の意識を高め合うことで、地域住民の生活がより豊かになり、さらには地域コミュニティの活性化につながっていくという基本的な考えは変わりありませんが、よりよい方法について今後検討していくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、交通安全対策についての御質問にお答えいたします。

令和5年4月から、道路交通法の改正により全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったところであります。御質問の自転車利用者のヘルメット着用率の向上に向けた対策であります。本市といたしましては、新庄警察署や最上地区交通安全協会などと連携し、かもしかクラブや交通安全母の会の活動を通じてヘルメットの着用を指導することにより、着用率の向上につなげていきたいと考えております。

また、高齢者の交通安全対策につきましては、老人クラブやふれあいサロンでの交通安全教室などにおいて交通安全意識の向上に努めておりますが、自転車利用時のヘルメット着用についても未着用の危険性について理解を深めていただき、ヘルメット着用の周知を図ってまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、タブレット端末を活用した子供の悩み相談についての御質問にお答えします。

現在、本市に設置しております教育相談室では、教育相談員3名体制で、主に小中義務教育

学校に通う子供やその保護者を対象とした電話相談を受けております。令和4年度において、保護者や児童生徒との電話相談は172件でありました。しかしながら、児童生徒本人からの直接の電話相談や来所しての相談は1件もなく、悩みを抱える児童生徒が利用しやすい相談体制の整備が必要であると認識しております。

実際に学校では不登校傾向で欠席している児童生徒と教員がタブレットのアプリにあるチャット機能を通してやり取りしておりますので、今後タブレット端末を活用した相談窓口について、相談員の体制や相談窓口専用フォームの作成など、課題を整理しながら調査研究をしております。

次に、セカンドブックについての御質問にお答えします。

子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をよりよく、より深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものであります。

本市では新庄市子ども読書活動推進計画に基づき、高橋議員からもありましたが、4か月健診に絵本を2冊プレゼントするブックスタート事業を実施しております。これに加え、毎週水曜日に実施する「あかちゃんタイム」や読書図書館ボランティアサークルによる読み聞かせ会「えほんぱーく」、子育て支援センターとの連携で実施する「親子でえほんライブラリー」など、ブックスタートのフォローアップ事業も実施しております。

議員御提案のセカンドブック事業につきましては、他自治体において実施されていることは把握しており、子供たちの豊かな感性を育て、読書への関心を高めるために有効なものであると捉えておりますので、今後検討してまいります。

最後に、熱中症対策についての御質問にお答えします。

学校生活における児童生徒の熱中症を防止するため、本市において、新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドラインに基づき、計測した暑さ指数によって、運動の中止や激しい運動を避けるなど、客観的な判断の下、活動を制限することを各校において徹底しております。体育館へのエアコン設置については、山形県の冷房機器導入支援事業の活用も考慮しながら、学校として必要とする整備の優先度や財源確保など、総合的に判断して検討してまいります。

以上であります。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

1点目のタブレット端末を活用した悩み事相談について、先ほど教育長から答弁ありましたが、やはり本人からの相談とかはなかったということをお聞きしました。タブレット端末での相談窓口について、政府も対策を打ち出しております。本年の6月に子供の自殺対策緊急強化プランをまとめて、その中に自殺リスクの早期発見に向け、GIGAスクール構想で使われているタブレット端末を活用し、自殺のリスクを把握、評価できるシステムRAMP Sを全国の学校に導入していく方針を出しております。今年度は全国100の中学校、高校で導入されていると報告がありました。

このツールは、タブレット端末に児童生徒が入力する場合に、質問に考え込んだり、入力できない時間や悩んでいる時間もカウントされ、子供たちの心の変化が分かるシステムになっているようです。山形県内でも導入している学校があるようですが、心の不調にも気づける自殺リスク察知のためのITツールRAMP Sについてはどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在、学校において悩み相談等につきましては、各小学校、中学校、義務教育学校におきまして、個人面談というようなものを定期的に行ったり、毎月の心のアンケートということでアンケート調査を行ったりということを行っております。それにプラスしまして、本市においては教育相談室のような相談窓口があること、または県にもそういった相談窓口があること、そういったことを毎年年度当初の初発指導において、児童生徒に話をしております。

また、そういったパンフレットについても、子供たちが目にしやすい場所に置いていただいて、自由に子供たちが持っていけるように、また、保護者会またはPTA総会等において保護者への通知も行ってまいりました。しかしながら、議員がおっしゃるとおり、なかなか子供たちが電話でそれを伝えるには一段壁がありまして、実際に相談室、市のほうにも、先ほど教育長答弁にもありましたとおり、ほとんどそういった子供から直接の相談はないのが現状でございました。

そういった中、タブレット端末1人1台が始まりました。先進事例として今朝の報道にも、新聞報道にもありましたが、酒田市のほうで7月下旬から始まって、非常に多くの相談事が上がっているというような事例を目にしております。そういった意味では、やはり子供たちは言葉で話すよりも、タブレットを使いながらインターネットを活用しながら相談するというやり方が一番発信しやすいのであろうということを感じております。実際そういった方向を国のほうも推奨しております。

しかしながら、先ほどの教育長答弁にもありましたとおり、相談の窓口体制、実際相談いた

だいても対応できなければ全く意味がございませんので、そういった事業の整理等を行いながら、相談窓口体制、また専用フォームの作成等も必要となりますので、しっかりと先進事例を見習いながら、研究して検討してまいりたいと思います。非常に重要な御提案だと思います。ありがとうございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。本当に先ほど心のアンケート調査という、今話がありましたけれども、なかなかそれも書くことがやっぱりちょっとためらう子もいるというような話も聞いております。酒田市の事例もありますけれども、本当にそういった機能というか、していかなければならないと思います。本当にせっかくタブレット端末が1人1台に配付されております。子供たちがいつでも助けてと発信できるように、そして受け止められるような相談体制の強化の検討をよろしく願いたいと思います。

次に、2点目のセカンドブック事業について再質問いたします。

新庄市子ども読書活動推進計画の中で、家庭における乳幼児への取組について、次のように記されています。乳幼児期は生まれて初めて言葉や文字、絵本などに接する時期であり、親子関係をはじめ、人間関係を築く重要な出発点となる時期です。この時期の様々な言葉の体験が生涯にわたる読書習慣に大きな影響を及ぼします。読書が楽しいと感じられる環境整備と、保護者に絵本を通じた乳幼児との触れ合いの大切さを伝える活動を行いますとありますが、今現在の現状と課題については、どのように把握をされていますでしょうか。よろしく願います。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 現在の子ども読書活動推進についての課題ということでお伺いをいたしました。社会教育課、特に図書館ではブックスタート、それからフォローアップ事業等も実施をしておりますが、なかなか親がもうタブレットを預けっ放しにしているとか、なかなか文字離れというのが進んできてしまっているのかなというふうなところは感じております。

それから、議員御提案のセカンドブック事業につきましては、県内でも村山市のほうで実施をされているということで、対象年齢が小学校1年生で、学校のほうに出向いて18冊の本の中からプレゼントをしているというふうなことも伺っております。

また、ほかの市でも、これは県外の事例になるんですが、3歳児健診のときに引換券をお渡しして、図書館に本を取りに来ていただくというふうなところもございましたので、ちょっと新庄市の場合は就学時健診での親子一緒にという時間がなかなか現在取れないところもございますので、効果的な親子共々といった部分、どういうふうに場所の設定であったりというところをしていけるか今後検討して、子供の豊かな感性を築けるような読書活動の推進を目指してまいりたいと思います。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。やはり今子供たちももう本当にスマホに夢中で、また親も夢中で、読み聞かせ等もやられているところ、なかなかできない家庭もたくさんあると思います。今課長からもありましたけれども、文字離れが進んでいるという話がありました。

ブックスタートを受けた方にお話を伺ったところ、頂いた絵本で早速読み聞かせを始めましたとの喜びの声がありました。また、ブックス

タートを実施する地域では、行政の複数の機関や市民ボランティアの皆様が連携することで、地域の子育て環境を考える枠組みがつけられた、赤ちゃんや保護者の幸せを願う人々の力強く温かいつながりが生まれているとの報告もあります。ブックスタートやセカンドブック事業が地域の活動の充実と継続にもつながると思いますので、御検討をよろしく申し上げます。なかなか小学校の就学時健診のときではやはりなかなか難しい面があるのかなと、今課長のお話を聞いて思いました。しっかり御検討をよろしく申し上げます。

あと1点お願いなのですが、4か月健診には外国の方もいらっしゃるっており、ブックスタートを受ける際に通訳の方がいなくて対応に苦慮されたというお話も伺っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、熱中症対策について再質問いたします。

先ほどもありましたけれども、県議会の9月の定例会において、学校現場の熱中症対策としてスポットクーラーの整備を進め、設置に補助金を出すとなりました。市町村立中学校は94校、188台を見込んでいるとのこと。また、小学校への整備拡大に関しては、当初、市町村の考えを聞き検討したいと報道されておりましたが、今回小学校への整備は見送られたと報道がありました。小学校の体育館はスポーツ少年団の活動の場にもなっており、また避難所にも指定されております。県への補助をぜひ要望していただきたいと思ひますが、この点いかがでしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 県の事業で熱中症対策ということで、スポットクーラーの導

入ということで、部活動をやっている中学校や義務教育学校につきましては県の補助事業がございますが、小学校についてはないという状況でございます。中学校におきましても、学校における必要性というか、機器の有用性を判断した上で導入の検討をしていきたいと考えておりますので、そちらはそれとして、ただ小学校につきましても同様に、学校としてその機器の必要性があるというのであれば、学校の補助事業などについても県のほうにはお願いというか、要望していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） それでは、今の段階では、小学校、中学校また義務教育学校のほうからのこういったスポットクーラーについての問合せとかというのはありますでしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 今現在、既に学校においても、こういうスポットクーラーを設置している学校もあります。ただ、実際暑い中での活動においては、クールダウンということで、さきに学校において全普通教室においてエアコンを設置していただいたり、今特別教室にもそういうふうなものをエアコン等を設置させていただいておりますので、その中でクールダウンが必要なものについてはさせていただいているという状況もありまして、なかなか個別のスポットクーラーの要望については、必要であることはあるというふうに話を聞いておりますけれども、特にどうしても必要だから導入していただきたいという声は現実的にはないということかと思っております。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） なかなかやっぱりエアコンと違って、クールダウンくらいのアレシかないということで新聞にもありました。しっかり学校の意見を聞いていただきながら、ぜひ県へ要望をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、地域の支え合い、地域づくりについて再質問いたします。

初めに、民生委員児童委員について、本市の定数と欠員数をお願いいたします。また、相談件数と成り手不足の要因、先ほどもありましたが、どのように捉えているのか再度お願いします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、民生委員児童委員の定数及び欠員数についてという御質問にお答えさせていただきます。

新庄市の定数でございますが、定数は主任児童委員8名を含みまして82名となっております。現在69名が委員として活動していただいております、5地区が空席となっております。また、相談件数でございますが、総数では2,493件というふうに活動記録から集計させていただいております。

あと、先ほど市長答弁でもございましたが、民生委員児童委員の成り手不足に関しましては、当市だけの問題ではなく全国的な問題として捉えております。市のほうでも区長や地域の方々に相談しながら、欠員を解消できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） 定数が82ということ

で、今5地区が選任中ですか、となっているように伺いました。この夏の猛暑で、高齢者の独り暮らしや高齢者世帯に見守り訪問の依頼が民生委員の方にありましたが、民生委員の不在の地域には、先ほどありましたように区長を通してとかとありましたけれども、実際どのように訪問されたのでしょうか。また、ちょっと住民へのサポートが手薄にならないのかなと今心配をしているところです。よろしくお祈いします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 欠員地区への対応でございますが、近隣の民生委員の協力を仰ぎながら活動しておりますので、引き続き欠員解消に努めていくとともに、御協力も仰ぎながら市民の見守りを続けていきたいと考えております。

15番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

佐藤卓也 議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) 民生委員は非常勤の公務員で、市町村推薦会の推薦を経て厚労省から委嘱されます。子供を見守る児童委員を兼務し、交通費など活動費は支給されますが、報酬はありません。

全国民生委員児童委員連合会によると、昨年3月の調査では64%が民生委員の名称を知っておりましたが、役割や活動内容まで知っていたのは僅か5.4%だったとありました。市民への周知と理解が必要ではないでしょうか。よろしくお祈いします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員児童委員の協議会でも機関誌等を発行して、自

分たちの活動を周知するように努めております。市でも極力協力していきたいと考えております。

以上です。

15番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

佐藤卓也 議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) 独り暮らしの高齢者や生活困窮世帯の増加、また児童の健全育成などで民生委員の重要性は増しています。民生委員の活動を補佐する協力員を置いている自治体もあるようですが、その点についてはいかがお祈いでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員を補佐する役割ということでございますが、近隣町村及び県内の状況を研究させていただいて、対応できるものであれば対応していきたいと考えておりますが、現在民生委員の成り手不足のほうが結局大きな問題となっておりますので、さらにそちらをサポートする人が実際にいるのかということも課題として浮き上がってくると思いますので、もうしばらくお時間いただきながら研究していきたいと考えております。

以上です。

15番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

佐藤卓也 議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) よろしくお祈いいたします。

それでは、地域担当職員制について、先ほど多くの課題があるということをお祈いいたしました。今後は、他の自治体の先進事例を参考にしながら、継続に向けてお祈いしたいと思ひます。

最後に、交通安全対策について再質問いたします。

今年に入ってからの小中学校における交通事故件数、また、高齢者の事故件数について、お

分かりであればお願いしたいと思います。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ただいまの質問をお答えしたいと思います。

手元にある資料につきまして、新庄警察署のほうにちょっと問合せした資料になりますので、新庄警察署管内での数値となります。細かい分類がちょっとまだなされていない部分がありますけれども、昨年度、令和4年の交通事故件数が新庄警察署管内で164件ございます。うち自転車によるものが7件、構成率として4.3%というような内容になってございます。

この数値につきましては、先ほど述べたとおり警察署のほうにお問合せした件数でございますけれども、その中の交通課のほうにお聞きしたわけですが、そちらの分析としては、全体の事故件数は減少傾向にあるものの、死亡事故や自転車事故は横ばいであるという分析でありまして、引き続き交通安全等々の指導について呼びかけていきたいということでしたので、市といたしましても、警察と協力いたしまして交通事故減少に向けて交通安全に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。164件のうち自転車事故が7件ということでありました。しっかりヘルメットの着用向上に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

観光協会でレンタサイクルの貸出しをされていると思いますが、こちらにヘルメットの準備はされているのでしょうかお伺ひします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 貸出しの際はヘルメットのほうを準備してございます。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） 安心しました。準備をされていない自治体もあったようでしたので、質問をしたところです。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時52分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤健一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、伊藤健一さん。

（13番伊藤健一議員登壇）

13番（伊藤健一議員） 本日4番目の質問者として一般質問を行います。議席番号13番、共に創る市民の会、伊藤健一でございます。よろしくお願ひいたします。

お聞き及びのとおり、ちょっとあまりにも声が荒れておりまして、皆様には本当に申し訳ございませんが、ちょっと先週末風邪ぎみになりまして、検査キットとか試してほかのことは大丈夫なんです、純粋に非常に聞き苦しい声になっておりますことをおわび申し上げます。よろしくお願ひします。

言い訳から入ったわけですが、もう一つ言い訳させていただきますと、春に初めて市会議員に当選させていただきまして、早速、選挙戦から3週間入院をしまして、本人は病室で選挙を迎えてしまったと。そんな経緯

の珍しい経験をして、本日ここに立たせてもらっております。なぜ本日ここにという言い方をしたかという、待ちに待った6月の第1回目の議会でまたしても入院をしてしまいまして、当時の録画を見ると分かるんですけども、議長が、欠席、伊藤健一さん1名と毎回、毎日毎日そこから開会したと。そういう本当に何度も何度も皆さんには重ね重ね申し訳ございませんでした。これから頑張りますのでよろしくお願いいたします。自分のことを終わらせまして、本当に恐縮です。

質問の前に、まずはこのたび9月の新庄市長選によって見事な結果を出されました山科新市長におかれましては、誠におめでとうございます。これまでは、言葉を恐れずに申し上げますと、最近の市政運営に関して閉塞感を感じるよというようなニュアンスを申し上げる多くの人々の声を聞くに至っておりました。そんなことも含めまして、我々市民も、市の職員の皆さんも、あと私ども議員としても、ぜひとも新しい新庄市長に新しい期待の今まで以上に明るい新庄を見せていただきたいと。そのために私たちがおのおのの立場で一緒に市長と共に明日の明るい新庄をつくっていきたいもんだなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

長くなりました。それでは質問に入りたいと思います。

4つ用意してきましたが、1番目、東北農林専門職大学の開学に伴って、新庄市として学生や教職員向けの居住環境について、これについては、来年の開学を迎えるに当たって、学生の居住支援と、あとは市街地の空き家・空き店舗の対策、新庄市の抱えるテーマをミックスさせて、何とかコラボして両方うまいことにならないかなという思いがあったと思うんですね。

7月に都市整備課長から、新庄市の今年度の成果を報告いただきましたが、なかなかこちらの思惑どおりには事が進まなかったというよう

なことをお聞きしました。確かに結果として出ていないので、結果主義でいけばうまくいかなかったのかなと思う次第です。

では、今後というのは来年度以降、今までどおりの方策でいくのか。そこに別なものも加えるのか。根っこから、それはそれ、これはこれと、空き家対策、空き店舗対策と学生の寮は別物だよと持っていくのか。これからのお考えを聞きたい、そのように思います。

ちなみになんですけれども、後で追加質問というところでもよかったんですけども、隠しておかないでいうと、例えばお隣舟形町、20人分の町としてアパートを学生向けに、春にコンペを経て入札して施工して準備していると。何とかして町の中で学生を確保したいというような自治体も、積極的なところはもう頑張っております。そちらのほうは部屋が順調に用意できて、今入居者を募集しているというような動きもあります。勝った負けたではないんですけども、よそはよそではないんですけども、一つの大きな視点に立ったときに、新庄市は今度来年どうするのかというところを教えてくださいなと思います。

続きまして、第2点目、最上8市町村の広域連携の強化について。

何かと申し上げますと、いわゆる平成の大合併の時代に我が新庄市及び最上郡も合併を目指した経緯があるわけですけども、私どもの先輩たちが中心だと思いますが、いろんな理由で思惑が合わなくてうまくいかなかったと。しかし、当時とは比較にならないほどの急激な人口減少、これは新庄市だけではなくて各町村、少子高齢化など、予想を超えた現状を目の当たりにするにつけ、そんなこと言っていられないんじゃないのかなと改めて思っている次第です。

今頃、あのときに合併になったところは国からそれなりの施策、お金が出て、それで新しい合併都市ができてはいるわけですが、それはそれ、

それは置いておきまして、お金が出るからとか、そうではないとかはもうそんなところのレベルではなくて、我が最上郡が生き残りをかけて一つとなって生きていかなければいけないのではないのかというところに来ていると思うんです。

そんなときに、やはりリーダーシップを執るのは間違いなく新庄市だと思います。市長も新しくなられたばかりです。次に話題に出る道の駅とかにも絡んできますが、やっぱり一つ一つの小さなものがばらばらではなくて、道の駅を最上全体のものとしたいとか考えるときとか、行ったり来たりしますが、そういうことだつて最上は一つ構想の中に入ります。

今の話に戻れば、最上の8市町村の連携強化、今は最上広域というのは消防と救急、2つだけですけれども、この間までの私、議員になる前の私は、いわゆる民間で長く生きてきました。民間はもう既に行政の8市町村の垣根なんかないんですね。経済、文化、舟形町と最上町と金山町から物を持ってきて新庄で売るとかですね。戸沢村から働きに来ている奥さんがヤマザワで買物をして戸沢村に戻ると。そのときに行政区域を越えますよなんていう考えは誰もしていない。行政だけです。そこに8人の首長がいて、8か所の議員がいて、役人もいて。だから、それが批判的に言っているつもりはないんですが、これがプラス思考の大同団結をして一つになって最上が進まない、これからはないのではないのかなと。

では、首長を首にするとか、そういう意味ではないんです。役所の課長を首にするとかではなくて、今後の人員採用計画とかね、いろいろ適材適所、合理化、再配置、そういうもので8か所のおの図書館が壊れたとか、何とか建物が駄目になったとか、予算を取り合いっこするのではなくて、お金もないことですし、それを全体で一つにすり合わせて検討ができれば、正しい合理的な使い方ができるのではないかと、

ばらばらにやるよりはと、そういう思いを持っているものですから、抽象的ですけども、新しい市長には8市町村の広域連携の今後のビジョンというものを抽象的でもいいのでお示しただければなと思いました。

すみません、本当にかすれ声で自分でも情けないんですけれども、勘弁してください。

次、3番目、2つの道の駅構想につきまして、これは初日に別の議員も、同僚先輩議員も聞いたりしておりますので、かぶっているところもあります。違うニュアンスだけ聞きますと、いわゆる新庄市が単独で議会を経て進めているエコロジーガーデン、3月に最低限の方向づけ、用地の調査とか決定して進み始めたものがあります。そういうものが一つあって、これから中断している高速インター付近の道の駅と、その方向性がどうするというのは、また新しい市長にはほかの議員たちも過去にも聞いております。だから、それはそれですり合わせはこれからなんですけれども、今2つの道の駅がどうやらあると。

金をかける、かけないとか、2つとも両方ともトイレと駐車場だけだとか、だからその細かいところはこれからだにせよ、今2つ並んでしまった道の駅、エコロジーの道の駅、やっぱり今さらやめるわけにはいかないのかとか、やめる必要ないのではないのか、考え方を改めて新市長としての方向づけを私たちにお示し、今の段階で結構なんですけれども教えていただいて、私たち議会という意味ではなくて広い意味で市民にも教えていただいて、少し安心させていただくといいますか、そのようなことでお伺いしたいと思います。

最後、4つ目、これは今私ハアハア言ってしゃべっておりますけれども、入院してから非常に下半身中心に苦勞して、非常に元気な人間だったんですけれども、つえをついて歩いたりして、やっとなつえが取れるに至りました。ところ

が、体力がつかなくて、ちょっと風邪ぎみになると息切れして、また階段3階まで上ってこれられないと。入院した1回目のときは、肉体的に足が少し不自由になりまして上ってこれられないと、人の手伝いのお世話になったんですね。

何とかしなければ思っ、つえが取れたと思ったら今は体力的に、また今日なんかは同僚議員からかばんの荷物を取りに来てもらったりして、2階の踊り場で休憩していましたが、市長がちょうど議場に来る途中に出くわしてしましまして、「伊藤さん、どうした。肩貸すか」とか言われまして、断りましたけれども、そういう状況の私であります。

自分の情けなさを威張っているのではなくて、障害のある方々に対する新庄市のエレベーター、ざっくり言うとエレベーターですよ、ないのが新庄市と、ほとんどの地域があります。役場とかね。なもんですから、大体答えは聞こえて想像つくんですけれども、先ほどの令和17年のどうのこうのというところに目指しているときに、でもそれまで何もしないのかとかいろんなその辺のところを含めまして、費用的なものだけではなくて、今の時代は5年、10年、20年前と違って、障害のある方、いわゆるあとは弱者、弱者という言い方もどうかと思いますが、弱いところを持っていらっしゃる方々に対する配慮、人権に対する配慮、当時の比ではないほど大切にしなければいけないと思うんですね。

例えば傍聴に来たくても、自分一人で来られない方いっぱいいらっしゃる。そういうことを、この立場になってみたら気がついたと、そういう現状でございます。だから、でも予算ないよね、費用対効果でそんな1人、2人のために何千万、工事できないよ。昔は小さい声で、オフィシャルではないところで予算検討のときにあったかもしれません。でも、今の時代は、やはりそういう観念だけでは乗り切れないんじゃないかなと。

例えば何かがあって、マスコミがこれ新庄市どうなんですかねと来たときに、いや、予算がないから弱者切捨てですよみたいなことはやっぱり言えないですよ。だから、最低限の理論武装を伴っていただいて、今後を考え方として備えておいていただきたいという、逃げ過ぎだな。私はそこまで言う必要はないんですけどもね。何とかね、何だかんだと理由はあるけども、新庄市だけですよと、ほかの町村はエレベーター用意していますよと、これを新庄市としてどうお考えですかと。代替手段といいますか、どうするのか。その辺の新庄市としてのお考えを教えていただきたい。

このようなところで、以上4点お伺いいたします。どうぞよろしくお願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、伊藤市議の御質問にお答えいたします。

初めに、東北農林専門職大学の学生に対する住宅等の支援策についてであります。これまで本市では東北農林専門職大学の開学に向け、新庄市に来られる学生支援として、中心商店街の空き家等をリノベーションして学生の居住できる準学生寮としての整備に向けた準備を進めてまいりましたが、入学生の動向が見えないことや物価高騰等の背景もあり、今年度の整備が困難となったところであります。

このため、緊急避難的な対応として、市が管理している定住促進住宅を活用し、学生向けの住まいとして提供できるよう現在準備を進めているところであります。また、これまでも連携をして協議を行ってきております地元の不動産業界には、詳細な学生・教職員向けの住まいの情報をより多く提供いただくようお願いしているところであります。

今後の空き家活用のリノベーション事業につ

きましては、来年入学する学生の動向や要望などに配慮するとともに、課題を整理しながら事業を進めてまいります。

次に、最上8市町村の広域連携についての御質問にお答えします。

市町村合併につきましては、平成15年と平成21年に法定協議会を設置して合併協議を進めましたが、協議が調わず合併に至らなかった経過がございます。人口減少や少子高齢化が予想以上の速さで進み、今後大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれる中であって、日常生活圏が一体となっている新庄最上地域が将来にわたり持続可能な地域であり続けるためには、各市町村の自立性を尊重しながらも、人口減少の抑制や地域の活性化に向けて連携していくことが重要と考えております。

このような中、平成27年に本市と最上地域の7町村とで新庄最上定住自立圏形成協定を締結しております。本市が中心となって7町村と新庄最上定住自立圏を形成することで、最上地域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでいくところであり、現在、新庄最上定住自立圏形成協定に基づき、22の取組項目を推進しております。

今後については、最上地域の中心市として、最上7町村との広域連携を図りながら、地域の活性化と市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、2つの道の駅事業に関する御質問にお答えいたします。

本市は現在、エコロジーガーデン道の駅、インターチェンジ付近道の駅の2つの道の駅事業を進めているところであります。

エコロジーガーデンにつきましては、本市の歴史的な資源であり、多くの市民の憩いの場として利用いただきたいと考えておりますが、道の駅整備としては、事業内容や整備運営手法な

ど、私なりにもう一度精査したいと考えております。一方、この道の駅につきましては、国との締結した協定に基づき事業を進めることになっておりますので、国とも調整しながら検討してまいります。

次に、インターチェンジ付近道の駅につきましては、縦軸と横軸の道路が交差する立地を生かし、新庄最上地域へのゲートウエーとして地域全体に大きな波及効果をもたらすことを目的として整備を検討するものであります。インターチェンジ付近道の駅につきましては、現在8市町村や商工団体、国・県による検討会において協議が行われているところでありますが、高規格道路からの直接乗り入れについて、国土交通省による検討のため協議が一旦中断されているところであります。

今後、できるだけ早い検討会の再開に向けて準備を進めてまいります。来春開学する東北農林専門職大学や資金力、経営力のある民間のとの連携に関する検討を行うため、検討会のメンバーに有識者等を加えることなども提案していきたいと考えております。

次に、市役所建物のエレベーター設置についての質問にお答えいたします。

庁舎のエレベーター設置につきましては過去にも検討した経緯がありますが、エレベーターを設置するには、構造体の一部撤去が必要となり、庁舎の耐震性の観点からも設置を断念したところであります。

障害をお持ちの方への対応といたしましては、各種窓口を1階に配置しており、2階以上の担当課に用件のある方につきましては、職員が1階の相談室等に出向いて対応し、2階以上への移動が必要な場合は職員が介添えして御案内するなどの対応をしております。また、市民の方が参加する会議の開催については、エレベーターが設置されている東庁舎会議室を利用するように努めております。今後とも可能な限り来庁

者に配慮した対応を心がけてまいりますので、
よろしくをお願いします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一さん。

13番（伊藤健一議員） どうもありがとうございます。
非常に丁寧に教えていただいております。
がたく思っております。

お答え教えていただいた上での追加の質問になるんですけども、まず最初、農林大学校に関しての居住スペースに関して、今お話しいただいたとおり、今後ちょっと新しい角度も検討しながら進めていきたいというようなことだと思います。それで、当然なんだろうけれども、都市整備課を中心にお部屋を用意したということは、部門の職務の都合上、当然理系的な考えで、この部屋を何個用意するから幾らかかるよねと、運用はどうするよねと、そういうところからの当たり前の計算だと思うんですね。

もう一つは、私の言い方が抽象的で申し訳ないけれども、文化的といいますかね、総合政策といいますか。それはそれなんだけれども、学生が、なぜ新庄市にいっぱいいてもらえないといけなかつのかと。よそと競争しても、新庄市が学生を何十人も確保しなければいけないのかと。学生が新庄に暮らすことの意義、そこら辺を入れたときには、都市整備のほうの部屋数の確保と予算という金額というものだけでいいのかと。そのようなことを、例えば学生がいることで経済へのメリット、文化的なメリット、イベントとかアルバイトとか、いろんな経済波及効果、直接的な家賃収入だけではない部分、文化活動的な盛り上がり、そういうものは質問としては抽象的で恐縮ですが、今考慮なさる部門は新庄市としてはないんでしょうか。学生の誘致に関する質問であります。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、今伊藤議員からの専門職大学に関する総合的な対策についての御質問というふうなことで、私のほうから御答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在市におきましては、東北農林専門職大学、来年の春開学することに向けまして、庁内で検討委員会を設置しておりまして、関係各課で、例えば都市整備課でありましたら学生の住居支援でありますとか、私どもの総合政策課では学生の通学支援、あるいは農林課におきましては学校との実務実習的なものでの連携でありますとか、商工においてはにぎわいの創出をどうしていくとかいった部分で、庁内で連携して進めているところです。

その中の一部、議員から御質問あった部分の住居支援につきましては、リノベーション事業については御説明したとおり、取りあえず来年度の分については断念したというふうな経過がございますけれども、こちらにつきましては、リノベーション事業については事業者の相手方があって取り組める事業でもありますので、引き続きこちらのほうに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、通学手段の確保につきましても、山交バスの鳥越線を利用した通学バスの手段の充実に向けて、開学までの間にそういう通学手段の確保に向けた取組も行っていきたいというふうに考えております。

全体的な学生のにぎわい創出についてというふうな御質問でありますけれども、まず来年度40名定員の中でどれだけの学生が入ってくるのかというふうな部分も含めまして、今後4年間で160名というふうな、定員が満杯になればそういうふうな若い学生が入学するということになりますので、そういった今後の過程を見極めながら、にぎわいの創出も含めて、全体的に市として何を取り組んでいけばいいのかというふうな部分について検討していきたいというふう

に考えております。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一さん。

13番（伊藤健一議員） どうもありがとうございます。非常に悩ましいような部分も入った質問をさせていただいて恐縮ですが、実際問題として、議論のための議論ではなくて、どこかの学生が親元から離れてここで暮らしてもらうというときに、私ども新庄市民の1人として、やっぱりいいところに来て、新庄に来てよかったなと思って過ごしてほしいなと思いますし、その先を語れば、僕らが学生時代、あと私たちの子供たちがあちこち全国で、私のうちなんかは例えば1人は由利本荘に行きましたし、1人は東京の立川に行きましたし、やっぱり親としてもアパートに行って、その土地ってどうなんだろうねと。そこで夜御飯も食ったり泊まってみたり、一緒に過ごしてみたり、我々も何度も年に行ってみたり、自分もそうだったし、子供たちも第二の心のふるさとのような思いをできればいっぱい持ってほしいと思うし、新庄に来るそういう人たちも、同じように新庄というのは僕のふるさとだよねと思ってほしいなというふうな思いがあるものですから。

ましてや、今のお答えの中であるように、定員が40人と決まっていれば、4年間の中で160人と一回りしてしまうわけですね。プラス教職員はおりますよ。でも、300人も400人もならないので、だから先にそういうものは確保して、ましてや新庄市は有利でございますよね。お膝元ですから、そんな変な何とか町とか何とか村、変ではないんだけど、そこに行かなくても大学の近くにちゃんとした住まいがあって、買物するところがあって生活が成り立つと。夜道も暗くないと。やっぱりそこで夜もアルバイトしたり、お酒飲んだりできたよねと。全部が回って初めて経済が回ると。

そのために大学が来てくれるということで、私どもとしても大学生に手を差し伸べるだけではなくて、大学生に住んでもらうことによって、私たちも自分たちだけではつukれない新庄市に盛り上げることができるのではないかなという思いでおりますので、それはもう縦割りの中ではなくて部局を超えて、やっぱり千載一遇のチャンス、新市長を含めて先頭に立って、本当に全力で新庄市が核となって学生と職員を受け入れていただきたいとそのように思います。ありがとうございました。

1番目の質問を終わります。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一さん。

13番（伊藤健一議員） 専門職大学は終わりました。

8市町村の連携についてに移りますけれども、これは今市長から、いろんな22の取組をやっているところで、定住自立圏構想を中心に柱に置いてやっておりますよということなんですけれども、実際には、先ほど私も例え話で道の駅だって何だって全部の最上一つになるべきだよねというふうに思うんですけれども、具体的な最上が一つになっていったらいいのではないのかなという動き、最上広域というのは月に1回の会議があるとか、前回の議会でこの間聞いたばかりですけれども、部課長はその合間に1回だか2回あると。それで時間がかかるようだったら、テーマがテーマであれば、もっと頻度を高めるとかね。

例えば今道の駅インター、どうするとかこうするとか、黙ってまた10年待ってくれというわけにはいかないテーマが目の前に登場しようとしているときに、月に1回しかない会議というのが動かし難いものだという前提で物を考えているわけにはいかないのではないのでしょうか。だから、その意味では、今までの8市町村の考え方は分かったんですが、道の駅にも絡めたり

したときに、8市町村の今後の少しスピードアップとか、課題をもっといっぱい詰め込まなければいけないのではないだろうかとか、そのようなことを何か今、別に決定事項として単独で誰も述べることはできないと思うんですが、ぜひ検討していただきたいと思う次第ですが、市長、この辺はいかがなものでしょうか。抽象的でも構わないんですけれども、もっと盛り上げていきたいなど。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 ただいま議員のおっしゃるとおりでありまして、やはり8市町村の連携というふうなことで進んでおるわけでありまして、おっしゃられるように経済圏が一緒であるというふうなことで、行政だけがそのくくりがあるというようなお話もいただいたとおりであります。いろんな課題に向けて、それぞれがばらばらの形でそれぞれのものをいろいろ建設したり運営したりするのではなくて、最上市町村圏として定住自立圏の中で一緒にやっぺいこうというふうな動きだというふうに考えておりますので、私も実は就任したばかりでそのルールについてまだ存じ上げておりませんが、今まで以上にスピード感のある連携協議を図ってまいりたいというふうに思うところでございます。以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一さん。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり就任したばかりで、決まり事を述べる段階ではないのは十分承知しております。ただ市長のお言葉として、御自身も全くそのとおりだと、その方向でいろいろなものを検討していきたいと述べていただきました。これは、市長の気分を述べただけではなくて、目指したいなというふうに、まず市のトップとして思いを私どもに語って

いただいたと、こう受け止めさせていただいてよろしいかなと思います。ありがとうございました。ほっといたすところでございます。

では、次、3番目の道の駅につきましてなんですけれども、長沢課長、すみません。そんなに難しくないで大丈夫でございます。一旦先ほど市長がもうおっしゃいましたからなんなんですけれども、一旦エコロジーは国との調整を図って進めてしまったのと、しまったのだという言い方はしませんでした、そんな深くも考えないで、どっちかやめようかみたいなものではないよというところまで進めたよというところを理解しました。

なので、エコロジー、具体的に費用的なものでこれからどのぐらいのものを見越していらっしゃるのか、エコロジーガーデンのですね。それは前回の議会のときに1回御答弁をいただいております。それというのは、対極には、まだどなたが進めようとしているリーダーが決まっていないときのインター付近の道の駅という2つの道の駅は、市長候補の人が3人おったけれども、3人おってもいずれにしても2つの道の駅構想があつた段階から今に至るまであります。

今、新山科市長が、インター付近の道の駅はこのような方向で大至急検討し、再開すると、その言葉をいただきました。費用予算等はこれからなるのは分かりました。決まっているのはエコロジーのほうの道の駅、これのほうを軌道修正多少するものがあるのかなのか。費用的なものとか、運用手法とか、その辺のところを教えていただければなと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 新庄市の2つの道の駅構想について、エコロジーガーデンの道の駅についての費用的な部分での検討というふうなことで御質問いただいたところです。

先ほど市長からの答弁にもありましたように、

エコロジーガーデン道の駅につきましては、新庄市の2つの道の駅の構想の中で先行して動いているというふうなことで、国のほうとも、2つの道の駅を整備するという新庄市の意向に基づいて先行して進めさせていただいているものであります。

エコロジーガーデン道の駅につきましては、国のほうといたしましても、現在国道13号の沿線にあります道の駅の空白地点であるというふうなことも踏まえて、新庄市にも道の駅として休憩場が必要だというふうなことで、国としても重要な事業として位置づけられた事業であると認識しているものであります。新庄市の構想に基づいて国との一体型整備ということで、国土交通省との協定に基づきまして、総合的な費用、あと設置する場所、あと年次計画について協定を結ばせていただいているところです。

現在進めている事業につきましては、令和7年度のグランドオープンに向けて、総事業費4億円程度、まだ具体的な実施設計が固まっているものではないものですから、4億円程度を概算の数字として上げておりますが、それに対しまして現在、国と市の負担割合としましては、国が2割、市が8割という形での暫定的な協定書を締結させていただいて、それを基に動いているところです。

ただ、計画がおおむね固まってきておりますので、その費用負担につきましても改めて国のほうと協議をさせていただいている最中ですが、最終的な負担割合としましては、国が38、市が62の割合でおおむね固まるであろうというふうなところまで固めてきているところです。そういうふうな割合でいきますと、全体事業費はおおむね4億円をめぐりまして現在実施設計を進めておりますので、市が負担する6割強の部分について国からの補助金、あと市の負担分に関しましては有利な起債の事業を充てて、純粋な市の負担分としましては1億円程度を見

込んでいるというふうなことでございます。この費用負担の割合については、今後、実施設計に併せて、改めて詳細な数字が固まりましたら協定の変更ということになると思います。

あと、それに関しての今後の整備の手法についてですが、費用を圧縮する手法といたしまして、現在進めております実施設計の中での費用の圧縮と併せて、整備の手法として公民連携の手法を考えた費用の圧縮も考えていきたいというふうに考えているところです。今現在検討を進めている中身からすると、道の駅に整備しようとしておりますEV充電器などについては、民間が整備をしてくれるような制度があるというふうなことも聞いておりますので、そちらについても検討を進めて、市が負担する部分をできるだけ圧縮できるような方法もこれから詰めていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

13番(伊藤健一議員) 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一さん。

13番(伊藤健一議員) どうもありがとうございます。今お話しいただきまして、全くそのとおりだと思うんですけども、前に、これも市長がまだ当選前にお考えを述べているところをちょっと耳にしたときに、それもそうだなと思ったんですけども、何でしたかね、民間に建ててもらって市が家賃を払うというような、全国的にいろんなそういうものが、官民一体となったような物の進め方、予算の使い方、新しい行政運営がはやってきております。例えば道の駅だって、民間にコンペでいいものを募集かけると。建てるのは民間だと。入るのは、行政は官は家賃を払うとか、そういう考え方って今までなかったんですけども、そういうことだって考えているよと。

あと、私が前職の時代に経験したときも、小

さい話ではありますが、戸沢村、お金がないんだというんですね。アパートを建てると。だから、公募をかけて、建てるのは落とした会社は全国のハウスメーカーですけれども、僕らも入札参加しました。戸沢村はその民間会社に30年で家賃を払うと。30年分の家賃分が建設コストなわけですね。それで建ててくれる人いませんか。それで手を挙げて、何とかハウスという全国のメーカーが今建てて運営しておりますけれども、だから、全部が全部もう行政が自前で50億円ですよ、100億円ですよと言っている時代ではなくなっている。

その中の一つとして、今エコロジーの道の駅も柔軟な考えをしていくつもりがあるよということであれば、非常にいいことだなと、進めやすいんじゃないかなと。費用の圧縮、大変結構なことだと思いますし、市民の理解も協力も得やすいと思います。

ごめんなさい、聞き忘れたのを思い出しました。大事なほうは、同じ延長で、どちらも大事なんですけども、インターの道の駅の場合で、3月に中断している理由は、直接乗り入れの道路を造るために国交省に伺いを立てているから、そこで中断しているんだと。そこで止まっているんですが、それってちょっと待ってねと。振り返れば、ほぐしてみれば、この道の駅から一度降りなくて、真っすぐ降りられるよねということを進めたい経済団体の強力なリーダーの方の御意見で、協議会がそこで止まっているというふうに理解しております。

だから、その道の直接乗り入れ、だからそこに土盛りをして何十億もできるのかと、金かかるよねと、2つ絡めて国交省に聞いているために時間もかかっているし、答えも来ていないというときに、本当に新しい市長を迎えて検討会を再開するとき、直接乗り入れだけが前提でいいのかと。そこから考え直さなければいけないではないでしょうか。例えば何を言いたい

かという、直接乗り入れではなくてもいいと、十字路の4か所で降りてからでもいいよと、そういう決定ができれば、国交省の答えがいつ来るかも分からない、何十億かかるかも分からない土盛りの直接のための工事とか、許可とか要らなくなりますよねと。そこら辺のところのお考えを整備課長のほうから、手応えというか、考え方を教えていただければと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 インターチェンジ付近道の駅の検討会の状況についてというふうなことで質問をいただきました。

今年3月の段階での検討会の中断ということ、議員おっしゃるとおり、検討会の委員の方からの意見として、高規格道路からの直接乗り入れの可能性について国交省のほうで検討いただくというふうなことで、検討会は一旦中断をさせていただくというふうなことで、現在も中断しているところであります。

その方向性、方針についてということですが、検討会の中で協議をされる一つの条件として示された内容でありますので、委員の意見の一つとして、その結論が出ないことには再開できないのかなというふうに事務局としては認識しているところです。今後の協議の中で、実際に直接乗り入れが必要なかどうか、また、必要とする場合にかかる費用がどのくらいで、それが十分クリアできるかどうかというふうなことも、その検討の中の協議の題材の一つのかなというふうには考えます。

なので、実際に市としての考え方、もしくは町村としての考え方として、直接乗り入れが必要かどうかというふうなことではなくて、全体の検討会の中の委員の1人の方からの意見を結論としてできるかできないかの判断を待つというふうなことは、まずは必要なのかなというふうに認識しているところでございますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一さん。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

やはりそのとおりだと思います。誤解を恐れずに申し上げますと、やっぱり強力な推進力を持つ経済界の代表の方と、16年間市政をがんがん引っ張ってきた前市長が対立してしまったと言ってしまう言い過ぎなんですけど、そこで中断してしまったというふうには我々市民としては印象を持ったんですね。3月25日の山形新聞で、何だこれとは。それまで表に出ることもなく、それが全てなので、それを取っ払って再考をお願いできれば、よろしくお願いしたいと思います。

終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時52分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

小野周一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、小野周一さん。

（17番小野周一議員登壇）

17番（小野周一議員） 大変お疲れのところ御苦労さまでございます。

9月定例議会、最終日15番目に一般質問します、新政・結の会の小野です。よろしくお願いたします。

三つどもえの選挙戦を勝ち抜き、16年ぶりに対話と決断、未来へ責任をスローガンに掲げ、山科新市長が誕生しました。山科新市長におか

れましては、課題が山積するこの新庄市のさらなる発展と、最上地域のリーダーとしての行政手腕を期待するところであります。

それでは、発言通告書に従いまして、質問をしたいと思います。

市長は、農協など農業団体の役員を長く務めてきており、農業問題には大変精通していると聞いております。通告してあります本市の基幹産業に位置づけられている持続可能な農業の課題について、市長の見解を伺うものであります。

農は国の基との教えを受け、約半世紀が過ぎました。国民の米消費の減少を反映し、約50年間続いた国の減反政策が5年前に廃止されたといえ、米価の下落、長い間減反政策に協力してきた農家に対し、転作田を5年に一度水張りしないと交付金を見直し交付対象から外すなど、現場の農家の声が国に届かず、農家は長い間、国の猫の目農政に翻弄され続けてきました。

農業が果たしている環境保全など、多目的機能などの持続可能な農業・農村の実態も国の農業政策に反映されずに、農業の担い手不足、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など、確実に農業・農村の衰退が進んでおります。

農政の憲法であり、4つの基本理念を掲げる食料・農業・農村基本法が25年ぶりに見直しされ、農業情勢等を踏まえおおむね5年ごとに見直しをする食料・農業・農村基本計画も令和2年に策定されました。多様な農業人材の育成、確保をはじめとし、中小規模、家族経営などの多様な経営体の生産基盤の強化を通じ、希薄化が進む地域コミュニティなどの地域政策の総合化を目指してきております。

農業を基幹産業として位置づけしている本市の農業経営体も、農林業センサスによると、20年間で約800戸減り、令和4年度の経営体数は1,602戸と減り続けております。

農業経営基盤強化促進法の改定により、持続可能な農業・農村を維持するために、今までの

人・農地プランは法定化により、地域計画として農地の集積・集約化、第三者への経営継承、担い手確保など、10年後を見据えた策定を進めてきております。

県の農林水産部の調査によると、令和5年度、県内の新規就農者は前年より20人増え、調査を開始した昭和60年以降で最多の378人で、8年連続東北トップであると明るい発表がなされております。

しかし、その一方で、現場では23年米の概算金は前年に比べ上昇したとはいえ、生産資材が高騰する中、生産コストの価格転嫁がままならず、再生産には不十分な米価であり、持続可能な稲作経営の生産体制の環境はますます厳しさを増しております。

農水省の資料によりますと、平成21年度、全国平均で10ヘクタール未満の個別の稲作の経営体の利益は全て赤字になっており、直近の農林業センサスによると、全国の稲作農家の戸数は約70万戸と、10年前から4割も減っております。本市においても、10ヘクタール以上の経営体が90戸に増加しておりますが、農家戸数、農地面積の減少する状況下で、地域の農業・農村を支えている中小規模や兼業農家を大事にする本市の持続可能な農業政策について、市長の考えを伺います。

次に、市長が会長に就かれる新庄市農業再生協議会の総会において議論されるべき課題について伺います。

令和4年度新庄市農業再生協議会に示された米の生産の目安に協力しなかった農業者数は319人で、協力した農業者数1,293人の約25%を占めております。大変これは大きな問題であります。長年、新庄市は自由米地帯と言われ続けてきた、解消されてこなかった事項について、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、発言事項である市長の選挙公約について質問いたします。

市長は、選挙公約に対話と決断、未来への責任をスローガンに、5つの主要政策を市民に約束しています。当選後、任期4年間において、市政運営の基本方針となる特に重点的に取り組む具体的な政策、施策を掲げ、実現することが市民との約束であります。

辺見孝太議員の一般質問で、これから取り組む市政運営の一丁目一番地の政策の質問に、市長は人口減少対策が最重要課題であると答弁をしております。4年間の任期中に展開する公約である5つの主要政策の取組と、令和6年度予算を伴う優先する具体的な施策の取組について伺いたいと思います。

それでは、最初に、主要政策の子育て・教育に、学校給食費無償化の推進、検討を市民に約束しております。学校給食費の無償化の取組は、県内の市町村において広がりを見せております。戸沢村でも来年度から実施すると報道されております。今回の市長選挙において、相手候補者も学校給食費無償化を公約に掲げ、市民と約束しております。本市の学校給食費の無償化には、年間1億6,500万円かかると議会に報告されております。しかし、公約である学校給食費無償化の具体的な実質的な取組について伺いたいと思います。

次の主要政策である産業、雇用、交通の施策の一つである、若者や女性の働きたい場づくりの取組について伺います。

山形県の令和2年度の1人当たりの市町村民所得の平均は284万7,000円で、昭和30年以降初めて東北で一番であります。しかし、新庄市は県平均よりも低く277万7,000円であり、県内13市中8番目であり、最上地域の平均は243万3,000円と県内4ブロックの中で一番最低であります。

そういう中、令和4年度新庄市まちづくり市民アンケート調査で、設問の魅力ある雇用の場が確保されている項目の重要度の平均値が高く、

男女ともにニーズ度が一番であります。特に30代、40代、60代の世代が一番高く、20代の若者世代も2番目に高いニーズ度であります。人口減少に伴い人手不足が顕著に見られ、働き方改革など、新庄最上地域の若者や女性の定住促進にもつながる働きたい場づくりの新たな取組について、市長の見解を伺います。

次に、インターチェンジ付近の道の駅構想について質問します。

この質問に関し、多くの議員が質問をしますが、前市長は議会において、新庄インターチェンジ付近の道の駅設置に関し、必要最低限の機能を備えた標準的な道の駅の構想を議会に示しております。しかし、山科市長は選挙告示前、道の駅構想に関し、温泉施設、宿泊施設、オートキャンプ場、オールシーズンの子供の遊び場などを整備する大規模な道の駅構想を描いたチラシを市民に配布しております。公約には、インターチェンジ付近の道の駅整備を官民一体で進めるべく議論を進め、中断している検討会の再開を優先すると発言しています。私は、検討会に市長の道の駅の構想を示す前に、まずは議会に市長の道の駅構想を示すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、公約である主要政策の農林業への取組である生産性の向上に向けて農地の大規模化については、最初の発言事項で触れておりますので、割愛させていただきます。

主要施策5番目の公約である医療、介護、福祉の高齢者や障害を持たれている方々の誰もが住みやすいまちづくりに向けての生活支援を推進する2つの取組について伺います。

1つ目は、市民に示しているバス路線の見直しについて伺います。

高齢者や交通弱者の移動手段など、住民の利便性の向上のために、市営バス土内・芦沢線、市営バスまちなか循環線のいずれの路線も、県立新庄病院の開院に併せて、既に運行経路及び

ダイヤの見直しを図り、議会に報告されております。また、先日、市内全戸に新庄市バスブックが配布されております。新たな生活支援の取組として、今後どのようにバス路線の見直しをなさるのか、市長の見解を伺いたと思います。

最後に、デマンド型乗合タクシーの導入の取組について伺います。

公共交通空白地域の解消策として、モデル地区において令和4年度5月から12月まで実証運行を開始し、令和5年度から新庄市全地域への拡大、本格運行を計画しておりました。しかし、利用実績の低さ、コロナ禍や人口減少の影響により、タクシー事業者の運転手不足などの理由により断念した経緯があり、議会に説明されております。断念した経緯を踏まえて、市民との約束であるデマンド乗合タクシー事業の新たな取組について、市長の見解を伺いたと思います。

簡潔な答弁、よろしくお願ひしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、小野議員の御質問にお答えします。

初めに、持続可能な本市農業の課題についての御質問であります。食料・農業・農村基本法の見直しにつきましては、先日公表された農林水産省の審議会の答申において、国民一人一人の食料安全保障の確立、環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保、農村への移住関係人口の増加、地域コミュニティーの維持、農業インフラの機能確保の4点を基本理念と上げており、基本的な施策について見直しが図られたところでもあります。市といたしましても、国会での議論や動向を注視しながら、本市における計画、方向について随時見直

してまいります。

農林行政につきましては、従事者の減少及び高齢化、農業者の再生産できなくなってしまうという懸念など多くの課題があることを認識しておりますので、関係機関と連携しながら、本市の農業経営基盤強化促進法基本構想の見直しについては適時対応してまいります。

次に、選挙公約についての御質問であります。私の選挙公約に掲げた5つにつきまして、今後どのように取り組むかというふうなことにお答えいたします。

初めに、給食費の無償化の推進についてであります。現在給食費につきましては、第3子以降無償化や、第2子半額免除、第3子一部補助を実施しております。また、今年度、国の交付金を活用した物価高騰による給食費増額分の補助も実施しております。無償化を含めた学校給食費に対する支援は、国の動向を注視しながら検討してまいります。

次に、若者や女性の働きたい場づくりについてですが、本市においても例外なく少子高齢化が進んでおり、この対策として若者や女性が働きやすい環境を整え、市内への就職や定住を促すことが重要であると考えております。企業誘致や就職支援に力を入れ、若者や女性が活躍できる場を増やすことで、市内の経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、新庄インターチェンジ付近道の駅構想についてであります。新庄インターチェンジは、縦軸と横軸の道路が交差する重要地点に位置し、本市といたしましても、この周辺への道の駅整備は、新庄最上地域に大きな波及効果をもたらすものと期待するものであります。整備に向けた検討会は一旦中断されているところですが、今後できるだけ早い検討会の再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

本市としては、この道の駅検討会の再開に向

けて、最上地域全体のにぎわい創出のための仕組みづくりと、持続可能な施設運営が重要な視点であると考えております。また、整備手法や運営方法などについても、資金力や経営力のある民間との公民連携を模索していきたいと考えております。

最後に、高齢者や障害を持たれている方などの誰もが住みやすいまちづくりに向けての取組についてであります。本市の高齢化率は全国平均を上回っており、年々増加しております。このため高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくりを進めることで、誰もが住みやすいまちを目指していきたいと考えております。

まず、公共交通サービスを充実させていくことが重要と考えております。現在、市営バスを運行し、高齢者などの移動手段の確保を図っております。タクシーにつきましては今年度1社が廃業し、交通手段の選択肢が減ったことは大変残念なことであります。バス・タクシーともに全国的に運転手不足が大きな課題となっておりますので、今後どのような手法であれば高齢者の移動手段を確保できるかということについて調査研究してまいります。また、冬期間の除雪支援など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

これらの政策につきましては、市議会をはじめ、市民の皆様と対話を重ねながら、着実に実現できるように努めてまいります。令和6年度予算を伴う施策につきましては、やはり持続可能な行財政運営が非常に重要でありますので、現在実施している事務事業の全体像、予算の状況などを精査、検証させていただきながら、来年度何ができるかということを検討させていただきたいと考えております。市長として、市民の皆様のために全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

以上、壇上からとさせていただきます。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） それでは、最初の発言事項から何点か再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど市長から、農政の憲法であり、4つの基本理念を上げる食料・農業・農村基本法の考え方については分かりました。私は、長年国で進めてきた農家の規模拡大の政策と、地域の農業・農村を支え、地域コミュニティーを守っている多様な経営体の中小規模や家族経営の農業を重視する新庄市の農業政策について、取組についてお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいまの小野議員の御質問にお答えいたします。

大規模な経営につきましても、現在小規模な農業者の高齢化によって離農せざるを得なくなっているという状況もございます。一方で、個別経営体でまだ営農したいという方も多数おられますので、こうした方についてもこの方々の経営が続けられるような持続可能な農政についても国に要望したり、こちらでも市としても助成していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） 次に、令和4年度の米の生産目安について再質問します。

令和4年度の新庄市の米の生産の目安は全体で達成することができましたが、協力しない固定化されつつある農家に対する支援事業の考え方について、市の考えを伺いたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいまの生産調整未達成者に対する助成の考え方というようなことで御質問をいただきました。

新庄市といたしましては、国の制度の下で生産調整について配分していないんですが、基本としては生産調整をしていただければならないというスタンスの下、それらの方については助成をしていないというような状況でございます。よろしく申し上げます。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） 次に、市長の選挙公約について再質問をさせていただきます。

市長は、市政運営の最重要課題は人口減少対策であると議会で答弁しております。また、公約の5つの各主要政策の具体的な政策の取組に、最初に最優先させる具体的な施策について伺いたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 答弁の前に、私の公約についての答弁のうち、給食費の一部助成について「第3子への一部補助」と説明いたしましたが、「第1子への一部補助」でありますので、訂正をお願いします。

それでは、ただいまの小野市議の御質問にお答えいたします。

人口減少対策というのは、様々今までも本市において取組をしてきたことに関しては私も敬意を表するところでありますけれども、私といたしましては、今後、交流人口の拡大だとか、移住・定住の促進というのをさらに進めていかなければならないと思っています。5つの様々な施策をいろいろ述べさせていただいたわけですが、これが全て私は人口減少対策につながるものというふうに思っているところであります。

また、これも手前みそになるわけでありまして

けれども、専門職大学が開学するというようなことで、新たに160人の方がお住まいになるとか、そしてまた教授陣を含めた学校の関係者もお住まいになるとか、それに関わる様々ないろいろな展開があって、交流人口やら定住人口、そして移住・居住を増やしていくというようなことも、これから大きな輪をつくって積極的に進めてまいらなければならないと考えているところであります。

以上です。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） 発言通告書に記載しておりますけれども、令和6年度予算を伴う、まずは優先する具体的な施策の主な取組について議会に示してもらえればありがたいと思うんですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 小野議員の御質問にお答えします。

令和6年度の予算編成というのはこれから始まるわけでありまして、実は私、就任して今日で2週間目でありまして、いろいろ職員の方からは御指導を受けてレクチャーを受けているところでもありますけれども、現段階で市の細かい情勢、環境について把握しておりませんところもありますので、一生懸命取り組んでいくというふうなところで答弁をさせていただきたいというふうに思いますけれども、やはり先ほど来申し上げましたように、農業問題に関してもそうですし、やはり地域が維持継続できるように、コミュニティがしっかり守られるようなことについての様々な取組については頑張って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） 今の市長の答弁は答弁として、公約は市民との約束であります。それで、佐藤悦子議員の学校給食の完全無償化の一般質問で、教育長の答弁は、国の動向を注視したいとの答弁でありました。しかし、この給食費の無償化は推進、検討するとの選挙公約であります。市長には予算の調整などの権限があります。この4年間の任期中に推進、検討し、実施する時期を議会にいつ頃まで示されるのか伺いたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 この件に関しても、御承知のとおり推進を検討するというようなことで、やることはまだ言っておりません。公約でありますので、小野議員がおっしゃられるように前提として進めるというふうなことを思っておりますし、先ほど小野議員の御質問にあったとおり、完全無償化した場合は1億6,000万円ぐらいかかるというようなことで、原資もいろいろ問題が出てくるだろうということも想定しております。

ただ、本市といたしましてだけではなくて、国の動向もやはりこども家庭庁の設置だとか、子供に関する様々な幅広い施策を打ち出すというふうなこともございますし、その辺のところも注視しながら、時期については現段階で明言することはできませんが、積極的にそのほうに関して検討を進めてまいりたいと思いますので、その辺のところは議会の皆様をはじめ多くの皆さんと意見交換しながら、やはり必要な子育て施策の一つであろうというふうに思っておりますので、しっかりと議論を進めて研究していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） それでは、若者や女性の働きたい場づくりについて再度お聞きしたい

と思います。

先ほども言いましたけれども、山形県の令和2年度の1人当たりの県民所得は東北で1番であります。しかしながら、新庄市、13市中8番目、最上地域は県内4ブロックで一番低い所得であります。そういう中で市長がこのような公約を掲げたということは、本当に私自身、的を射た公約であったと思います。そんなことでお聞きするんですけれども、どのような職種を考えているのか。そして、今、横根山地区にも新たな工業団地を造ろうとしています。あそこに新たな企業を誘致してまで、このような若者たちの働く場所をつくるのか。その辺ぐらいは具体的にお願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 ただいまの小野議員の質問でありますけれども、やはり若い人たちが働く場所があっても働きたい場所がないというふうなことでありまして、いろいろ求人はあるけれどもなかなか人が集まらないというのが現状であります。そのときにやはりどういうところが働きたい場所なのかというふうなことは、これから調査研究を本当に深く深く考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

ただ、先ほどの亀井市議からの御質問にもお答えしたとおりでありまして、知的財産というふうなことの様々な連携をした先ほど専門職大学とお答えしましたけれども、専門職大学に限らず、様々な学術系の研究機関と連携した働く場所の雇用はどうだろうなというふうに考えております。

工業団地の造成等に関しましては、現在、私ども地域の工業団地が全て完売して新たな企業の受皿がないというようなことでありますので、その辺のところも前向きに検討していきたいと考えておりますけれども、何せこれも

私、着任2週間目でございますので、状況をよく把握しておらない部分もありますけれども、そういうふうな努力目標、将来に向けての抱負というふうなことでとどめさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番（小野周一議員） どうして私は市長の選挙公約にこれほどまでにお聞きするということは、私自身何度も選挙を戦っております。そういう中で市長の、先ほども言いましたけれども、当選後4年間において市政運営の基本方針となる特に重点的に取り組む具体的な政策、施策を掲げまして実現してこそ、私は市民と約束したことが守られると思います。

そういう点で、再度、道の駅についてお聞きします。インターチェンジ付近の道の駅の整備については、市長が選挙告示前に配布されたチラシに描かれていた官民連携の案の大規模な道の駅を想像していると私は思います。そういう中でこの3日間、多くの議員に自分の考えをいろいろお話しになっているんですけれども、私はその前に、終わったら市長として検討会を再開する前に自分の道の駅構想をこの議会に示すべきであり、先日小嶋議員の質問で、小嶋議員は財政規律を重視して身の丈に合ったような道の駅を造らなければいけないと言われております。私も同感であります。

平成15年当時の新庄市の危機的な財政状況に直面し、我々議員は執行部と共に財政の健全化を進めてきた私も議員の一人であります。やはり昔から喉元過ぎれば熱さを忘れるということわざがあります。どうか市長を先頭に、課長たちも厳しかったあの財政危機的状況を忘れずに思い出して、私は事に当たってほしいという思いで質問をした次第であります。

最後に、高齢者や障害者などの誰もが住みや

すいまちづくりに向けての取組についてお聞きしたいと思います。先ほども言いましたけれども、バスに関しては、先日このようなバスブックが市内全戸に配布されております。これからどのようにこのような運行形態を見直しされるのか。私はこれも別に見直しすることはないのではないかと思うんですけれども、市長、どうですか、その辺。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 道の駅と2つの間いかけでいいですか。(「いや、2つではなくて」の声あり) バスだけでいい。

佐藤卓也議長 暫時休憩します。

午後3時38分 休憩

午後3時39分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 まず、道の駅についてであります。今検討会が中断しているという状況であります。このときに小野議員のおっしゃられる、新庄市に説明をして後に検討会に臨めというようなお話でありますけれども、検討会の様子が分からないというふうなこともございますので、基本的には市議会にいろんな随時、私、報告したいというふうに思っていますし、その議論の中には皆さんも新庄市の思いとして伝えるときは、議会以外の方法でもいろいろ御相談をしたいというふうに思っています。そんなことで。

それから、バス路線については、先ほど小野議員おっしゃられるように、私も新たなチラシといいますか、ガイドブックを拝見させていただきました。しかし、選挙のときに多くの人たちが、いろんな柔軟な対応をしてほしいという声をいただきました。というのは、やはり路

線を運行することを、時間帯とかいろいろ決めるわけでありまして、皆さんがそれぞれ免許を返納するだとかというふうなことが、随時そういうことが進んでいく中で、やっぱりこっちに欲しい、あっちに欲しいといういろんな要望があるわけです。それを、一方的にこちらのほうでやっているからというようなことだけではなくて、皆さんの声をお聞きして柔軟に対応していくことができる可能性があるのではないかなと思っておりまして、先ほど来おっしゃられておりますように、運転手さんがいなくなるというふうなことやら、2024年問題というふうなことで物流・交通に関する様々な変革の時代がやってくるというふうに思っておりますけれども、やはりその辺のところは市民の皆様のお考えをお聞きしながら柔軟に対応していきたいというふうに思っています。

当然、そのことは議会の皆さんにも御承認をいただきながらというふうに思っておりますし、あともう一つは、やはり自動運転化というふうな将来の見通しもございますので、その辺のところでもいろいろと柔軟にきめ細やかな対応ができる時代が来る、そしてその受皿づくりとか、一応自動運転の試験も総務省などでやっている事業もございまして、その辺のところでも柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

17番(小野周一議員) 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一さん。

17番(小野周一議員) 私は、市長の選挙公約はやっぱり市民との約束でありますので、大事にしてほしいという思いで発言をした次第でありますので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

最後に、我々は言論の府の議員として、二元代表制の下、しっかりと市政運営いたし、監視機能を持ちまして果たしていきたいと思っております。

これで私の9月定例会の一般質問を終わらせていただきます。

佐藤卓也議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日10月20日から10月25日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を10月20日から10月25日まで休会し、10月26日午前10時から本会議を再開いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時43分 散会

令和5年9月定例会会議録（第5号）

令和5年10月26日 木曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八畝長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
出納主査	井上美佳	教育長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課長	杉沼一史
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	大江 周	選挙管理委員会 委員長	武田清治

選挙管理委員会
事務局長

今田 新

農業委員会会長 浅沼 玲子

農業委員会
事務局長

叶内 敏彦

事務局出席者職氏名

局長 山科 雅寛
主任 小松 真子
総務主査 笹原 佳子
主事 秋葉 佑太

議事日程（第5号）

令和5年10月26日 木曜日 午前10時00分開議

（決算特別委員長報告、採決）

- 日程第 1 議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第71号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第72号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第73号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 7 議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定について

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 8 請願第1号平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大增税反対についての請願

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 9 議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第82号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第83号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第84号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第85号市道路線の認定について
- 日程第14 議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更について

（質疑、討論、採決）

- 日程第15 議案第77号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第3号）

- 日程第16 議案第78号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第18 議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）に同じ

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

会計課長が欠席のため、会計課より井上美佳出納主査が出席しておりますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第5号）によって進めます。

決算特別委員長報告

佐藤卓也議長 日程第1議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長山科春美さん。

（山科春美決算特別委員長登壇）

山科春美決算特別委員長 おはようございます。

決算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

決算特別委員会は、全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきます。

決算特別委員会に付託された案件は、議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてまでの計7件であります。

審査につきましては、10月20日及び24日の両

日にわたり活発な質疑が行われたところであります。

初めに、議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員の質疑の後、佐藤悦子委員より認定することに反対の討論が、渡部正七委員より認定することに賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上、付託された議案7件の決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告といたします。議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されて

おり、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件について採決いたします。

議案第70号令和4年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

議案第70号について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成16票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第70号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第74号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

議案第74号について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成16票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第74号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、全員異議なく認定すべきものと決した議案第71号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第

72号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号令和4年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての4件及び全員異議なく可決及び認定すべきものと決した議案第75号令和4年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号、議案第72号、議案第73号及び議案第76号の4件は委員長報告のとおり認定し、議案第75号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

総務文教常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第8請願第1号平和、命、暮らしを壊す大軍拡、増税反対についての請願を議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁さん。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

山科正仁総務文教常任委員長 おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、6月定例会で継続審査となっている請願1件であります。

審査のために、10月18日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下に審査を行いました。

請願第1号平和、命、暮らしを壊す大軍拡、増税反対についての請願についての審査を行

いました。

審査に入り、委員より、この請願に賛成の立場から安保3文書の内容について岸田政権の軍拡計画についての話があり、外交で国際的な道理に立った例としてG20首脳宣言などの話がありました。そして、この請願は、幅広い対話と外交で、戦争準備ではなく、幅広い話し合いを進めることで戦争は避けられるということを行っている。話し合いで解決することを進めることによって、軍拡は要らないし、戦争をしないで進めることができることを願っての請願であると思うために、採択すべきだと思うとの意見がありました。

その他意見はなく、採決した結果、請願第1号については、賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまの総務文教常任委員長長の報告に対し、質疑に入ります。

請願第1号平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税反対についての請願について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 賛成ですか、反対ですか。

1 番(佐藤悦子議員) 請願に賛成です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 それでは、佐藤悦子さん。

(1 番佐藤悦子議員登壇)

1 番(佐藤悦子議員) 請願第1号平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税反対についての請

願に賛成討論を行います。

この請願は、子供の命を育む母親の立場から、戦争は絶対駄目だと、そして平和外交で紛争の解決をと求めています。私は全面的に請願に賛成です。

ロシアによるウクライナ侵略、ハマスとイスラエルの紛争の拡大による無差別攻撃、戦争によって、戦闘行為に参加していない子供も女性も高齢者も、戦闘行為に参加できなくなった人々、例えば捕虜や傷病者までもが犠牲にされています。戦争をして喜ぶのは、戦争で利益を受ける一部の人たちだけです。

私たち日本共産党は、このたびのハマスとイスラエル戦争では、双方に対して、暴力の連鎖を止め、即時停戦するよう強く求めます。人道支援を阻むあらゆる障害を取り除くことが急務であり、国際社会はそのためのあらゆる努力を傾けるべきと考えます。日本政府として、ハマスへの非難だけでなく、イスラエルによる国際法違反の行動を厳しく批判し、その中止を求め、イスラエル、パレスチナ双方に停戦に向けた交渉を促すことを求めます。1993年のオスロ合意、2002年のアラブ首脳会議での合意を守るとの立場で、平和的外交によって解決する環境をつくることに世界は力を合わせて全力を尽くすべきです。

第二次世界大戦では、世界で5,000万人、アジアでは2,000万人、日本でも300万人以上もの貴い命を奪われました。二度と戦争を起こしてはならないとの人々の思いが国連憲章をつくり、ジュネーブ条約に日本を含む190か国が批准してきました。

日本では、戦争放棄と書かれた憲法9条を守り続けてきました。憲法9条があったからこそ、海外派兵はあっても戦闘行為ができないということで、今まで自衛隊員の命を守ってきました。安倍政権の集団的自衛権の行使を認める安保法制、さらに、岸田政権によって敵基地攻撃能力

の保有でアメリカと一体になって先制攻撃できるようになり、5年間で43兆円という大軍事拡大、憲法9条の改悪が進められようとしています。自衛隊員の命が危ないです。日本を守るどころか、先制攻撃をすれば確実に日本本土が報復攻撃を受ける事態が政府によっても想定されており、自衛隊基地を頑丈にする計画が進められています。しかし、住民の命は守れません。逃げるところもなく、食料もエネルギーも少ない日本はガザの住民と同じになってしまいます。

私は、戦争準備ではなく、国連憲章と平和憲法を生かした平和外交を進める日本になることこそ、自衛隊員と共に国民の命を守る唯一の道だと考えます。住民の暮らしを守ると選挙で公約してきた議員の皆さん、請願に賛成し、採択していただくようお願いして、賛成討論いたします。

佐藤卓也議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

請願第1号平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税反対についての請願について、委員長報告は不採択であります。請願第1号については、原案のとおり採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成7票、反対10票、賛成少数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決しました。

産業厚生常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第9議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第14議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長新田道尋さん。

(新田道尋産業厚生常任委員長登壇)

新田道尋産業厚生常任委員長 それでは、私から産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

審査のため、10月17日午前10時より議員協議会室において委員9名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例については、市民課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、各種証明書等を取りに行く際は、スマートフォンをコンビニに持っていくことになるのかとの質疑がありました。市民課からは、現在のところ、マイナンバーカードがなくても、電子証明書機能を搭載したスマートフォンを持っていけば交付が受けられるというところまでは情報が来ているが、具体的

な方法についてはまだ示されていないとの説明がありました。

また、他の委員からは、この改正によりスマートフォンで住民票も交付できるようになるのかとの質疑があり、市民課からは、条例で規定されているのは印鑑証明だけであり、戸籍や住民票関係についてはそれぞれの法律があり、その法律によって写しを交付している。その法律については改正が行われており、証明書はこちらもコンビニにおいてスマートフォンで交付できるようになるとの説明がありました。

その他、コンビニ交付の経費についてやコンビニ交付における発行物の取り忘れへの対応についての質疑などがありましたが、採決の結果、議案第81号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第82号及び議案第83号は、子育て推進課の職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

初めに、議案第82号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、審議に入り、各保育施設へ支給される給付費についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第82号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号新庄市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、審査に入り、委員からは、市内の小規模保育事業所の施設についての質疑があり、子育て推進課からは、小規模保育事業所については4事業所あり、A型が新庄ベビーホーム、にこにこベビーホーム、パリス杜の子保育園の3事業所、B型がひまわり保育園の1事業所であるとの説明がありました。

その他、待機児童の状況について、市内における家庭的保育事業のニーズについてなどの質疑がありましたが、採決の結果、議案第83号に

ついては全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第84号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、農林課職員の出席を求め、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、現在の利用者数ほどのくらいかとの質疑があり、農林課からは、令和4年度の利用者数については2,373名であるとの説明がありました。

また、他の委員からは、体育館部分の解体費用の見積りはどのくらいかとの質疑がありました。農林課からは、当初、中期財政計画では7,500万円の試算をしているところである。実際には11月末にならないと分からないが、今般の資材高騰や労務単価の上昇などから、それ以上の額になるのではないかと試算しているとの説明がありました。

その他、利用団体への今後の対応についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第84号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案85号及び議案第86号は、都市整備課職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第85号市道路線の認定については、審査に入り、委員からは、中関屋4号線の現状について、冬場、除排雪等に影響があるように思われるがどうかとの質疑がありました。都市整備課からは、道路の形状については、道路管理者の方と協議した上で造成していただいたものとなっている。冬期間の堆雪場所の確保等についても協議しており、十分に対応可能な形であるということと了解しているとの説明がありました。

その他、行き止まり路線の解消に向けた開発についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第85号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更については、審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第86号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

佐藤卓也議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第81号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第82号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第83号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第84号新庄市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号市道路線の認定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第85号市道路線の認定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第86号新庄市土地開発公社定款の変更については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第77号令和5年度新庄市一般会計補正予算(第3号)

佐藤卓也議長 日程第15議案第77号令和5年度新

庄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） おはようございます。

それでは、30ページの10款5項の教育総務費の12目体育施設費、北辰屋内運動場の浄化槽の解体工事365万7,000円が計上されています。これは多分、もうトイレの汚水が下水のほうにつながったので浄化槽が要らなくなったと思って解体するという、そういう予算だと思います。

前々から、北辰屋内練習場のトイレの入り口が男の人と女の人と一緒に、何とかしてほしいみたいな話があったんです。それで、このたび当初予算を確認しましたらトイレの改修工事に580万円の予算がついていましたが、いまだに工事がされていないような状態なので、まだ下水の工事が終わっていないのか、それとも、普通だと下水につなげて、トイレを修繕して、それから浄化槽の解体工事に行くような流れだと思うんですが、その辺どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 北辰屋内運動場浄化槽解体工事についての御質問ですが、当初トイレの改修工事の予算がついておまして、今、トイレの配置でありますとか、あと、ちょっとフラットな形で整備をしたいということで、今、見積りを取るのに併せて設計のほうを精査しているところで、年度内にはトイレの改修を終わらせて、終わればすぐ浄化槽の撤去ということで、年度内には工事は終わる予定でございます。よろしくお願いたします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 今、そういう理由だということですが、やはり北辰の屋内施設の運動場、この前、前年度、令和4年度の実績を見ましたら、令和4年度から始まったわけですよね。利用者が302団体の3,551人の利用がありました。初めての年でそれだけ、いろいろ周知もされていない中で結構利用があったと思うんですよ。

このたび、先ほど農村環境改善センターの多目的ホールが今度は使えなくなるということで、多目的ホールのほう、どのぐらいの利用があったのかなといったら2,287人おりました。そういう人たちの多目的ホールの受皿というのも、多分北辰あたりに行くと思うんですよ。そうするとやはり、利用者の利便性とか市民サービスの向上というやはりトイレというのは非常に重要になってきますので、やはりスピーディーに修繕するものはする。4月にもう予算がついているわけですから、早めに執行していただきたいというのはやはり皆さんの願いであろうと思いますので、まずひとつよろしくお願したいと思います。

次に、同じ項目になるんですけども、その下のほうに市民スキー場管理運営事業の中の修繕料がありますよね。そこが今回709万9,000円計上されています。この修繕内容についてお伺いします。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 市民スキー場の修繕料についてですが、圧雪車点検整備修繕ということで453万円ほど、それからペアリフト制動装置油圧ユニット修繕ということで256万円ほど計上させていただいております。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 金額が結構多かったも

のですから、どういう内容なのかなと気になったところでありました。

今、圧雪車のほうが453万円という話だったんですけれども、多分中古で買った機械だったと思うんですよね。当時、その年式、どのぐらいの年式になっていたのか。今、稼働時間はどのくらい、また中古で買ったときの購入価格、もし公表できなければいいですけれども、どのぐらいの中古価格で購入したのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 圧雪車の購入についてですが、現在使っているのが令和元年に中古で購入したもので、金額は1,300万円ほどになります。

ちょっと年式のほう、すみません、確認しておりませんでしたけれども、稼働時間といたしましては、令和元年度が200時間程度、この年は少雪でありましたのでちょっと少ないんですけれども、令和2年、令和3年、284時間、236時間、令和4年は219時間ということで稼働しております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 歳出の22ページ、道路維持費についてお願いします。8款2項2目になります。道路維持事業費として2,743万円が計上されております。道路の維持補修をしていただくことは市民要望も高く、ありがたいことです。

まず、修繕料819万6,000円の内容について、どういったものかをお願いします。

次に、街路樹剪定業務委託料、市道舗装補修業務委託料、市道区画線設置業務委託料とありますけれども、それぞれ主な場所についてお願

いします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道路維持費につきまして御質問いただきました。

初めに、道路維持費、修繕料の内容ということでございますが、こちらは、市長と区長のまちづくり会議の中で各地区からの要望が上がった内容について、今年度内に実施できる内容について修繕で実施を行うというふうなことで、箇所につきましては各地の箇所ということで御理解いただきたいと思います。

次の街路樹剪定業務に関しましても、これもまちづくり委員会の中で要望が出たところでございますが、現在、街路樹が設置されている路線につきまして、街路樹の枝が枯れてしまっている部分もございましたので、その撤去について要望いただいたものでございます。この内容についてもまちづくり委員会でございます。

次に、市道舗装補修業務につきまして、こちらについてもまちづくり会議の中での要望箇所ということで、一般質問の中でもいろいろと御指摘いただいている市内各所の舗装の劣化状況が激しい部分について、可能な限り補正でも対応したいというふうなことで舗装補修を行う予定としております。

市道の区画線設置業務に関しましては、当初予算でも500万円ほど予算を計上させていただいておりまして、こちらについても執行させていただいているところでありますが、大きく消えかかっている部分も数あるというふうなことで併せまして、例年、4月当初頃に学校の入学式に合わせた形で区画線の引き直しを要望される場合があるんですけれども、今回、当初予算ではなくて、今回補正をさせていただいて、3月末に線を引きたいというふうなことで計上しているものでございますので、この辺に関しましても御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） ありがとうございます。

今回、まちづくり会議で出された、要望があった箇所についてということでしたけれども、個別の要望等には今回は対応のほうはしていただいていますでしょうか。個別に、区長会議、まちづくり会議以外ということ。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 まちづくり会議の地区からの要望でないところの修繕箇所というふうなことでございますが、ほぼまちづくり会議の中で御指摘いただいたところを中心に進めていくというふうなことで考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 分かりました。

次に、歳出の29ページになります。10款5項11目社会体育費の中の新庄市リレーマラソンの関係です。

第1回の新庄キャッスルサイドリレーマラソン、こちらは10月14日に最上公園周辺を会場に開催されましたけれども、天候にも恵まれて大会は成功したと思います。しかしながら、一般の部に参加した25チーム中、9チーム、約4割が記録なしになったと聞いております。最後の周回の部分でルールが浸透していなかったことや審判長注意がなかったこと、参加者自身もよく見ていなかったこと、その他道路上に表示がなかったり等々理由として挙げられると思いますけれども、第1回の大会ということもありましていろいろあったとは思いますが、次回以降の開催があれば、より分かりやすいルール、事前、当日のさらなる周知をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 新庄リレーマラソン大会についての御質問であります、多くの議員の皆様にも御参加いただいて、本当にお天気のいい中、開催できまして、よかった点、それから、議員から御指摘のとおり完走できなかったチームが9チームほどあったということで、ここは事務局としても第1回目の反省点ということで捉えております。

スタート箇所とゴール位置がずれているので、そのところでカウントにならなかったチームが多かったというところと、ハーフマラソンを基準としておりますので、21周というところがなかなか周知できなかったなというところがありました。そういったところは、好評でありましたので、来年に向けて改善して、楽しいリレーマラソンということで目指してまいりたいと思いますので、今後も御指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 2点質問させていただきます。最初は、補正予算書19ページ、4款2項2目のごみ集積器具購入費補助金について、あともう一つが、補正予算書24ページ、8款5項1目の公営住宅管理事業費、定住促進住宅管理事業費のところ です。

まず、1つ目のごみ集積器具購入補助金のところなんですけれども、ごみの減量化と再利用、再資源の充実のために各町内のごみステーションの整備を進めるためのものであるわけなんですけれども、こちらなんです、当初予算が80万円ということで、また補正で120万円ということが出ているんですけれども、新設、建て替えが増えたのか、その要望があったのか、また

物価高でそういうのが増えたのかとか、また、1基2万5,000円の補助になると聞いているんですけれども、何基分の補助の準備なのか、教えていただきたいです。

次に、公営住宅管理事業費のところなんですけれども、こちらは7月11日の産業厚生委員協議会でもお話しいただいたんですけれども、当初は準学生寮供給促進事業費として10名分の希望者を募りたいと計画していたんですけれども、今年度はそちらのほうができなくなったので、令和4年度に東北農林職専門学大学に入学する学生の居住ということで、今度は定住促進住宅を活用した応急支援を検討するということになりましたけれども、予算も決まったようなんですけれども、具体的にどのようなことをすることに決まったのか、何人分の準備をする予定なのか、また、今、新庄市に居住したいという応募とかそういった声はあるのか、教えていただきたいです。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ごみステーションにつきまして御質問いただきました。

まず、当初で上げておりました80万円の根拠でございますけれども、昨年もまちづくり会議のほうにおきましてごみステーションの補助率を上げてほしいという要望がございましたので、それまでの補助の金額を、かかった費用の2分の1ですが、上限4万円ということで今年制度化させていただきまして、20か所分、新規更新分ということで80万円計上してございます。

今回の補正でございまして、こちら今年もまちづくり会議におきまして、町内会運営が大変厳しいということで、もう少し考えていただけないかという御意見がありました。実際、今現在16町内のほうから申請を既にいただいておりますが、その中の申請額を見ますと、一番低くても10万円弱、一番多いところで

すと27万5,000円ほどかかっています。こちらについては、各町内会独自に作っているものですので、様々な仕様、大きさ等ありますので単純に金額は比べられないところはあるんですけれども、当初こちらで予定した金額よりも相当大きいものがあったということがありません。

そういったものがございましたので、今回、補正とはなりますけれども、町内会のほうに追加で補助すべきであろうという判断がありましたので、今回、1基当たり4万円の上限を10万円まで引上げということで、なるべく町内会の負担を少なくしたいということでの補正の内容になってございます。ですので、10万円掛ける20基ということで200万円になりますので、今回差額分を補正で上げているということになります。

以上です。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 住宅管理費、定住促進住宅の修繕費というふうなことで御質問をいただきました。

議員から御質問ありましたように、当初、県立農林専門職大学の学生向けの住宅としましてリノベーション事業を行いました制度を運用して募集をしたところでございますが、様々な事情の中で事業主からの応募が今年度なかったということで、その応急措置的な対応としまして、当初予定しておりました10戸分に関して、市が保有して管理しております定住促進住宅の空室を利用した支援を行いたいということで、今回、補正予算の計上をさせていただいたところでございます。

修繕の内容といたしましては、通常空き家の補修ということで、一般的な内装の修理、また水回り、風呂と台所等の修繕を考えているほか、今回学生向けということで、空調関係、エ

エアコンを設置したいというふうを考えております。こちらにつきましては一部屋分のエアコンということで、冷暖房を実施できる機器を選定して改修を行うというふうなことで試算をしております。大体1戸当たり135万円ほどの内容で計画をしているというふうなことでございます。この135万円が10戸分で1,350万円ということで予算計上しているところであります。

実際の応募の状況というふうなことでございますが、まだ学校のほうの募集がかかっていないところでありますので、実際の希望者というのはまだつかめていないというふうなことでございます。ただ、オープンスクールなどにも参加をさせていただきましてこの辺のPRもさせていただいたところでありますので、今後も学校を通じながらPRし、学生の皆さんへの提供を進めていければと考えているところでありますので、御了解いただきたいと思っております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ごみ集積器具購入費補助金ということで、市長と区長のまちづくり会議でのお話で、補正予算ということでくださったことが分かりました。市民の方でも、ごみステーションが結構壊れているということも本当にあちこち声を聞くので、こういった形でしていただけるとありがたいと思っております。本当にいつも使うものなので、とてもいいと思いません。

あと、公営住宅のほうなんですけれども、10戸分ということで冷暖房つきで、学生も本当に新庄市のほうに、空き家活用リノベーション事業、また来年以降も検討するという事なんですけれども、新庄市のほうにぜひ住んでもらいたいと思っております。

来年度の空き家活用リノベーション事業もよい形で進めていくことも考えていることだと思

うんですけれども、今年度においても、やっぱり学生なので価格も安価な価格で、新庄市に、定住促進住宅にまず住んでいただいて、その後も新庄市に住んでもらえるように、そういったところとかはどのように考えていますか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 専門職大学学生向けの住居提供と、支援ということで御質問いただいております。

今年度につきましては、議員おっしゃいましたとおり、事業者のほうからなかなか今年度は対応できないというふうなことも受けまして、来年度に向けましては、本年度の募集の状況、また4月に入学される学生の要望なども確認しながら、来年度のリノベーション事業の採択要件というか整備の条件などにつきましても、今年度から見直しを行いながら進めていければというふうには考えております。

また、その後の新庄市への居住というか、定住という意味なのかなというふうなこともございますけれども、せっかく新庄に来ていただける学生でございますので、新庄の魅力を、できる限り伝えられる部分を、魅力も伝えながら、第二のふるさととして新庄市に定着していただけるような様々な取組も必要なのだろうなというふうに考えております。こちらについては各課連携しながら対応していければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 13ページの2の1の11の防犯灯維持管理事業費補助金220万5,000円です。どのぐらいの申請があり、補助額はどうか。補助額を上げてほしいという声がまちづくり会議であったように思いますが、どうだっ

たのか、お願いします。

また、16ページの3の1の1で灯油購入等助成費2,000万円。これは対象はどんな方なのか。

それから、17ページの3の2で民間立保育所等食材等物価高騰対策支援事業費補助金がありますが、1食当たり幾らなのか。

また、同じところにエネルギーの価格高騰対策も載っておりますが、エネルギーが1リットル当たりどのくらい上がったというふうに見ておられるのか。

また、20ページの6の1の3に農業振興行政費ということで元気な地域農業担い手育成支援が載っていますが、この内容はどうか。

また、同じところで、土地利用型産地生産基盤パワーアップ、この内容、それから果樹園芸支援の内容、お願いします、

また、20ページの6の1の4で畜産振興費も載っておりますが、この内容をお願いします。

そして、21ページの6の1の6で畑地化促進事業費補助金が載っております。この内容もお願いします。

それから、ただいま山科春美議員のほうから、19ページの4の2の2でごみ集積器具購入費補助金120万円の内容について質問がありました。続きまして、ごみを少なくする対策ということで、古着が大変多くなっていますが、それらを引き取るというのを戸沢村でやっていたけれども、新庄市は引き取らず、燃やすごみに出さねばならないわけですが、これを燃やすのではなく、戸沢村に倣って、年に2回、戸沢村に集めてそれを業者にやり、お金は全然かからないそうです。ということで、こうやってごみを減らす対策を考える必要があると思うんですが、どうでしょうか。

それから、24ページの8の5の1、公営住宅管理事業費が載っていますが、委託費が上がったのか、なぜ上がったのか、お願いします。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたしま

す。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ただいまの佐藤議員の御質問にお答えします。

まず最初に、2款の防犯灯維持管理事業費補助金220万5,000円、こちらの数字ですけれども、こちらにつきましても、まちづくり会議で区長の皆さんのほうから要望があった事項でございます。議員御指摘のとおり、補助率、金額等がもう少し何とかならないかという案件でございますけれども、こちらにつきましては、まず、昨年度、予算の範囲内でこの補助事業につきましては補助を行うということになっておりまして、通常ですと30%、3割の補助とさせていただいたところだったんですが、予算が不足した関係上、27%ということで交付させていただきました。

こちらのほうにしまして多数御意見をいただきましたしまして、市といたしましても、補助率を下げるという部分におきまして、他事業におきまして電気代等の補助を行っている中で下げるというのはいかなるものかという庁内意見がございまして、この辺を鑑みまして、年度を繰り越しておりますけれども、残りの3%分を翌年度になりましたけれども補填させていただくという内容が1点ございます。

もう1点につきましては、今年度におきましても当然、物価高騰に電気代等々高騰してございます。また、先ほどのごみステーションの場合と同じく、町内会関係の運営が大変苦しいという状況がございまして、今のところまだ今年の申請を受け付けしておりませんので、どの

ぐらいというのはまだ明言できないんですけども、幾らかでも補助率を上げたいということでの補正内容となっております。ただし、こちらにつきましては今年度限りと考えてございます。

あと、最後のごみステーションに関するということで古着の回収の御質問をいただきました。こちらにつきましては、収集の方法でありますとか受けていただける業者をこちらでも把握してございません。あと、業者の受け入れられる量というのもあると当然思いますので、そちらのほう分かりませんので、本日におきましては御意見として賜るということで御了承願いたいと思います。

以上です。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、灯油購入等助成費について対象についての御質問を受けましたので、お答えさせていただきます。

こちらの事業ですが、昨年も実施しております、住民税非課税で高齢者のみの世帯、あと障害者の属する世帯、また独り親世帯等を対象としております。

以上でございます。

鈴木則勝 子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也 議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝 子育て推進課長兼福祉事務所長 民間保育所等食材等物価高騰対策支援事業費補助金、こちら昨年度に引き続きの事業とさせていただいておりますが、1食当たりということで、1食当たり20円の補助ということにさせていただいております。

続きまして、民間立保育所エネルギー価格高騰対策支援給付金、1リットル当たりどのくらいかという御質問でございましたが、施設によりまして使っているエネルギーが様々でございますので、参考にさせていただいたのは電力で25%の上昇というふうなことで計算しております。

なお、この事業につきましては、エネルギーの使用料に対する補助ということではなくて、施設の定員に応じて定額での支援という形を予定させていただいているところであります。

以上であります。

柏倉敏彦 農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也 議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦 農林課長 5点ほど御質問いただきました。

まず初めに、元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金の内容ということでございますが、こちらは3事業者に対しまして、例えば作業所の改修工事、それから、収穫機械、それからトラクターにつけますアタッチメントの購入に対する助成でございます。

それから、土地利用型産地生産基盤パワーアップ事業費補助金につきましては、1事業主体であります、トラクターとトラクターにつけるアタッチメント、これが各2台ずつということでございます。

それから、果樹園芸振興事業費の魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金についてでございますが、こちらにつきましては、山形県の新しいオリジナル品種であります、やまがた紅王に対する雨よけハウスの助成ということでございます。

それから、畜産振興行政費の畜産経営継続支援給付金につきましては、6月補正でも予算を可決していただいておりますが、頭数の不足が生じたということで、その不足額分を今般補正したものでございます。

それから、水田農業対策費の畑地化促進事業費補助金でございますが、現在、水田活用交付金の事業で今年度より新たに創出されております、水田から畑地に戻す際の改良区への協力金等に対する支援と、それからその体制整備に係る補助金でございます。

以上であります。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 公営住宅管理事業費の施設管理業務委託料の補正の内容ということで御質問いただきました。

この補正の内容につきましてもまちづくり会議の中で出た内容でございます、団地内の敷地内に植樹されております樹木が高木化しまして、住宅の入居者の生活に支障があるものについて一部伐採、あと枝の張り過ぎている部分についての剪定などについて行う業務を委託する内容というふうなことでございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 灯油購入等助成費についてですが、住民税非課税世帯ということでありました。ここで、生活保護世帯も住民税非課税世帯です。そして、県内を見ますと、冬季加算はあるけれども、冬季加算は灯油代などが上がった分については考えておりません。ずっと同じ金額です。そういう意味では、県内でも、生活保護世帯に5,000円、特別にここで支援しているという話がありました。そういう考えもいい考えだなと私は思っているんですけども、どうでしょうか。

それから、ごみ処理の問題で古着を引き取ってみてはどうかという話なんです、業者を把握しておられないというお話でした。戸沢村にお聞きしました。そうしましたら、「高い」「良」という、コウリョウというのかタカリョ

ウなのか、山形にある業者で、この業者が取りに来てくれて、そして無料で持っていくと、らしいです。ですから、村民の、住民の負担はなく、役場の負担もなし。ただ、戸沢村は、年2回、リサイクルイベントを6月と10月にやって、そこで持ってきてくれたらそれを活用するということでした。高良のほうは、リサイクルに回せるいいものはリサイクル、あるいは海外にやる。あるいは拭き取りなどにも、ぼろぼろになった布はそのようにということもありますが、そういうふうにして使うようにしているようです。

現在、私たち新庄市民はどうしているかといいますと、余った服を古着屋というカリサイクルショップに持っていく人もいます。持っていったりした。しかし、クリーニングをしてせっかく持っていったのに、名前が書いてあるから駄目なんて言われたり、それから引き取る金額も10円や30円とかいうようなことで、クリーニングするだけ無駄だという気持ちにさせられ、結局、ああもったいないなと思いつつも、全部有料のごみ袋に入れて出さざるを得ないということで、これが燃やされている中身なんです。リサイクルも今できないと言われているので、とても残念です。

日本は江戸時代は全部リサイクルしていたとこの間ニュースで言っていて、そこまできなくても、大事な資源ですから使えるものは使えるように、戸沢村にお聞きして、お金も全然かかりませんので、できないか検討してみてもどうかと思います、ごみが減りますから。そういうことをお願いしています。

あと、24ページの8の5の1で、公営住宅管理事業費は樹木伐採・剪定だというお話でした。このことは分かりました。

公営住宅に関して、希望者は皆入れる状況でしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横

山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 灯油購入費の助成を生活保護受給者へもどうかという御質問でございますが、この事業は冬の生活応援事業という県の補助事業を活用しております、そちらのほう、対象者として生活保護世帯は除かれておりますので、御理解くださいますようお願いしたいと思います。

以上です。

岸 聡 環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡 環境課長 業者を教えてください、ありがとうございます。今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

長沢祐二 都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二 都市整備課長 公営住宅の管理事業費に絡んで、公営住宅への入居希望者は誰でも入れるのかというふうなことで御質問いただいたところ。

公営住宅の入居に関しましては、入居に関する基準、収入の基準やら住宅に困窮している度合いなどというふうなことは当然でございます。その中で、応募される、希望される住宅の場所というか団地ごとに募集の状況も大きく変わっているところ。大変人気のあるところに関しましては抽せんというふうなこともございますけれども、人気のないと言ってはあれなんですけれども、余裕のある住宅については、条件をクリアされている方に関しましては入居できる枠も十分にあるかと思っておりますので、その辺、選定していただきながら応募していただければというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さんに申し上げます。質

疑の際は、会議規則第55条に基づき、その内容を簡潔に述べるようお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 灯油購入等助成費について、お答えは県のほうの補助要綱に生活保護世帯は入っていないんだというお話でした。確かにそうだと思います。そのようです。しかし、冬季加算があるからという理由も県も言っていると思います。

しかし、さっき述べたように、冬季加算は物価高になっても上がっていないんじゃないですか。そう考えると、今まで買えていた、物価高騰なる前に買えていた燃料が買えなくなる。生活が縮められている。寒さに我慢しなければいけないという、そういう低所得者の生活保護世帯になっているような気がする。生活保護世帯にも出している市町村が県内にあるのではないか。私は見つけました。それをぜひ見て考えていただきたいんですが、どうでしょうか。もう1回お願いします。

それから、市営住宅が人気のないところは十分に入れるというお話で、空いているところはあるんだというお話でした。人気のあるところの理由は、入りたい学校が近かったり高等学校が近かったりとか、店が近かったりとか、そういうふうに住生活しやすい環境にある場所などが優先されるような気がいたします。そこに殺到するような気がします。そういう意味ではそこは足りない。低所得で市営住宅を希望しながら、場所がそこに入りたけれども入れないということで諦めている方が低所得世帯にあるように思います。

そういう意味では、市営住宅を増やすというのはとても無理な話だと思うので、市営住宅ぐらゐの家賃で民間の空いているところに入れるように支援する制度もあってもいいのではない

か、低所得者対策として。どうでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護受給者の冬季加算に追加して給付してもいいのではないかと御質問でございますが、冬季加算に関しましては、10月から4月まで、施設の入所者に関しては11月から3月までの間の加算期間となっております。また、議員おっしゃるように生活保護者に対しての給付をしている自治体もあるということでございますが、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

長沢祐二 都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二 都市整備課長 公営住宅の入居の数と、立地条件と応募者の関係というふうなことで御質問いただいたかと思えます。

議員おっしゃいましたとおり、それぞれ応募される方に関しましては、その立地される場所に特化した応募というふうなことも当然考えられるかと思えます。新庄市としましては、現在、空き部屋もありながら管理をしているということがありましたので、おっしゃるとおり、現在の数をそのまま増やすなんていうことについてはちょっと難しい部分あるのかなというふうに思っております。

また、実際に応募される方の状況なんかも見させていただきますと、住宅の困窮度合いというふうな中からいきますと、一般のアパート等と比較してやはり市営住宅は家賃が安いので応募されるというふうなことで、条件には合っていますので応募されることには問題はないかと思っておりますけれども、比較する上での市営住宅の選定というふうなことが、本来の公営住宅制度、低所得者の住宅に困窮している方のため

の住宅というふうなことと比較すると、その辺検討すべき部分はまだまだあるのかなというふうには考えています。

また、議員がおっしゃいますように、希望される場所に多くの住宅を確保するという制度につきましても、借り上げの公営住宅みたいな制度もございますので、考え方としてはなくはないのかなというふうに思っています。

現在、住生活基本計画という計画を策定しようとしております。その中では、現在の公営住宅の数、また民間の一般のアパートの数なんかと戸建ての住宅の数なんかも踏まえて、今後の人口動態なんかも踏まえながら、どのような形で整備、管理していくことが適切なのかということも含めて計画を策定していきたいというふうに考えております。その中で、公営住宅の更新について実際の数や場所なんかも含めて検討は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

6 番 (田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番 (田中 功議員) 私のほうからは1点になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。先ほどもお話になった件ですが、8款土木費5項住宅費1目の住宅管理の中で、空き家対策事業費、準学生寮の供給促進事業補助金、これ減額補正なっていますが、その件についてでございます。

新庄市でも農林専門職大学の受入れについてはいろいろと考えられて進められた結果、このような減額補正というふうになったと思っておりますが、さきの一般質問でもあったように、熱の入れようということではないと思っておりますけれども、いろんな知恵を働かせてやろうとしたことが結局はいろんな都合でできなかったという状況かと思っております。それで、来年度以降も事業が展開

していくのか、あるいはほかのことも含めて考えることも必要なというふうにも考えます。

なぜなら、もう学生が来年から来るということでもありますし、住むところが一番大事だし、併せて食事の要件ですね。衣食住というふうな人間、生活する上では必要なことでもありますので、よそから来る学生への受入れが、もっと新庄市としても積極的にアピールする、広報する必要があるのではないかなど。比べるわけではないんですが、舟形町ではやはり新築のアパートを造って、10人規模なんでしょうけれども、受入れを準備するというマスコミ報道なんかもあるわけですから、一般市民も新庄市は何をやったんだべというふうな思いがあるやにも思います。そんなことで、これからの予算組立て、計画もあると思いますが、ぜひともそのことを配慮しながら進めてほしいものだというふうに思います。

この減額補正についてお伺いします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 準学生寮供給促進事業の減額につきまして御質問いただいたところです。

議員から御指摘いただいておりますとおり、今年度の準学生寮の供給促進事業に関しましては、これまでも説明させていただいておりますとおり、募集の内容に応じていただける事業者の方が今年度は難しかったというふうなことで、結果としまして、当初で計上させていただきました2,000万円につきましては残念ながら減額というふうなことになったところです。

来年度に向けてこの応募条件につきましては見直しをかけていくというふうなことで、前段の一般質問での答弁にもございましたように、今年度応募される学生の状況、あとは規模なども踏まえて、その内容に沿えるような形での条件整理を改めて計画させていただいて、来年度も事業展開を試みていきたいというふうには考

えているところでございます。

また、他自治体での専門職大学への居住支援というふうなことで、舟形町のアパートの建設やら金山町での住宅支援なども情報としては把握しているところでございますが、新庄市としましては、そもそもというか、今回の準学生寮の供給事業と併せて、民間の開発業者、不動産業者のほうとの連携なども主体として考えておりました、民間でも市内へのアパート建設などが発生しているところも認識しているところでございます。その辺の民業との区分というか、業務の割り振りなんかも考えながら、民業のほうを圧迫しないような形での提供も必要なのかなというふうにも考えておりますので、業界のほうとも調整を取りながら、来年度についても事業の展開について検討は進めていく必要があるというふうに考えておりますので、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番(田中 功議員) 確におっしゃるとおりだと思います。それを踏まえてなんです、やはり学生の気持ちを把握しながらというふうなことではあるんですが、学生は新庄というのは、新庄近隣にいる、山形県内の学生の方々は大體想像もつくと思うんですが、よそから来る学生のことも配慮した地域受入れの考え方なども必要かなと思います。その中で、やはり交通手段も含めた住まい、併せて限られた予算の中での有効な活用、予算の有効活用ができるような政策、計画がなされればいいなと、そう思うところです。

ですので、そこら辺を踏まえまして、来年度に向けた、これからも含めてなんです、これからも補正などできる可能性がありますので、ぜひとも現実味のある施策を考えていただきたいというふうに思います。答えは結構です。

終わります。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

3 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳さん。

3 番（今田浩徳議員） それでは、まずは26ページの北辰小学校の廃棄物の件についてお願いします。

北辰小学校廃棄物収集運搬処理業務委託料についてですけれども、校舎解体に向けて様々、校舎内、校舎外の部分のそういうものの運搬、廃棄に向けての補正だと思いますが、どのような規模というか、どのような内容を検討しているのか。机であったりとか様々なものであったりとか、そういう中のもの、あと外のものだと様々な展示物であったりとか、あとは学校の道具であったりとかというのがあると思うんですけれども、どういうものをどのように処理していくのかお願いします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議員おっしゃったような形で、学校の解体、来年度、旧北辰小学校については校舎の解体を実施する予定でございますので、それに当たりまして、その工事の前に校舎内にあります不要な物品等の廃棄ということで、今回この予算を計上させていただいたところでございます。

基本的に、各学校、ほかの市内の学校または市の施設などにおいて使えるものは使っていた上で、本当に不要となっている要らないようなものについて、物品、校舎の中のものでもございますけれども、物品の廃棄ということでこの委託料は考えているところでございます。

以上でございます。

3 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳さん。

3 番（今田浩徳議員） いろいろそういう様々なものが出てきますので、できれば地域の方々とか卒業生を含めたところで、こういうものがあるからどうですかとか、そういうものまで連絡できるような形というか、何か引取りも含めたところでというようなこともあってもよかったのかなと思いますけれども、なかなかその物に関してはそんな譲れるようなものがないようなところまで全て明倫学園のほうには運んだとは思わんですけれども、そういう周知の中で、地元の卒業生とかそういう方々に「ああ、だほんではちょっと行ってみっかな」というような機会を与えながら、「あ、これもらっていいいべか」みたいなのがあったらいいなというようなことも実は聞いていましたので、もしそういう機会、今はもう無理でしょうからあまり言いませんけれども、そういう機会をつくるのもよかったのではないかなと思っていますので、もし機会があれば、まだそういう可能性があるならば、そういうことも企画していただけたらいいのかなと思いますので、これは私の希望もありますので、よろしくをお願いします。

次に、21ページの観光基盤整備事業の中で支障木の伐倒の業務委託というところであります。観光地のどういう支障木をどのくらいの量を伐採、伐倒するのか教えてください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 支障木の伐採の委託の業務量の部分についての御質問でございますが、こちらのほう、陣峰市民の森のルートの方にございまして、陣峰市民の森から月山のほうに眺望がよく見えるんですが、そちらのほうに今木が生い茂ってしまっていて、ちょっと景観が悪いというふうにこちらのほうでも判断いたしましたので、そこを処理するための委託料として今回計上させていただいたという形になってございます。

以上でございます。

3 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳さん。

3 番（今田浩徳議員） やはり様々な景観を含めて、市外、県内、県外からそういう方々を呼ぶための基盤整備と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その支障木に関してのところ、23ページの河川維持のところ、河川内の支障木についてもお伺ひしたいんですけども、今回そういう補正もないんですけども、今、河川を見ると支障木のそういうところが見える河川が結構見えますが、支障木伐採に向けて、切ってくださいとかそういう依頼とか、そういうのは現在来ていないんでしょうか。もし来ていたら、どのような対処をしていくのかお教えてください。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 河川維持費の項目に関して、関連の御質問をいただいたと思っております。

河川の支障木の処理に関しましても各地区から、やはり支障木が生い茂り過ぎている状況だったり、河床のしゅんせつなんかも併せて要望もいただいているところ、実際には、市が管理する河川に関しましては、当然市の予算の範囲の中、予算化をして処理をするということになるかと思っておりますけれども、大きな河川の支障木が目立つような河川についてはおおむね県管理の河川となっているものと思われま。

要望につきましては、随時、要望いただいたところに関しましては、管理者であります県のほうへも要請しまして要望しているところでもありますけれども、そのほかにも、年間を通した形で、通年で、できるだけ支障木関係の処理について継続的に要望していくというふうなことでしているところでもあります。

実際に県のほうでも、河川の流下促進事業と

いうことで、支障木の処理については計画的な形で順次進めていただいているというふうなこともございますので、可能な限り要望箇所に向けてその事業を展開していただけないかということをお願いはしているところでもありますけれども、河川管理者のほうとしましては、流下を促進する上で重要な箇所、合流箇所だとか分岐箇所だとかというふうなことと併せて、堆積土砂の処理できる場所なんかも確保しながらということもありましたので、その箇所も確保しながら場所の選定をしているというふうなことがございましたので、時間的にはその都度都度要望しながら進められることになると思っておりますけれども、今後も管理者のほうへの要望は継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第77号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第16議案第78号令和5年

度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

佐藤卓也議長 日程第16議案第78号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第78号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第17議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）

佐藤卓也議長 日程第17議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第79号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第18議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長 日程第18議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第80号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

ありがとうございます。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、令和5年9月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前11時53分 閉会

新庄市議会議長 佐藤卓也

会議録署名議員 鈴木啓太

〃 〃 山科正仁

閉 会

佐藤卓也議長 ここで、市長より御挨拶があります。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 9月定例会を閉じるに当たりまして、一言申し上げます。

私にとっては初めての議会ということで、議員の皆様方から協力をいただき、執行部と共に何とか御可決をいただきましたことにまずもって感謝を申し上げるところでございます。

特に9月は決算委員会と並行するというふうなことでありますけれども、特に決算委員会でもいただいた御意見に関して、来年度予算に向けてしっかりと参考にしていきたいというふうに思うところがございます。

就任直後の不慣れな市長職でありましたけれども、本当にこれから努力して市民のために頑張ってまいりますので、どうぞ御指導よろしくお願ひ申し上げまして御挨拶とします。どうも